

平成 28 年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)

## 高齢者向け住まい及び住まい事業者の運営実態に関する調査研究

### 報告書

平成 29 年 3 月

株式会社 野村総合研究所



# 一 目 次 一

<b>0. 調査研究の概要</b>	<b>1</b>
1. 調査研究の背景と目的	1
2. 調査研究の方法	3
<b>I. 運営法人の概要</b>	<b>10</b>
1. 事業主体法人種別	10
1)事業主体法人種別〔問1(1)〕	10
2)母体となる法人の業種〔問1(2)〕	10
3)法人が運営する有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の数〔問1(3)〕	11
<b>II. 施設の概要</b>	<b>12</b>
1. 施設に関する基本情報	12
1)事業所開設年月〔問2(1)〕	12
2)入居時要件	13
3)特定施設入居者生活介護の指定〔問2(3)〕	14
4)土地・建物の状況	15
5)建物の延べ床面積	17
6)居室(住戸)	18
◆ マッチング集計	19
7)最多居室(住戸)の設備の状況〔問2(7)①②③〕	20
● クロス集計	21
8)カギの管理〔問2(8)①②〕	22
● クロス集計	23
2. 利用料金(介護保険負担を除く)	26
1)入居者が家賃について選択可能な支払い方法〔問3(1)〕	26
2)居室(住戸)の利用料金	28
● クロス集計	33
3. 併設・隣接事業所の状況	37
1)併設・隣接状況〔問4①〕	37
2)併設・隣接事業所の運営主体との関係〔問4②〕	38
3)入居者以外へのサービス提供〔問4③〕	39
<b>III. 現在の入居者の状況</b>	<b>40</b>
1. 入居者の状況	40
1)定員数・入居率〔問5(1)〕	40
◆ マッチング集計	41
2)男女別入居者数〔問5(2)〕	42
◆ マッチング集計	42
3)年齢別入居者数〔問5(3)〕	43
◆ マッチング集計	43
4)要介護度別入居者数〔問5(4)〕	44
◆ マッチング集計	45
5)認知症の程度別入居者数〔問5(5)〕	46
◆ マッチング集計	46
6)後見人のいる入居者数〔問5(6)〕	47
● クロス集計	48
7)医療処置を要する入居者数〔問5(7)〕	49
8)生活保護を受給している入居者数〔問5(8)〕	50
◆ マッチング集計	51

## IV. 施設の職員体制 52

1. 職員体制	52
1) 日中の職員数〔問 6(1)〕	52
2) 夜間の職員数〔問 6(2)〕	53
● クロス集計	54
3) 看護体制〔問 6(3)〕	55
2. 状況把握、生活相談を担う職員 <span style="color: blue;">※特定施設の指定を受けていない施設のみ</span>	56
1) 最も中心的な役割を果たす者の保有資格〔問 7(1)〕	56
2) 当該職員の介護分野の業務経験年数〔問 7(2)〕	56
3) サービス担当者会議への参加状況〔問 7(3)〕	57
4) ケアマネジャーとの情報共有状況〔問 7(4)〕	57
3. 特定施設の職員体制 <span style="color: blue;">※特定施設の指定を受けた施設のみ</span>	58
1) 介護職員比率〔問 11(1)〕	58
● クロス集計	58
2) 介護職員〔問 11(2)〕	59
3) 医療処置ができる介護職員(実人数)〔問 11(3)〕	59
4) 介護・看護職員の合計数〔問 11(4)〕	60
5) 直接処遇職員数〔問 11(5)〕	60
6) リハビリ専門職〔問 11(6)〕	61
7) 介護職員の採用・離職状況〔問 11(7)〕	62
● クロス集計	63

## V. 介護サービスの状況 66

1. 入居者のケアプラン作成状況 <span style="color: blue;">※特定施設の指定を受けていない施設のみ</span>	66
1) 入居者のケアプランを作成している居宅介護支援事業所数〔問 9(1)〕	66
2) 併設・隣接居宅介護支援事業所でのケアプラン作成割合〔問 9(2)〕	66
2. 介護保険サービスの利用状況 <span style="color: blue;">※特定施設の指定を受けていない施設のみ</span>	67
1) 介護保険サービスを利用している入居者数〔問 8(1)〕	67
2) 介護保険サービス種類別の利用状況〔問 10①〕	68
3) 併設・隣接事業所からサービスを受けている利用者〔問 10②〕	68
4) 併設・隣接以外の同一グループの利用者〔問 10③〕	69
3. “外付け”介護サービスの利用状況 <span style="color: blue;">※特定施設の指定を受けていない施設のみ</span>	70
1) 介護保険サービスの自己負担額(総額)の把握状況〔問 8(2)〕	70
2) 介護保険サービスの自己負担額〔問 8(3)〕	70
◎ 介護保険請求データに基づく試算	71
● クロス集計	74
4. 各種加算の算定状況 <span style="color: blue;">※特定施設の指定を受けた施設のみ</span>	78
1) 夜間看護体制加算〔問 12(1)〕	78
2) 個別機能訓練加算〔問 12(2)〕	78
3) 医療機関連携加算〔問 12(3)〕	79
4) 認知症専門ケア加算〔問 12(4)〕	79
5) サービス提供体制強化加算〔問 12(5)〕	80
● クロス集計	80
6) 介護職員処遇改善加算〔問 12(6)〕	81
7) 看取り介護加算〔問 12(7)〕	81
8. 短期利用特定施設入居者介護の利用状況 <span style="color: blue;">※特定施設の指定を受けた施設のみ</span>	82
1) 短期利用の届出状況・利用回数・合計利用日数〔問 13(1)(2)(3)〕	82
2) 最も短期利用が多い日の利用者数〔問 13(4)〕	83
9. 地域包括ケアに関する関わり〔問 14〕	84
10. 施設における事故報告・予防活動の取り組み	85

<b>VI. 介護保険以外のサービスの状況</b>	<b>88</b>
1. 生活支援サービスの実施状況	88
1) 介護保険以外の生活支援サービスの実施状況〔問 16①〕	88
2) 介護保険以外の生活支援サービスの費用負担〔問 16②〕	89
2. 施設入居者の訪問診療・往診の利用状況	90
1) 訪問診療・往診を最も多く利用している医療機関〔問 17(1)〕	90
2) 往診・訪問診療を受けた入居者の割合〔問 17(2)〕	91
3) 入居者の要介護度別訪問診療の利用状況〔問 18〕	92
● クロス集計	94
<b>VII. 入退去の状況</b>	<b>100</b>
1. 半年間の新規入居者及び退去者の状況	100
1) 半年間の新規入居者数、退去者数〔問 22(1)(2)〕	100
2) 入退居の状況〔問 22(3)(4)〕	102
2. 新規入居者の入居直前の居住場所〔問 23〕	103
3. 死亡による契約終了の状況	104
1) 死亡による契約終了における逝去の状況〔問 24〕	104
2) 死亡による契約終了(逝去)における看取りの状況〔問 24〕	104
3) 看取り率	105
4. 退去者に関する詳細(ケース単位の情報)より	106
1) 入居時年齢〔問 25Q1・2・4 より作成〕	106
2) 入居期間〔問 25Q1・2 より作成〕	107
● クロス集計	110
<b>IX. まとめ</b>	<b>115</b>
1. 施設像の変化	115
2. 居住者像の変化 と 入居・退去の状況	116
3. 医療・介護サービスの利用状況(外部のサービスを利用する場合)	118

【付属資料】高齢者向け住まいに関するアンケート調査(調査票)



## 0. 調査研究の概要

### 1. 調査研究の背景と目的

介護保険制度創設時に「特定施設入居者生活介護」が位置づけられて以来、同サービスの中核を担ってきた有料老人ホームは、16年間かけて着実に増加し、同時に機能の多様化が進んでいる。また、改正高齢者住まい法によって「サービス付き高齢者向け住宅」が位置づけられたことにより、多様な事業者の参入が進み、これらの高齢者向け住まい・居住系サービス(以降、「高齢者向け住まい」と称する)は供給も増加傾向にある。

単身高齢者や高齢夫婦のみ世帯の増加が見込まれる中、長期入院から介護施設へ、さらには在宅介護へと転換が図られ、地域包括ケアシステムの構築が目指されている。そこでは、住まいとしての環境をベースに、介護、リハビリ、健康管理等の一部医療、日常生活支援等の多様なサービスが組み合わされ、機能を発揮するこれらの「高齢者向け住まい」への期待が大きく高まっている。実態として、重度化対応、認知症対応、医療対応、看取りへの対応等が進み、介護保険施設と類似(もしくは代替)する役割を果たす「高齢者向け住まい」も増えている。特に、需要に対して介護保健施設の定員数が少なく、家族・地域等の介護力も弱い都市部においては、高齢者向け住まいの果たしている役割は大きいと言える。

しかし、その一方で、「高齢者向け住まい」の多様化は、利用者に対して複雑でわかりにくくなっているばかりか、政策を検討する上でも、どのような機能・役割を果たす資源がどのくらい存在するかの把握を難しくしている側面がある。財政的にも厳しい中で、今後の地域包括ケアシステムを効率的かつ効果的に構築していくためには、地域資源の有効活用の観点が不可欠である。

このような問題意識から、本調査研究では、「高齢者向け住まい」の運営実態(定員数、職員体制、サービスの提供状況等)や入居者像(要介護度、認知症の程度等)、介護・医療サービスの利用状況といった基礎的情報を定点観測的に調査し、「高齢者向け住まい」が果たしている機能・役割の変化を分析することを目的とする。

野村総合研究所は、平成26年度、平成27年度にも同様の主旨の調査研究を実施している。これらの成果を踏まえ、3時点の変化を俯瞰して、「高齢者向け住まい」の運営実態や入居者像、介護・医療サービスの利用状況などの変化を分析する。

さらに、今年度の研究では、介護保険の特定施設入居者生活介護の指定を受けていない、いわゆる“外付け”サービス型の住まい(住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅)における介護サービスや医療サービスの利用状況に着目し、「高齢者向け住まい」の入居者が“外付け”サービスにどの程度の支出を負担しているのかの把握も試みる。



## 2. 調査研究の方法

### 1) 研究会の設置・開催

当該分野に精通した有識者からなる研究会を設置し、その議論を踏まえて調査研究を進めた。なお、研究会は以下の通り3回開催した。

#### 高齢者向け住まいの運営実態に関する研究会

#### 委員名簿

(50 音順)

笠松 信幸	一般社団法人日本介護支援専門員協会 常任理事
金澤 有知	株式会社ハーフ・センチュリー・モア 代表取締役副会長 (公益社団法人全国有料老人ホーム協会ご推薦)
北村 俊幸	一般社団法人全国特定施設事業者協議会 常任理事 株式会社ニチイケアパレス 常務取締役
木村 祐介	一般財団法人 サービス付き高齢者向け住宅協会 事務局 株式会社学研ココファン 上席執行役員
祐成 保志	東京大学大学院人文社会系研究科 准教授
高宮 裕介	広島市 健康福祉局 次長
深谷 康壽	株式会社積水ハウス 医療・介護推進事業部 事業部長 (一般社団法人高齢者住宅推進機構 ご推薦)
座長 三浦 研	京都大学大学院 工学研究科 教授

#### <研究協力(オブザーバー)>

橋口 真依	厚生労働省 老健局 高齢者支援課 課長補佐(高齢者居住福祉担当)
西 優花	厚生労働省 老健局 高齢者支援課 高齢者居住支援係

#### <開催日程および議題>

回数	日 程	議 題
第1回	2016年7月12日(火) 16:30~18:30	○調査研究の目的・内容(認識の共有) ○調査の視点(項目案)に関するディスカッション
WG	2016年7月21日(木) 10:00~12:00	○調査項目(案)に関するディスカッション
第2回	2016年8月17日(水) 17:30~19:30	○調査票(案)に関するディスカッション ※「高齢者向け住まいにおける認知症ケア、看取り、医療対応等のあり方に 関する研究会」との合同開催
第3回	2016年12月16日(金) 10:00~12:00	○調査結果のご報告 ○分析・考察等に関するディスカッション
第4回	2017年2月10日(金) 10:00~12:30	○追加分析結果(クロス集計)のご報告 ○考察・報告書とりまとめ等に関するディスカッション

## 2) アンケート調査の概要

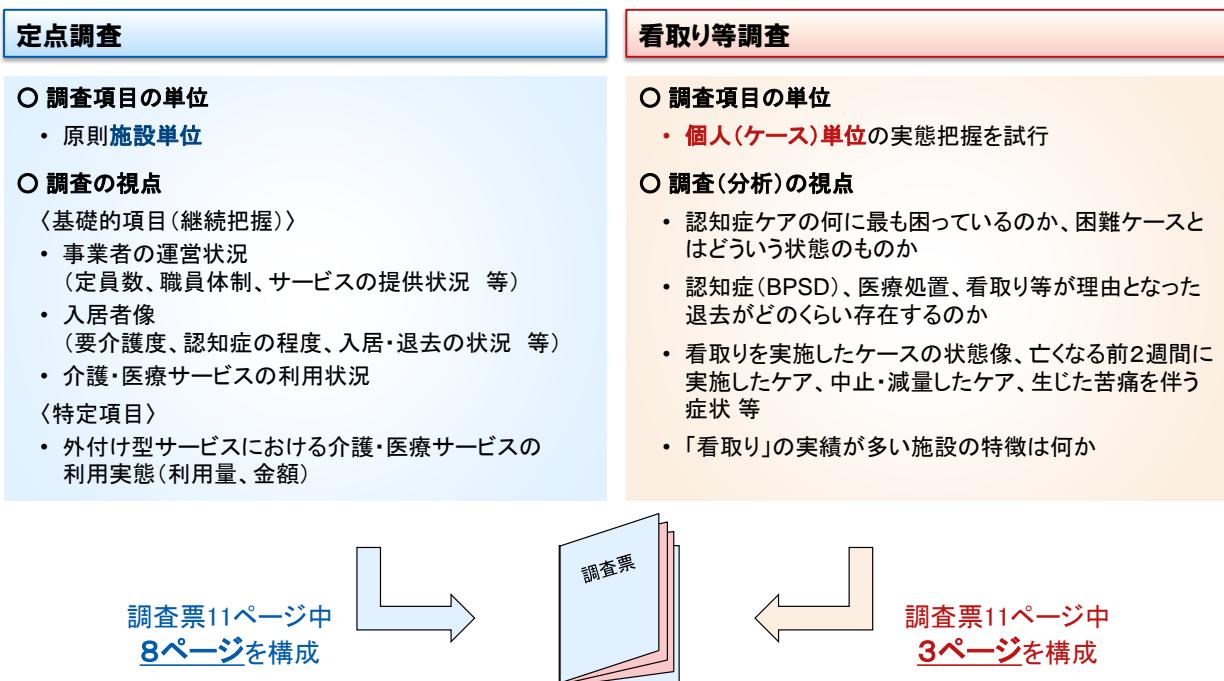
### (1) 調査設計

アンケート調査は、回答者負担の軽減、回収率の確保等の観点から、同時期に同じ対象（高齢者向け住まいに該当する施設）に対して実施予定の2つの調査研究事業（本調査研究、及び、「高齢者向け住まいにおける認知症ケアや看取り、医療にニーズ等の重度化対応へのあり方に関する調査研究事業」）で合同実施することとし、それぞれの調査の目的や視点を踏まえつつ設計を行った。

具体的には、以下に示すI～VIIのブロックで構成し、このうち、I～IIIの基礎的な情報は共通項目と位置づけ、IV・V・VIIは本調査研究において定点観測的に実態を把握するための設問項目、VI・VIIのうちケース情報部分とVIIは認知症ケア・看取り等の調査研究のための設問項目として整理を行った。

本報告書においては、認知症ケア・看取り等の調査研究のための設問項目を除く、I～V及びVIIのケース情報を除く部分を中心に取り扱っている。

図表 アンケート調査の合同実施イメージ



図表 主な調査項目

- I. 法人概要
- II. 施設概要
- III. 入居者の状況
- IV. 施設における職員体制と介護サービスの状況
- V. 介護保険以外のサービスの状況
- VI. 認知症ケアのあり方で最も悩んでいるケースの状況
- VII. 入退去の状況（退去者に関するケース情報を含む）
- VIII. 看取りに対する取り組み

## (2)調査対象

開設期の状況が混入することを避け、1年以上運営実績のある施設を対象とするため、以下に該当する有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅から、75%の施設を無作為に抽出し、調査対象とし、アンケート調査票を送付した。

調査票を送付した施設でも、実際に運営開始が以下に該当しない場合は、無効扱いとした。

### 《調査対象》

平成 27(2015)年 6 月 30 日時点で有料老人ホームとして届出を行っている施設	: 10,626 施設
平成 27(2015)年 7 月 1 日時点でサービス付き高齢者向け住宅として登録を行っている住宅	: 5,899 施設
合 計	16,525 施設

## (3)調査方法

郵送により調査票を送付・回収。

ただし、一部の大手事業者からは本社管理部門よりデータで回答を入手(計 829 施設分)

## (4)調査期間

平成 28 年 9 月 8 日～10 月 31 日(平成 28 年 10 月 31 日着分まで有効)

## (5)回収状況

### 《有効回答》

有料老人ホーム	3,422 施設(有効回答率:43.0%)
サービス付き高齢者向け住宅	1,551 施設(有効回答率:34.7%)
合 計	4,968 施設(有効回答率:40.1%)

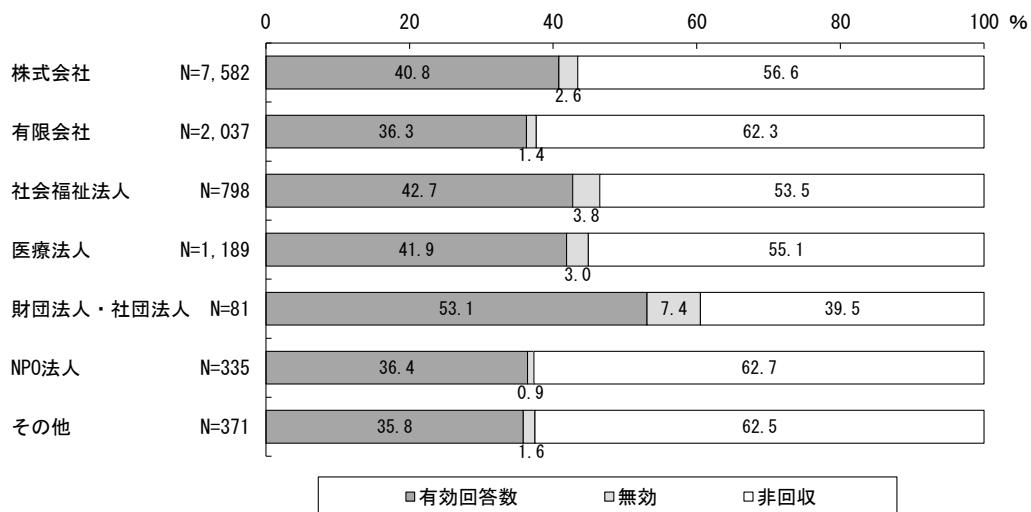
注) 上記の有効回答率は各施設の抽出施設数に対する比率。合計には、上記区分が不明なものを含む。

【都道府県別 有効回答状況】

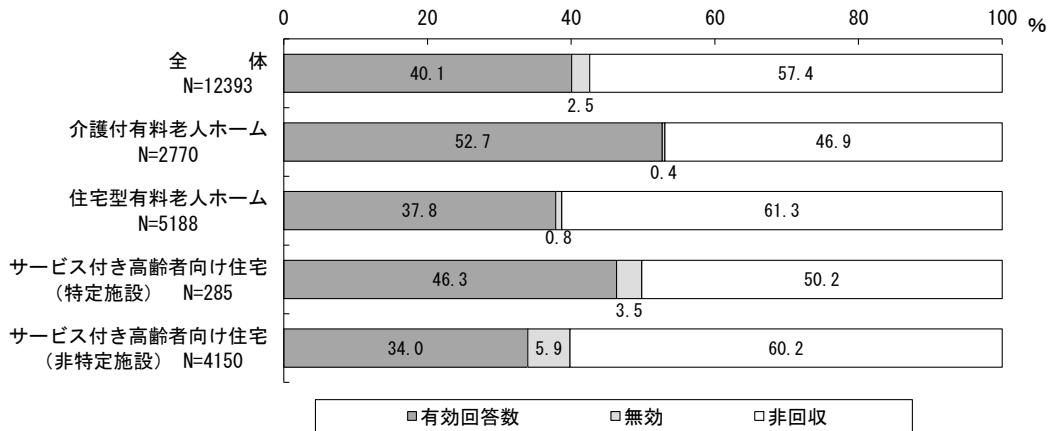
	全 体			介護付有料老人ホーム			住宅型有料老人ホーム			サービス付き高齢者向け住宅 (特定施設)			サービス付き高齢者向け住宅 (非特定施設)		
	送付数	有効回答数	有効回答率	送付数	有効回答数	有効回答率	送付数	有効回答数	有効回答率	送付数	有効回答数	有効回答率	送付数	有効回答数	有効回答率
北海道	650	242	37.2	129	58	45.0	243	99	40.7	21	12	57.1	257	73	28.4
青森	295	129	43.7	4	1	25.0	221	103	46.6	2	2	100.0	68	23	33.8
岩手	165	78	47.3	6	4	66.7	101	54	53.5	1	0	0.0	57	20	35.1
宮城	171	56	32.7	19	6	31.6	80	24	30.0	5	0	0.0	67	26	38.8
秋田	109	52	47.7	19	12	63.2	39	20	51.3	12	8	66.7	39	12	30.8
山形	159	56	35.2	19	12	63.2	97	36	37.1	2	1	50.0	41	7	17.1
福島	173	77	44.5	25	12	48.0	74	26	35.1	4	3	75.0	70	36	51.4
茨城	211	61	28.9	37	13	35.1	40	9	22.5	4	3	75.0	130	36	27.7
栃木	140	34	24.3	20	8	40.0	41	7	17.1	6	2	33.3	73	17	23.3
群馬	329	111	33.7	36	16	44.4	181	63	34.8	2	0	0.0	110	32	29.1
埼玉	546	185	33.9	237	98	41.4	84	36	42.9	33	10	30.3	192	41	21.4
千葉	470	216	46.0	142	88	62.0	161	62	38.5	10	2	20.0	157	64	40.8
東京	712	400	56.2	436	282	64.7	73	28	38.4	22	11	50.0	181	79	43.6
神奈川	712	324	45.5	347	191	55.0	176	67	38.1	20	7	35.0	169	59	34.9
新潟	145	77	53.1	30	22	73.3	51	24	47.1	5	5	100.0	59	26	44.1
富山	99	46	46.5	1	1	100.0	48	22	45.8	0	0	0.0	50	23	46.0
石川	103	39	37.9	7	5	71.4	56	18	32.1	1	1	100.0	39	15	38.5
福井	46	12	26.1	7	3	42.9	7	0	0.0	4	1	25.0	28	8	28.6
山梨	64	18	28.1	8	3	37.5	9	4	44.4	1	1	100.0	46	10	21.7
長野	226	90	39.8	50	22	44.0	113	48	42.5	4	2	50.0	59	18	30.5
岐阜	173	59	34.1	21	8	38.1	82	32	39.0	1	0	0.0	69	19	27.5
静岡	256	93	36.3	74	38	51.4	87	23	26.4	9	4	44.4	86	28	32.6
愛知	614	237	38.6	150	77	51.3	302	101	33.4	8	5	62.5	154	54	35.1
三重	240	79	32.9	21	7	33.3	97	37	38.1	6	2	33.3	116	33	28.4
滋賀	72	19	26.4	4	3	75.0	14	5	35.7	0	0	0.0	54	11	20.4
京都	125	57	45.6	28	14	50.0	23	10	43.5	5	5	100.0	69	28	40.6
大阪	934	379	40.6	195	115	59.0	353	133	37.7	20	7	35.0	366	124	33.9
兵庫	340	150	44.1	98	58	59.2	43	20	46.5	12	7	58.3	187	65	34.8
奈良	87	26	29.9	21	10	47.6	35	11	31.4	4	2	50.0	27	3	11.1
和歌山	162	61	37.7	9	3	33.3	83	36	43.4	2	2	100.0	68	20	29.4
鳥取	71	19	26.8	7	1	14.3	32	10	31.3	2	1	50.0	30	7	23.3
島根	87	40	46.0	14	8	57.1	39	18	46.2	3	0	0.0	31	14	45.2
岡山	216	88	40.7	64	38	59.4	77	24	31.2	1	1	100.0	74	25	33.8
広島	245	106	43.3	51	29	56.9	40	16	40.0	13	6	46.2	141	55	39.0
山口	248	100	40.3	14	9	64.3	143	56	39.2	3	2	66.7	88	33	37.5
徳島	84	29	34.5	3	1	33.3	32	10	31.3	0	0	0.0	49	18	36.7
香川	130	49	37.7	22	10	45.5	56	22	39.3	3	1	33.3	49	16	32.7
愛媛	200	86	43.0	42	18	42.9	55	24	43.6	7	2	28.6	96	42	43.8
高知	63	24	38.1	11	7	63.6	34	13	38.2	2	1	50.0	16	3	18.8
福岡	680	269	39.6	155	64	41.3	378	144	38.1	4	2	50.0	143	59	41.3
佐賀	132	49	37.1	21	10	47.6	102	35	34.3	1	0	0.0	8	4	50.0
長崎	196	65	33.2	26	12	46.2	87	27	31.0	6	3	50.0	77	23	29.9
熊本	349	150	43.0	28	14	50.0	242	106	43.8	10	6	60.0	69	24	34.8
大分	282	114	40.4	30	14	46.7	197	77	39.1	1	0	0.0	54	23	42.6
宮崎	306	118	38.6	24	11	45.8	258	92	35.7	0	0	0.0	24	15	62.5
鹿児島	263	112	42.6	41	20	48.8	164	70	42.7	1	1	100.0	57	21	36.8
沖縄	313	82	26.2	17	3	17.6	238	61	25.6	2	1	50.0	56	17	30.4
無回答	—	5	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—
全 体	12,393	4,968	40.1	2,770	1,459	52.7	5,188	1,963	37.8	285	132	46.3	4,150	1,409	34.0

## 《参考》施設属性別 有効回答状況

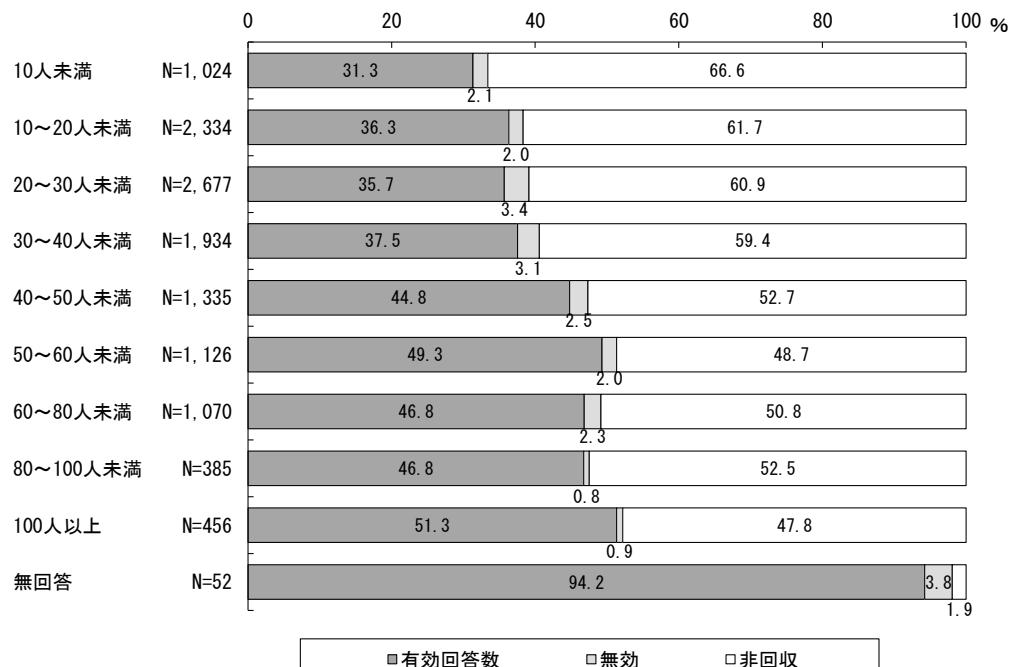
### 【法人種別 有効回答状況】



### 【施設類型 有効回答状況】



### 【定員規模別 有効回答状況】



### 3)アンケート分析

#### (1) 今年度研究における着眼点

本調査研究の主目的は、「高齢者向け住まい」の運営実態(定員数、職員体制、サービスの提供状況等)や入居者像(要介護度、認知症の程度等)、介護・医療サービスの利用状況といった基礎的情報を定点観測的に調査し、その変化を把握・分析することにあるが、その中でも、各年度において、特に着眼するテーマを設定して分析を行っている。

今年度の研究では、介護保険の特定施設入居者生活介護の指定を受けていない住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅における介護サービスや医療サービスの利用状況に着目し、「高齢者向け住まい」の入居者が、いわゆる“外付け”サービスに対し、どの程度利用(支出)しているのかの把握も試みることとした。

アンケート調査では、問8 介護保険サービスの利用状況、問 18 訪問診療の利用状況の設問を設け、利用実態(頻度、金額等)の把握に努めた。

また、介護サービスの利用に関しては、アンケート調査とは別に、2つの自治体の協力を得て、住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に入居する要介護者の請求データから匿名化・抽出したデータを用いた分析も併せて実施した。

#### 《参考》これまでの調査研究で採り上げたテーマ

年 度	着 眼 点
平成 26 年度	1) クロス集計等による傾向分析 ① 居宅介護支援事業所の併設・隣接と利用実態 ② 訪問診療および往診の利用実態 2) クラスター分析による高齢者向け住まいの類型化の試行
平成 27 年度	クロス集計等により、以下の6つの観点から、該当する施設の特徴を分析 ① 入居率の低い施設 ② 重度の入居者が多い施設 ③ 看取りを実践している施設 ④ 自立度の高い入居者が多い施設 ⑤ 価格帯別にみた施設の特徴 ⑥ 定員規模別に見た施設の特徴
平成 28 年度	外付け型サービスにおける介護・医療サービスの利用実態(頻度、金額等)

#### (2)集計・分析の種類と方法

アンケートの分析にあたっては、以下の3種類の集計に基づき分析を行った。

本報告書では、調査票の流れに沿って単純集計をベースに構成しつつ、重要な項目に関して、単純集計の後にマッチング集計やクロス集計の結果を織り込む形としている。

##### ① 単純集計

アンケート調査票の項目ごとに、「介護付有料老人ホーム」、「住宅型有料老人ホーム」、「サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)」の3類型に、「有料老人ホーム(計)」、「サービス付き高齢者向け住宅(計)」を加えた5つの区分で単純集計を行った。グラフ等では、施設類型を、「介護付」、「住宅型」、「サ付(非特)」と簡略化して示している。

なお、グラフには、各集計の対象とした件数を明示しているが、施設単位の集計の際には「N」、ケース単位の集計の際には「n」として使い分けを行った。

## ② マッチング集計

今年度を含む3ヵ年の調査に回答した施設を、施設名・法人名・住所等で名寄せ・特定し、回答状況(パターン)について分析を行ったところ、3ヵ年連続して回答した施設は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の合計で 1,686 施設、今年度回答数の 33.9%相当となった。

これらの施設を対象に、3ヵ年での変化を追いかけるためのマッチング集計を実施した。集計を実施した項目は、以下の8項目とした。

### (マッチング集計実施項目)

- ・ 居室稼働率 [問 2(6)①②より作成]
- ・ 入居率 [問 5(1)①②より作成]
- ・ 家賃についての選択可能な支払い方法 [問 3(1)]
- ・ 男女別入居者数 [問 5(2)]
- ・ 年齢別入居者数 [問 5(3)]
- ・ 要介護度別入居者数 及び 平均要介護度 [問 5(4)]
- ・ 入居者に占める重度認知症(Ⅲ～M)者の割合 [問 5(5)]
- ・ 生活保護を受給している入居者数 [問 5(8)]

図表 過去3ヵ年の回答状況

		回答パターン			
		回答パターン1	回答パターン2	回答パターン3	回答パターン4
H26調査		○	○	×	○
H27調査		○	×	○	○
H28調査		○	○	○	×
該当数	介護付	724	187	207	544
	住宅型	529	233	435	612
	サ付(非特)	433	203	224	541
	計	1,686	623	866	1,697

マッチング集計による  
分析対象

## ③ クロス集計

クロス集計に関しては、今年度研究の着眼点を中心としつつ、各設問の傾向を読み解くにあたり重要となる観点からの集計を実施した。

また、本報告書の別添データとして、基本的な傾向を見るためのデータ集とするために実施した「基本クロス集計」の結果を整理した。「基本クロス集計」では、以下の7つの項目を表側に採り、他の全ての設問とクロス集計を実施している。

### (基本クロス集計の表側項目)

- ・ 都市規模 [住所データより]
- ・ 地域区分 [住所データより]
- ・ 法人規模(法人が運営する施設数) [問 1(3)]
- ・ 事業所開設年月 [問 2(1)]
- ・ 総居室(住戸)数 [問 2(6)①]
- ・ 総額費用(月額換算) [問 3(2)②③より作成]
- ・ 入居率 [問 5(1)①②より作成]

## I. 運営法人の概要

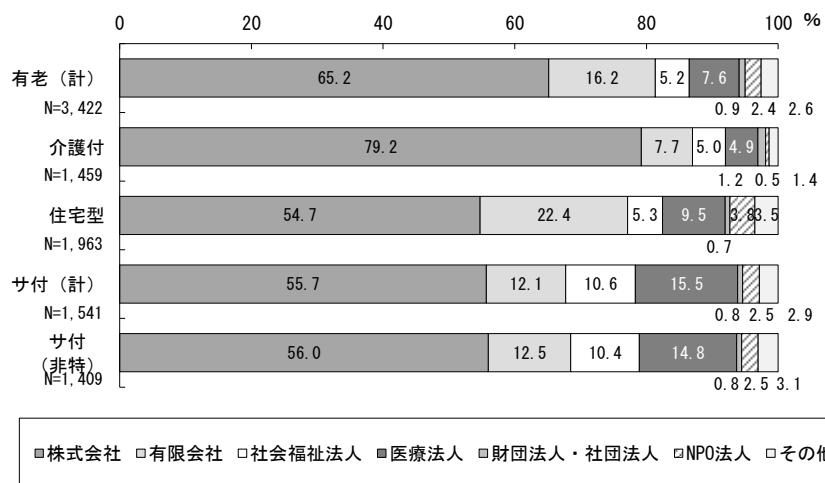
### 1. 事業主体法人種別

#### 1) 事業主体法人種別 [問1(1)]

いずれの施設類型でも「株式会社」が最も多く、過半数を超えており、中でも、介護付有料老人ホームでは、「株式会社」が 79.2%を占めており、住宅型有料老人ホーム(54.7%)やサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)(56.0%)と比べ、突出して高い。

そのほか、住宅型有料老人ホームでは、「有限会社」が 22.4%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「医療法人」の割合が 14.8%と高いのも特徴となっている。

図表 事業主体法人種別

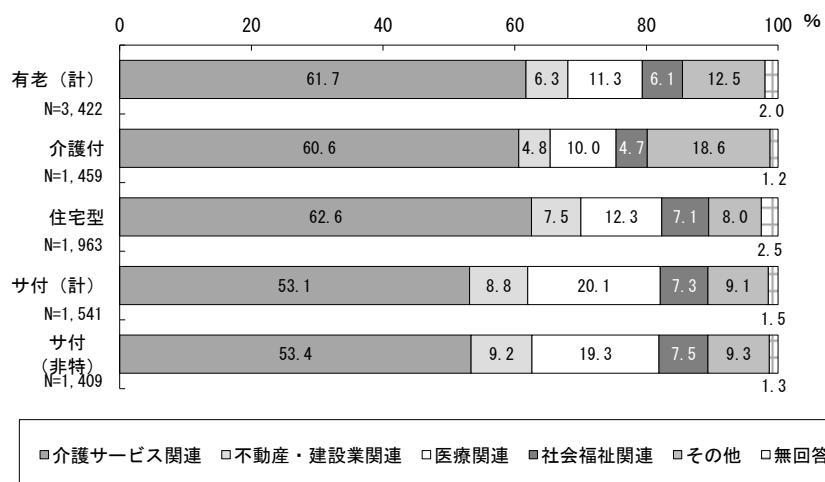


#### 2) 母体となる法人の業種 [問1(2)]

いずれの施設類型でも「介護サービス関連」が過半数を占め、介護付有料老人ホームで 60.6%、住宅型有料老人ホームで 62.6%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 53.4%となっている。

そのほか、介護付有料老人ホームでは「その他」が 18.6%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「医療関連」が 19.3%を占めているのも特徴的である。

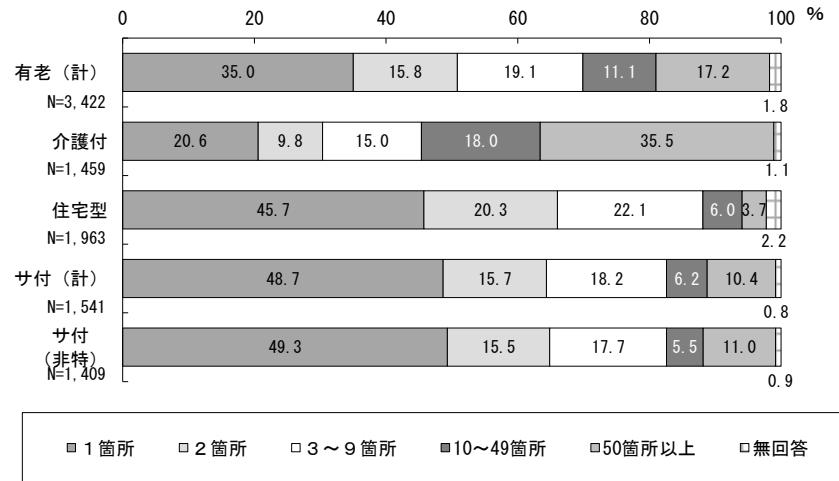
図表 母体となる法人の業種



### 3) 法人が運営する有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の数 [問 1(3)]

介護付有料老人ホームでは「50箇所以上」が35.5%と最も多いのに対し、住宅型有料老人ホームでは45.7%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では49.3%が「1箇所」のみで占められている。

図表 法人が運営する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の数



## II. 施設の概要

### 1. 施設に関する基本情報

#### 1) 事業所開設年月 [問 2(1)]

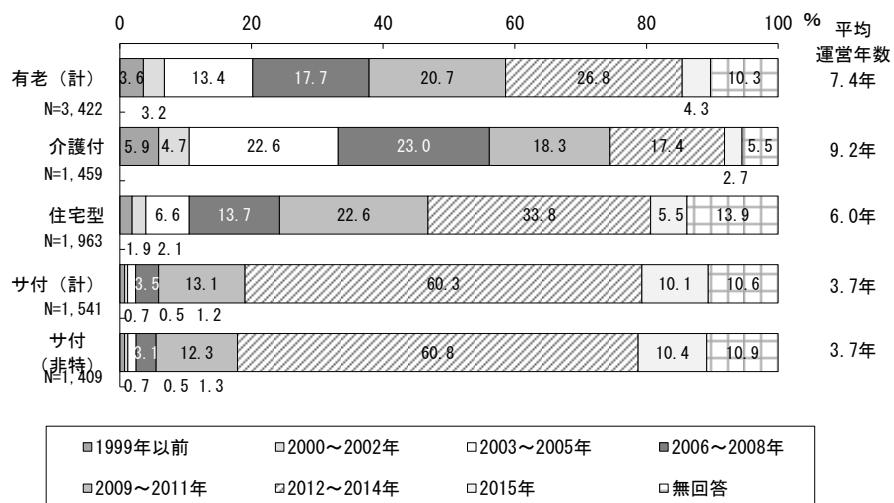
介護付有料老人ホームでは、「2006～2008年」が最も多く23.0%、次いで「2003年～2005年」が22.6%、「2009～2011年」が18.3%、「2012～2014年」が17.4%の順となっている。

住宅型有料老人ホームでは、「2012～2014年」が33.8%を占め、次いで「2009～2011年」が22.6%と、比較的新しい施設が多くなっている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、改正居住安定法によりサービス付き高齢者向け住宅が制度化された(2011年10月)直後の「2012～2014年」が全体の60.8%を占めている。

なお、2015年7月以降に開設された施設や、調査票到着時点で未開設の施設は集計対象外(無効票)として扱った。

図表 事業所開設年月



## 2)入居時要件

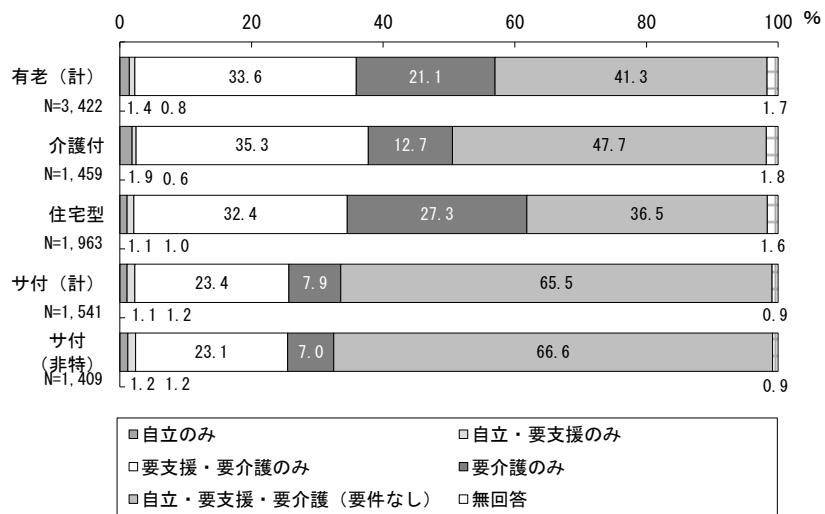
### (1)状態像 [問 2(2)①]

介護付有料老人ホームでは、「自立・要支援・要介護(要件なし)」が 47.4%を占めており、次いで「要支援・要介護のみ」が 35.3%、「要介護のみ」が 12.7%である。

住宅型有料老人ホームでは「要介護のみ」が 27.3%と、多の施設類型に比べて高い割合を占めている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「自立・要支援・要介護(要件なし)」が 66.6%を占め、その分、「要支援・要介護のみ」が 23.1%と有料老人ホームに比べて低くなっている。

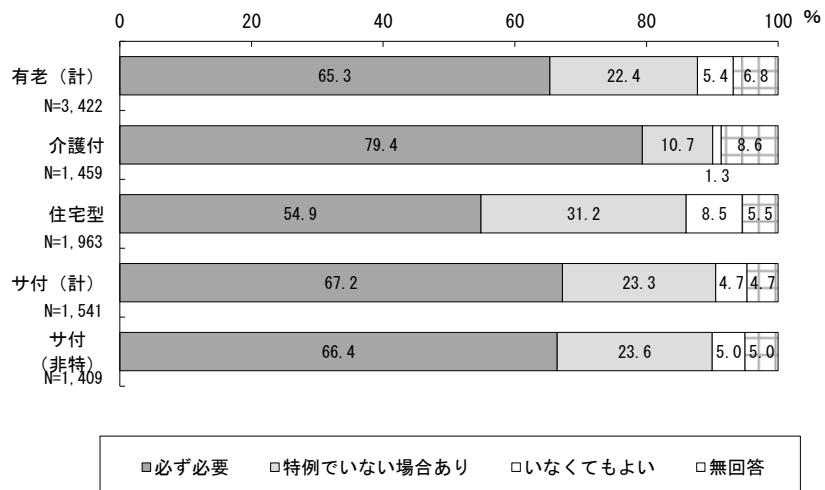
図表 入居時要件(状態像)



### (2)身元引受人 [問 2(2)②]

介護付有料老人ホームの 79.4%、住宅型有料老人ホームの 54.9%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 66.4%で身元引受人が「必ず必要」となっている。

図表 入居時要件(身元引受人)

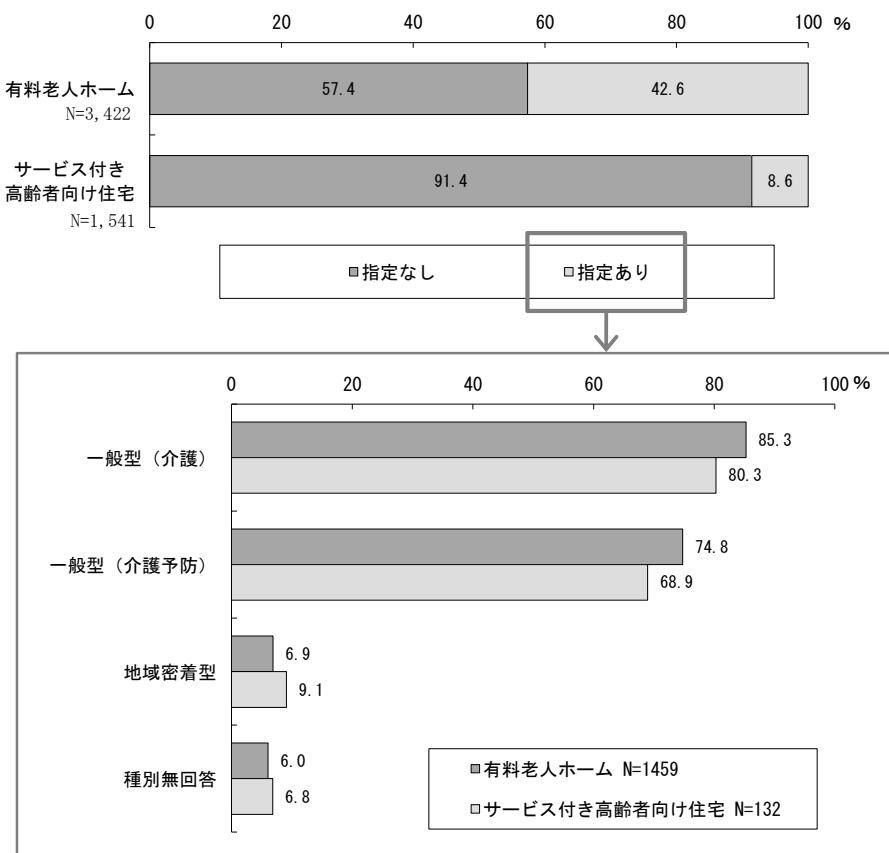


### 3)特定施設入居者生活介護の指定 [問 2(3)]

有料老人ホーム全体の 57.4%、サービス付き高齢者向け住宅全体の 91.4%が特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設である。

指定を受けている施設では、「一般型(介護)」の割合が高く、特定施設の指定を受けている有料老人ホームの 85.3%(有料老人ホーム全体の 36.4%)、同サービス付き高齢者向け住宅の 80.3%(サービス付き高齢者向け住宅全体の 6.9%)を占めている。

図表 特定施設入居者生活介護の指定(複数回答)

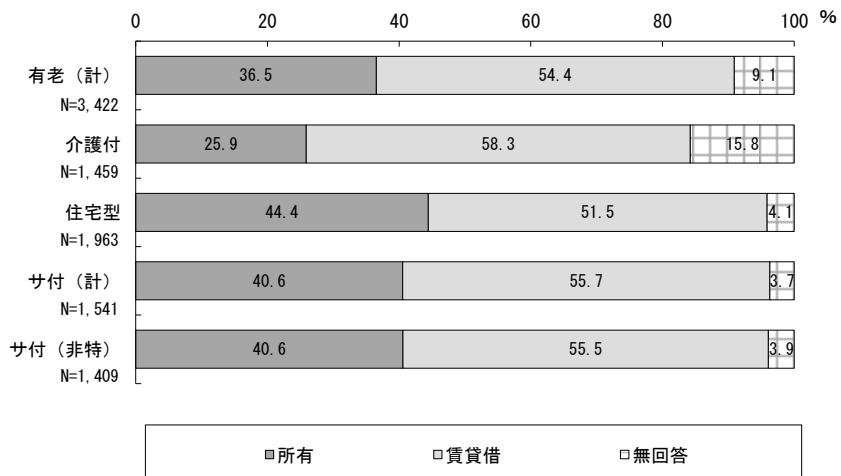


#### 4) 土地・建物の状況

##### (1) 土地の所有状況 [問 2(4)①]

土地を「所有」しているのは、介護付有料老人ホームの 25.9%、住宅型有料老人ホームの 44.4%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 40.6%に過ぎず、全ての施設類型で半数以上が「賃貸借」となっている。

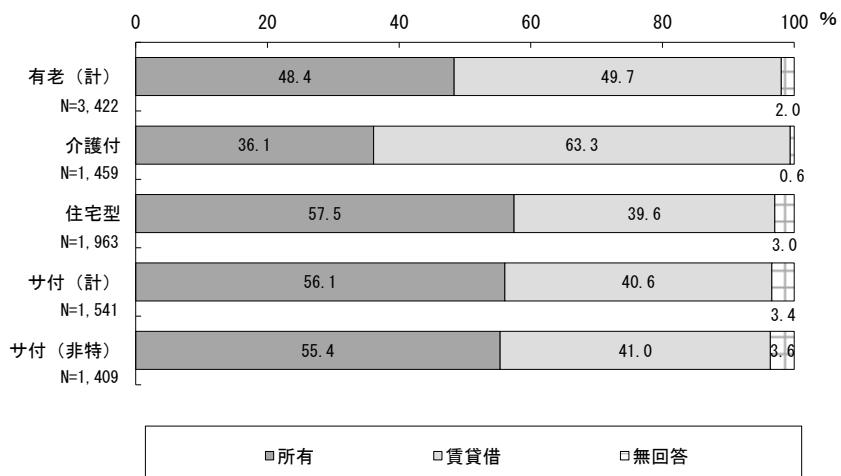
図表 土地の所有状況



##### (2) 建物の所有状況 [問 2(4)②]

建物を「所有」しているのは、介護付有料老人ホームでは 36.1%であるのに対し、住宅型有料老人ホームでは 57.5%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 55.4%となっている。

図表 建物の所有状況

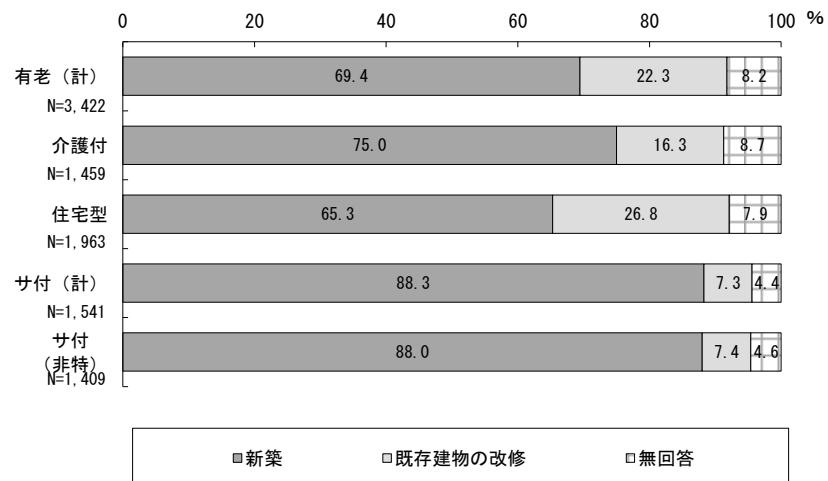


### (3)新築・改築の別【問2(4)(3)】

介護付有料老人ホームの 75.0%、住宅型有料老人ホームの 65.3%、サービス付き高齢者向け住宅の 88.0%が「新築」である。

住宅型有料老人ホームでは「既存建物の改修」が1／4を占めており、他の施設類型と比べて高くなっている。

図表 新築・改築の別



## 5) 建物の延べ床面積

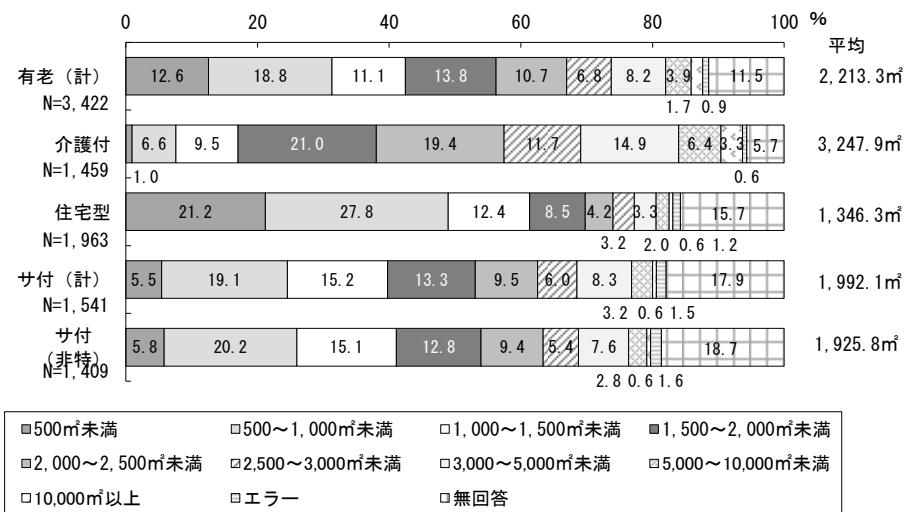
### (1) 併設事業所を含む建物全体 [問 2(5)①]

介護付有料老人ホームでは「1,500～2,000 m<sup>2</sup>」が最も多く、平均延べ床面積は3,247.9 m<sup>2</sup>で他の類型に比べて広くなっている。

住宅型有料老人ホームでは1,000 m<sup>2</sup>未満の施設が半数近くを占めており、平均延べ床面積は1,346.3 m<sup>2</sup>で他の施設類型と比べて規模が小さい施設の割合が最も高い。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「500～1,000 m<sup>2</sup>」が最も多く、平均延べ床面積は1,925.8 m<sup>2</sup>である。

図表 併設事業所を含む建物全体の延べ床面積



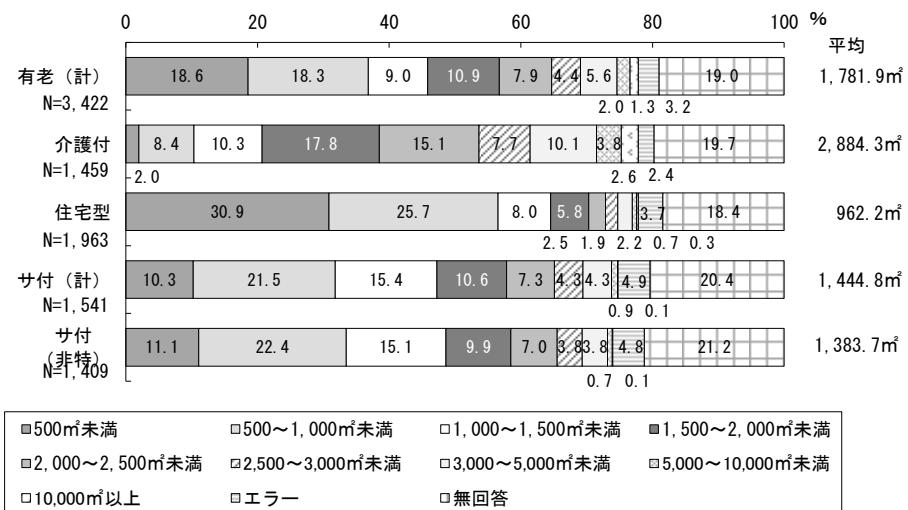
### (2) サービス付き住宅もしくは有料老人ホーム部分 [問 2(5)②]

介護付有料老人ホームでは「1,500～2,000 m<sup>2</sup>」が最も多く、平均延べ床面積は2,884.3 m<sup>2</sup>で他の類型と比べて広い。

住宅型有料老人ホームでは「500 m<sup>2</sup>未満」が30.9%、「500～1,000 m<sup>2</sup>未満」が25.7%を占めており、平均延べ床面積は962.2 m<sup>2</sup>である。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「500～1,000 m<sup>2</sup>」が22.4%で、平均延べ床面積は1,383.7 m<sup>2</sup>である。

図表 サービス付き住宅もしくは有料老人ホーム部分の延べ床面積



## 6) 居室(住戸)

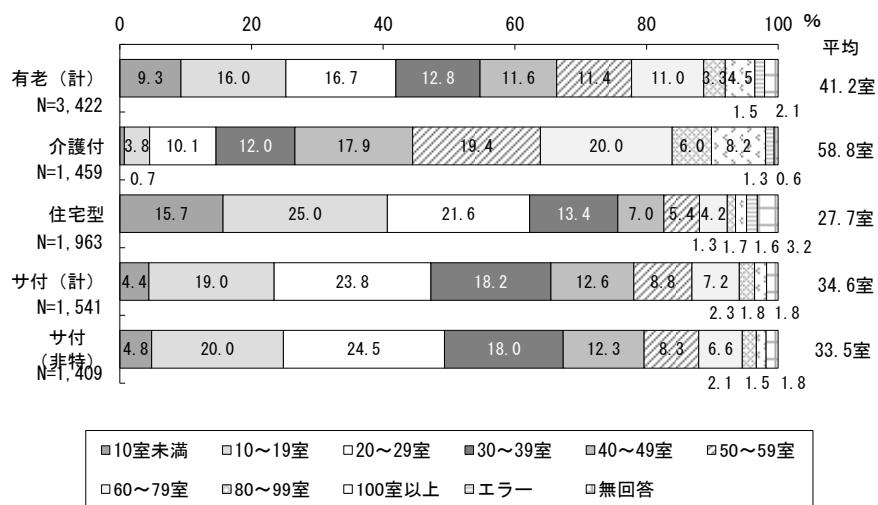
### (1) 総居室(住戸)数 [問 2(6)①]

介護付有料老人ホームでは、「60～79 室」が最も多く 20.0%、次いで「50～59 室」が 19.4%を占めており、平均居室数は 58.8 室である。

住宅型有料老人ホームでは、「10～19 室」が最も多く 25.0%、次いで「20～29 室」が 21.6%と、29 室未満の施設が6割以上を占める。平均居室数は 27.7 室である。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「20～29 室」が 24.5%と最も多く、次いで「10～19 室」が 20.0%、「20～29 室」が 18.0%となっており、平均居室数は 33.5 室である。

図表 総居室(住戸)数

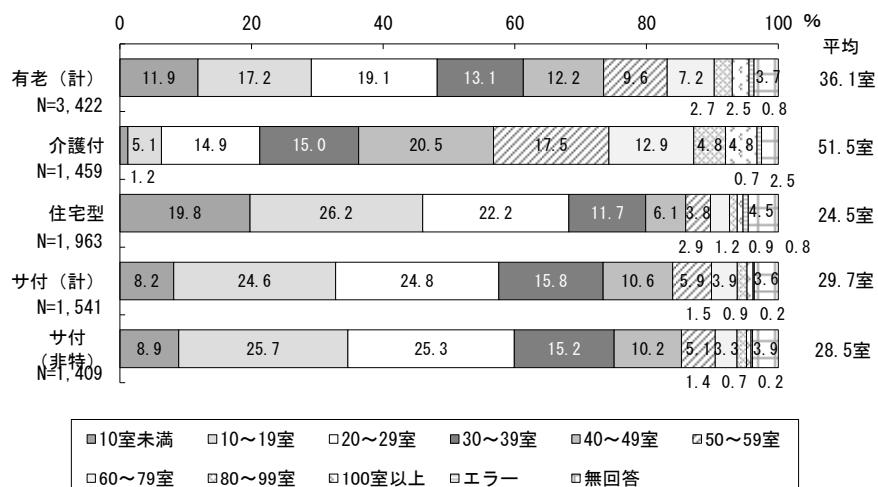


### (2) 居室(住戸)の稼動状況 [問 2(6)②]

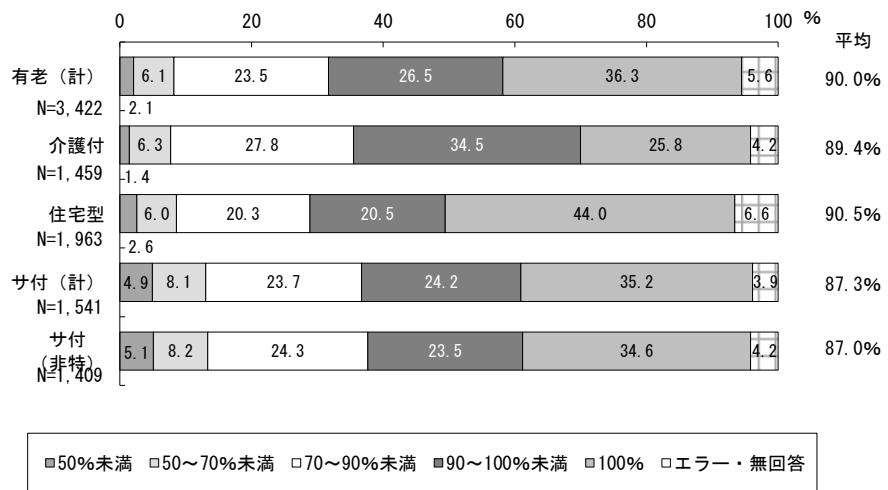
入居がある居室数は、介護付有料老人ホームで平均 51.5 室、住宅型有料老人ホームで平均 24.5 室、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 28.5 室である。居室稼働率は、介護付有料老人ホームで平均 89.4%、住宅型有料老人ホームで平均 90.5%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で平均 87.0%と、いずれの施設類型においても9割近くなっている。

特に、住宅型有料老人ホームでは、居室稼働率 100%の施設が 44.0%を占めている。

図表 入居している居室(住戸)数



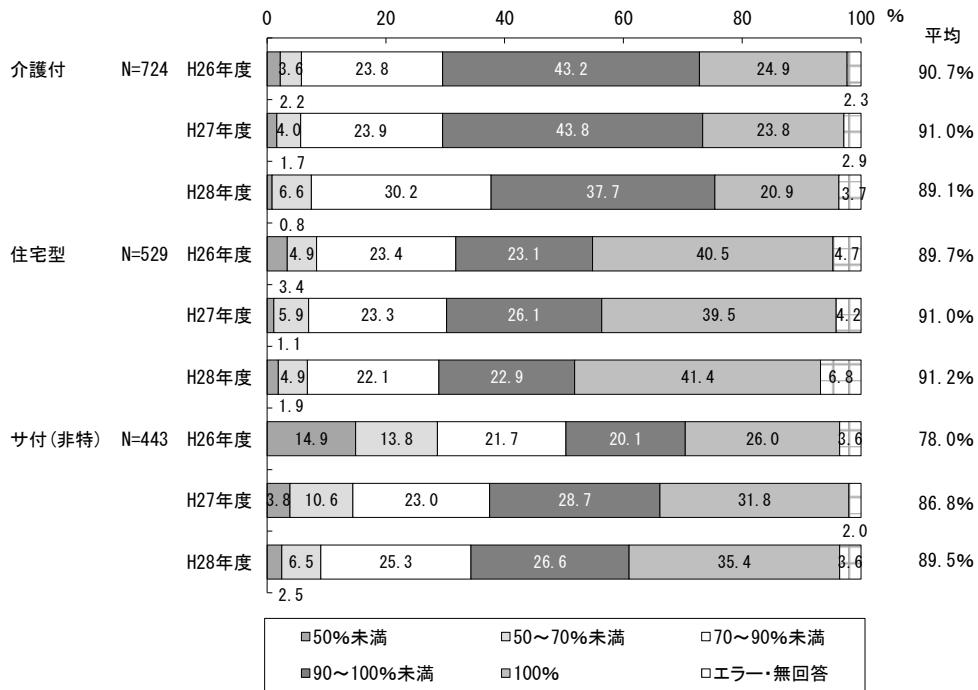
図表 居室稼動率



#### ◆ マッチング集計

介護付有料老人ホームでは居室稼動率が低い施設が増えているのに対し、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では居室稼動率が高い施設が増えている。

図表 マッチング集計による居室稼動率の推移



## 7) 最多居室(住戸)の設備の状況 [問 2(7)①②③]

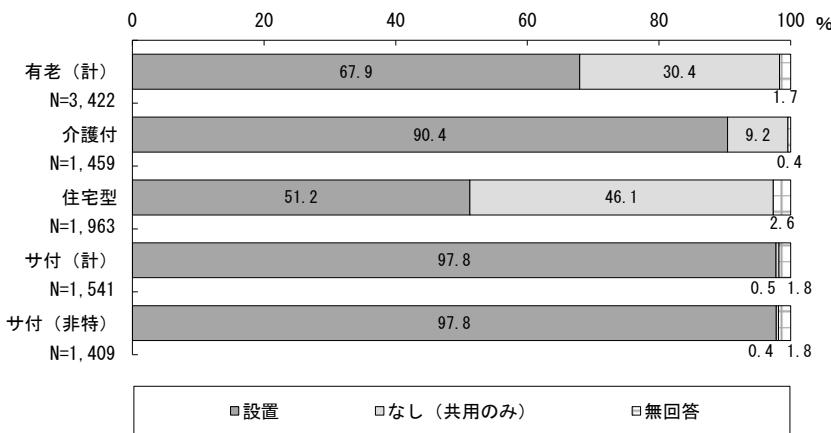
トイレは、介護付有料老人ホームの 90.4%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 97.8%が居室に「設置」されている一方で、住宅型有料老人ホームでは居室に「設置」されているのは 51.2%である。

浴室は、介護付有料老人ホームの 15.6%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 27.0%が居室に「設置」されているのに対し、住宅型有料老人ホームでは居室に「設置」されているのは 10.5%である。

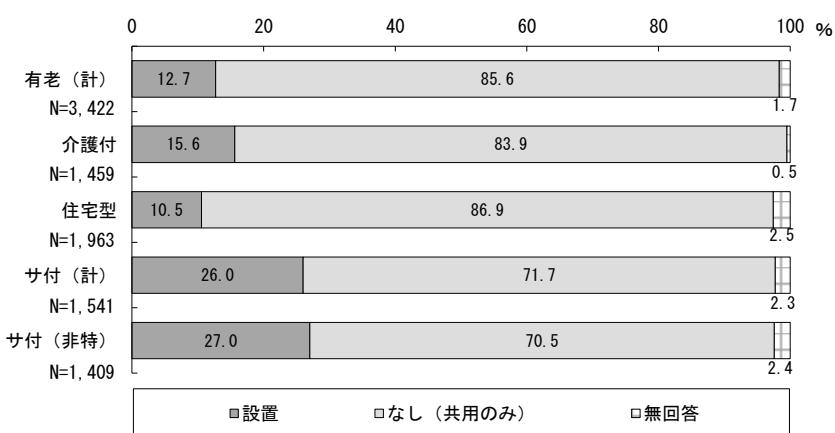
キッチンは、居室に「設置」されているのは、介護付有料老人ホームの 17.1%、住宅型有料老人ホームの 14.8%だが、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 42.6%が居室に「設置」されている。

図表 最多居室(住戸)の設備の状況

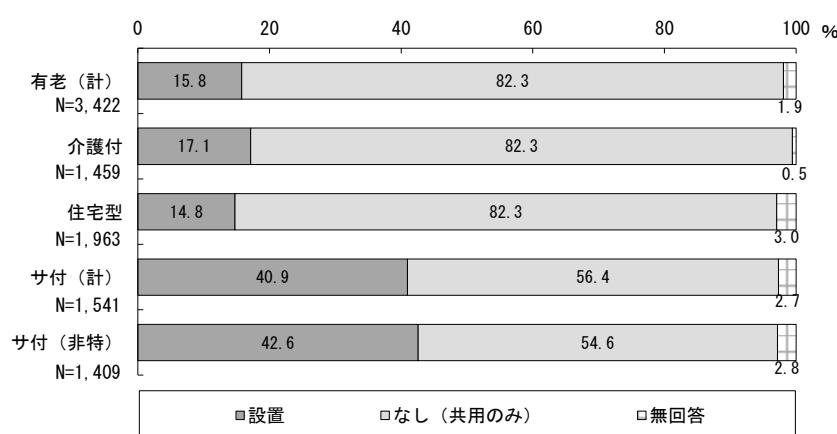
### 〈トイレ〉



### 〈浴室〉



### 〈キッチン〉

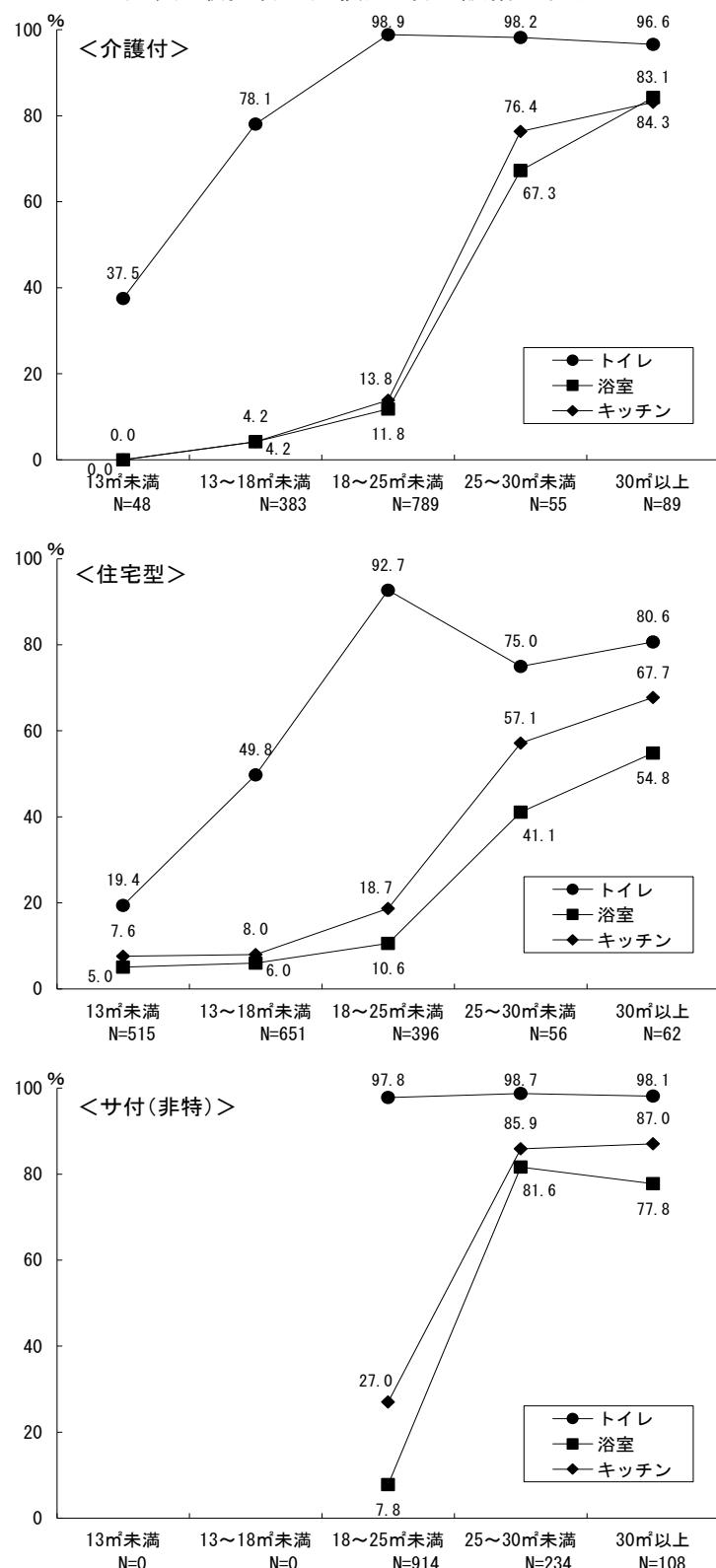


## ● クロス集計

### (1) 居室面積規模別 居室設備の状況

トイレは、いずれの施設類型でも、18 m<sup>2</sup>以上の居室にはほぼ設置されているが、浴室やキッチンは、25 m<sup>2</sup>未満の居室にはあまり設置されていない。

図表 最多居室面積別 居室設備の状況



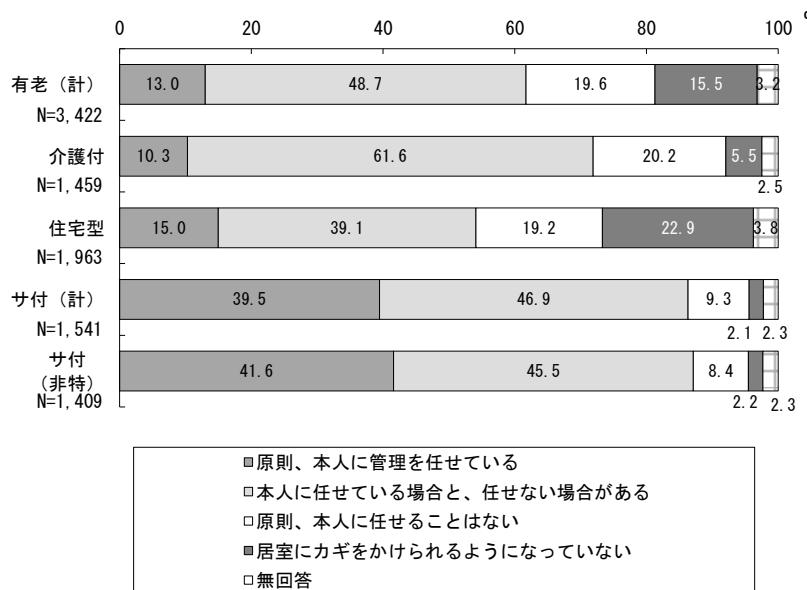
## 8) カギの管理 [問 2(8)①②]

居室のカギは、全ての施設類型で「本人に任せている場合と、任せない場合がある」の割合が最も高く、介護付有料老人ホームで 61.6%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 45.5%、住宅型で 39.1%となっている。サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で、「原則、本人に管理を任せている」が 41.6%と、4割を超えており、住宅型有料老人ホームでは「居室にカギをかけられるようになつていらない」が 22.9%を占めている点が特徴的である。

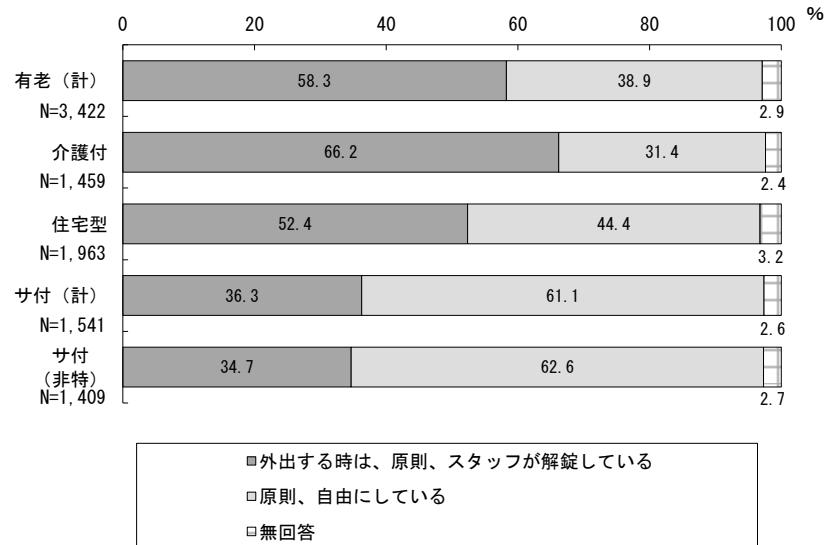
建物の出入口のカギは、介護付有料老人ホームの 66.2%、住宅型有料老人ホームの 52.4%が「外出する時は、原則、スタッフが解錠している」のに対し、サービス付き高齢者向け住宅では「原則、自由にしている」が 62.6%である。

図表 カギの管理

### 〈居室のカギ〉



### 〈建物の出入口〉

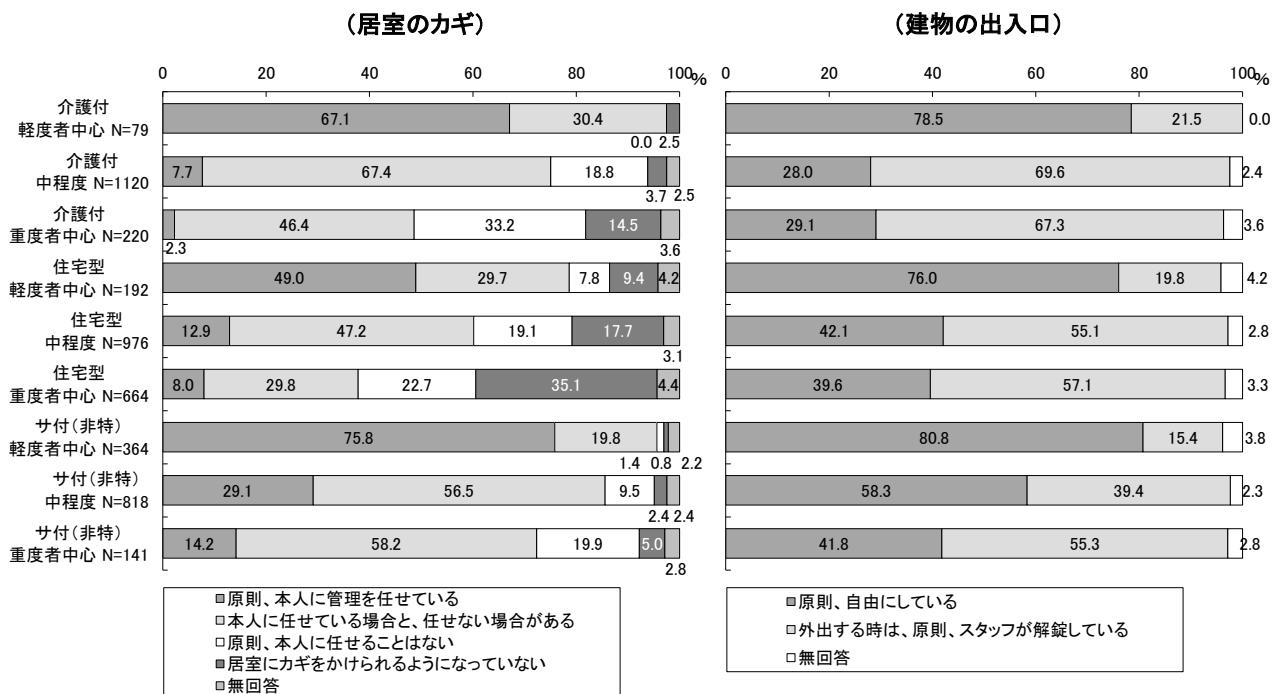


## ● クロス集計

### (1) 平均要介護度別 カギの管理状況

いずれの施設類型でも、軽度者が中心の施設では、居室のカギを「原則本人に任せている」割合が高く、建物出入口も「原則、自由にしている」割合が高い。

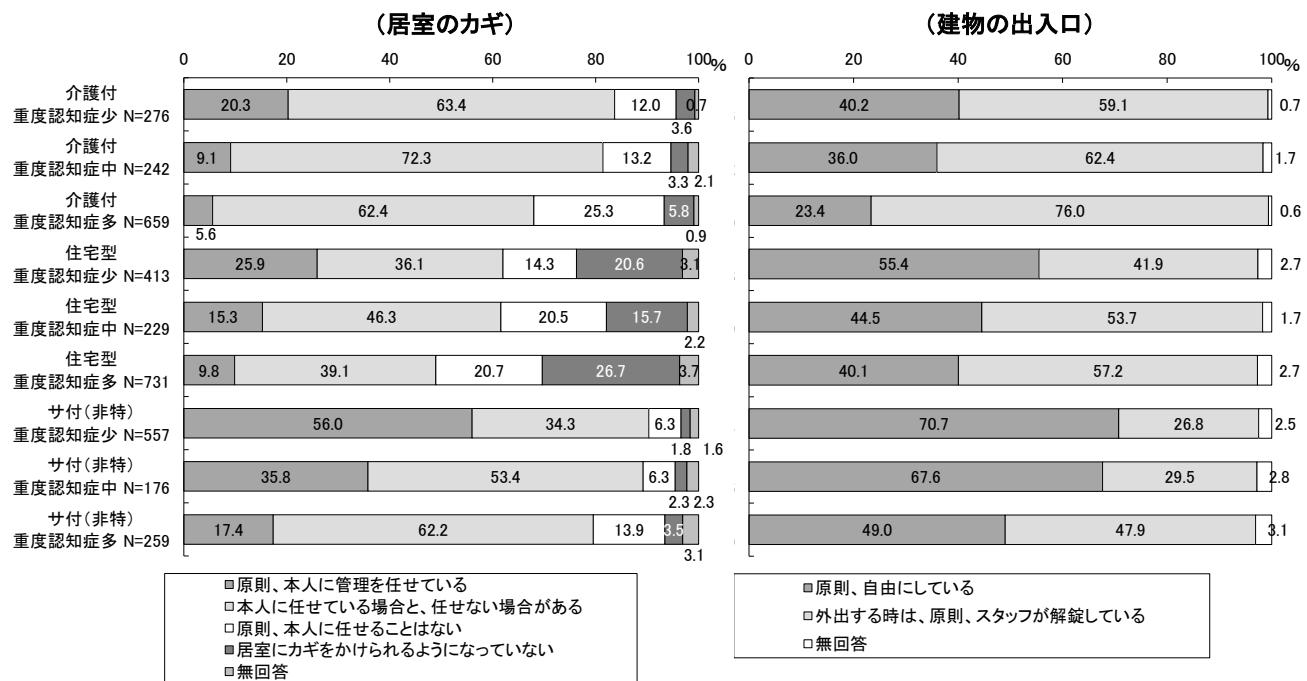
図表 平均要介護度別 カギの管理状況



## (2) 重度認知症者の割合別 カギの管理状況

いずれの施設類型でも、重度認知症者が少ない施設では、居室のカギを「原則本人に任せている」割合が高く、建物出入口も「原則、自由にしている」割合が高いが、要介護度と比べると差が小さい。

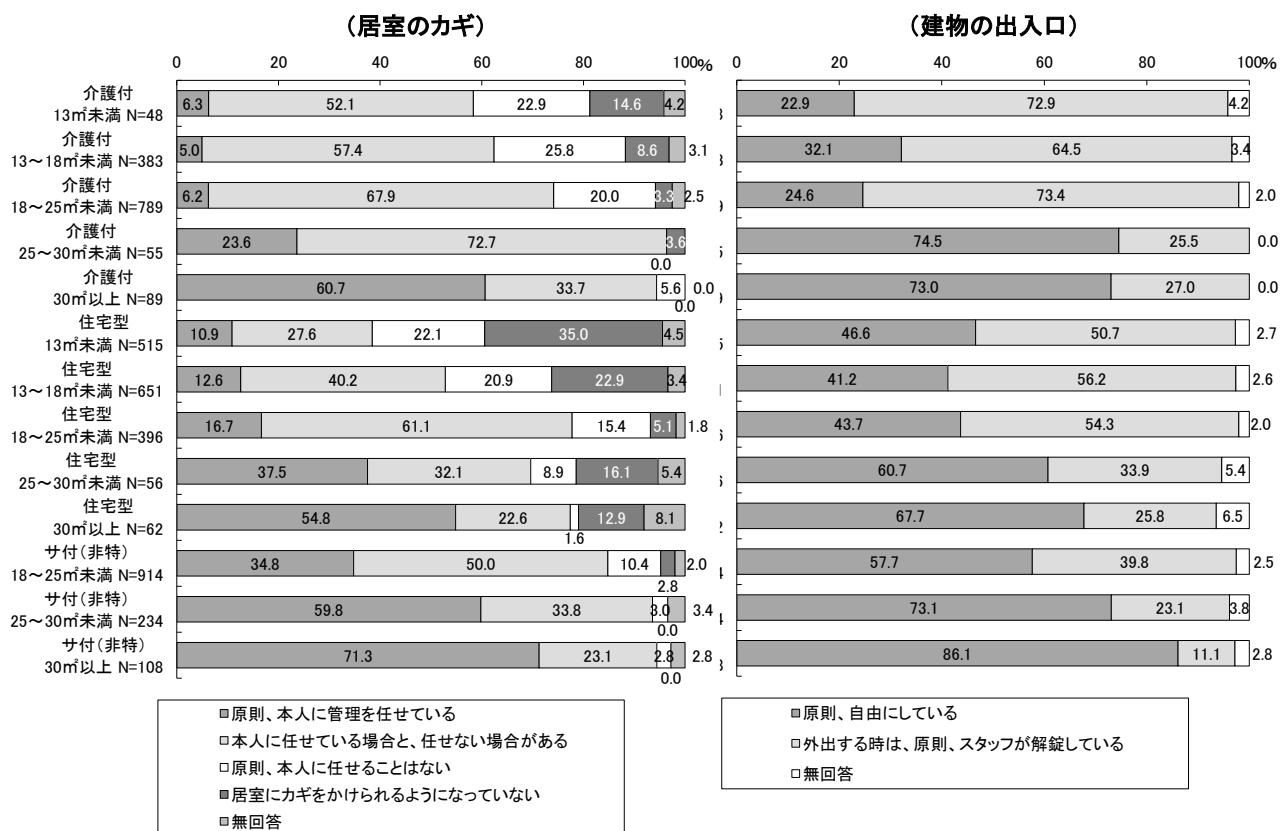
図表 重度認知症(Ⅲ～M)者の割合別 カギの管理状況



### (3) 最多居室面積別 カギの管理状況

いずれの施設類型でも、最多居室の面積が広い施設ほど、居室のカギを「原則本人に任せている」割合が高く、建物出入口も「原則、自由にしている」割合が高い。

図表 最多居室面積別 カギの管理状況



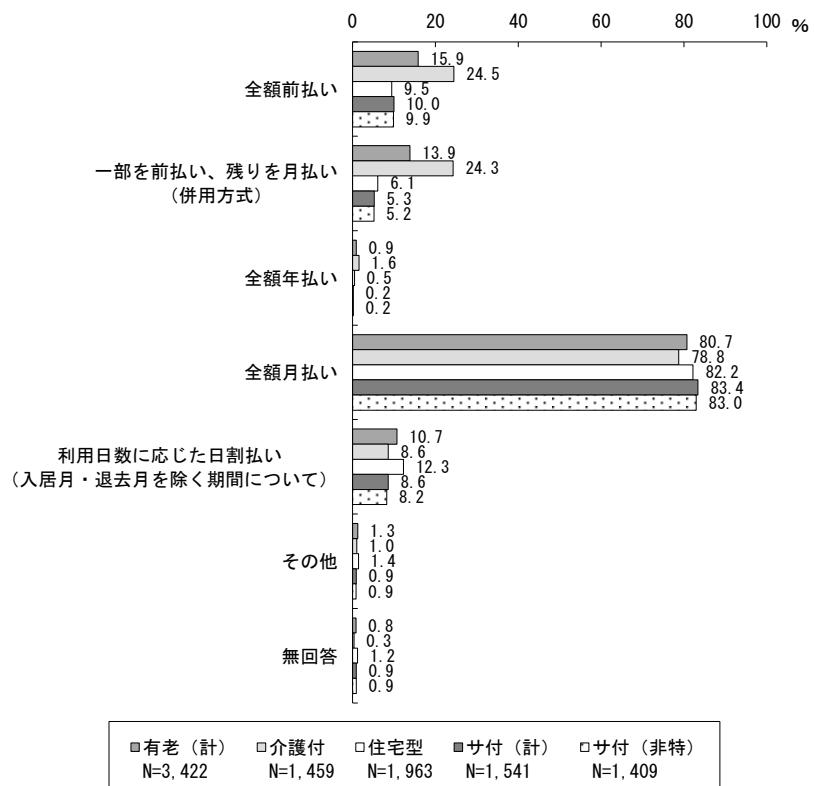
## 2. 利用料金(介護保険負担を除く)

### 1) 入居者が家賃について選択可能な支払い方法 [問3(1)]

全ての施設類型で「全額月払い」が最も多く、8割以上を占める。

介護付有料老人ホームでは「全額前払い」が24.5%、一部を前払い、残りを月払い(併用方式)」が24.3%と、他の施設類型と比べ高くなっている。

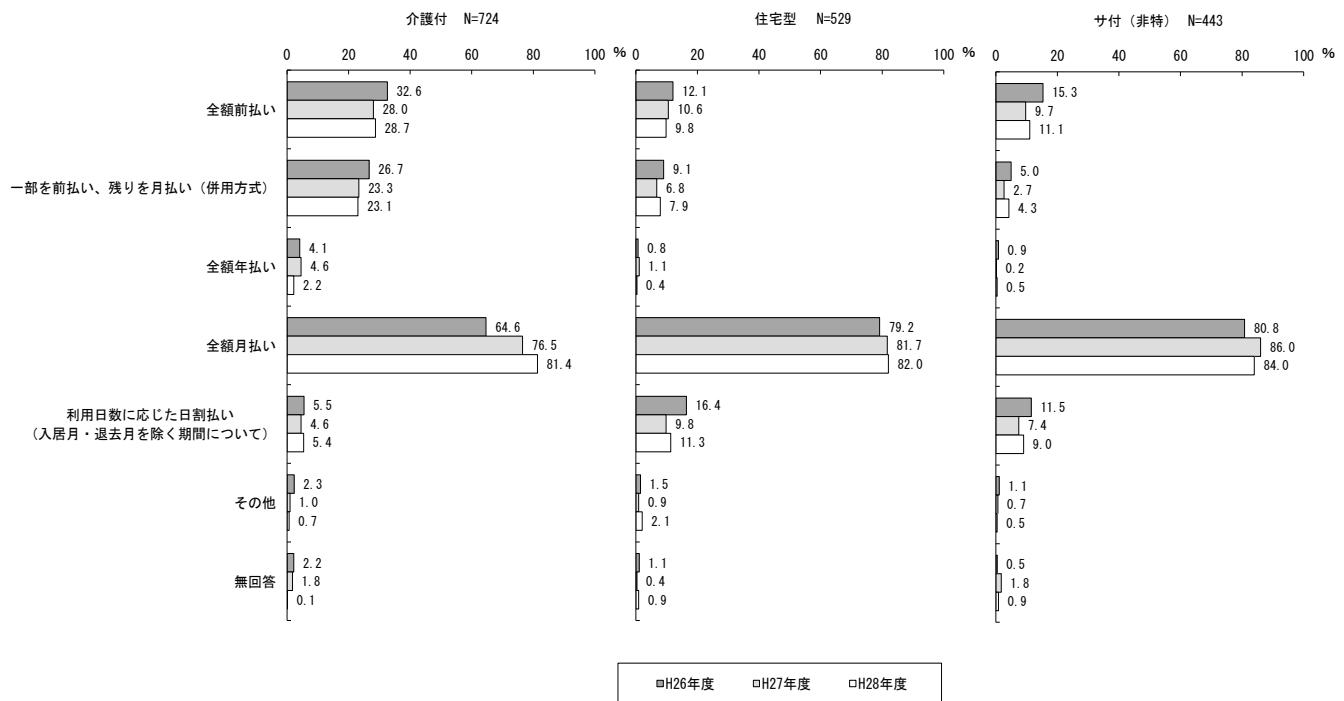
図表 入居者が家賃について選択可能な支払い方法(複数回答)



## ◆ マッチング集計

いずれの施設類型でも、前払いがある支払方式は減少傾向にあり、「全額月払い」が主力(8割超)となる傾向が見られる。

図表 マッチング集計による選択可能な家賃支払方式(複数回答)の推移

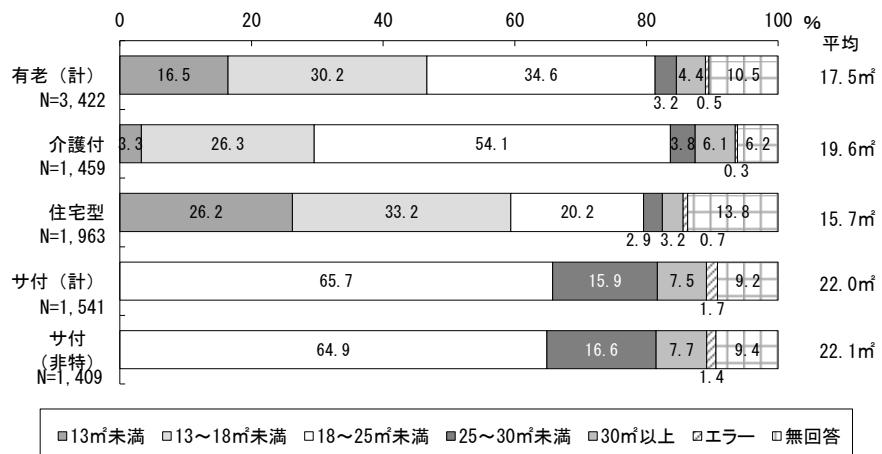


## 2) 居室(住戸)の利用料金

### (1) 最多居室(住戸)面積 [問3(2)①]

介護付有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)は「18~25 m<sup>2</sup>」が最も多く、それぞれ 54.1%、64.9%にのぼる。それに対し、住宅型有料老人ホームでは、「13~18 m<sup>2</sup>」(33.2%)と「13 m<sup>2</sup>未満」(26.2%)で約6割を占め、平均面積も 15.7 m<sup>2</sup>と、他の施設類型と比べて狭くなっている。

図表 最多居室(住戸)面積



### (2) 利用料金 [問3(2)②③]

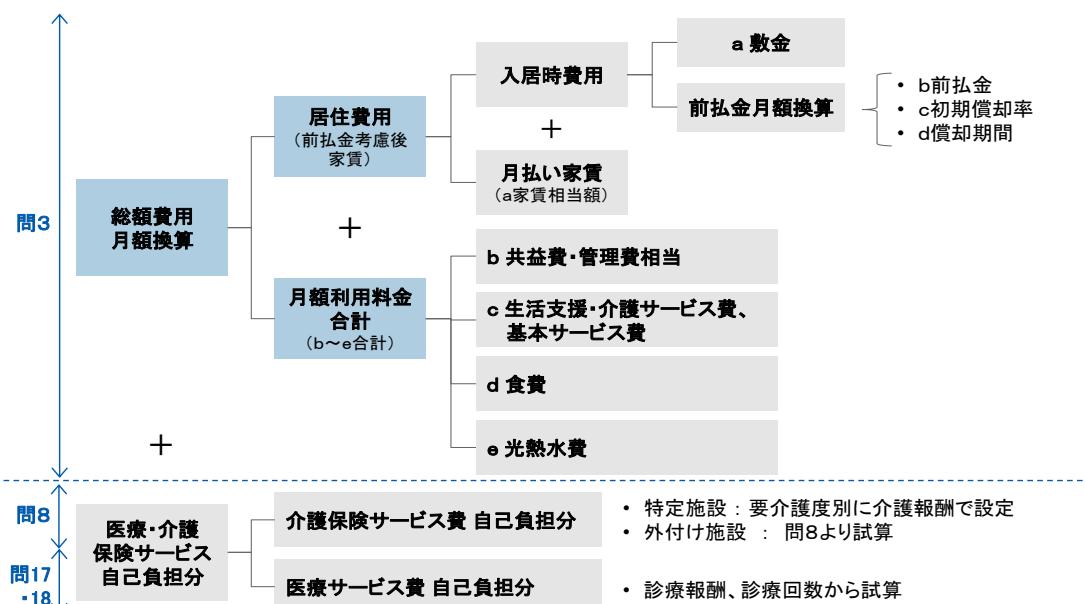
利用料金(総額費用)は、家賃に相当する「居住費用」と月々の管理費・サービス費に相当する「月額利用料金」で構成される。

「居住費用」には、入居時に支払う「敷金」相当の費用や「前払金」が存在するが、このうち「敷金」は原則返金されるものであるため、考慮しないこととした。「前払金」は、償却期間(月数)で均等按分した金額を加味して金額を算出した。

「月額利用料金」は、「共益費・管理費相当」、「生活支援・介護サービス費、基本サービス費」、「食費」、「水光熱費」を合計した金額とした。なお、「共益費・管理費相当」、「生活支援・介護サービス費、基本サービス費」を区分できていない施設や、居室(住戸)ごとにメーター等を設置して「水光熱費」は事業者と直接契約する仕組みとなっている事業者も存在するため、内訳金額は参考数値として扱った。

なお、これらの費用には、介護保険サービスや医療にかかる自己負担分は含まれていない。

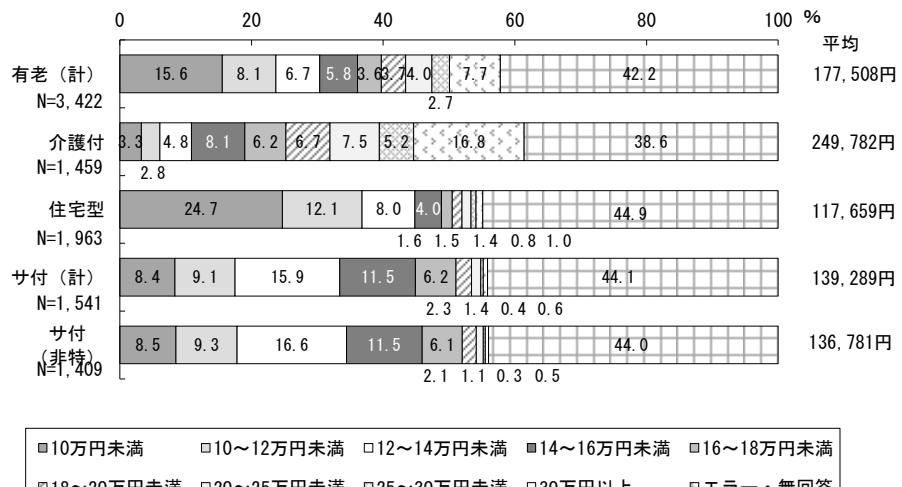
図表 利用料金の構造



介護付有料老人ホームでは「30万円以上」が最も多く16.8%であり、平均金額は約25.0万円である。サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「12~14万円未満」が最も高く16.6%を占め、次いで「14~16万円未満」11.5%となっており、平均金額は約13.7万円である。住宅型有料老人ホームでは、「10万円未満」が24.7%を占めており、平均金額が約11.8万円と、他の施設類型と比べて安価な施設が多くなっている。

なお、総額費用は、計算の過程で1箇所でも無回答がある場合、エラー扱いとしたため、全体的に「エラー・無回答」の割合が高くなっている。

図表 総額費用月額換算



注)居住費用(問3(2)②a +問3(2)③b ÷問3(2)③d)と月額利用料金(問3(2)②b + c + d + e)の合計より算出

図表 施設類型ごとにみた平均利用料金

	介護付 有料老人ホーム	住宅型 有料老人ホーム	サービス付 (非特)
総額費用(月額換算)	238,378	112,431	132,736
居住費用(前払い金考慮後家賃)	119,672	41,738	57,116
入居時費用(前払金月額換算)	50,676	2,262	0
(参考)敷金・保証金(預かり金)	145,501	54,343	95,488
a 家賃相当額	75,018	40,414	54,930
月額利用料金 計	115,966	70,587	76,234
管理費・サービス費 計 (b+c)	72,197	26,820	34,409
b 共益費・管理費相当	62,295	23,084	17,468
c 生活支援・介護サービス費、 基本サービス費	8,315	2,396	16,284
d 食費	48,594	39,514	40,516
e 光熱水費	3,759	4,647	1,698

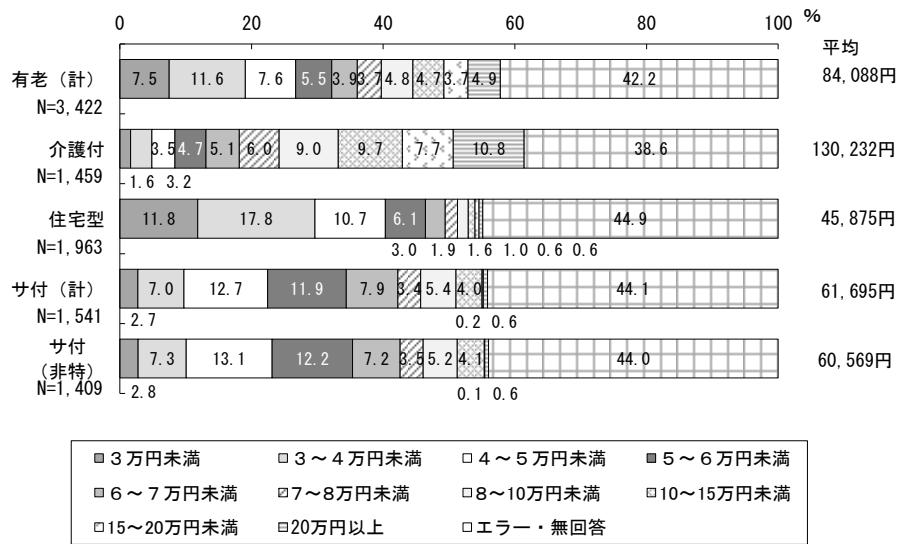
- 上記は、異常値・エラー値の影響を除外するため、項目ごとに金額の高い方から(上位)5%、低い方から(下位)5%の回答を除外した中位90%を対象に算出した平均値。
- 項目ごとに無回答・エラー等が生じていることから、平均値を算出したN数は、項目ごとに異なる。
- 上記1、2のため、上記表の内訳部分の数値を足し算しても、小計・合計の金額と一致しない。また、次ページ以降に掲載する他の図表では、上記1の処理を実施していたためにため、上記表の金額と他の図表の平均額も一致しない。

前払い家賃を月額換算して家賃相当額に加算して算出した居住費用は、介護付有料老人ホームでは「20万円以上」が最も多く10.8%、次いで「10~15万円以上」9.7%、「8~10万円以上」9.0%となっており、8万円以上が約4割を占める。平均金額は約13.0万円である。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「4~5万円未満」が最も高く13.1%、次いで「5~6万円未満」12.2%となっており、平均金額は約6.1万円である。

住宅型有料老人ホームでは、「3~4万円未満」が最も多く17.8%、次いで「3万円未満」が11.8%、「4~5万円未満」が10.7%と、5万円未満が全体の約4割を占めている、平均金額は約4.6万円である。

図表 居住費用

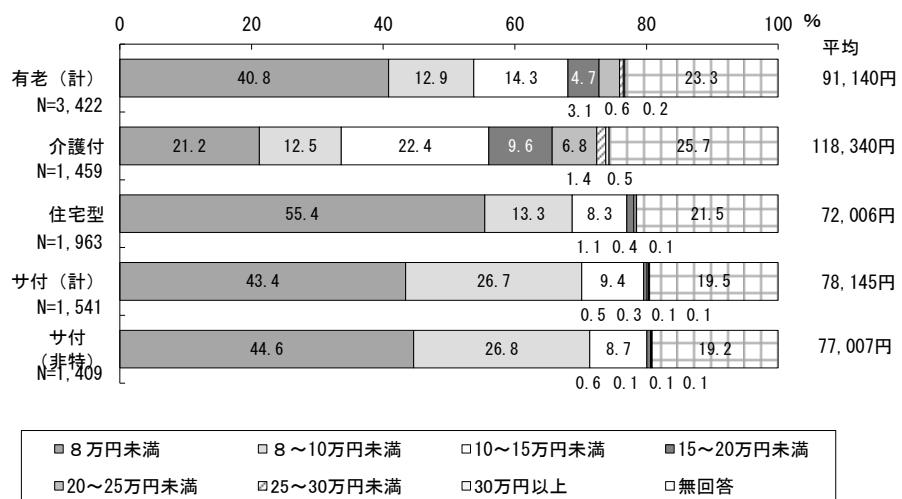


注)居住費用は、月額の家賃相当額(問3(2)②a)に、前払金を月額換算した金額(問3(2)③b ÷ 問3(2)③d)を足して算出

月額利用料金をみると、介護付有料老人ホームでは「10~15万円未満」が最も多く22.4%、次いで「8万円未満」21.2%であり、平均金額は約11.8万円である。

住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「8万円未満」が最も多く、それぞれ55.4%、44.6%を占めている。平均金額は、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では約7.7万円、住宅型有料老人ホームでは約7.2万円である。

図表 月額利用料金(合計)



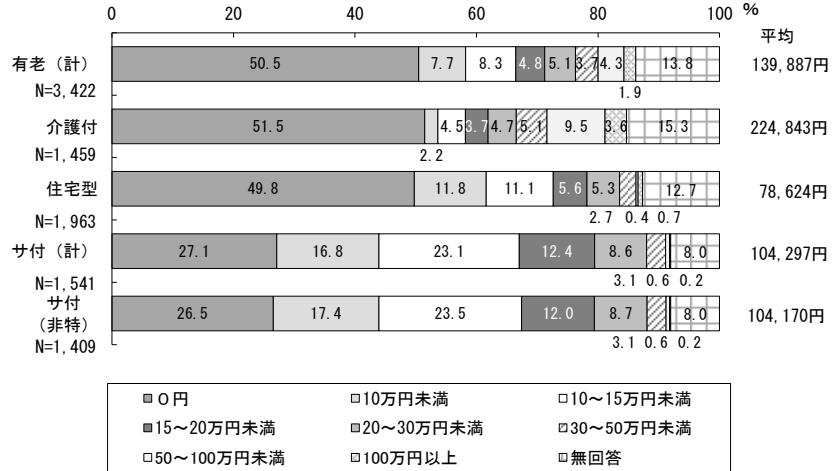
注)月額利用料金は、共益費・管理費相当額(問3(2)②b)、生活支援・介護サービス提供に関する費用または基本サービス費相当額(問3(2)②c)、食費((問3(2)②d)、光熱水費((問3(2)②e)の合計額

「敷金・保証金(預かり金)」の状況をみると、介護付有料老人ホームと住宅型有料老人ホームでは、「0円」が約半数を占めるのに対し、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 26.5%となっている。

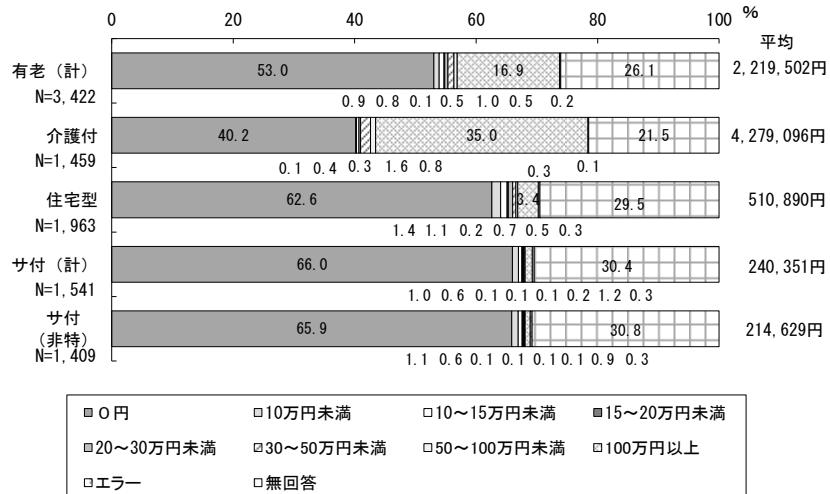
「前払金」についても、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「0円」が6割を超えており(介護付有料老人ホームではエラー回答が多く、実態がつかみきれていない)。

図表 入居時費用

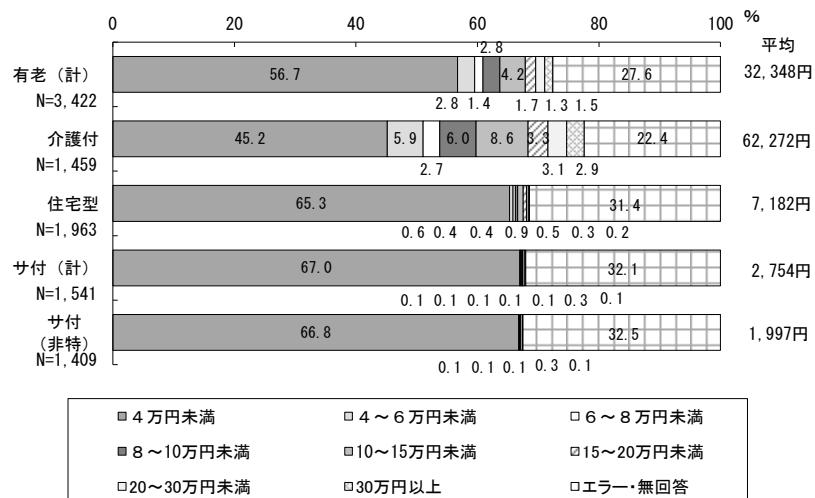
〈a敷金・保証金〉



〈b前払金(実額)〉



〈b前払金(月額換算)〉

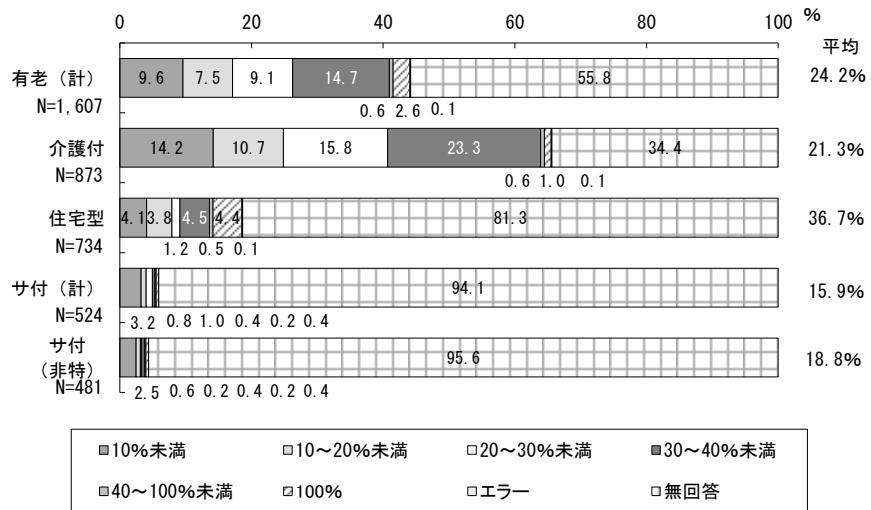


前払金の初期償却率(入居時点で償却される金額の割合)をみると、介護付有料老人ホームでは「30～40%未満」が23.3%で最も多く、次いで「20～30%未満」が15.8%となっている。住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅は無回答が多くなっている。

平均をみると、介護付有料老人ホームで21.3%、住宅型有料老人ホームで36.7%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で18.8%である。

住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅は無回答が多く、実態がつかみきれていない。

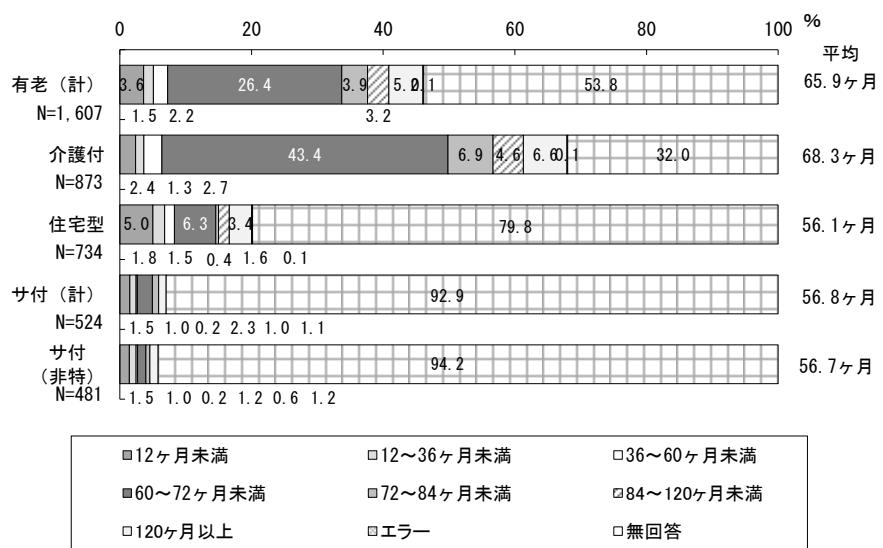
図表 前払金の初期償却率  
(前払金がある場合のみ)



前払金の償却期間をみると、介護付有料老人ホームでは「60～72ヶ月未満」が43.4%で最も多く、平均68.3ヶ月である。

住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅は無回答が多く、実態がつかみきれていない。

図表 前払金の償却期間  
(前払金がある場合のみ)



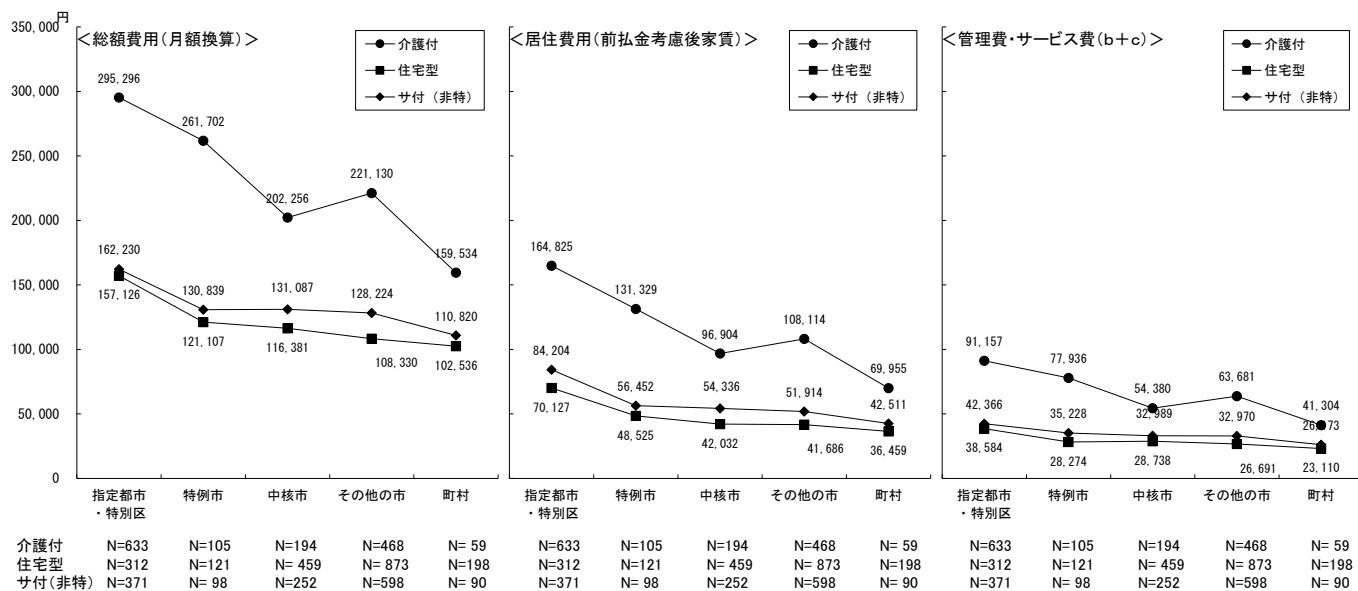
## ● クロス集計

### (1) 地域別 利用料金

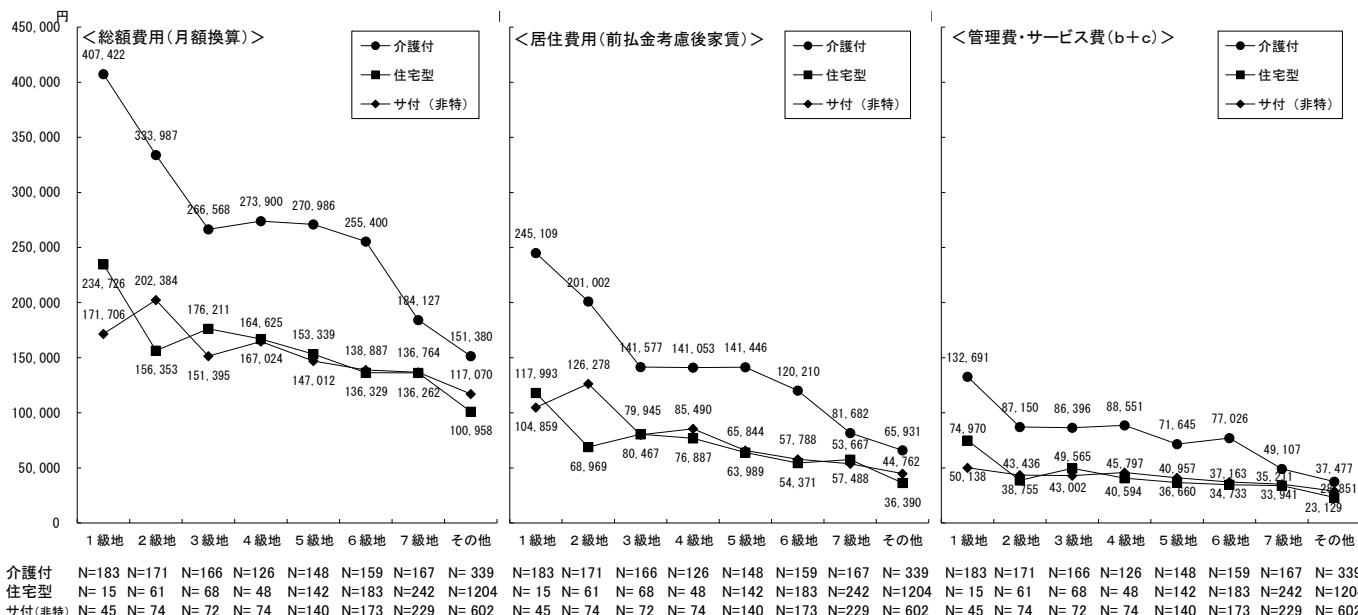
都市規模別にみると、介護付有料老人ホームの場合、総額費用(月額換算)、居住費用、管理費・サービス費のいずれにおいても、政令市・特別区と町村を比べると2倍近い金額の開きが見られるが、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)は、そこまで大きな差ではなく、1.5倍程度となっている。

地域区分別にみると、介護付有料老人ホームの場合、1級地とその他地域の差は総額費用(月額換算)で2.6倍、居住費用で3.7倍、管理費・サービス費で3.5倍の差が、住宅型有料老人ホームでは総額費用(月額換算)で2.3倍、居住費用で3.2倍、管理費・サービス費で3.2倍の差が見られる。サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、これより差が小さく、総額費用(月額換算)で1.5倍、居住費用で2.3倍、管理費・サービス費で1.7倍となっている。

図表 都市規模別 利用料金



図表 地域区分別 利用料金

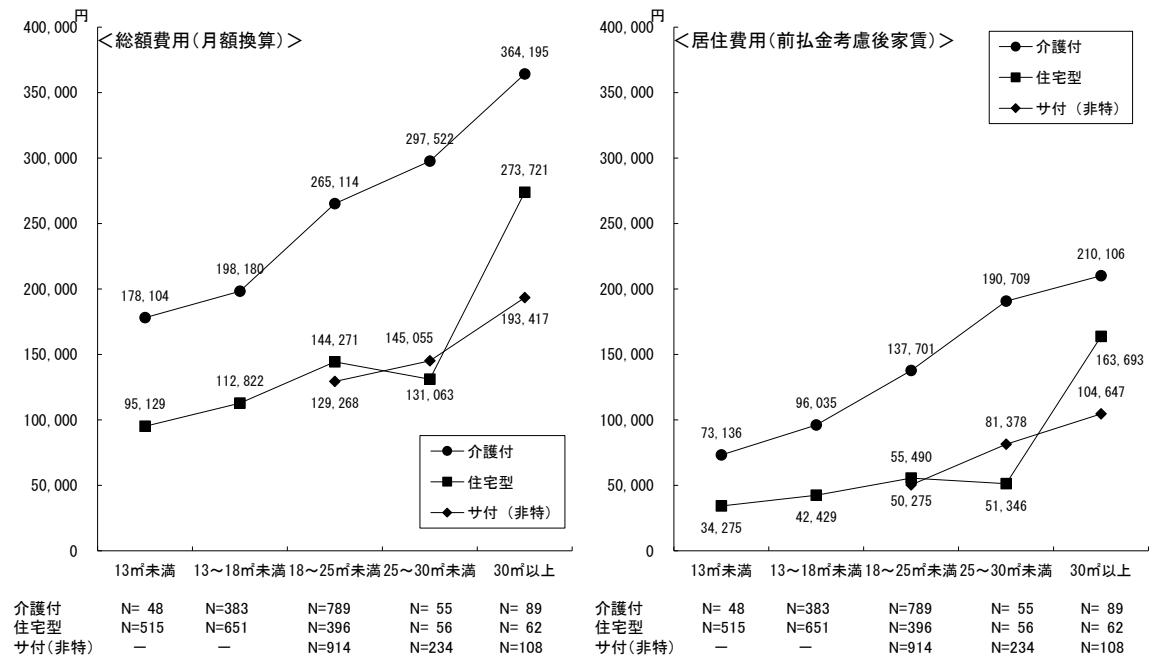


## (2) 最多居室面積別 利用料金

いずれの施設類型でも、総額費用(月額換算)と居住費用は、居室面積の規模に比例して利用料金が高くなっている。

ここから算出される総額費用(月額換算)の平米単価は、介護付有料老人ホームで1.1～1.3万円程度、住宅型有料老人ホームで0.6～0.8万円程度、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で0.5～0.6万円程度、居住費用の平米単価は、介護付有料老人ホームで0.6～0.7万円程度、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では0.2～0.3万円程度である。

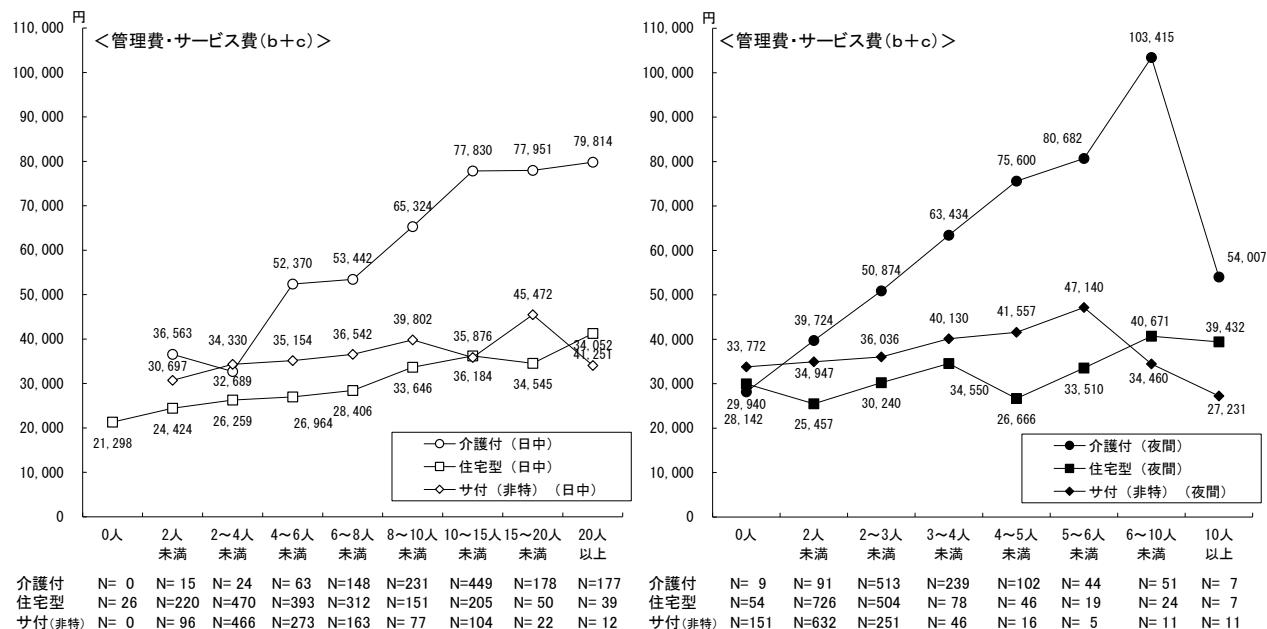
図表 最多居室面積別 利用料金



## (3) 職員体制別 利用料金

介護付有料老人ホームでは、職員体制が手厚いほど、管理費・サービス費が高くなるが、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、それほど明確な差は生じない。

図表 職員体制別別 管理費・サービス費

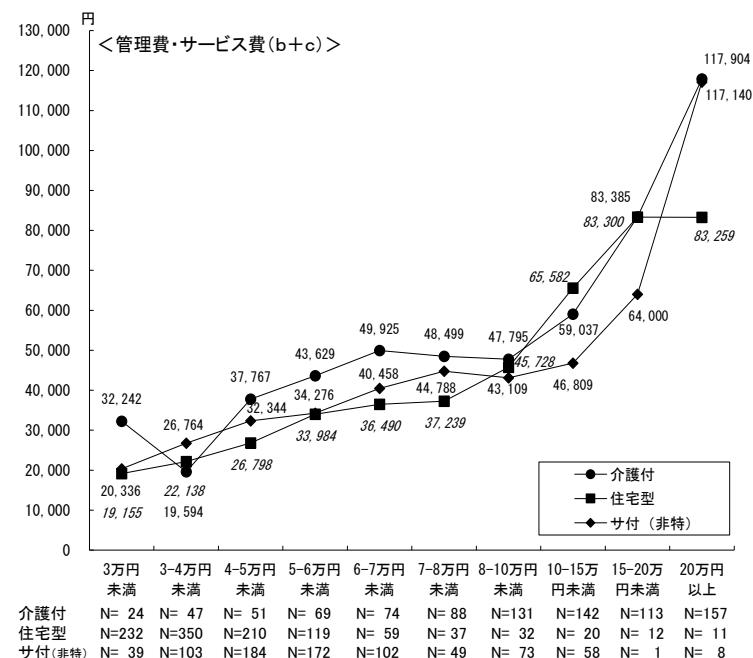


#### (4)居住費用と管理費・サービス費の関係性

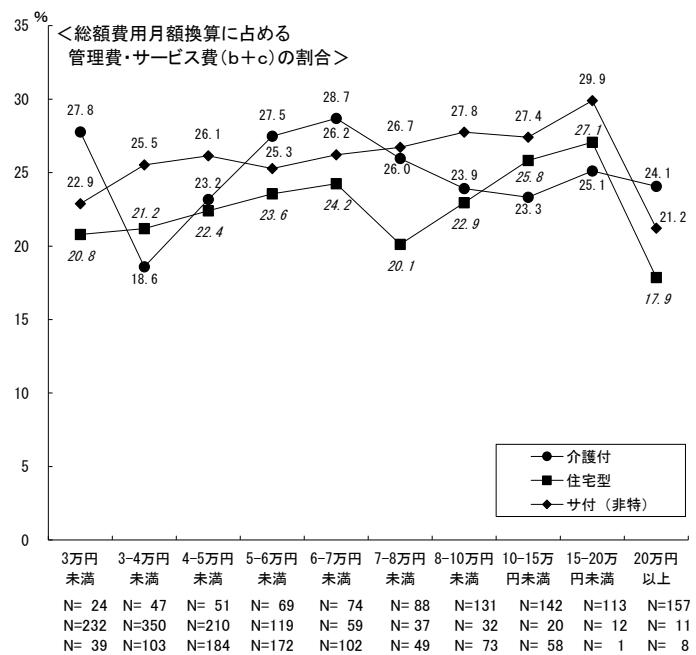
いずれの施設類型においても、平均値でみると、居住費用に比例して管理費・サービス費も高くなる料金構造となっている。

しかし、総額費用に占める管理費・サービス割合でみると、居住費用によらず、おおむね一定で、20～30%の範囲に納まっている。

図表 居住費用価格帯別 管理費・サービス費



図表 居住費用価格帯別 総額費用に占める管理費・サービス費の割合

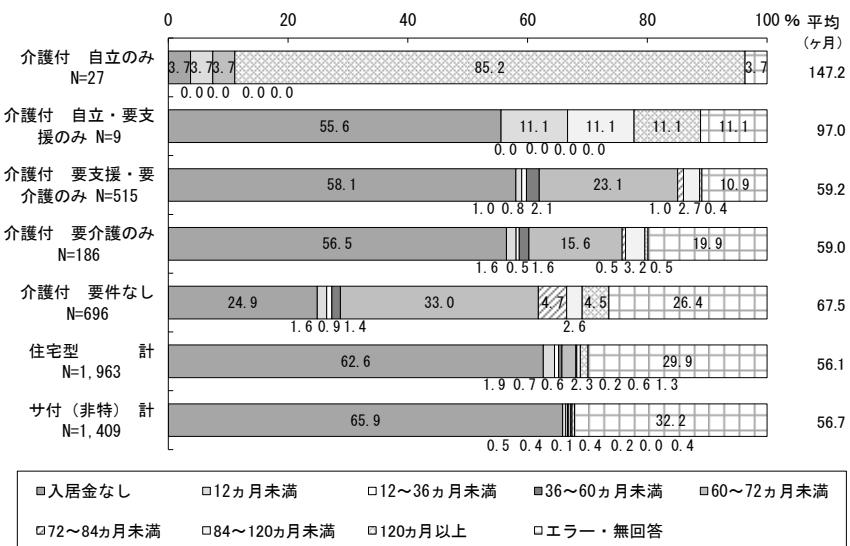


## (5) 入居時要件(状態像)別 入居時費用の償却期間

入居時の状態像の要件を「自立のみ」とする介護付有料老人ホームでは、入居時費用の償却期間が「120ヶ月以上」の割合が高く、「要件なし(自立・要支援・要介護)」の場合でも「60~72ヶ月」が33.0%を占めている。

これに対し、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、施設の6割以上が「要件なし(自立・要支援・要介護)」であり、「入居金なし」が大半を占め、入居金等を設けていない場合が多い。

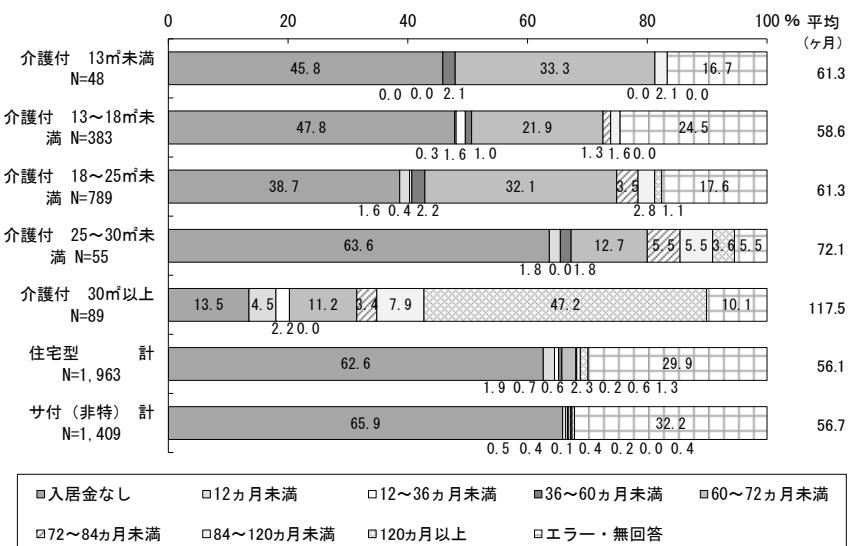
図表 入居時要件(状態像)別 入居時費用の償却期間



## (6) 最多居室面積別 入居時費用の償却期間

最多居室面積が30m<sup>2</sup>以上の介護付有料老人ホームでは、入居時費用の償却期間が「120ヶ月以上」の割合が高く、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)と同程度となっている。

図表 最多居室面積別 入居時費用の償却期間



### 3. 併設・隣接事業所の状況

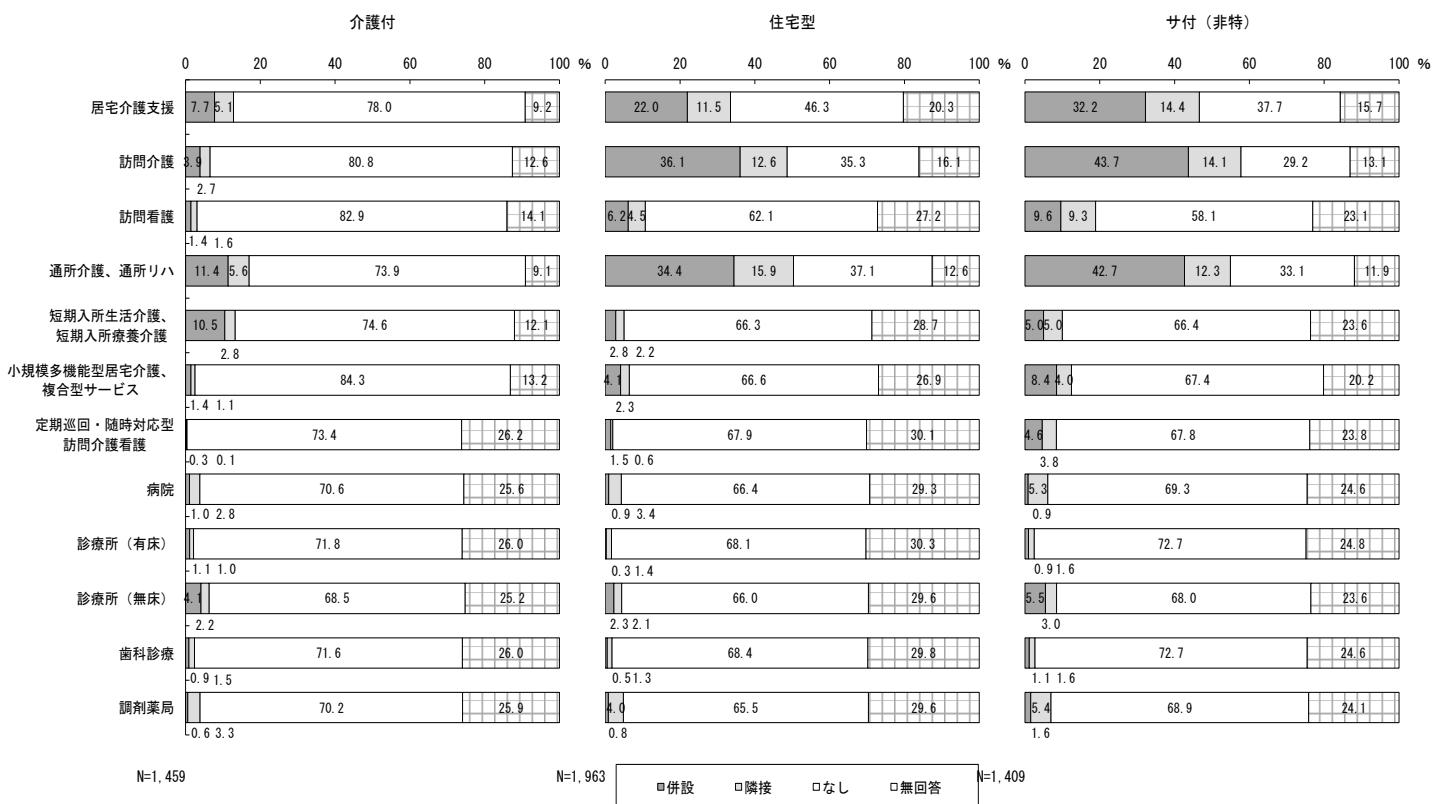
#### 1) 併設・隣接状況 [問4①]

サービス施設の併設・隣接状況をみると、介護付有料老人ホームでは「通所介護、通所リハ」が併設・隣接されている割合が合計で 17.0%、「短期入所生活介護、短期入所療養介護」が同 13.3%、「居宅介護支援」が同 12.8%となっている。

住宅型有料老人ホームでは、「通所介護、通所リハ」が 50.3%、「訪問介護」が 48.7%、「居宅介護支援」が 33.5%の施設に併設・隣接されている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「訪問介護」が 57.8%、「通所介護、通所リハ」が 55.0%、「居宅介護支援」が 46.6%の施設に併設・隣接されている。

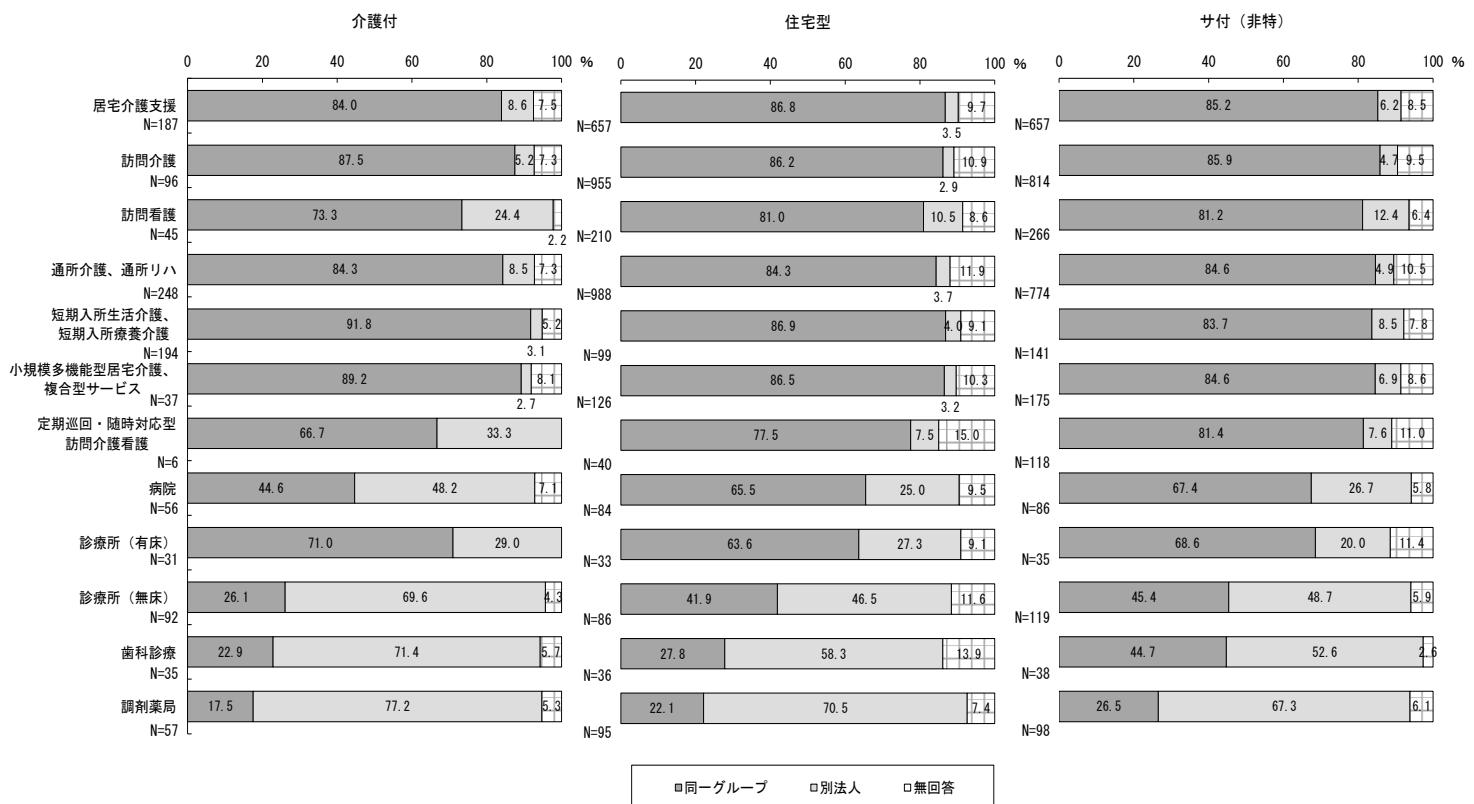
図表 サービス施設の併設・隣接状況



## 2) 併設・隣接事業所の運営主体との関係 [問4②]

併設・隣接事業所の運営主体は、介護サービスの多くが8割以上「同一グループ」が運営する事業所となっているのに対し、「診療所(無床)」や「歯科診療所」、「薬局」は「同一グループ」の割合が2~4割程度と低くなっている。また、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「病院」や「診療所(有床)」が「同一グループ」である割合が6割を超えていている。

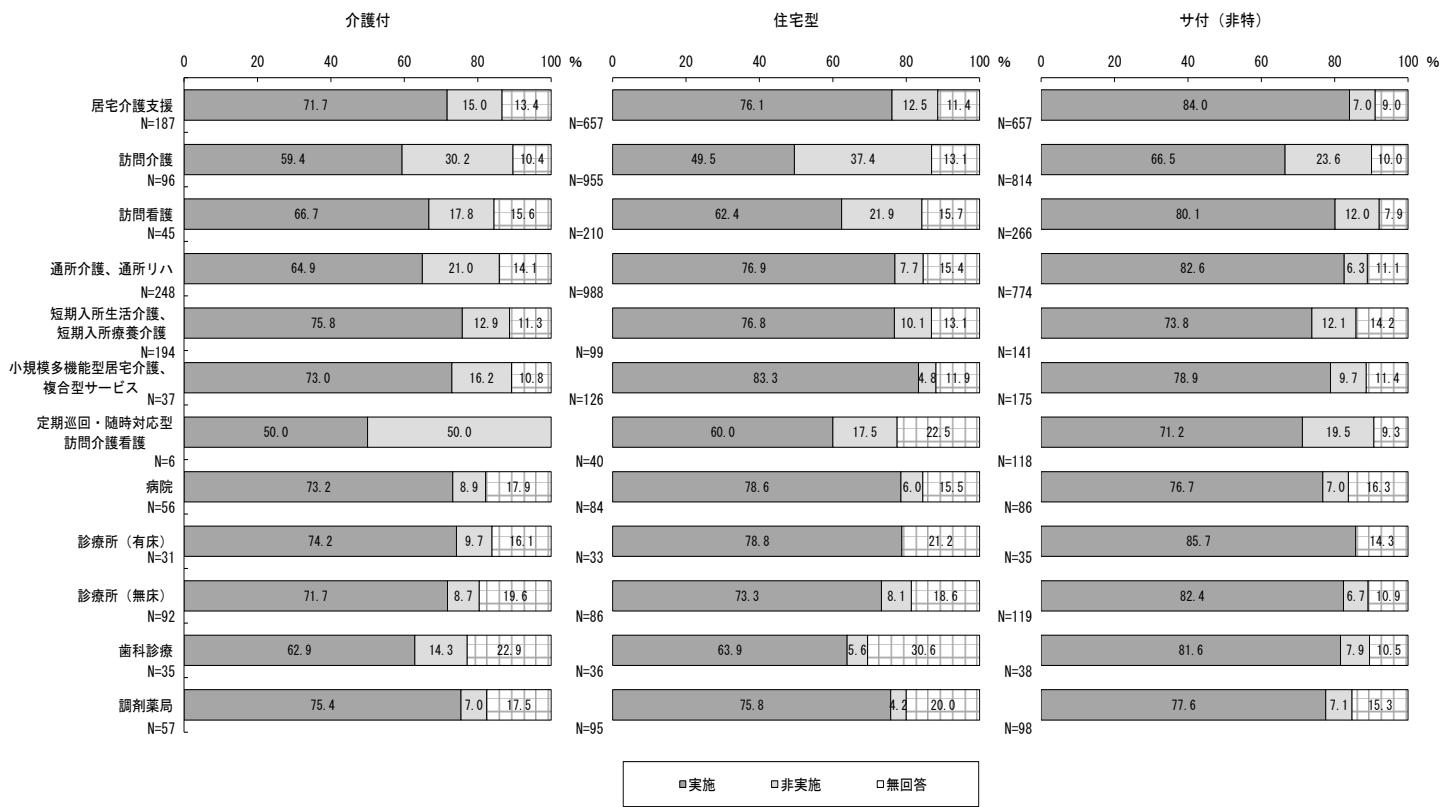
図表 併設・隣接事業所の運営主体との関係  
(併設・隣接事業所がある場合のみ)



### 3) 入居者以外へのサービス提供 [問4③]

サービス種類や施設類型により多少の差があるが、概ね5～7割の併設・隣接事業所では、入居者以外に対してもサービス提供を「実施」している。

図表 入居者以外へのサービス提供  
(併設・隣接事業所がある場合のみ)



### III. 現在の入居者の状況

#### 1. 入居者の状況

##### 1) 定員数・入居率 [問 5(1)]

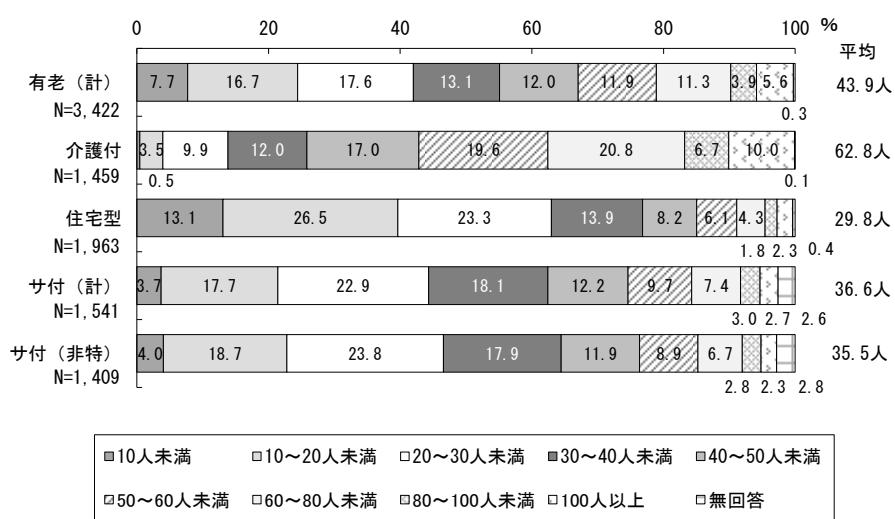
###### (1) 定員数

介護付有料老人ホームでは、「60～80 人未満」が最も多く 20.8%を占め、次いで「50～60 人未満」19.6%、「40～50 人未満」17.0%の順となっており、平均 62.8 人である。

住宅型有料老人ホームでは、「10～20 人未満」が最も多く 26.5%、次いで「20～30 人未満」23.3%で、30 人未満の施設が6割超を占めている。平均 29.8 人と介護付有料老人ホームの半分の規模である。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「20～30 人未満」が最も多く 23.8%、次いで「10～20 人未満」18.7%、「30～40 人未満」17.9%、平均 35.5 人となっている。

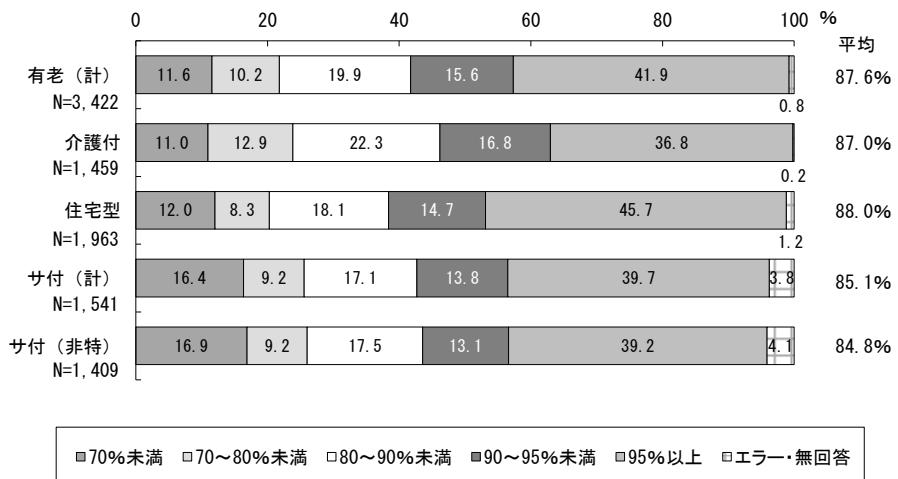
図表 定員数



## (2)入居率

入居率は、いずれの施設類型においても8割を超えており、住宅型有料老人ホームで 88.0%、介護付有料老人ホームで 87.0%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 84.8%となっているが、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、70%未満の施設も 16.9%見られている。

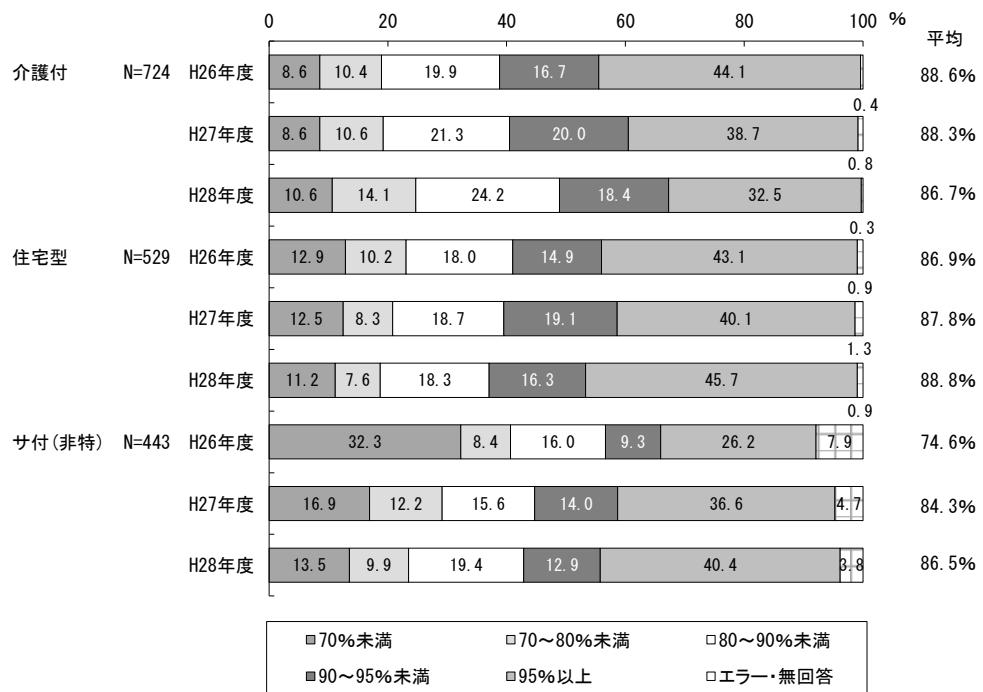
図表 入居率



## ◆ マッチング集計

介護付有料老人ホームでは入居率が低い施設が増えているのに対し、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では入居率が高い施設が増えている。

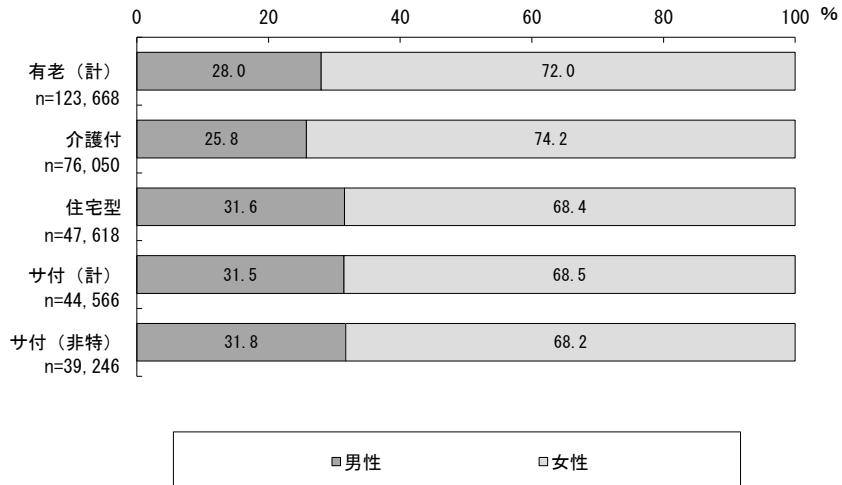
図表 マッチング集計によ入居率の推移



## 2) 男女別入居者数 [問5(2)]

男女別にみると、介護付有料老人ホームでは女性の割合が74.2%で、住宅型有料老人ホーム(68.4%)やサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)(68.2%)と比較してやや高い状況である。

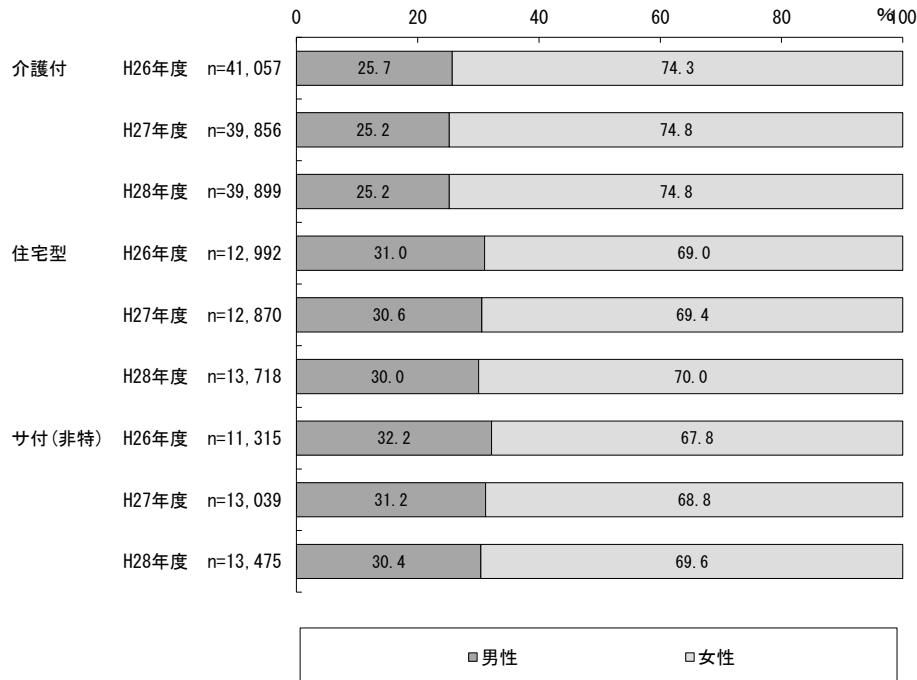
図表 男女別入居者数(人数積み上げ)



## ◆ マッチング集計

いずれの施設類型でも、入居者の男女比は、この3ヵ年でほとんど変化していない。

図表 マッチング集計による男女別入居者数(人数積み上げ)の推移

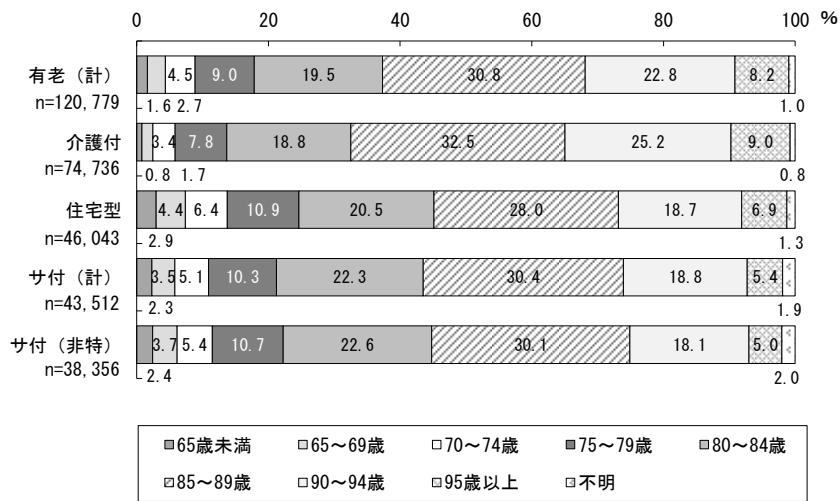


### 3)年齢別入居者数 [問5(3)]

年齢別にみると、いずれの施設類型においても「85～89歳」が占める割合が最も高く、約3割を占めている。

85歳以上の入居者の割合は、介護付有料老人ホームでは66.7%、住宅型有料老人ホームでは53.6%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では53.2%と、他の施設類型と比べて、介護付有料老人ホームで高くなっている。

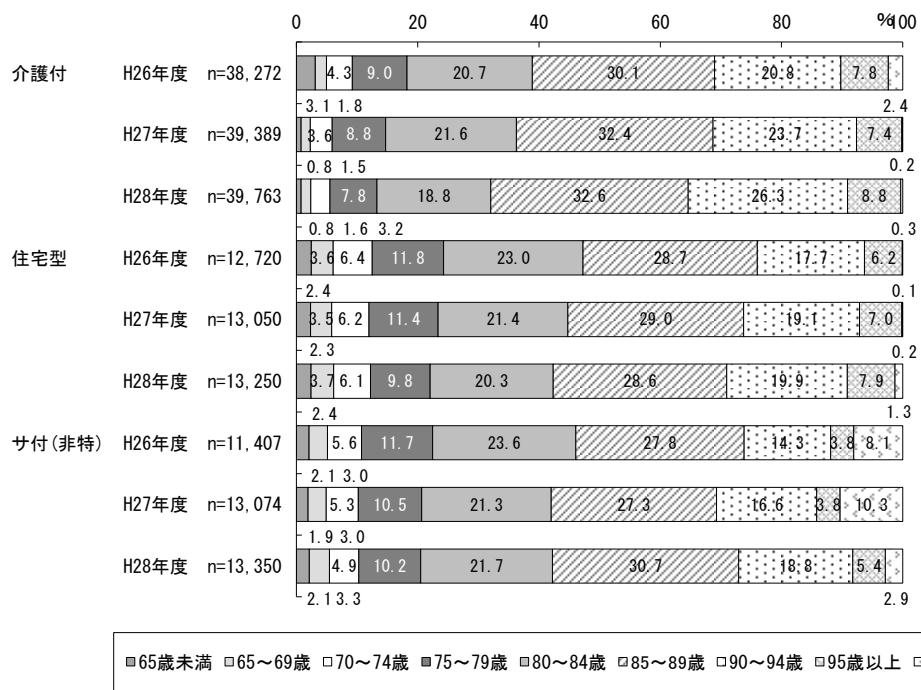
図表 年齢別入居者数(人数積み上げ)



### ◆ マッチング集計

いずれの施設類型においても、85歳以上の入居者の割合が高まる傾向にある。

図表 マッチング集計による年齢別入居者数(人数積み上げ)の推移



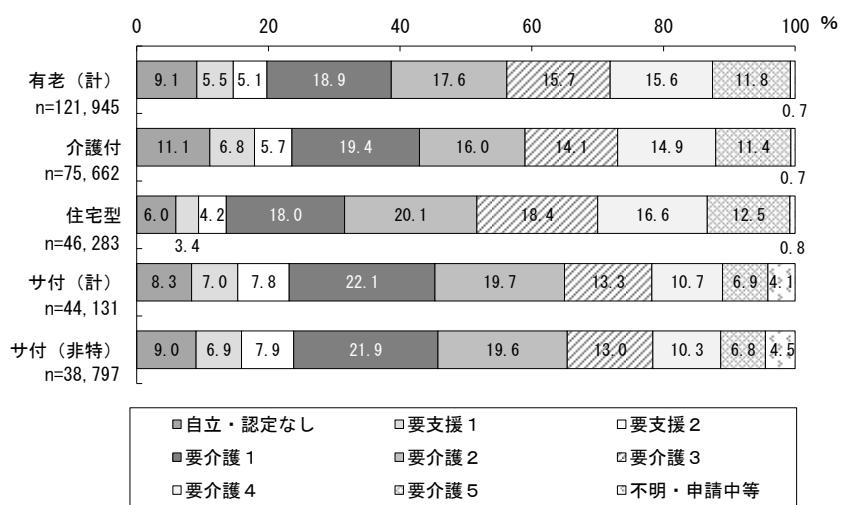
#### 4)要介護度別入居者数 [問5(4)]

いずれの施設類型においても、要介護者が占める割合が高く、「自立・認定なし」の割合は、介護付有料老人ホームで 11.1%、住宅型有料老人ホームで 6.0%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 9.0%、要介護者の割合は、介護付有料老人ホームで 75.8%、住宅型有料老人ホームで 85.6%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 71.6%となっている。

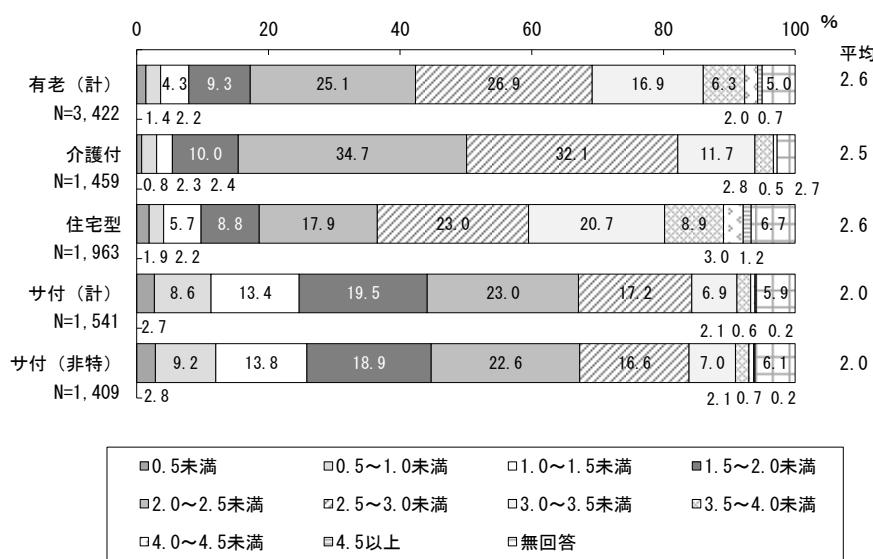
平均要介護度をみると、介護付有料老人ホームでは「2.0～2.5 未満」、「2.5～3.0 未満」が多く、併せて 66.8%を占める。住宅型有料老人ホームでは、「2.5～3.0 未満」が最も多く 23.6%、次いで、「3.0～3.5 未満」が 20.7%を占めている。サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「2.0～2.5 未満」が最も多く 22.6%、次いで「1.5～2.0 未満」が 18.9%を占めている。

これらを総じてみると、住宅型有料老人ホームで、介護付有料老人ホームよりも介護度が重くなっていることがうかがわれる。

図表 要介護度別入居者数(人数積み上げ)



図表 平均要介護度別(自立含む)

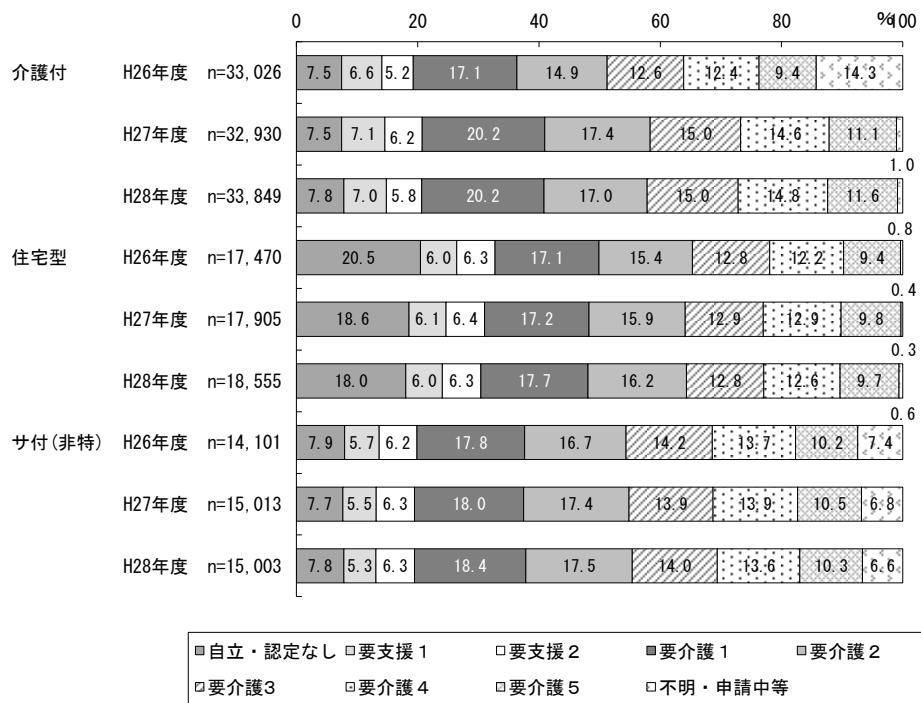


注)「自立」=0、「要支援1」=0.375、「要支援2」=1、「要介護1」=1、「要介護2」=2、「要介護3」=3、「要介護4」=4、「要介護5」=5として平均要介護度を算出した。

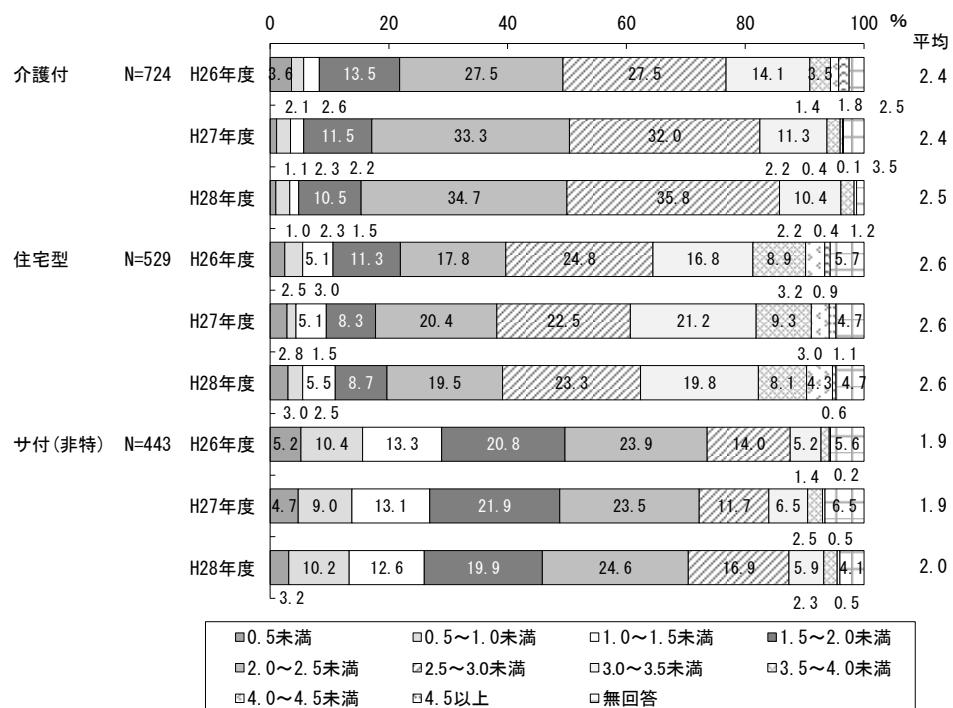
## ◆ マッチング集計

いずれの施設類型でも、入居者の要介護度も、施設の平均要介護度も、この3ヵ年でほとんど変化は見られない。

図表 マッチング集計による要介護度別入居者数(人数積み上げ)の推移



図表 マッチング集計による平均要介護度別(自立含む)の推移



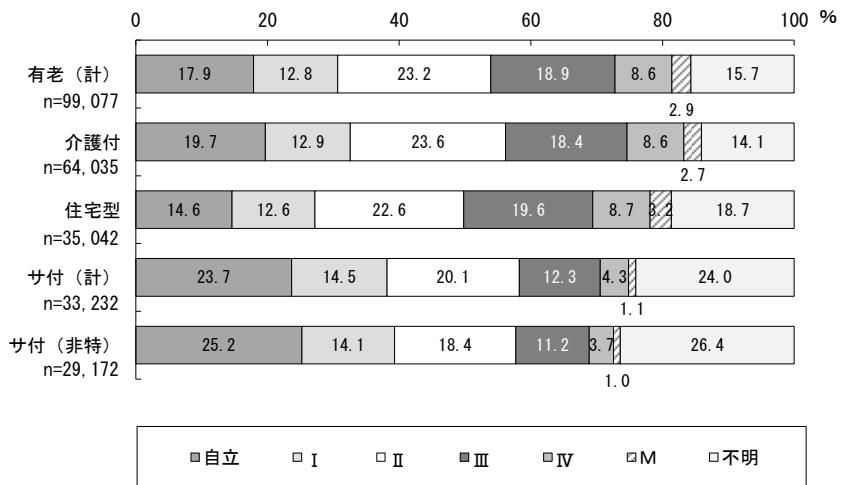
## 5)認知症の程度別入居者数【問5(5)】

介護付有料老人ホームでは、「II」の割合が最も高く23.6%、「III」以上の重度者の割合が29.7%を占めている。

住宅型有料老人ホームでも、「II」の割合が最も高く22.6%を占め、「III」以上の重度者の割合も31.5%と介護付有料老人ホームを上回っている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「自立」が25.2%を占め、「III」以上の重度者の割合も15.9%と、有料老人ホームに比べて少ない。

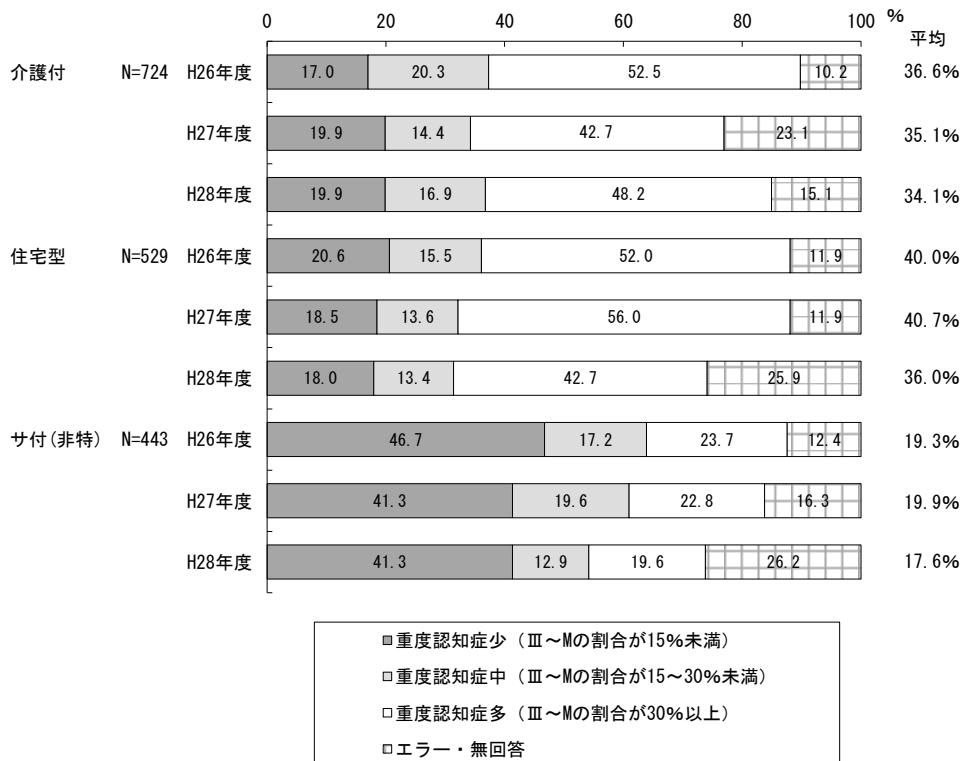
図表 認知症の程度別入居者数(人数積み上げ)



## ◆ マッチング集計

入居者に占める重度認知症(III～M)者の割合は、いずれの施設類型でも若干減少傾向にある。

図表 マッチング集計による重度認知症(III～M)者の割合の推移

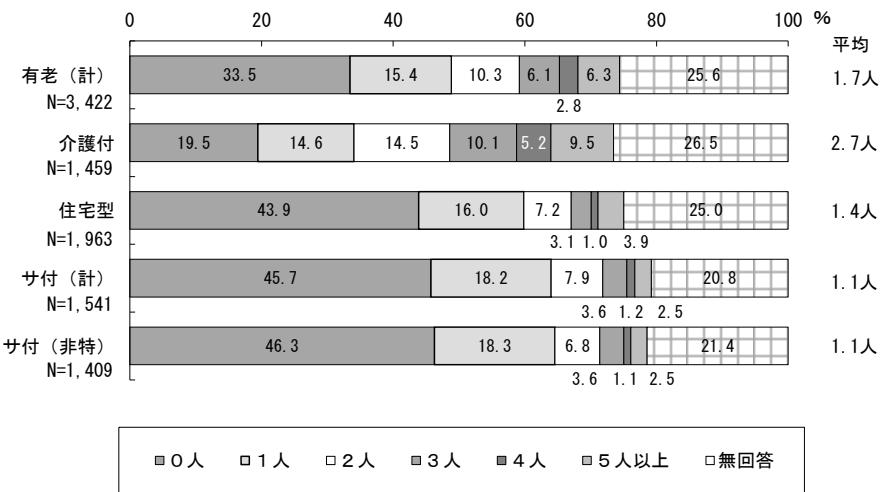


## 6) 後見人のいる入居者数 [問 5(6)]

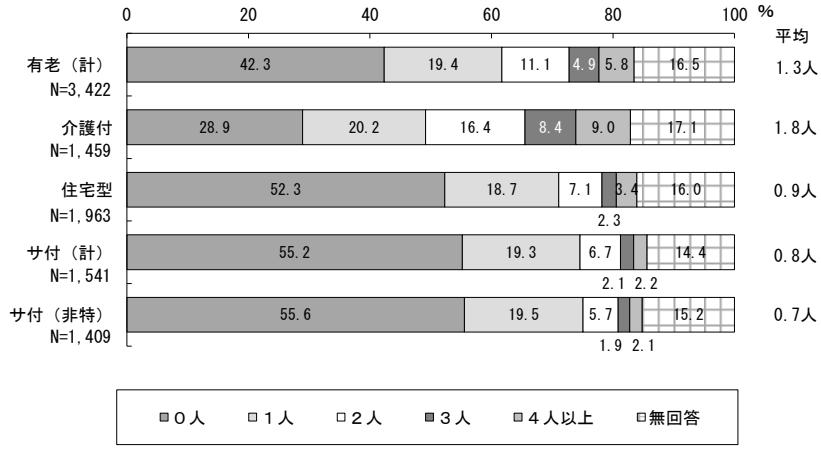
法定後見人または任意後見人のいる入居者がひとりもいない施設は、介護付有料老人ホームでは19.5%であるのに対し、住宅型有料老人ホーム(43.9%)やサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)(46.3%)では4割を超えている。

平均人数を見ても、介護付有料老人ホームでは2.7人と、住宅型有料老人ホーム(1.4人)やサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)(1.1人)と比べて多くなっている。

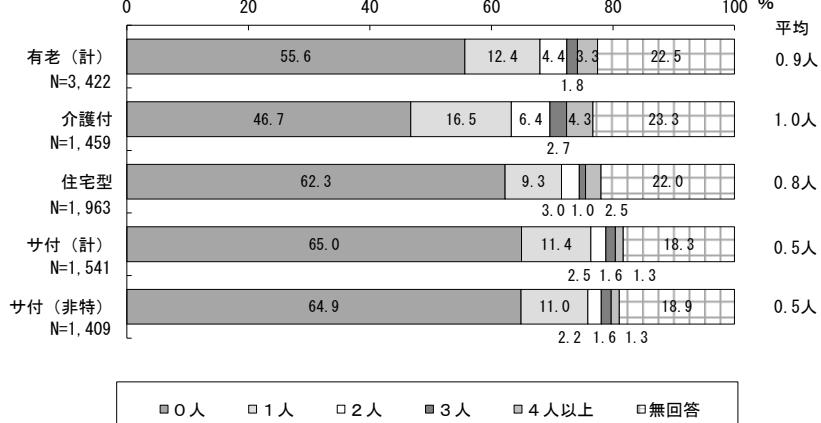
図表 後見人のいる入居者数(法定後見人・任意後見人の合計)



〈うち法定後見人〉



〈うち任意後見人〉

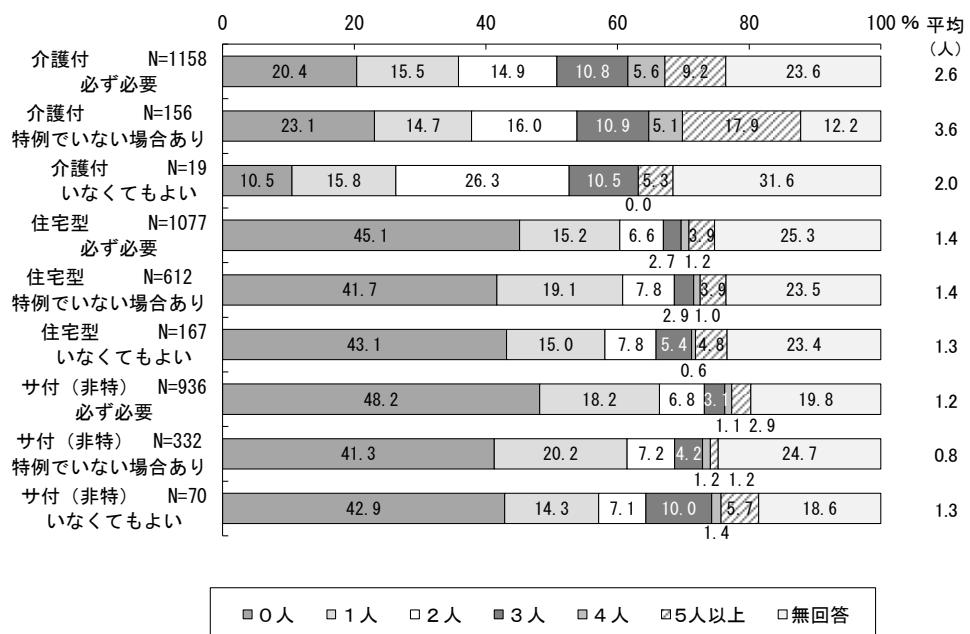


## ● クロス集計

### (1) 入居時要件(身元引受人要否)別 法定後見人または任意後見人のいる入居者数

介護付有料老人ホームでは、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)よりも後見人のいる入居者の割合が高い傾向にあるが、いずれの施設類型でも、入居時要件における身元引受人の要否によって、後見人のいる入居者数に違いはない。

図表 入居時要件(身元引受人要否)別 法定後見人または任意後見人のいる入居者数

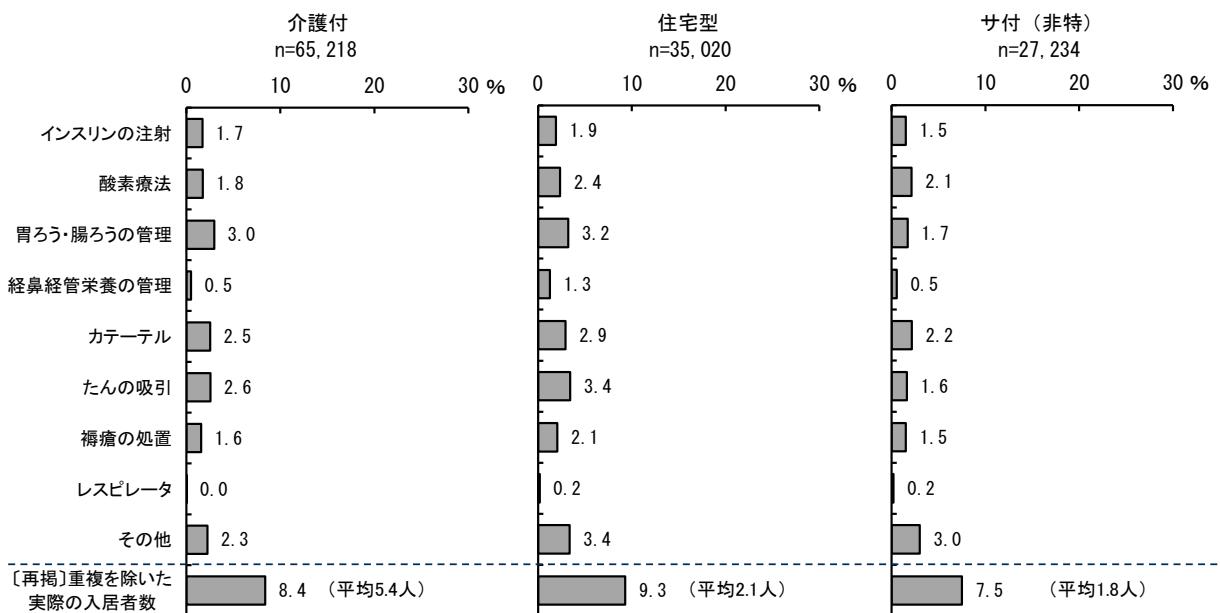


## 7) 医療処置を要する入居者数 [問 5(7)]

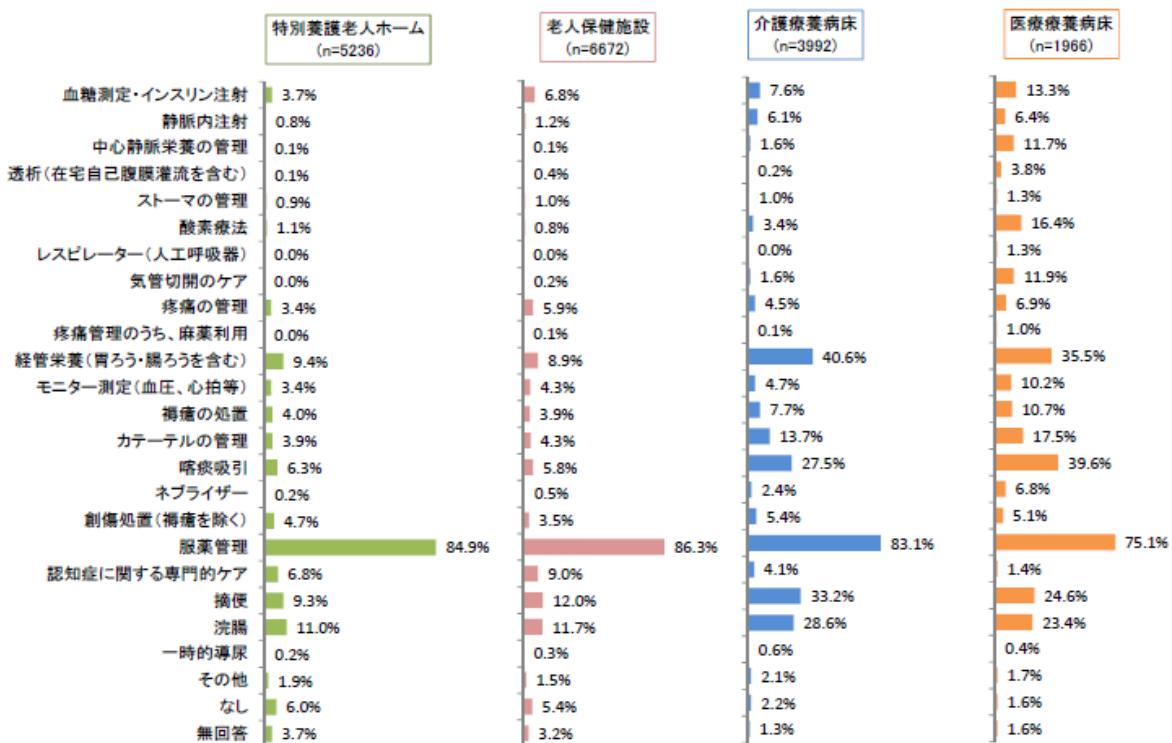
医療処置を要する入居者数(重複を除いた実人数)は、介護付有料老人ホームで多く、1施設あたり平均5.4人、入居者総数に占める割合は8.4%であった。これに対し、住宅型有料老人ホームでは平均2.1人、割合では9.3%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均1.8人、割合では7.5%であった。

処置の内容別にみると、「胃ろう・腸ろうの管理」、「酸素療法」、「カテーテルの管理」、「インスリンの注射」が多くなっている。

図表 医療処置を要する入居者の状況(人数積み上げ)



《参考》図表 介護保険施設等における医療処置を要する入居者の状況



出所) 平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成26年度調査)

「介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業報告書」

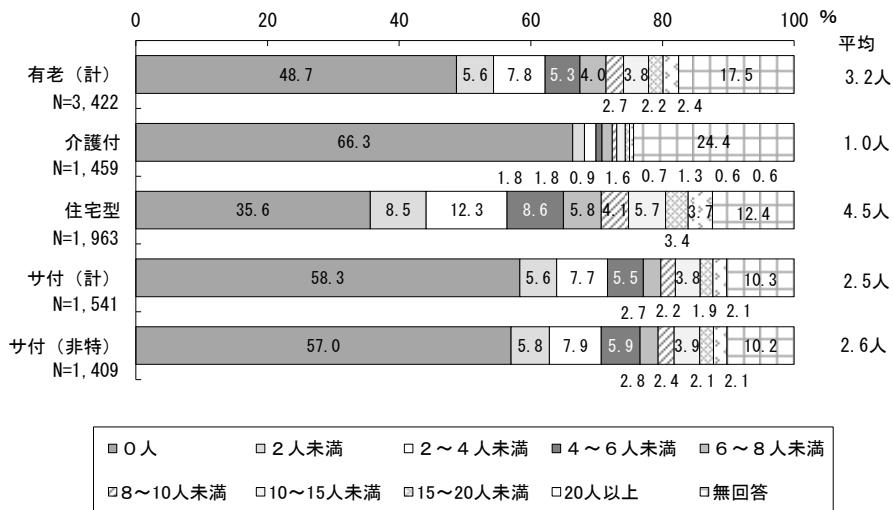
## 8)生活保護を受給している入居者数 [問 5(8)]

生活保護を受給している入居者がいない(「0人」)施設の割合は介護付有料老人ホームで 66.3%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 57.0%であるのに対し、住宅型有料老人ホームでは 35.6%と低くなっている。

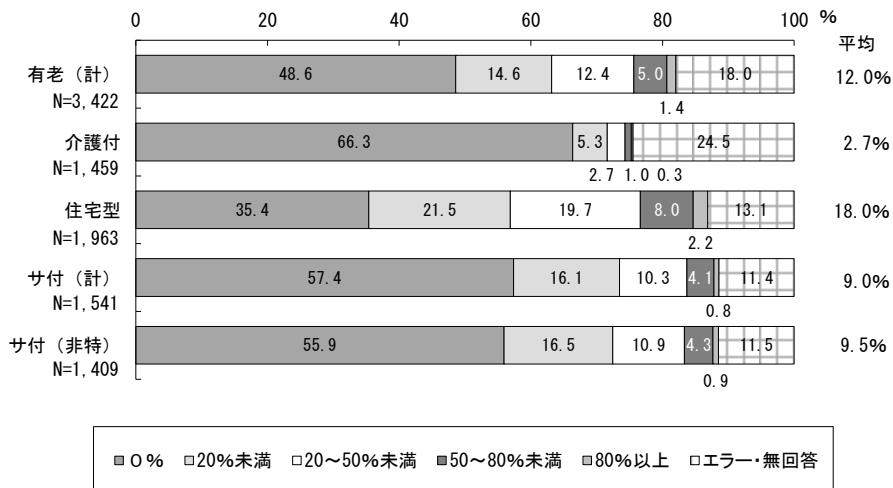
また、生活保護受給者の人数も、介護付有料老人ホーム平均 1.0 人、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)平均 2.6 人に対し、住宅型有料老人ホームは平均 4.5 人となっている。

入居者総数に対する生活保護を受給している入居者の割合でみると、介護付有料老人ホーム平均 2.7%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)平均 9.5%に対し、住宅型有料老人ホームでは平均 18.0%と、高くなっている。

図表 生活保護を受給している入居者数



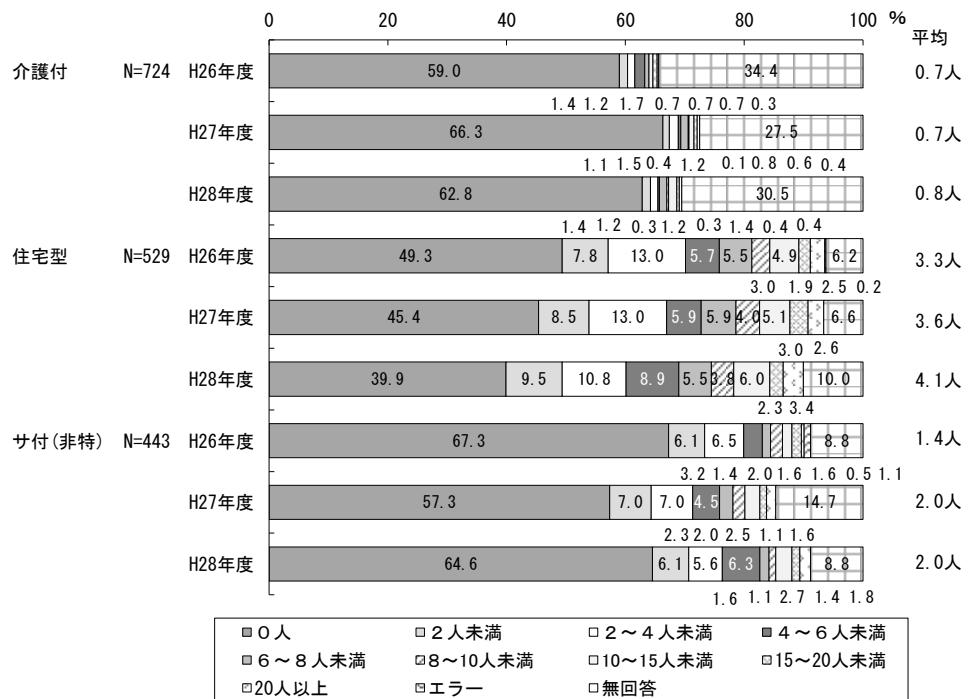
図表 入居者総数に対する生活保護を受給している入居者の割合



## ◆ マッチング集計

介護付有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では特徴的な変化は見られないが、住宅型有料老人ホームでは生活保護を受給している入居者数が増加する傾向が見られる。

図表 マッチング集計による生活保護を受給している入居者数の推移



## IV. 施設の職員体制

### 1. 職員体制

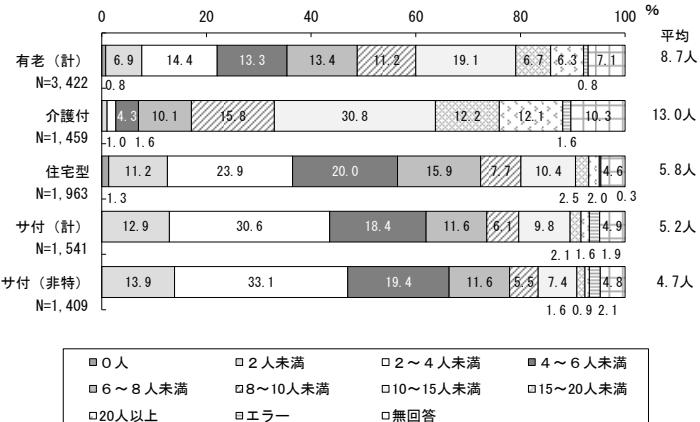
#### 1) 日中の職員数 [問 6(1)]

兼務を含む日中の職員数は、介護付有料老人ホームでは「10～15人未満」が30.8%で最も多く、平均13.0人である。住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「2～4人未満」が最も多く、平均人数は、それぞれ5.8人、4.7人となっている。

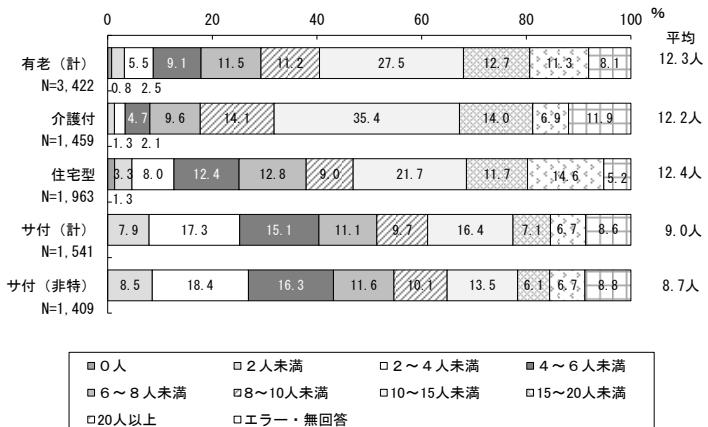
兼務者の割合では、介護付有料老人ホームでは兼務者の割合が少なく「0%」が62.1%を占めており、兼務者の割合は平均3.7%となっている。住宅型有料老人ホームでは「0%」が26.5%で兼務者の割合は平均44.8%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「0%」が29.1%、兼務者の割合は平均42.7%となっている。

図表 日中の職員数

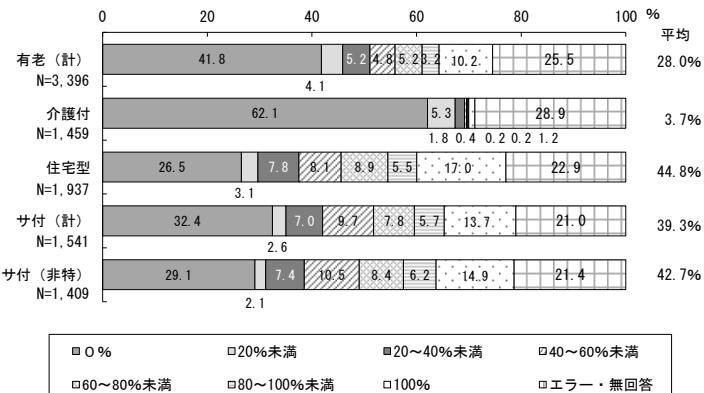
〈兼務を含む職員数(実人数)〉



（定員50人換算）



〈日中職員に占める兼務者の割合〉



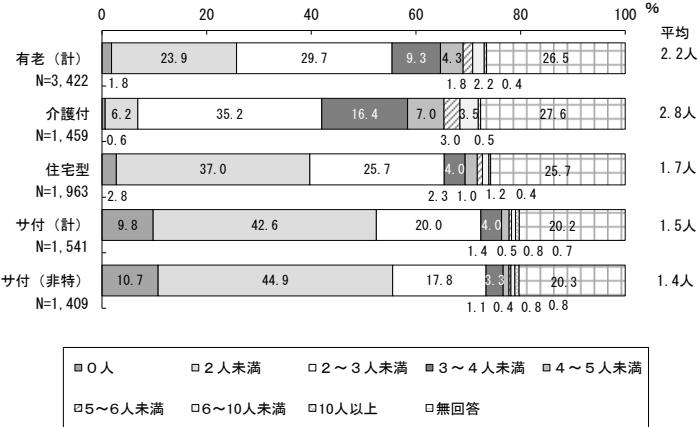
## 2)夜間の職員数 [問 6(2)]

介護付有料老人ホームでは、「2～3人未満」が35.2%で最も多く、平均2.8人である。住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「2人未満」が最も多く、平均はそれぞれ1.7人、1.4人である。

いずれの施設においても「0%」が概ね半数以上であり、特に介護付有料老人ホームでは約6割である。夜間の職員数(夜勤+宿直)に占める宿直の割合については平均7.0%、住宅型有料老人ホームでは平均22.0%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均29.1%となっている。

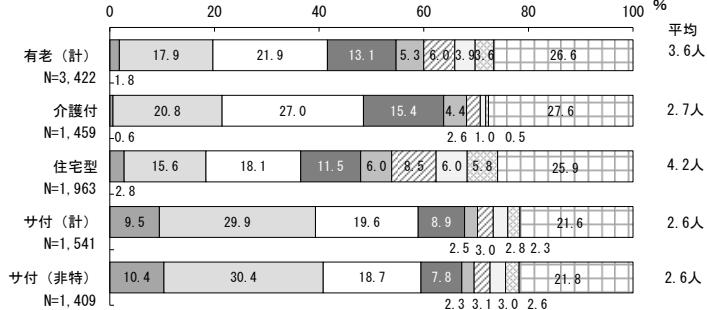
図表 夜間の職員数

〈夜勤+宿直(実人数)〉



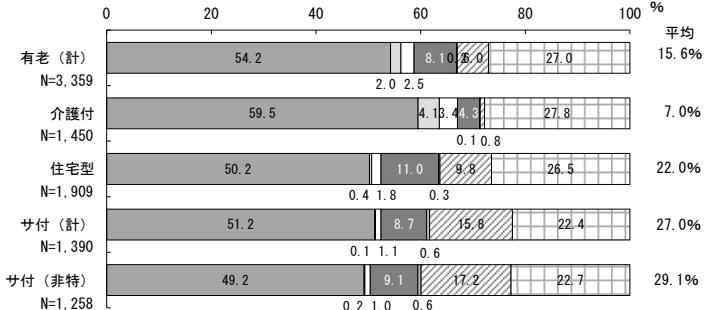
□0人 □2人未満 □2～3人未満 □3～4人未満 □4～5人未満  
□5～6人未満 □6～10人未満 □10人以上 □無回答

(定員50人換算)



□0人 □2人未満 □2～3人未満 □3～4人未満 □4～5人未満  
□5～6人未満 □6～10人未満 □10人以上 □無回答

〈夜間職員に占める宿直の割合〉



□0% □30%未満 □30～50%未満 □50～60%未満  
□60%以上 □100% □エラー/無回答

## ● クロス集計

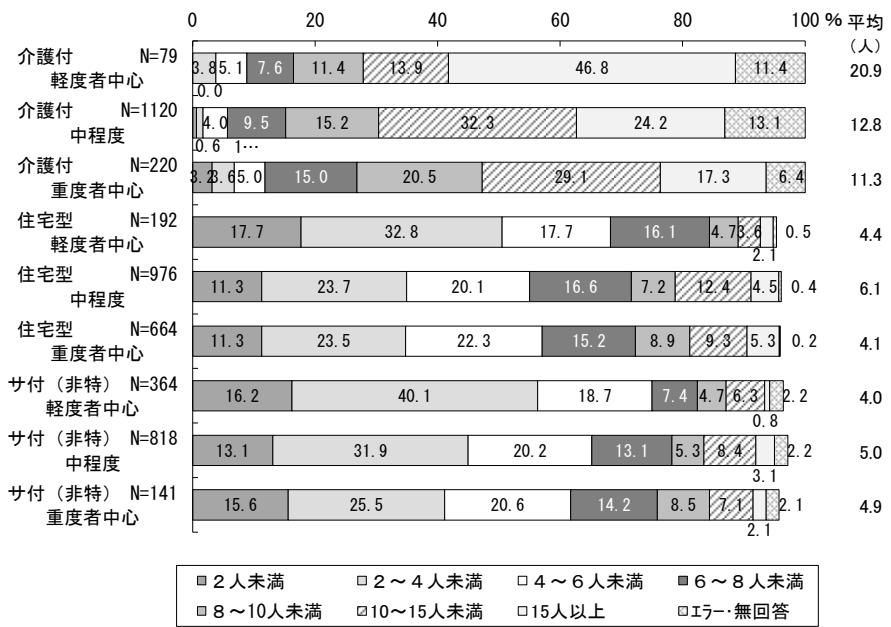
### (1) 平均要介護度別 職員数

介護付有料老人ホームでは、平均要介護度が中程度～重度者中心の施設と、軽度者中心の施設では職員体制が異なり、軽度者中心の施設の方が、職員体制が手厚い傾向にある。これは、「軽度者中心」の施設には、高価格帯で、自立者向けの施設が多く含まれていることが影響している。

住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、日中の体制は、軽度者中心の施設のみ、やや体制が薄く、夜間の体制は、要介護度が重くなるに連れて体制が厚くなる傾向が見られている。

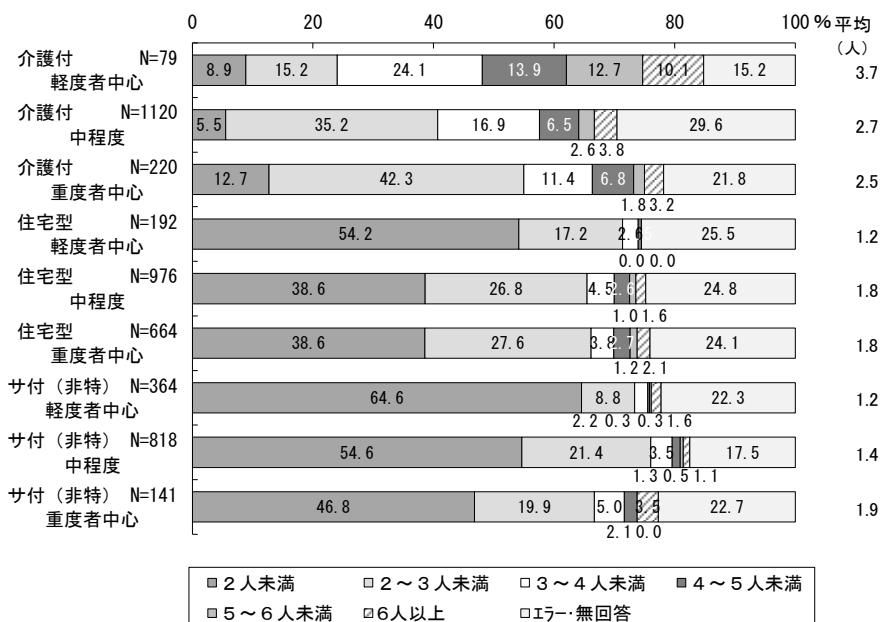
図表 平均要介護度別 職員数

〈日中(兼務を含む)〉



□ 2人未満 □ 2～4人未満 □ 4～6人未満 □ 6～8人未満  
 □ 8～10人未満 □ 10～15人未満 □ 15人以上 □ エラー・無回答

〈夜間(夜勤・宿直計)〉



□ 2人未満 □ 2～3人未満 □ 3～4人未満 □ 4～5人未満  
 □ 5～6人未満 □ 6人以上 □ エラー・無回答

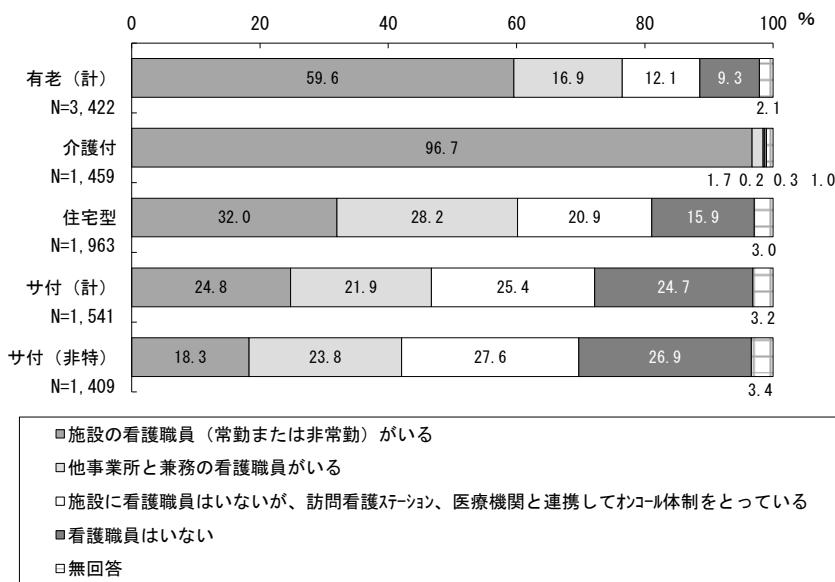
### 3)看護体制 [問 6(3)]

日中の看護体制については、介護付有料老人ホームでは96.7%が「施設専任の看護職員(常勤または非常勤)がいる」としている。これに対し、住宅型有料老人ホームでは「施設専任の看護職員(常勤または非常勤)がいる」は32.0%、次いで「他事業所と兼務の看護職員がいる」が28.2%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「施設に看護職員はいないが、訪問看護ステーション、医療機関と連携してオンコール体制をとっている」が最も多く27.6%、次いで「看護職員はいない」が26.9%となっている。

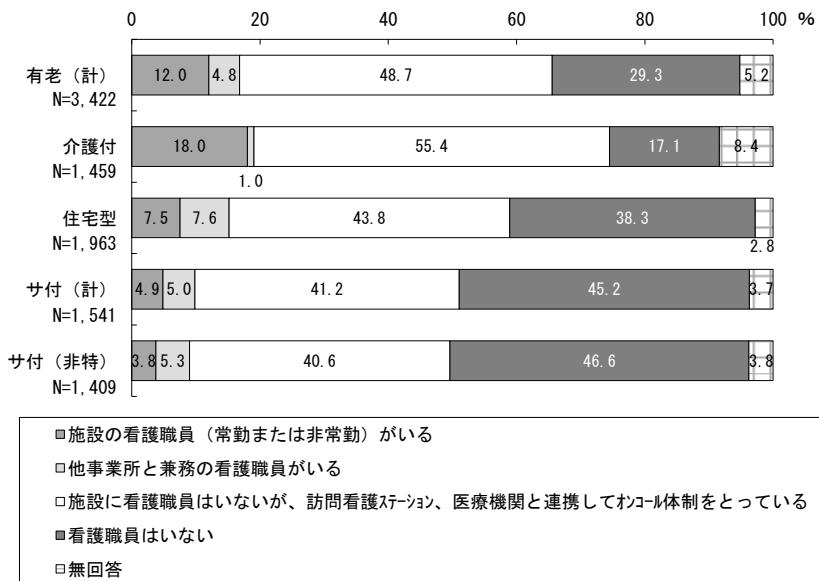
夜間の看護体制については、有料老人ホームでは「施設に看護職員はいないが、訪問看護ステーション、医療機関と連携してオンコール体制をとっている」が最も多く、介護付有料老人ホームで55.4%、住宅型有料老人ホームで43.8%であるのに対し、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「看護職員はいない」が46.6%と最も多く、次いで「施設に看護職員はいないが、訪問看護ステーション、医療機関と連携してオンコール体制をとっている」が40.6%となっている。

図表 看護体制

<日中>



<夜間>

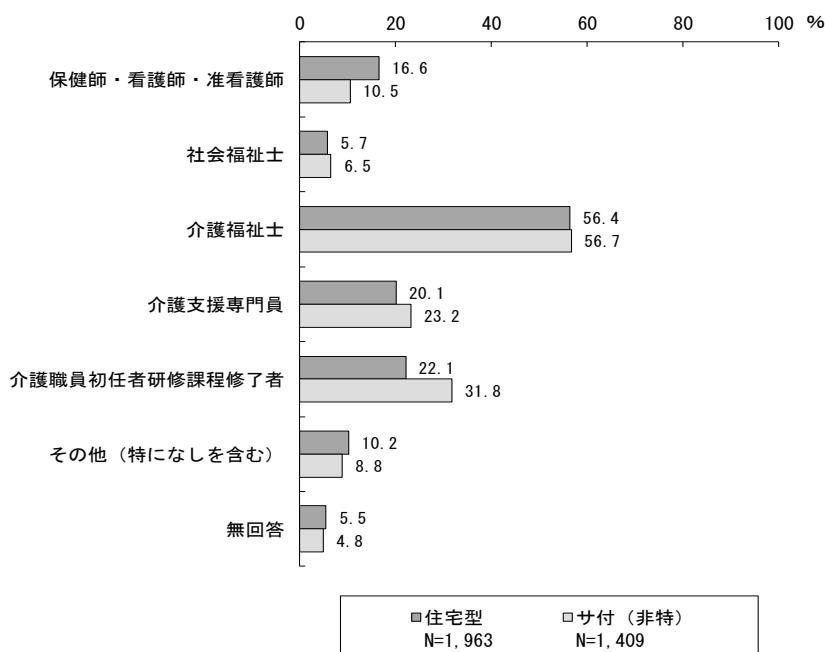


## 2. 状況把握、生活相談を担う職員 ※特定施設の指定を受けていない施設のみ

### 1) 最も中心的な役割を果たす者の保有資格 [問 7(1)]

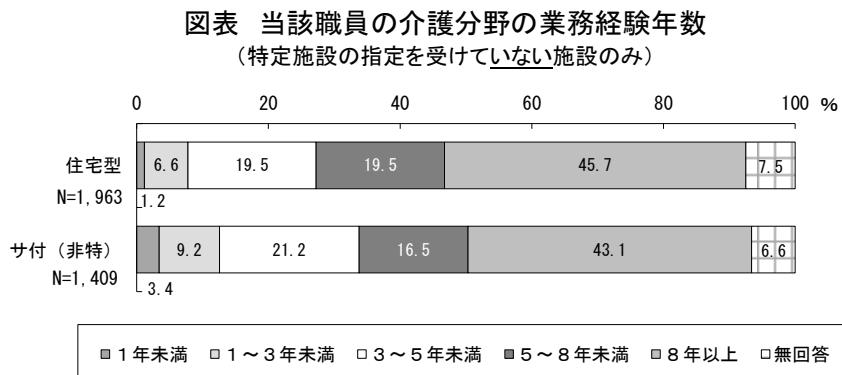
住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)とも「介護福祉士」が最も多く、5割を超えており、次いで、「介護職員初任者研修課程修了者」、「介護支援専門員」の順であるのは、両施設同じであるが、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「介護職員初任者研修課程修了者」が31.8%と多いのに対し、住宅型有料老人ホームでは22.1%と少なく、代わりに「保健師・看護師・准看護師」が16.6%見られている。

**図表 最も中心的な役割を果たす生活相談担当職員の保有資格(複数回答)**  
(特定施設の指定を受けていない施設のみ)



### 2) 当該職員の介護分野の業務経験年数 [問 7(2)]

住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)とも「8年以上」が最も多く、それぞれ45.7%、43.1%となっている。住宅型有料老人ホームよりも、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の方が、経験の浅い割合が高い。

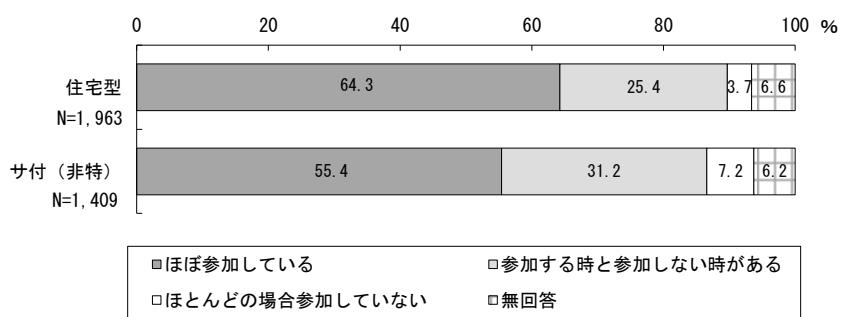


### 3) サービス担当者会議への参加状況 [問 7(3)]

住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)とも「ほぼ参加している」が最も多く、それぞれ 64.3%、55.4%となっている。一方で、「参加する時と参加しない時がある」割合も、住宅型有料老人ホームで 25.4%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 31.2% 見られている。

図表 サービス担当者会議への参加状況

(特定施設の指定を受けていない施設のみ)

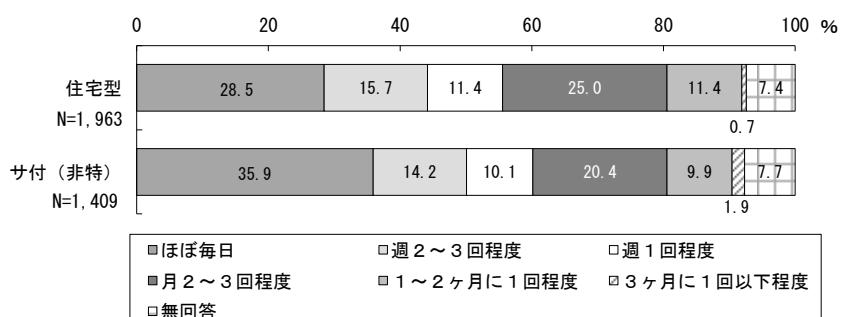


### 4) ケアマネジャーとの情報共有状況 [問 7(4)]

住宅型有料老人ホームの 35.9%、住宅型有料老人ホームの 28.5% が「ほぼ毎日」と回答している。その一方で、共有頻度が月1回未満(「1～2ヶ月に1回程度」、「3ヶ月に1回以下程度」)の割合も、住宅型有料老人ホームで 12.1%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 11.8% を占めている。

図表 ケアマネジャーとの情報共有状況

(特定施設の指定を受けていない施設のみ)



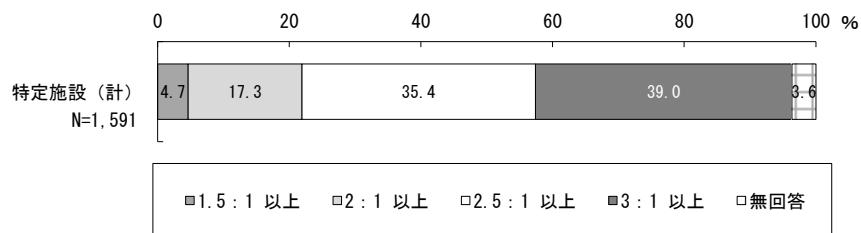
### 3. 特定施設の職員体制 ※特定施設の指定を受けた施設のみ

本節では、特定施設の指定を受けた有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の職員体制の実態を整理する。特定施設の指定を受けているサービス付き高齢者向け住宅は少数であることから、両者を区分せず、一体で集計している。

#### 1) 介護職員比率 [問 11(1)]

「3:1以上」が最も多く39.0%、次いで「2.5:1以上」が35.4%、「2:1以上」が17.3%となっている。

図表 介護職員比率  
(特定施設のみ)

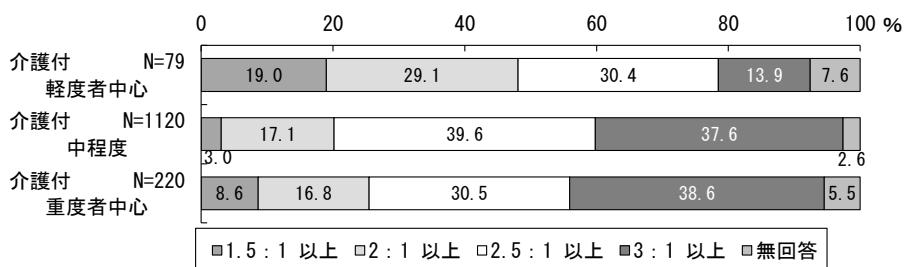


#### ● クロス集計

##### (1) 平均要介護度別 職員体制

平均要介護度が中程度～重度者中心の施設と、軽度者中心の施設では職員体制が異なり、軽度者中心の施設の方が職員体制が手厚い傾向にある。これは、「軽度者中心」の施設に、高価格帯で、自立者向けの施設が多く含まれていることが影響している。

図表 平均要介護度別 職員体制  
(特定施設のみ)



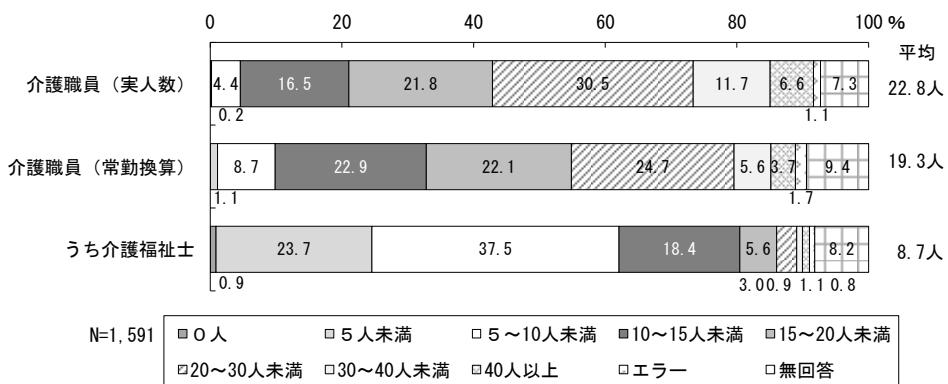
## 2) 介護職員 [問 11(2)]

介護職員数(実人数)では、「20～30 人未満」が 30.5%で最も多く、次いで「15～20 人未満」が 21.8%を占める。平均人数は、22.8 人となった。

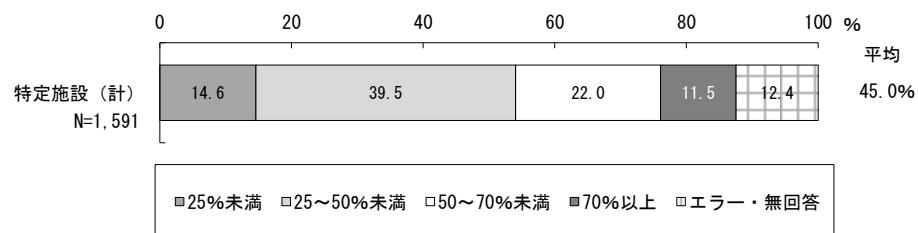
介護職員数(常勤換算)では、「20～30 人未満」が 24.7%と最も多いが、「10～15 人未満」(22.9%)、「15～20 人未満」(22.1%)もほぼ同程度の割合となっており、これらを合わせると約7割を占めている。

平均すると介護福祉士(常勤換算)が 8.7 人配置されており、介護職員に占める介護福祉士(常勤換算)の割合をみると、「25～50%未満」が 39.5%を占め、平均 45.0%となっている。

図表 介護職員数  
(特定施設のみ)



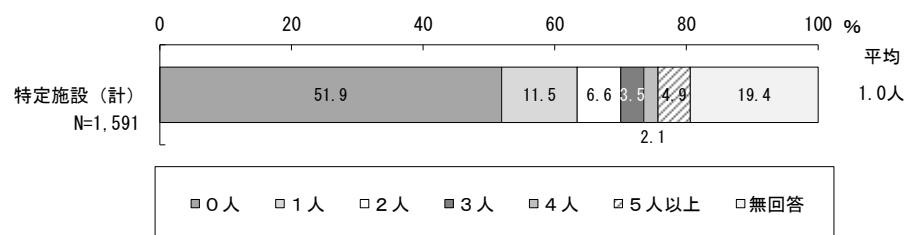
図表 介護職員に占める介護福祉士の割合(常勤換算)  
(特定施設のみ)



## 3) 医療処置ができる介護職員(実人数) [問 11(3)]

研修を受け、たんの吸引等の医療処置ができる介護職員数は、「0人」とする施設が 51.9%と過半数を占め、次いで「1人」が 11.5%、「2人」が 6.6%となっている。1施設あたり平均人数は 1.0 人である。

図表 医療処置ができる介護職員(実人数)  
(特定施設のみ)

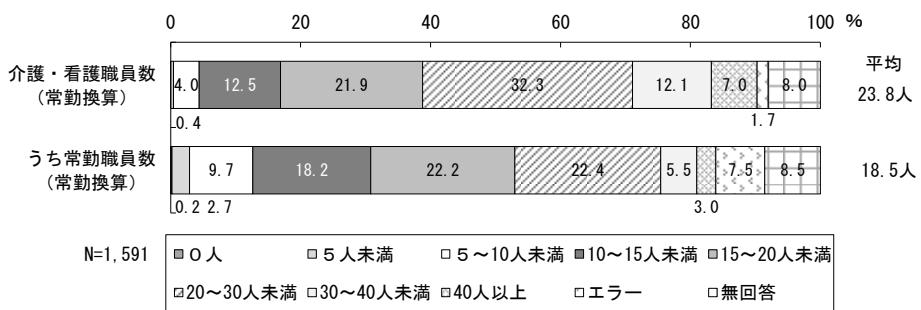


#### 4) 介護・看護職員の合計数 [問 11(4)]

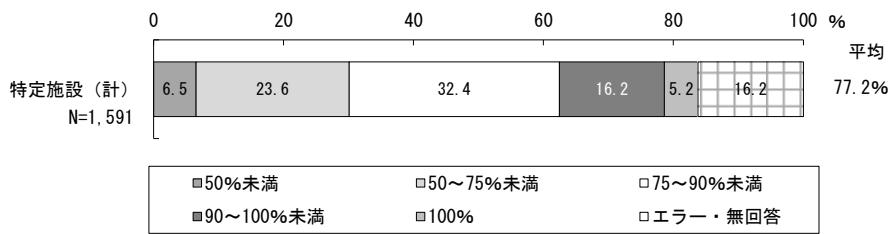
介護・看護職員の合計数(常勤換算)では、「20～30 人未満」が 32.3%で最も多く、次いで 21.9%が「15～20 人未満」としており、平均 23.8 人となっている。

介護・看護職員に占める常勤職員の割合では、「75～90%未満」が最も多く 32.4%、次いで「50～70%未満」が 23.6%となっている。平均は 77.2%であった。

図表 介護・看護職員の合計数(常勤換算)  
(特定施設のみ)



図表 介護・看護職員に占める常勤職員の割合  
(特定施設のみ)

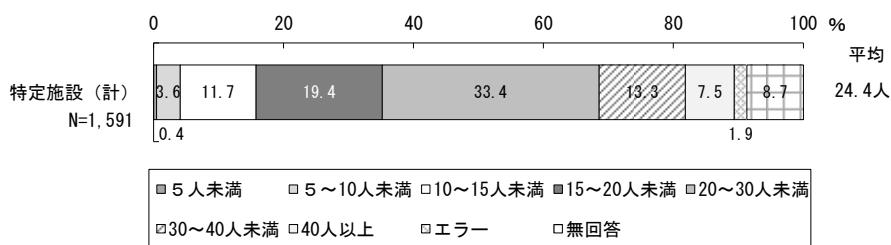


#### 5) 直接処遇職員数 [問 11(5)]

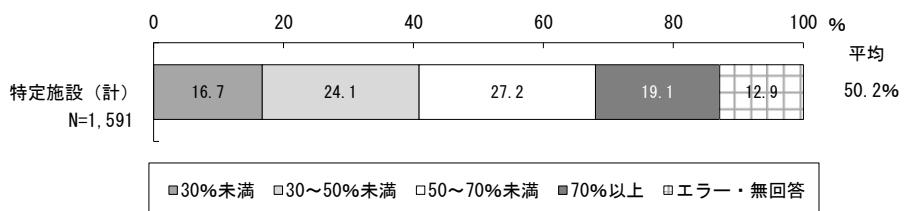
直接処遇職員数は、「20～30 人未満」が最も多く 33.4%、次いで「15～20 人未満」が 19.4%を占め、平均 24.4 人となっている。

直接処遇職員に占める勤続3年以上の職員の割合は、「50～70%未満」が最も多く 27.2%、次いで「30～50%未満」が 24.1%、「70%以上」が 19.1%を占め、平均 50.2%となっている。

図表 直接処遇職員数(常勤換算)  
(特定施設のみ)



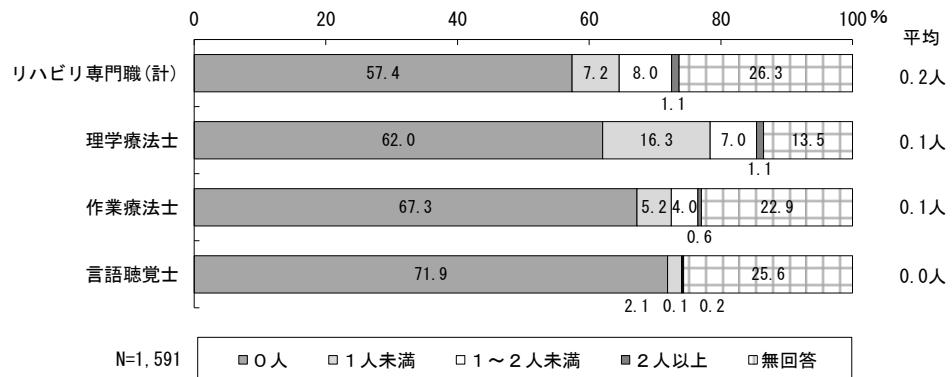
図表 直接処遇職員に占める勤続3年以上職員の割合  
(特定施設のみ)



## 6)リハビリ専門職 [問 11(6)]

リハビリ専門職の状況をみると、いずれの職種についても「0人」という回答が6～7割を占めた。リハビリ専門職合計でみても、「0人」が57.4%を占め、1施設あたり人数は平均0.2人となっている。

図表 リハビリ専門職員数(常勤換算)  
(特定施設のみ)

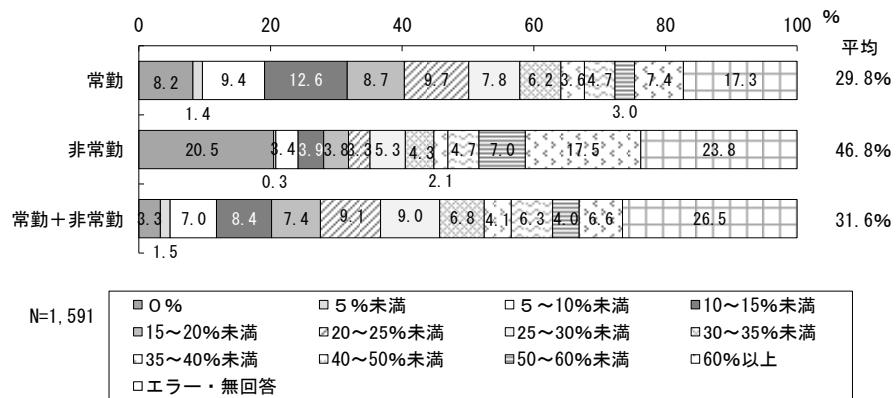


## 7)介護職員の採用・離職状況 [問 11(7)]

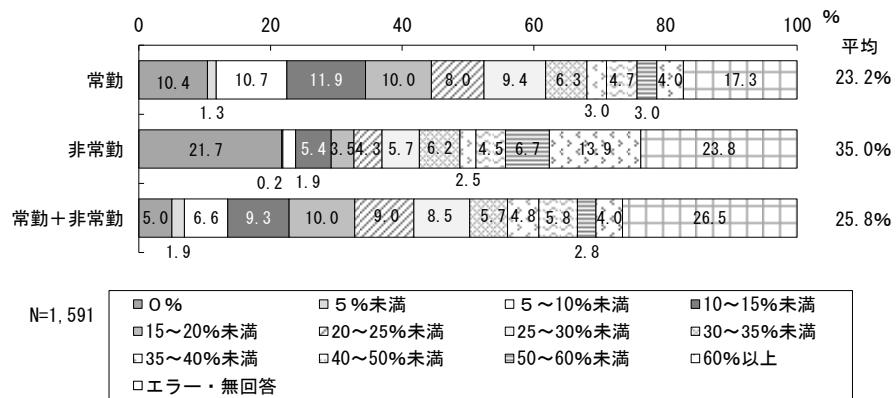
2015年7月1日～2016年6月30日の介護職員の採用率をみると、常勤で平均29.8%、非常勤で平均46.8%である。

同時期の離職率は、常勤で平均23.2%、非常勤で平均35.0%となっている。

図表 採用率  
(特定施設のみ)



図表 離職率  
(特定施設のみ)



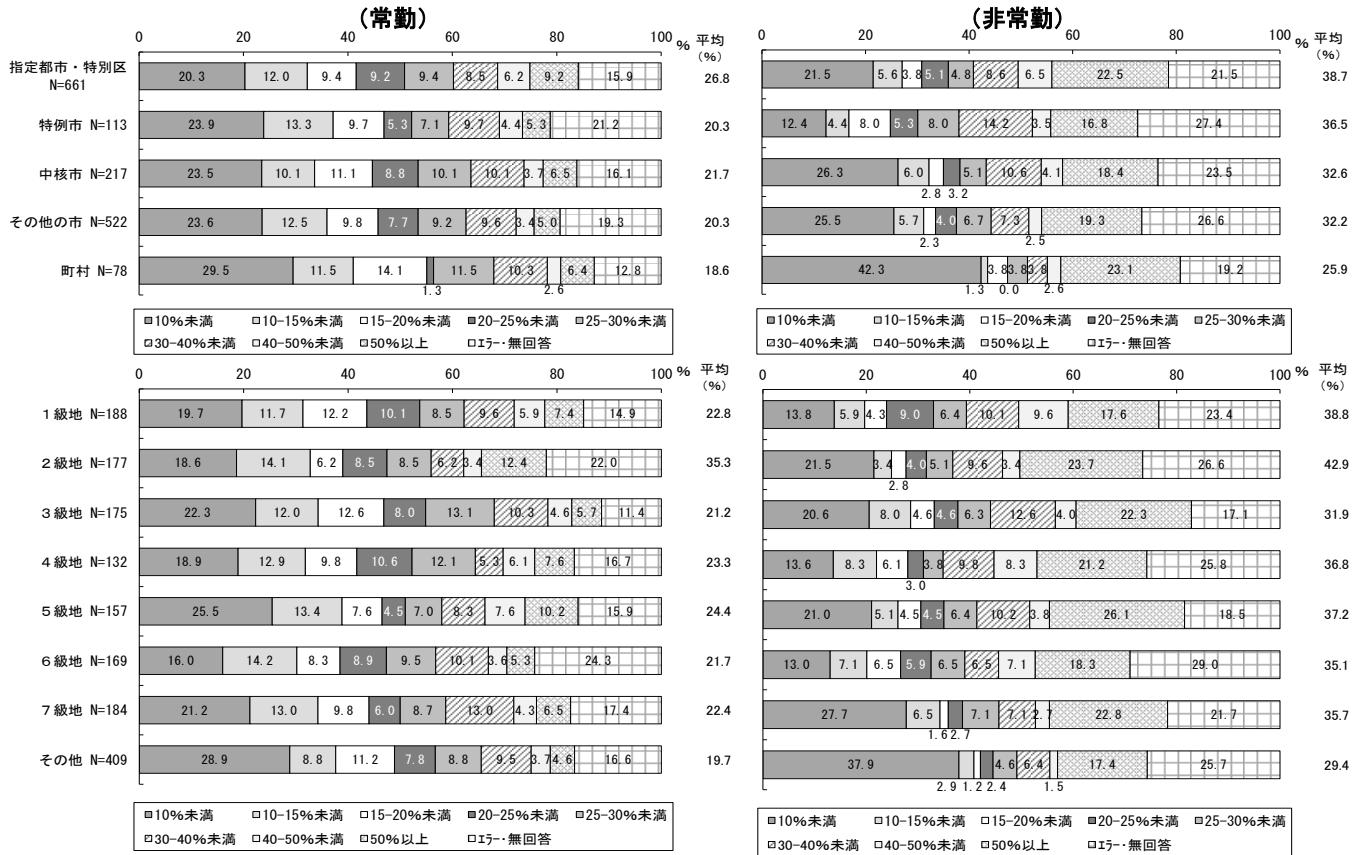
## ● クロス集計

### (1) 地域別 離職率

都市規模別にみると、「政令市・特別区」よりも「町村」の方が、離職率の低い施設が多い。

地域区分では、特定の傾向は見出せない。

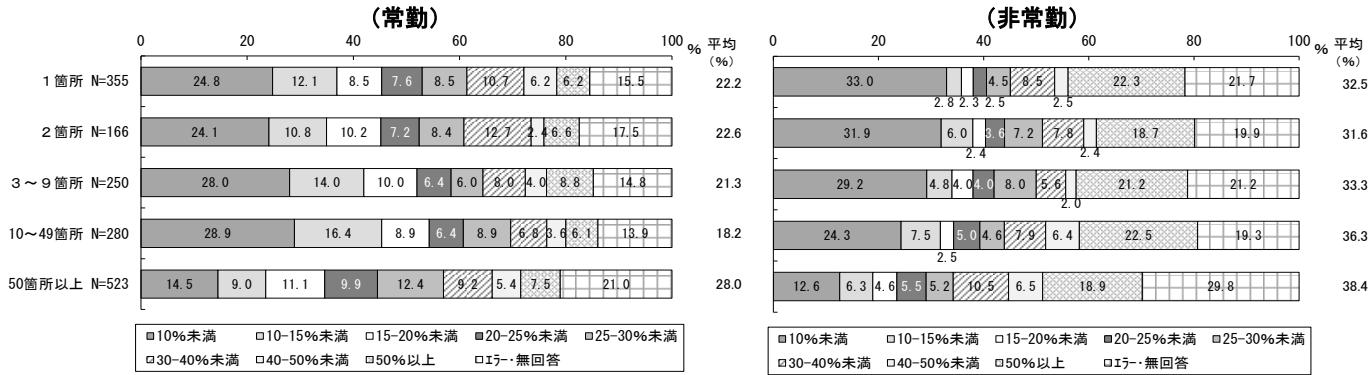
図表 地域(都市規模、地域区分)別 離職率  
(特定施設のみ)



## (2) 法人規模別 離職率

法人規模別にみると、「50箇所以上」施設を運営している施設で離職率が高い傾向が見られる。

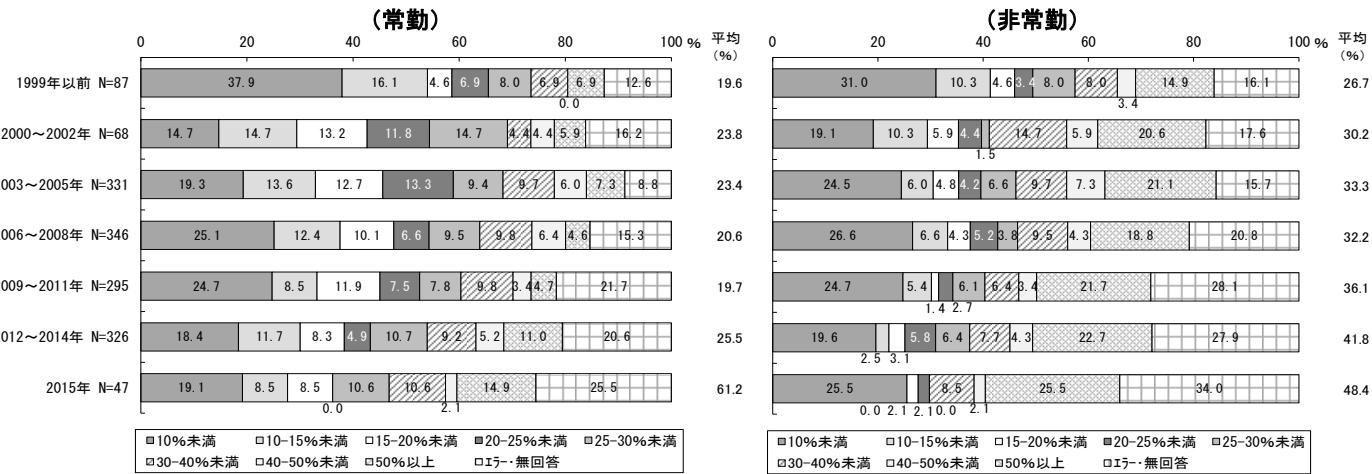
図表 法人規模別 離職率  
(特定施設のみ)



## (3) 事業所開設年月別 離職率

事業所開設年月別にみると、「1999年以前」に開設した施設で離職率が低く、最近の開設ほど離職率が高い傾向が見られる。

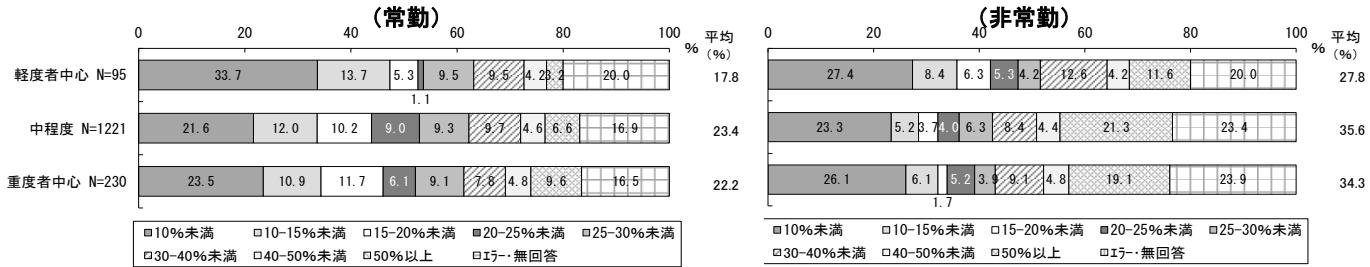
図表 事業所開設年月別 離職率  
(特定施設のみ)



#### (4) 平均要介護度別 離職率

平均要介護度別の傾向をみると、「軽度者中心」の施設で離職率が低い傾向が見られる。

図表 平均要介護度別 離職率  
(特定施設のみ)

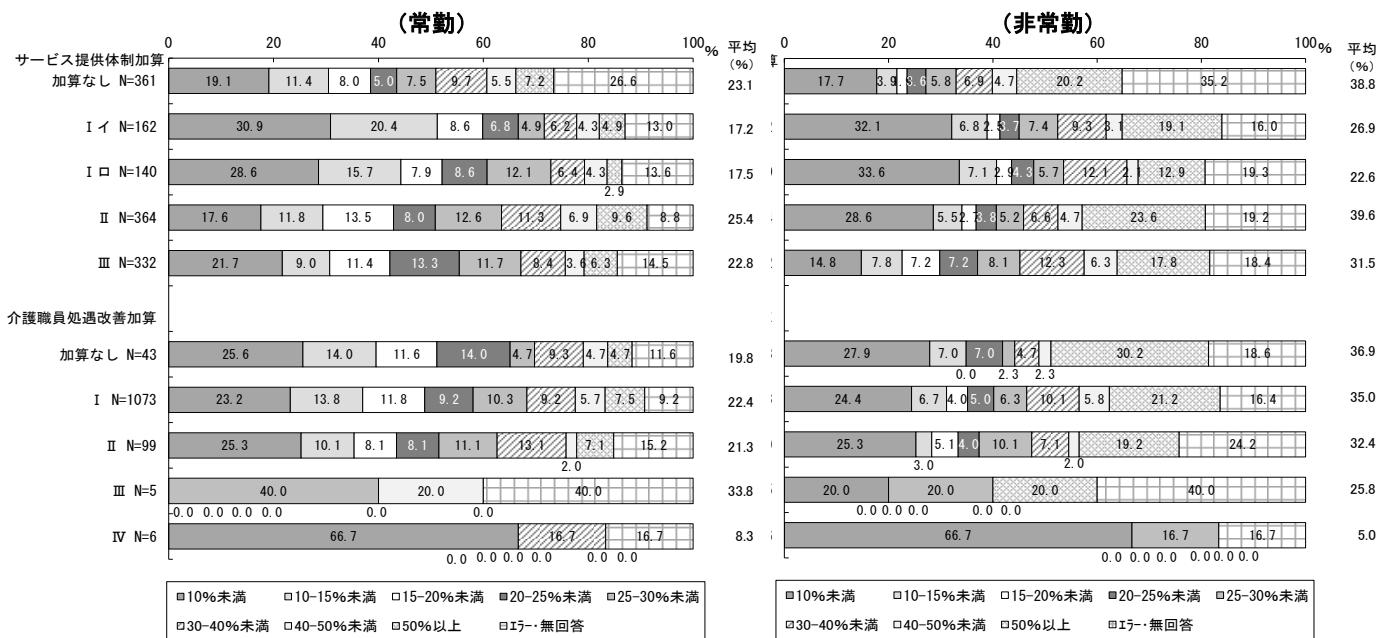


#### (5) 処遇改善加算等算定状況別 離職率

サービス提供体制加算を算定している施設の方が算定していない施設よりも離職率が低く、その中でも加算点数の高い区分の加算を算定している施設の離職率は低い傾向が見られる。

介護職員処遇改善加算では、算定状況と離職率の間には有意な関係性は見られない。

図表 処遇改善加算等算定状況別 離職率  
(特定施設のみ)



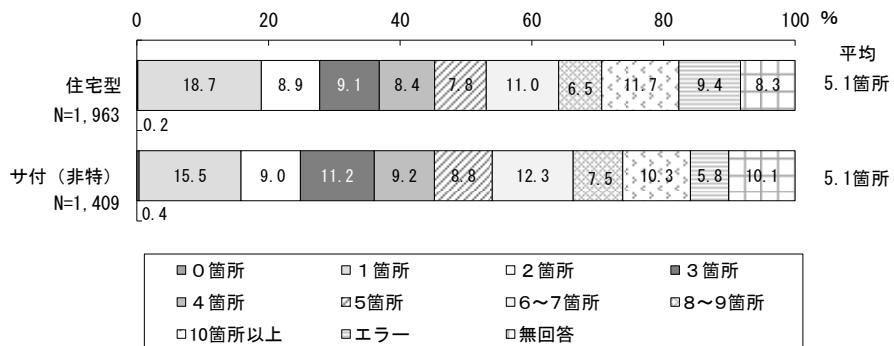
## V. 介護サービスの状況

### 1. 入居者のケアプラン作成状況 ※特定施設の指定を受けていない施設のみ

#### 1) 入居者のケアプランを作成している居宅介護支援事業所数 [問 9(1)]

住宅型有料老人ホームの 18.7%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 15.5%が「1箇所」と回答しており最も多いが、回答は分散しており、平均すると両施設とも 5.1箇所となる。

**図表 入居者のケアプランを作成している居宅介護支援事業所数**  
(特定施設の指定を受けていない施設のみ)

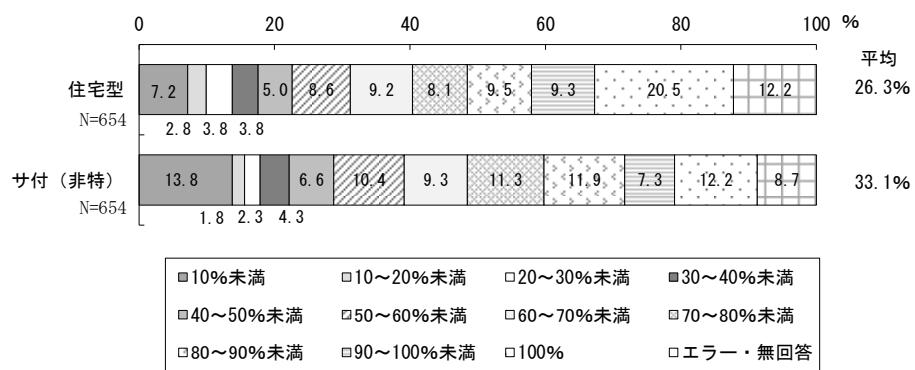


#### 2) 併設・隣接居宅介護支援事業所でのケアプラン作成割合 [問 9(2)]

居宅介護支援事業所を併設している施設に限定すると、介護保険サービスを利用する入居者すべて(「100%」)のケアプランを併設・隣接の居宅介護支援事業所で作成している施設の割合は、住宅型有料老人ホームで 20.5%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 12.2%である。

平均すると、住宅型有料老人ホームで入居者の 26.3%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 33.1%が併設・隣接の居宅介護支援事業所でケアプランを作成している。

**図表 併設・隣接居宅介護支援事業所でケアプランを作成している入居者の割合**  
(特定施設の指定を受けていない施設で併設・隣接の居宅介護支援事業所がある場合のみ)



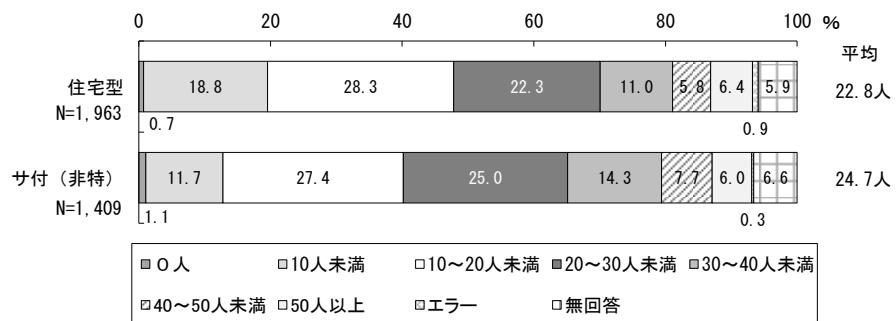
## 2. 介護保険サービスの利用状況 ※特定施設の指定を受けていない施設のみ

### 1) 介護保険サービスを利用している入居者数 [問8(1)]

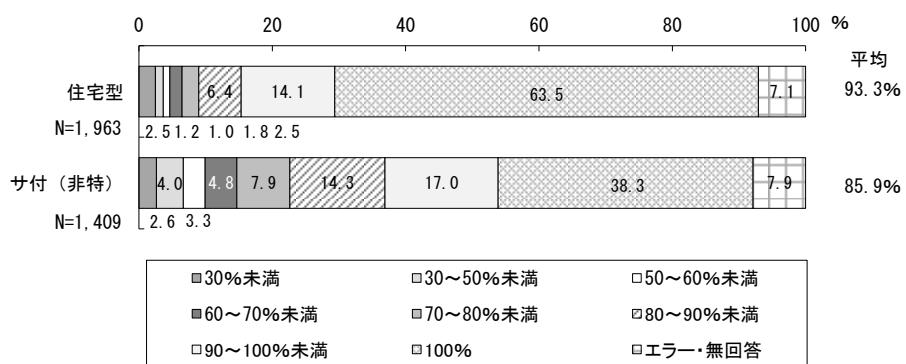
住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)とも、「10～20人未満」が最も多く、次いで「20～30人未満」となっており、平均利用人数は、住宅型有料老人ホーム 22.8 人、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)24.7 人である。

入居者総数に占める介護保険サービス利用者の割合をみると、住宅型有料老人ホームの 63.5%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 38.3%で「100%」となっており、平均利用率は住宅型有料老人ホームで 93.3%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 85.9%である。

図表 介護保険サービスを利用している入居者数  
(特定施設の指定を受けていない施設のみ)



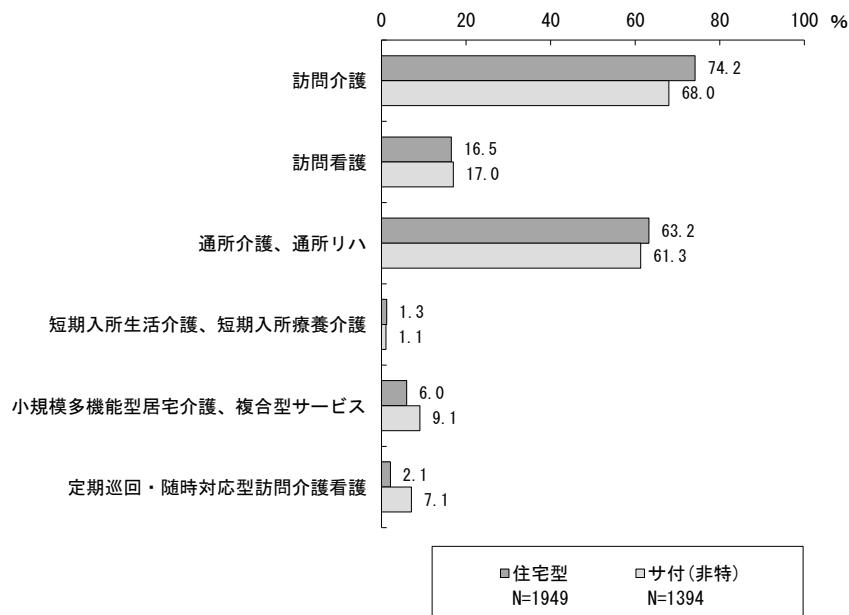
図表 入居者総数に占める介護保険サービスを利用者の割合  
(特定施設の指定を受けていない施設のみ)



## 2)介護保険サービス種類別の利用状況 [問10①]

住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)とも、「訪問介護」が最も多く(それぞれ74.2%、68.0%)、次いで「通所介護、通所リハ」(63.2%、61.3%)、「訪問看護」(16.5%、17.0%)である。

図表 介護保険サービス種類別 利用者割合  
(特定施設の指定を受けていない施設のみ)

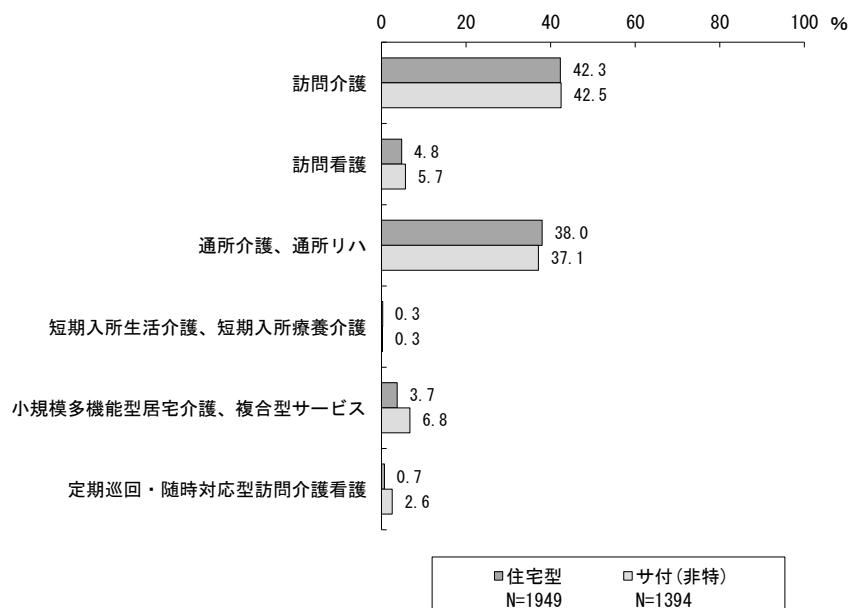


注)施設ごとに、各サービスを利用している入居者数(問10①)を、介護保険サービスを利用している入居者数(問8(1))で除して利用者割合を算出。上記は、施設単位で算出された利用者割合の平均値。

## 3)併設・隣接事業所からサービスを受けている利用者 [問10②]

住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)とも、「訪問介護」で42~43%、「通所介護、通所リハ」で37~38%となっている。

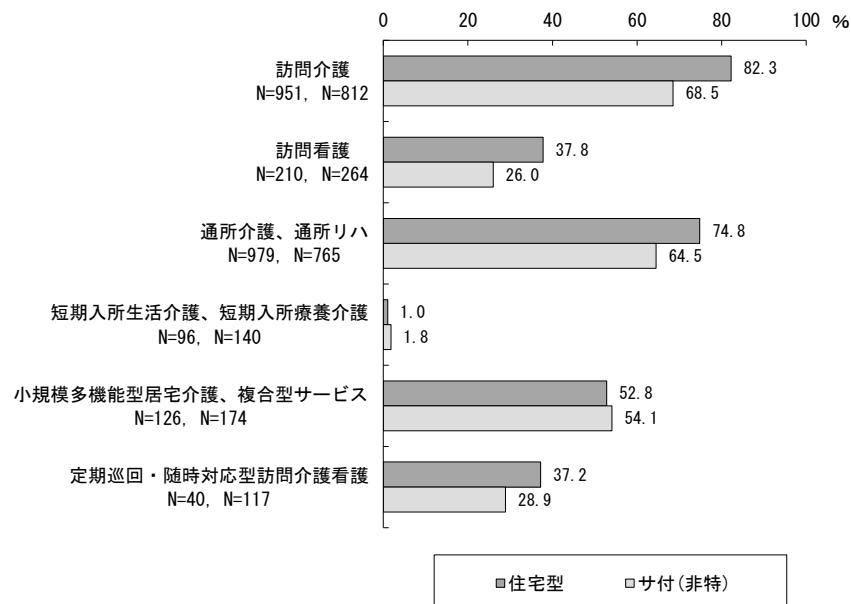
図表 併設・隣接事業所からサービスを受けている利用者の割合  
(特定施設の指定を受けていない施設のみ)



注)施設ごとに、各サービスの併設・隣接事業所からの入居者数(問10②)を、介護保険サービスを利用している入居者数(問8(1))で除して割合を算出。上記は、施設単位で算出された利用者割合の平均値。  
昨年度までは、各サービスの利用者数(問10①)を分母とした数字を算出していたが、問10①と同じく、介護保険サービスを利用している入居者数(問8(1))を分母とする計算方法に変更したため、時系列比較を行う際には留意を要する。

当該サービス事業所が併設されている場合の回答に限定して集計すると、「訪問介護」の利用率は、住宅型有料老人ホーム 82.3%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設) 68.5%、「通所介護、通所リハ」はそれぞれ 74.8%、64.5%、全体でみた際に利用が少なかった地域密着型サービスの利用率も高い傾向が見られる。

図表 併設・隣接事業所からサービスを受けている利用者の割合  
(特定施設の指定を受けていない施設のみ)

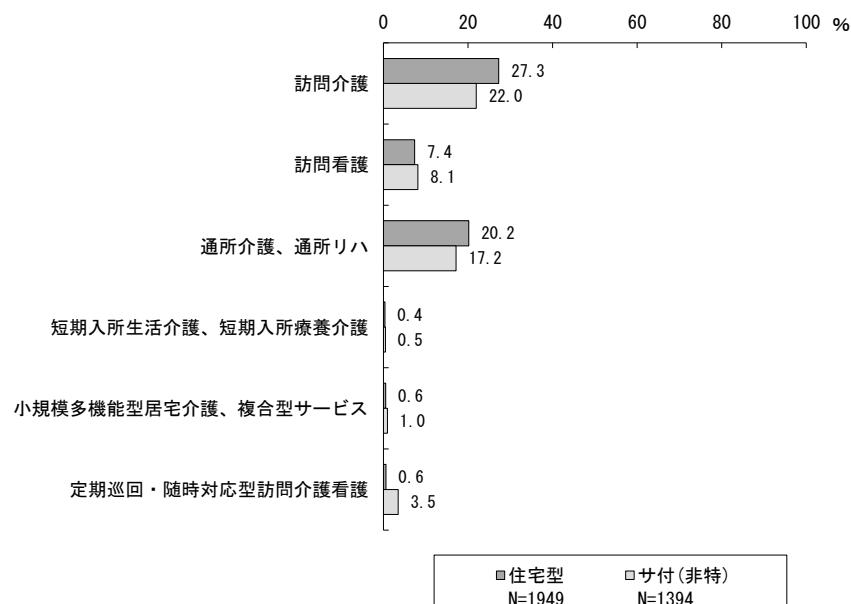


注) 施設ごとに、各サービスの併設・隣接事業所からの入居者数(問10②)を、介護保険サービスを利用している入居者数(問8(1))で除して割合を算出。上記は、施設単位で算出された利用者割合の平均値。

#### 4)併設・隣接以外の同一グループの利用者 [問10③]

住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)とも、「訪問介護」が最も多く、それぞれ 27.3%、22.0%、「通所介護、通所リハ」が 20.2%、17.2%で、それ以外の利用は少ない状況にある。

図表 利用者のうち併設・隣接以外の同一グループの利用者  
(特定施設の指定を受けていない施設のみ)



注) 施設ごとに、各サービスの併設・隣接事業所からの入居者数(問10②)を、介護保険サービスを利用している入居者数(問8(1))で除して割合を算出。上記は、施設単位で算出された利用者割合の平均値。

昨年度までは、各サービスの利用者数(問10①)を分母とした数字を算出していたが、問10①と同じく、介護保険サービスを利用している入居者数(問8(1))を分母とする計算方法に変更したため、時系列比較を行う際には留意を要する。

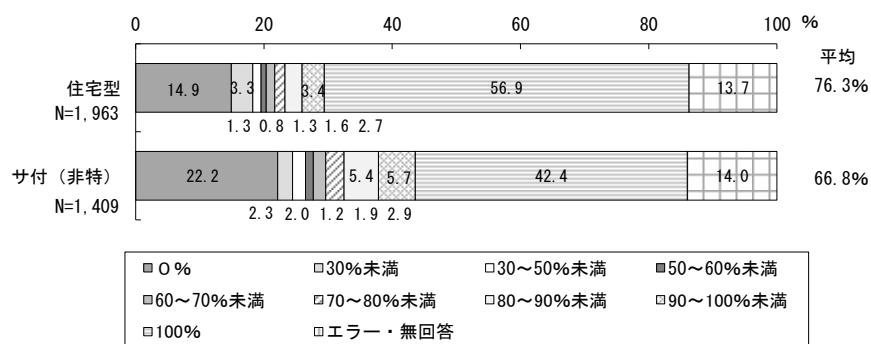
### 3. “外付け”介護サービスの利用状況 ※特定施設の指定を受けていない施設のみ

#### 1) 介護保険サービスの自己負担額(総額)の把握状況 [問 8(2)]

住宅型有料老人ホームで平均 76.3%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で平均 66.8%の利用者の介護保険サービスの自己負担額が、施設側で把握できている。

しかし、施設による差が大きく、住宅型有料老人ホームの 56.9%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 42.4%が「100%」把握できている一方、住宅型有料老人ホームの 14.9%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 22.2%では全く把握できていない状況にある。

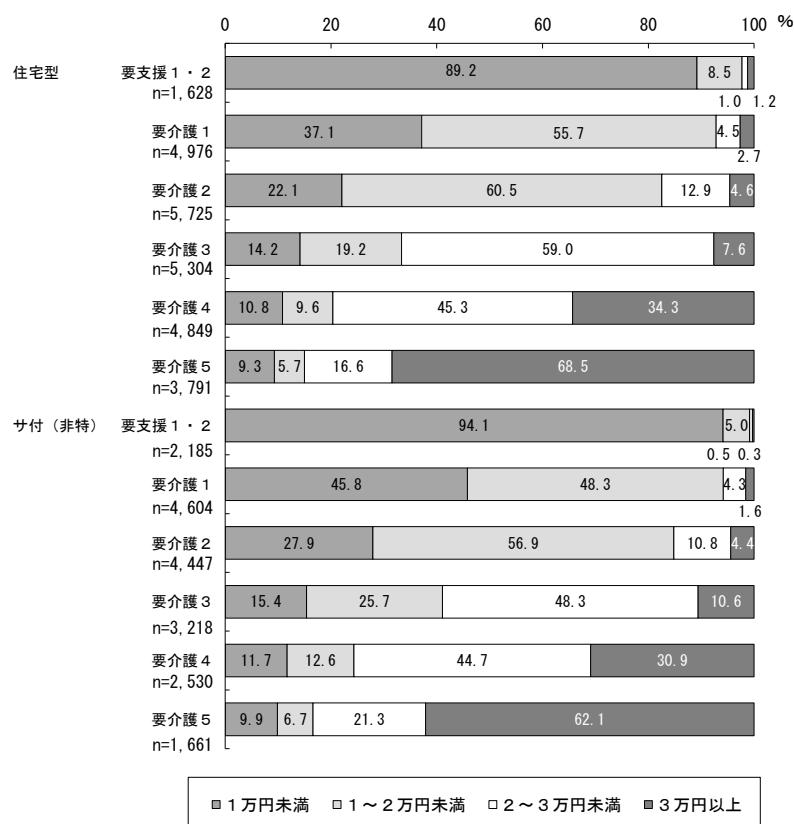
**図表 介護保険サービス利用者に対する把握している人の割合**  
(特定施設の指定を受けていない施設のみ)



#### 2) 介護保険サービスの自己負担額 [問 8(3)]

自己負担額が把握できている入居者について、金額分布をみると、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)とも、要支援1・2では「1万円未満」が9割を占めており、要介護5では「3万円以上」が6割を占める形で、要介護度が重くなるにつれて金額が高くなっている。

**図表 要介護度別 自己負担総額別 利用者数**  
(特定施設の指定を受けていない施設で、自己負担額が把握できている利用者のみ)



施設に対するアンケート調査の形態では、個別入居者ごとの介護保険自己負担額を詳細に把握することができず、自己負担額の価格帯(1万円未満／1～2万円未満／2～3万円未満／3万円以上)ごとの該当人数を問う設問から、カテゴリの中央値を用いる簡易方式で平均額を算出する形を採用した。

そこで、もうひとつのアプローチとして、主旨に賛同頂いた2つの自治体(A市、B市)より、匿名化した介護保険請求実績データの提供を受け、その集計・分析を通じて、実態把握を試みた。

(計算方法等の詳細は、下記「介護保険請求データに基づく試算」を参照)

アンケート結果から算出した自己負担額(前ページ)と比較すると、アンケート結果から算出した金額よりも、請求データに基づく試算結果の方がやや低い数値となった。これは、N数が少ないことも影響していることから、双方斟酌して考える必要がある。また、より正確に実態を捉えるためには、自治体またはケアマネジャーの協力を得るなどして、一定以上のサンプル数を確保してデータ収集をする必要がある。

図表 施設類型別 要介護度別 “外付け”介護サービスの概算自己負担額

		アンケート	A市(各5施設)	B市(各6施設)	《参考》区分支給限度額
住宅型	要支援1	0.65万円	0.37万円	0.37万円	50,030円
	要支援2		0.64万円	0.45万円	104,730円
	要介護1	1.24万円	1.03万円	0.71万円	166,920円
	要介護2	1.52万円	0.29万円	1.50万円	196,160円
	要介護3	2.14万円	1.28万円	2.34万円	269,310円
	要介護4	2.70万円	0.06万円	2.84万円	308,060円
	要介護5	3.28万円	2.22万円	1.92万円	360,650円
サ付 (非特)	要支援1	0.57万円	0.26万円	0.28万円	50,030円
	要支援2		0.46万円	0.56万円	104,730円
	要介護1	1.12万円	0.94万円	0.93万円	166,920円
	要介護2	1.44万円	1.57万円	1.62万円	196,160円
	要介護3	2.09万円	1.29万円	2.59万円	269,310円
	要介護4	2.60万円	1.71万円	2.80万円	308,060円
	要介護5	3.17万円	—	—	360,650円

## ◎ 介護保険請求データに基づく試算

協力自治体(2市)で、介護保険の特定施設の指定を受けていない住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅を同数ずつ(A市 各5施設、B市 各6施設)を無作為に抽出し、2016年6月給付実績ベースで、住民票上の住所地が当該施設にある介護保険受給者の請求実績データを抽出・匿名化したデータセットを作成、提供を受けた。このとき、以下の条件に当てはまる場合は、協力自治体にデータがないため、データセットに含まれていない。

- ・協力自治体の介護保険被保険者資格を有していないもの(住所地特例 他)
- ・2016年6月分の介護保険サービスの給付実績がない(把握できていない)

また、2016年6月に、介護保険施設の給付実績があるもの(月途中の入居・退去ケース 等)は除外した。

データセットのうち、以下の項目を集計対象とし、以下の2つのアウトプットを作成した。

### (ア)給付実績集計請求額

… [給付実績集計点数合計] × [給付実績集計点数単価] × 0.9(0.8)と概ね一致

### (イ)給付実績集計利用者負担額

… [給付実績集計点数合計] × [給付実績集計点数単価] × 0.1(0.2)と概ね一致

(ウ)費用額計 = (ア)+(イ)

### 【アウトプット1】施設類型別 要介護度別 平均利用者自己負担額、平均費用額

…入居者ごとに介護保険サービス種別で作成されているデータセットをもとに、複数種類分のサービス費を合算して(ア)～(ウ)を作成し、施設類型別 入居者の要介護度別に平均値を算出

### 【アウトプット2】施設類型別 利用サービス種類別 平均費用額、利用者比率

…入居者が利用している介護保険サービスの種類ごとの平均費用額(費用=0を除く)を算出

図表 施設類型別 要介護度別 平均利用者自己負担額、平均費用額  
(アウトプット1)

【A市】

	要介護状態区分	該当入居者数	給付実績集計請求額 〔ア〕	給付実績集計利用者負担額 〔イ〕	費用額計 〔カ〕	うち 限度額管理対象単位数 × 10	《参考》利用率
両施設	全体 平均	115	131,716.5	9,343.4	141,059.9	128,420.6	—
	要支援1 平均	14	28,299.2	2,872.1	31,171.4	24,185.0	48.3%
	要支援2 平均	13	55,533.1	5,431.2	60,964.2	51,366.9	49.0%
	要介護1 平均	42	102,467.5	9,573.7	112,041.2	101,168.8	60.6%
	要介護2 平均	17	159,442.1	11,146.2	170,588.3	155,158.8	79.1%
	要介護3 平均	16	206,375.1	12,827.5	219,202.6	206,568.8	76.7%
	要介護4 平均	11	264,956.6	11,130.4	276,087.0	259,191.8	84.1%
	要介護5 平均	2	399,303.0	22,211.5	421,514.5	359,505.0	99.7%
サ付	全体 平均	76	119,859.1	9,946.5	129,805.6	118,122.8	—
	要支援1 平均	11	24,890.5	2,645.8	27,536.3	22,416.4	44.8%
	要支援2 平均	7	60,327.1	4,606.3	64,933.4	57,244.3	54.7%
	要介護1 平均	32	100,165.1	9,350.4	109,515.4	99,969.1	59.9%
	要介護2 平均	11	181,916.8	15,665.5	197,582.3	177,328.2	90.4%
	要介護3 平均	8	145,785.5	12,893.5	158,679.0	144,147.5	53.5%
	要介護4 平均	7	291,508.0	17,129.9	308,637.9	289,605.7	94.0%
	要介護5 平均	0	—	—	—	—	—
住宅型有老	全体 平均	39	154,823.2	8,168.1	162,991.4	148,488.2	—
	要支援1 平均	3	40,798.0	3,702.0	44,500.0	30,670.0	61.3%
	要支援2 平均	6	49,940.0	6,393.5	56,333.5	44,510.0	42.5%
	要介護1 平均	10	109,835.2	10,288.4	120,123.6	105,008.0	62.9%
	要介護2 平均	6	118,238.3	2,861.0	121,099.3	114,515.0	58.4%
	要介護3 平均	8	266,964.6	12,761.5	279,726.1	268,990.0	99.9%
	要介護4 平均	4	218,491.8	631.3	219,123.0	205,967.5	66.9%
	要介護5 平均	2	399,303.0	22,211.5	421,514.5	359,505.0	99.7%

【B市】

	要介護状態区分	該当入居者数	給付実績集計請求額 〔ア〕	給付実績集計利用者負担額 〔イ〕	費用額計 〔カ〕	うち 限度額管理対象単位数 × 10	《参考》利用率
両施設	全体 平均	61	142,768.5	16,720.9	159,489.4	147,775.1	—
	要支援1 平均	5	28,321.0	3,147.4	31,468.4	28,768.0	57.5%
	要支援2 平均	7	40,776.4	5,118.1	45,894.6	39,820.0	38.0%
	要介護1 平均	7	77,770.4	8,642.1	86,412.6	79,392.9	47.6%
	要介護2 平均	16	133,634.4	15,585.7	149,220.1	137,055.6	69.9%
	要介護3 平均	12	190,929.4	24,246.6	215,176.0	199,145.0	73.9%
	要介護4 平均	11	253,626.9	28,181.5	281,808.5	264,893.6	86.0%
	要介護5 平均	3	172,748.7	19,196.0	191,944.7	179,830.0	49.9%
サ付	全体 平均	30	135,554.0	15,920.5	151,474.5	143,389.7	—
	要支援1 平均	3	24,951.0	2,773.0	27,724.0	26,456.7	52.9%
	要支援2 平均	4	40,859.5	5,567.5	46,427.0	43,607.5	41.6%
	要介護1 平均	5	83,351.2	9,262.0	92,613.2	85,346.0	51.1%
	要介護2 平均	8	145,407.0	16,157.1	161,564.1	154,006.3	78.5%
	要介護3 平均	4	184,193.8	25,876.0	210,069.8	199,862.5	74.2%
	要介護4 平均	6	251,923.7	27,992.3	279,916.0	264,943.3	86.0%
	要介護5 平均	0	—	—	—	—	—
住宅型有老	全体 平均	31	149,750.3	17,495.5	167,245.8	152,019.0	—
	要支援1 平均	2	33,376.0	3,709.0	37,085.0	32,235.0	64.4%
	要支援2 平均	3	40,665.7	4,519.0	45,184.7	34,770.0	33.2%
	要介護1 平均	2	63,818.5	7,092.5	70,911.0	64,510.0	38.6%
	要介護2 平均	8	121,861.9	15,014.3	136,876.1	120,105.0	61.2%
	要介護3 平均	8	194,297.3	23,431.9	217,729.1	198,786.3	73.8%
	要介護4 平均	5	255,670.8	28,408.6	284,079.4	264,834.0	86.0%
	要介護5 平均	3	172,748.7	19,196.0	191,944.7	179,830.0	49.9%

注)1.上記には、公費助成分は含まれない。

2.利用率 = (限度額管理対象単位数 × 10) ÷ 区分支給限度額 × 100 で算出。

図表 施設類型別 利用サービス種類別 平均費用額、利用者比率  
(アウトプット2)

【A市】

	両施設計			サービス付き高齢者向け住宅			住宅型有料老人ホーム		
	給付件数	平均費用額	利用者比率	給付件数	平均費用額	利用者比率	給付件数	平均費用額	利用者比率
該当入居者数	115	77,767	82.6%	76	54,576	76.3%	39	114,120	94.9%
訪問介護	95	77,767	82.6%	58	54,576	76.3%	37	114,120	94.9%
11 訪問介護	72	94,819	62.6%	44	65,243	57.9%	28	141,295	71.8%
61 介護予防訪問介護	23	24,384	20.0%	14	21,048	18.4%	9	29,574	23.1%
訪問看護	22	47,280	19.1%	17	38,779	22.4%	5	76,181	12.8%
13 訪問看護	20	46,812	17.4%	15	37,022	19.7%	5	76,181	12.8%
63 介護予防訪問看護	2	51,959	1.7%	2	51,959	2.6%	0	0	0.0%
訪問リハ	3	30,945	2.6%	3	30,945	3.9%	0	0	0.0%
14 訪問リハ	2	20,098	1.7%	2	20,098	2.6%	0	0	0.0%
64 介護予防訪問リハ	1	52,640	0.9%	1	52,640	1.3%	0	0	0.0%
通所介護・通所リハ	82	74,120	71.3%	63	80,000	82.9%	19	54,625	48.7%
15 通所介護	50	73,986	43.5%	40	75,462	52.6%	10	68,081	25.6%
65 介護予防通所介護	12	22,086	10.4%	10	20,820	13.2%	2	28,412	5.1%
16 通所リハ	2	14,556	1.7%	1	25,009	1.3%	1	4,103	2.6%
66 介護予防通所リハ	1	38,122	0.9%	0	0	0.0%	1	38,122	2.6%
72 認知症対応型通所介護	1	158,608	0.9%	1	158,608	1.3%	0	0	0.0%
78 地域密着型通所介護	29	66,408	25.2%	23	70,857	30.3%	6	49,357	15.4%
短期入所生活介護	1	124,364	0.9%	1	124,364	1.3%	0	0	0.0%
21 短期入所生活介護	1	124,364	0.9%	1	124,364	1.3%	0	0	0.0%
福祉用具貸与	66	13,421	57.4%	43	12,973	56.6%	23	14,258	59.0%
17 福祉用具貸与	57	14,293	49.6%	37	13,910	48.7%	20	15,001	51.3%
67 介護予防福祉用具貸与	9	7,898	7.8%	6	7,193	7.9%	3	9,307	7.7%
居宅療養管理指導	57	11,974	49.6%	30	11,105	39.5%	27	12,940	69.2%
31 居宅療養管理指導	43	12,680	37.4%	25	11,132	32.9%	18	14,829	46.2%
34 介護予防居宅療養管理指導	14	9,808	12.2%	5	10,968	6.6%	9	9,163	23.1%

【B市】

	両施設計			サービス付き高齢者向け住宅			住宅型有料老人ホーム		
	給付件数	平均費用額	利用者比率	給付件数	平均費用額	利用者比率	給付件数	平均費用額	利用者比率
該当入居者数	61			30			31		
訪問介護	47	68,031	77.0%	18	31,286	60.0%	29	90,838	93.5%
11 訪問介護	36	80,182	59.0%	11	30,348	36.7%	25	102,109	80.6%
61 介護予防訪問介護	11	28,264	18.0%	7	32,761	23.3%	4	20,934	12.9%
訪問看護	12	44,175	19.7%	4	48,150	13.3%	8	42,187	25.8%
13 訪問看護	10	44,053	16.4%	2	51,514	6.7%	8	42,187	25.8%
63 介護予防訪問看護	2	44,786	3.3%	2	44,786	6.7%	0	0	0.0%
訪問リハ	3	27,001	4.9%	1	32,798	3.3%	2	24,103	6.5%
14 訪問リハ	3	27,001	4.9%	1	32,798	3.3%	2	24,103	6.5%
64 介護予防訪問リハ	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
通所介護・通所リハ	48	107,610	78.7%	25	135,917	83.3%	23	76,842	74.2%
15 通所介護	37	123,598	60.7%	19	154,361	63.3%	18	91,127	58.1%
65 介護予防通所介護	7	22,069	11.5%	3	18,164	10.0%	4	24,997	12.9%
16 通所リハ	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
66 介護予防通所リハ	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
72 認知症対応型通所介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
78 地域密着型通所介護	5	87,534	8.2%	4	102,644	13.3%	1	27,094	3.2%
短期入所生活介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
21 短期入所生活介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
福祉用具貸与	40	14,912	65.6%	21	15,410	70.0%	19	14,362	61.3%
17 福祉用具貸与	37	15,729	60.7%	18	17,173	60.0%	19	14,362	61.3%
67 介護予防福祉用具貸与	3	4,833	4.9%	3	4,833	10.0%	0	0	0.0%
居宅療養管理指導	16	9,908	26.2%	5	6,830	16.7%	11	11,306	35.5%
31 居宅療養管理指導	14	9,311	23.0%	5	6,830	16.7%	9	10,690	29.0%
34 介護予防居宅療養管理指導	2	14,080	3.3%	0	0	0.0%	2	14,080	6.5%

注)1.上記には、公費助成分は含まれない。

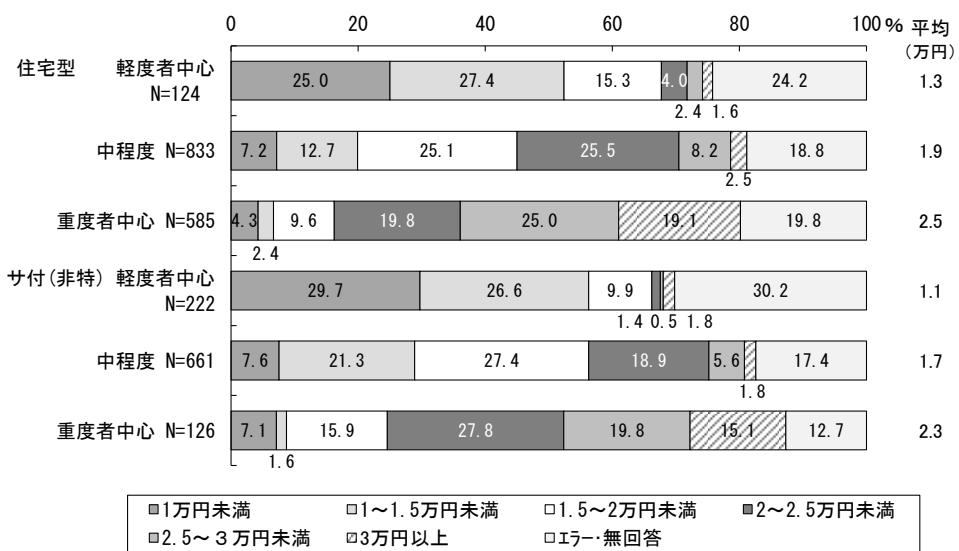
2.利用者比率 = 各サービスの給付件数 ÷ 該当入居者数 × 100 で算出。

## ● クロス集計

### (1) 平均要介護度別 介護サービス利用者自己負担額

入居者の平均要介護度でみて、軽度者中心の施設より、重度者中心の施設の方が、“外付け”介護サービスの利用者自己負担額が高い傾向が見られる。

図表 平均要介護度別 介護サービス利用者自己負担額  
(特定施設の指定を受けていない施設で、自己負担額が把握できている利用者のみ)



注) 軽度者中心(平均要介護度 1.5 未満)

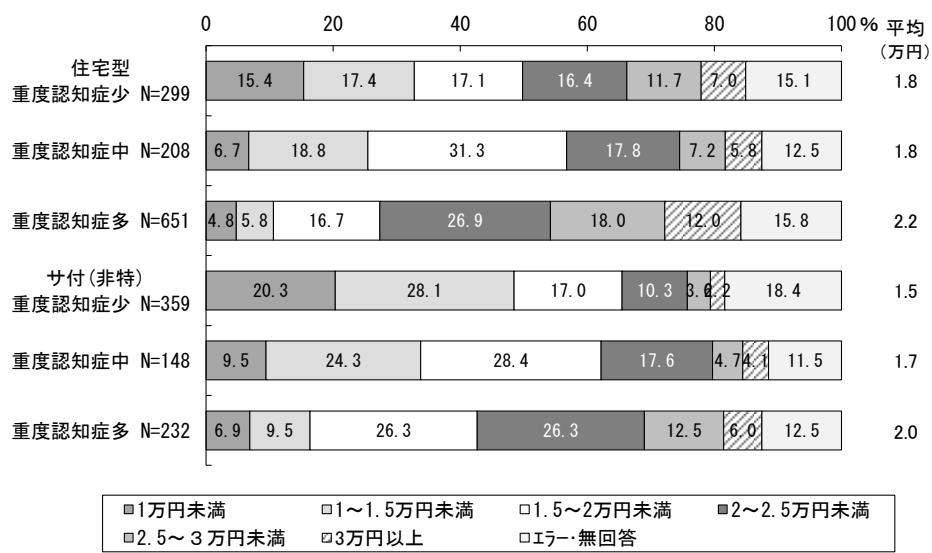
中程度(平均要介護度 1.5~3.0 未満)

重度者中心(平均要介護度(3.0 以上)

## (2)認知症の状況別 介護サービス利用者自己負担額

認知症の程度でみても、要介護度の場合と同様、重度者が少ない施設よりも、重度者が多い施設の方が、“外付け”介護サービスの利用者自己負担額が高い傾向が見られる。

**図表 認知症の状況別 介護サービス利用者自己負担額**  
(特定施設の指定を受けていない施設で、自己負担額が把握できている利用者のみ)



注)軽度者中心(Ⅲ～Mの割合が15%未満)

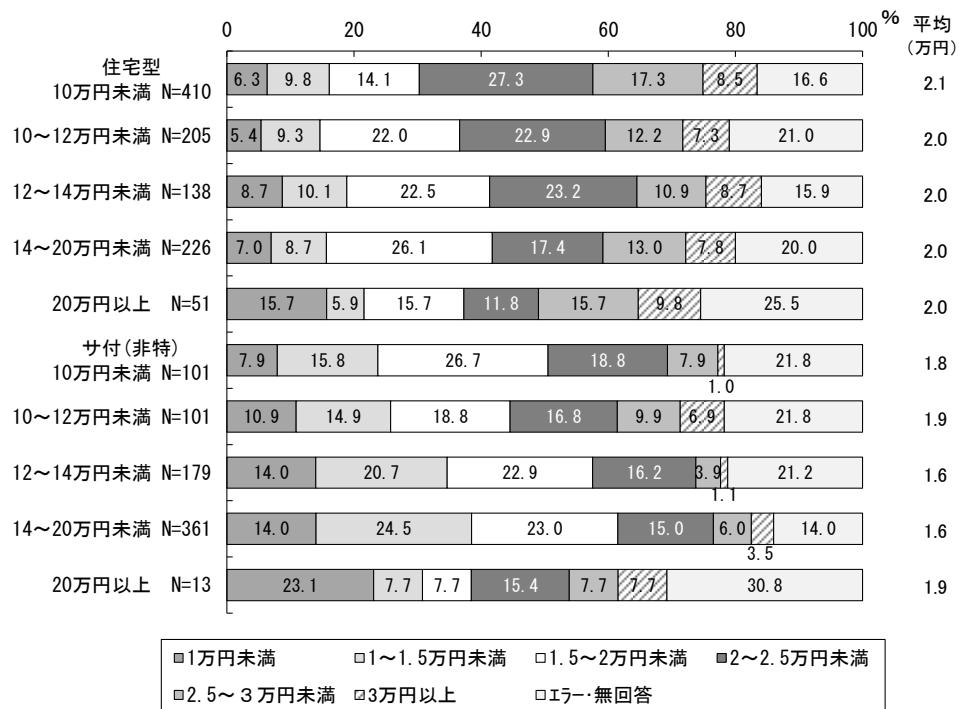
中程度(Ⅲ～Mの割合が15～30%未満)

重度者中心(Ⅲ～Mの割合が30%以上)

### (3) 総額費用(月額換算)価格帯別 介護サービス利用者自己負担額

施設利用料金 総額費用(月額換算)の価格帯別にみると、緩やかではあるが、価格が低い施設の方が、“外付け”介護サービスの利用者自己負担額が高い傾向が見られる。

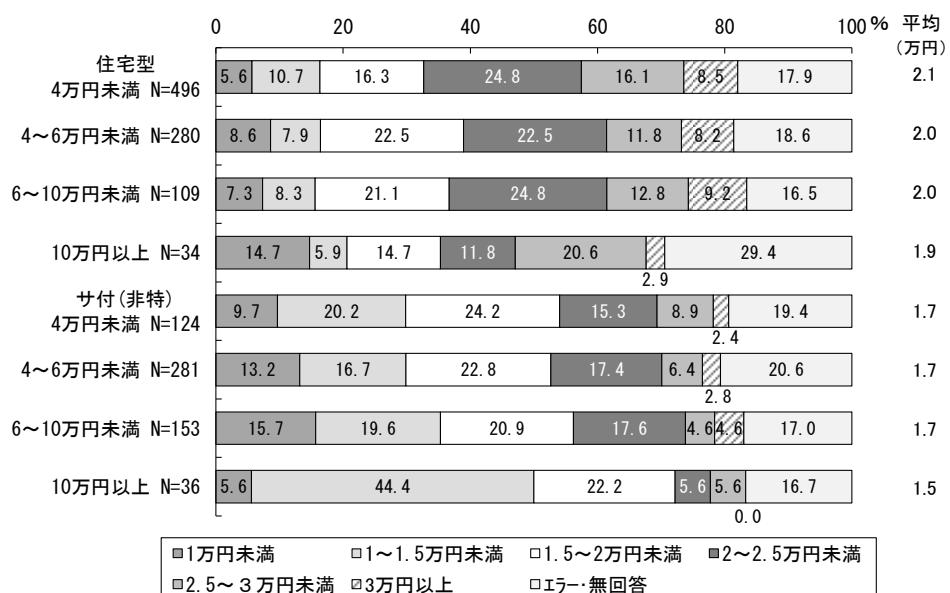
図表 総額費用(月額換算)価格帯別 自己負担総額別 利用者数  
(特定施設の指定を受けていない施設で、自己負担額が把握できている利用者のみ)



### (4) 居住費用価格帯別 介護サービス利用者自己負担額

施設利用料金のうち、居住費用の価格帯別にみても、上記と同様、価格の低い施設の方が、“外付け”介護サービスの利用者自己負担額が高い傾向が見られる。

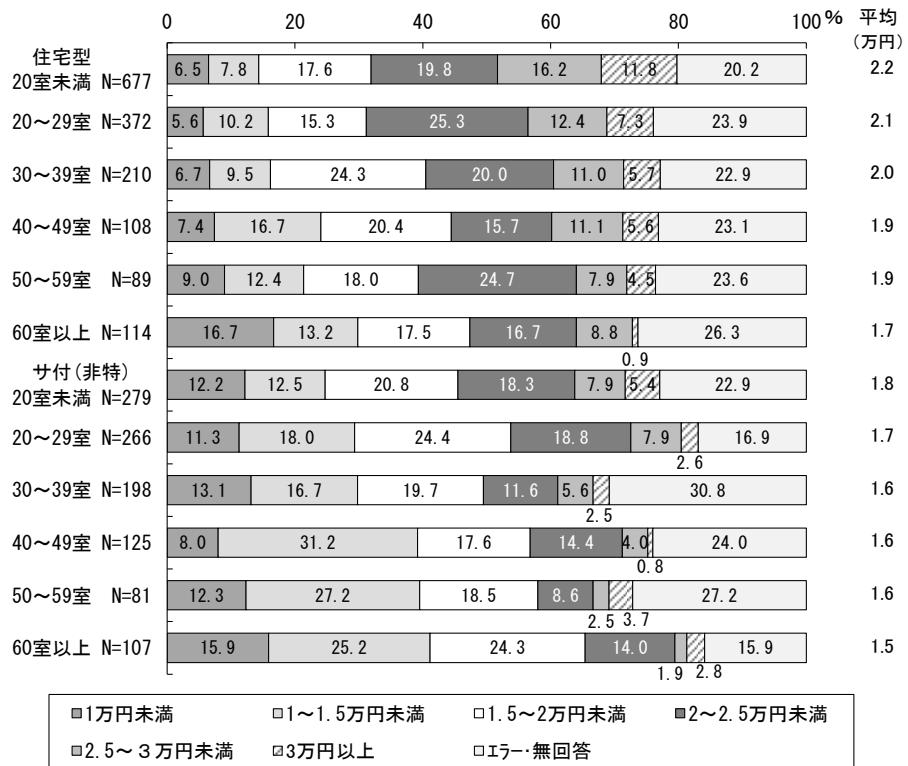
図表 居住費用価格帯別 自己負担総額別 利用者数  
(特定施設の指定を受けていない施設で、自己負担額が把握できている利用者のみ)



## (5) 施設規模別 介護サービス利用者自己負担額

居室(住戸)数が少ない小規模な施設ほど、“外付け”介護サービスの利用者自己負担額が高く、施設規模が大きいほど、利用者自己負担額が低い傾向が見られる。

図表 総居室(住戸)数別 自己負担総額別 利用者数  
(特定施設の指定を受けていない施設で、自己負担額が把握できている利用者のみ)



なお、以下の項目に関しても、同様にクロス集計を実施したが、特に、“外付け”介護サービスの利用者自己負担額との間に関係性は認められなかった。このことから、単に、物理的に事業所が併設・隣接されているだけでは介護保険サービスの利用に影響していないことが確認された。

- ・職員数(日中、夜間)
- ・訪問介護、通所介護・通所リハ、小規模多機能・複合型、定期巡回の併設
- ・併設・隣接の居宅介護支援事業所でケアプランを作成している入居者の割合
- ・入居者に占める併設・隣接事業所からの介護保険サービス利用割合

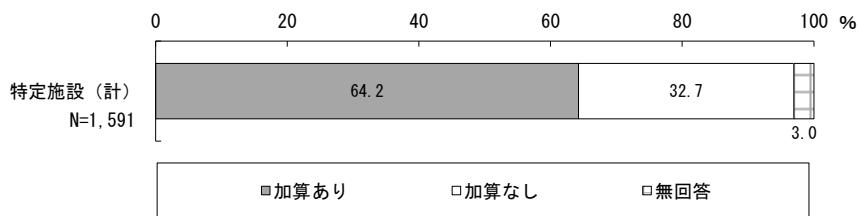
#### 4. 各種加算の算定状況 ※特定施設の指定を受けた施設のみ

本節では、各種加算の算定状況から把握した特定施設で行われている介護サービスの状況を整理する。特定施設の指定を受けているサービス付き高齢者向け住宅は少数であることから、両者を区分せず、一体で集計している。

##### 1)夜間看護体制加算 [問 12(1)]

夜間看護体制加算を算定しているのは、特定施設の 64.2%である。

図表 夜間看護体制練加算の算定状況  
(特定施設のみ)

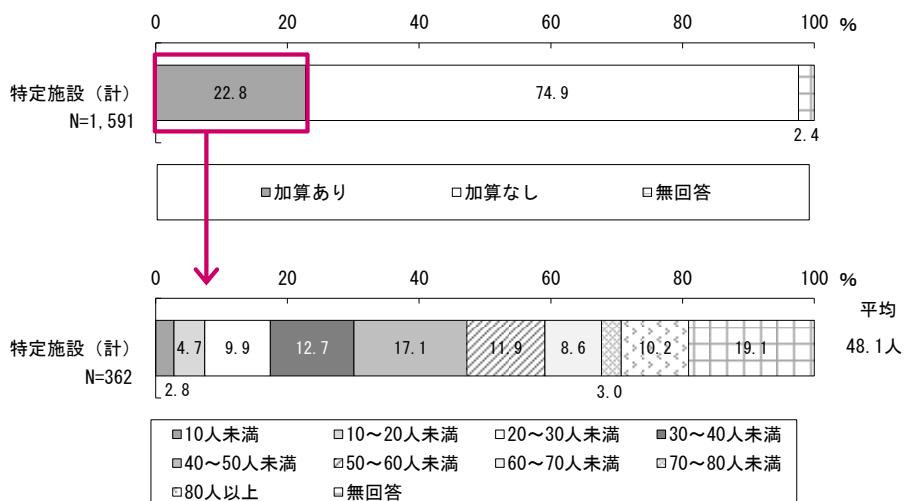


##### 2)個別機能訓練加算 [問 12(2)]

個別機能訓練加算を算定しているのは、特定施設の 22.8%である。

加算算定人数は、「40～50 人未満」が最も多く、加算を算定している施設の 17.1%を占める。1施設あたり算定人数は平均 48.1 人である。

図表 個別機能訓練加算の算定状況・算定人数  
(特定施設のみ)

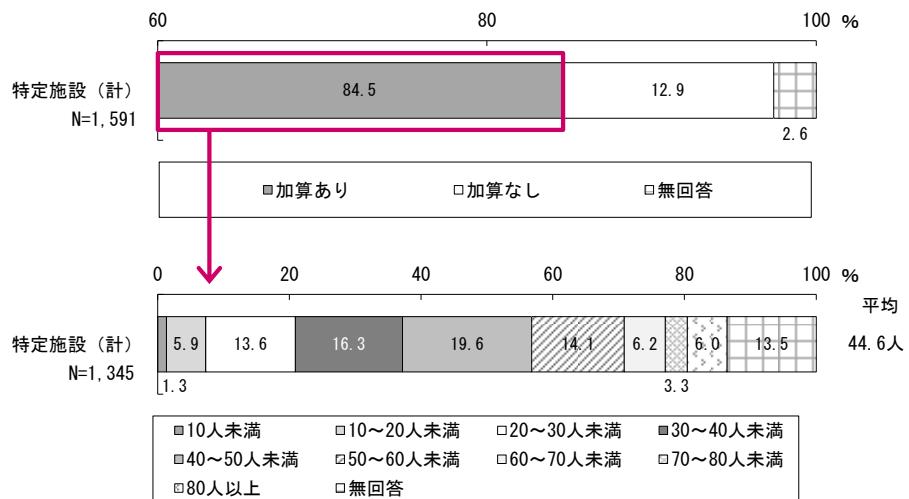


### 3) 医療機関連携加算 [問 12(3)]

医療機関連携加算を算定しているのは、特定施設の 84.5% である。

加算算定人数は、「40～50 人未満」が最も多く、加算を算定している施設の 19.6%を占める。1施設あたり算定人数は平均 44.6 人である。

図表 医療機関連携加算の算定状況・算定人数  
(特定施設のみ)

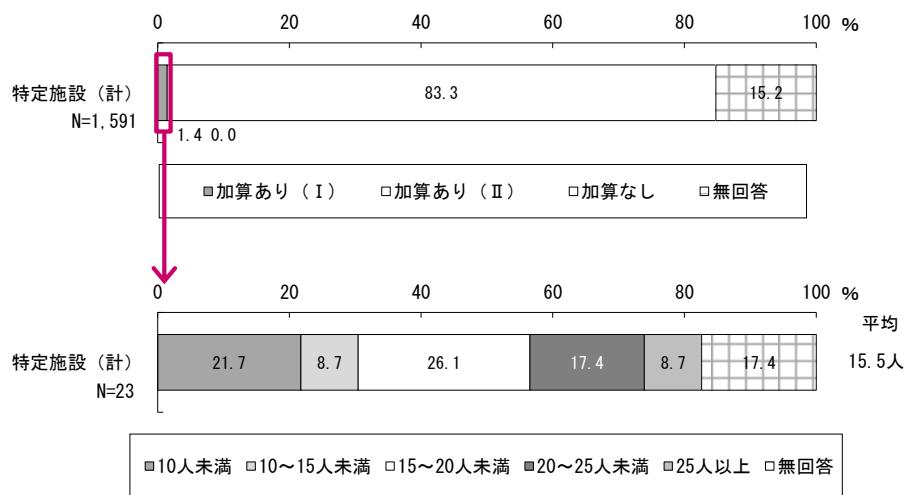


### 4) 認知症専門ケア加算 [問 12(4)]

認知症専門ケア加算を算定しているのは、( I )が 1.4%、( II )は 0% である。

加算算定人数は、算定している 23 施設の中では、「15～20 人未満」が最も多く、1施設あたり算定人数は平均 15.5 人である。

図表 サービス提供体制強化加算の加算種別  
(特定施設のみ)

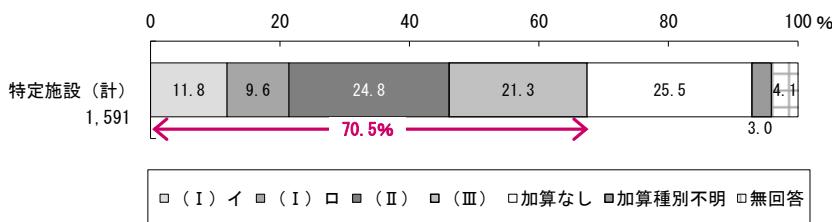


## 5) サービス提供体制強化加算 [問 12(5)]

サービス提供体制加算を算定しているのは、特定施設の 70.5%である。

加算種別にみると、(II)が最も多く特定施設の 24.8%で算定されており、次いで(III)が 21.3%である。

図表 サービス提供体制強化加算の加算種別  
(特定施設のみ)



## ● クロス集計

### (1) 職員体制別 サービス提供体制加算の算定状況

サービス提供体制加算(I)イは、介護福祉士の割合が 60%を超える施設の 46.2%で、(I)ロは、介護福祉士の割合が 50~60%の施設の 25.0%で算定されている。

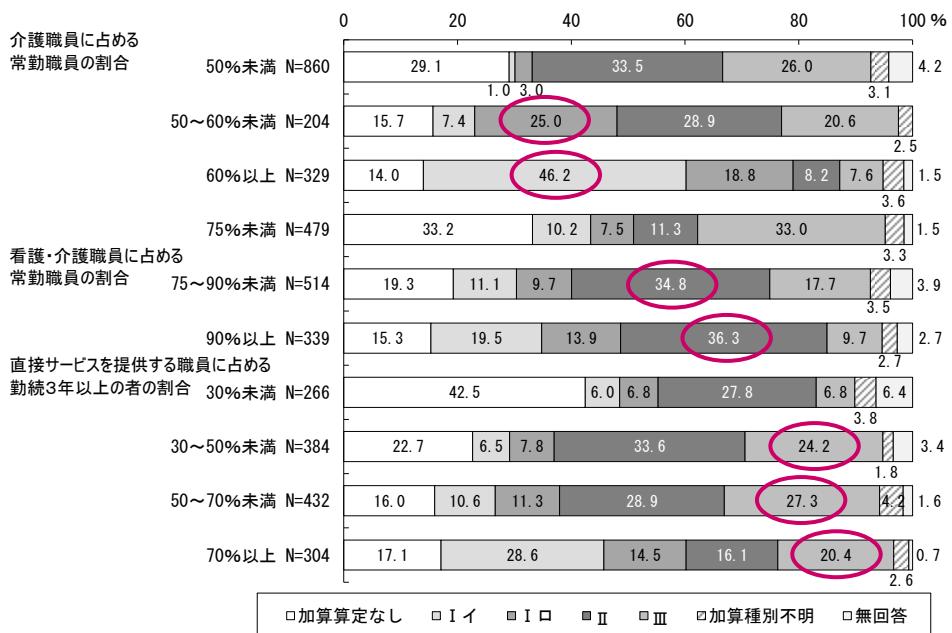
サービス提供体制加算(II)は、看護・介護職員に占める常勤割合が 75~90%の施設の 34.8%、90%以上の施設の 36.3%で算定されている。

サービス提供体制加算(III)は、直接サービスを提供する職員に閉める勤続年数3年以上の職員の割合が 30~50%の施設の 24.2%、50~70%の施設の 27.3%、70%以上の施設の 20.4%で算定されている。

#### 《参考》 加算の算定要件

- サービス提供体制強化加算(I)イ 18単位／日  
介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 100 分の 60 以上であること。
- サービス提供体制強化加算(I)ロ 12単位／日  
介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 100 分の 50 以上であること。
- サービス提供体制強化加算(II) 6単位／日  
看護・介護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が 100 分の 75 以上であること。
- サービス提供体制強化加算(III) 6単位／日  
特定施設入居者生活介護を入居者に直接提供する職員の総数のうち、勤続年数3年以上の者の占める割合が 100 分の 30 以上であること。

図表 職員体制別 サービス提供体制加算の算定状況  
(特定施設のみ)

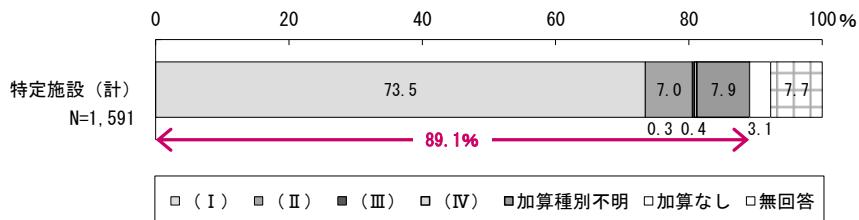


## 6) 介護職員処遇改善加算 [問 12(6)]

介護職員処遇改善加算を算定しているのは、特定施設の 89.1% である。

加算種別にみると、(I)が特定施設の 73.5% で算定されており、次いで(II)が 7.0% である。

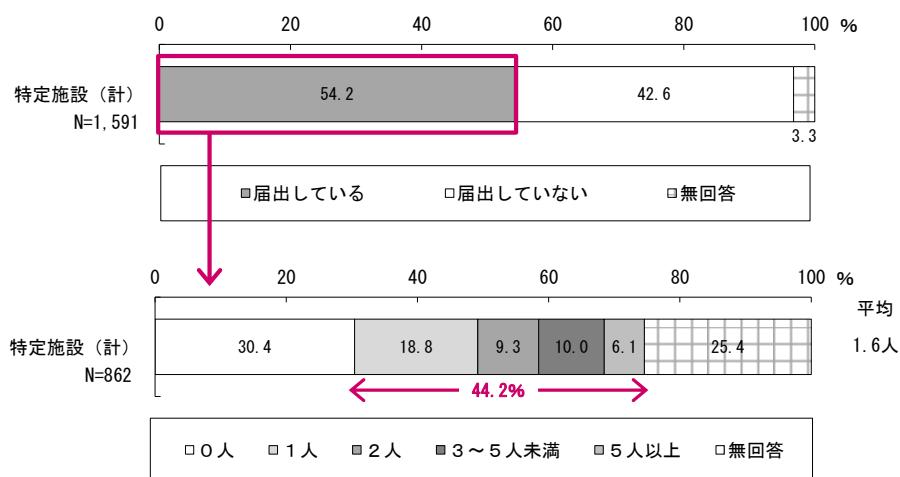
図表 介護職員処遇改善加算の加算種別  
(特定施設のみ)



## 7) 看取り介護加算 [問 12(7)]

看取り介護加算算定の「届出している」のは特定施設の 54.2% である。しかし、「届出をしている」施設の約3割は半年間(2016年1~6月)の累計算定人数が「0人」と実績がなく、1人以上の看取り実績があるのは「届出をしている」施設の 44.2% (特定施設全体の 23.9%)、1施設あたり算定人数は平均 1.6 人である。

図表 看取り介護加算の算定状況・算定人数(1~6月の累計)  
(特定施設のみ)



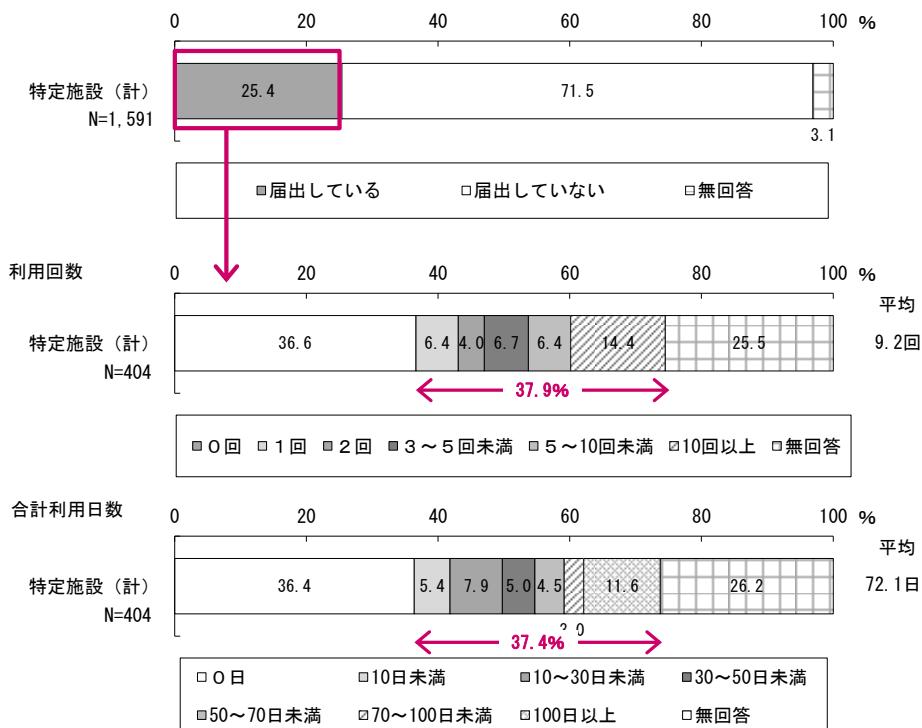
## 8. 短期利用特定施設入居者介護の利用状況 ※特定施設の指定を受けた施設のみ

### 1) 短期利用の届出状況・利用回数・合計利用日数 [問 13(1)(2)(3)]

短期利用特定施設入居者生活介護の「届出している」のは特定施設の 25.4%である。しかし、「届出をしている」施設の 36.6%は半年間(2016 年1~6月)の利用回数が「0回」と実績がなく、1回以上の実績があるのは「届出をしている」施設の 37.9%(特定施設全体の 9.6%)である。

利用回数は1施設あたり平均 9.2 回、合計利用日数は1施設あたり平均 72.1 日である。

図表 短期利用の届出状況・利用回数・合計利用日数  
(特定施設のみ)



## 2)最も短期利用が多い日の利用者数 [問 13(4)]

現行制度では、短期利用特定施設入居者生活介護は、入居定員の1割以下という基準があることから、定員規模別に最も短期利用が多い日の利用者数を把握したところ、ちょうど1割と回答した施設は、短期利用実績を有する 404 施設中 22 施設 (5.4%) であった。

### ◆短期利用特定施設入居者生活介護の算定要件

- 特定施設入居者生活介護事業所が初めて指定を受けた日から起算して3年以上経過していること。
- 入居定員の範囲内で空室の居室(定員が1人であるものに限る。)を利用すること。  
ただし、短期利用の利用者は、入居定員の 100 分の 10 以下であること。
- 利用の開始にあたって、あらかじめ 30 日以内の利用機関を定めること。
- 短期利用の利用者数を除く入居者が、入居定員の 100 分の 80 以上であること。
- 権利金その他の金品を受領しないこと。
- 介護保険放蕩の規定による勧告等を受けた日から起算して5年以上であること。

図表 定員規模別 最も短期利用が多い日の利用者数

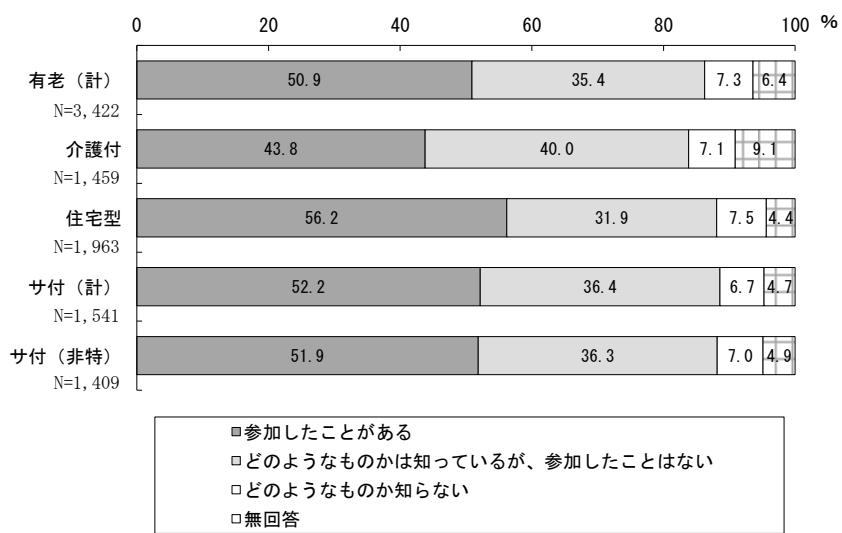
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	エラー	無回答	計
10人未満	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
10~20人未満	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8
20~30人未満	13	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	27
30~40人未満	20	11	6	3	0	0	0	0	0	0	0	5	6	51
40~50人未満	27	9	10	1	3	0	0	0	0	0	0	2	9	61
50~60人未満	32	8	4	2	2	2	0	0	0	0	0	4	15	69
60~70人未満	13	7	9	0	4	1	5	0	0	0	0	2	22	63
70~80人未満	8	5	2	1	2	0	1	0	0	0	0	0	15	34
80~90人未満	6	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	10	23
90~100人未満	8	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	14
100~110人未満	8	3	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	10	25
110~120人未満	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	5
120~130人未満	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	7
130~140人未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
140~150人未満	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
150~200人未満	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	8
200人以上	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
計	149	55	44	9	13	5	6	0	0	1	1	15	106	404

## 9. 地域包括ケアに関する関わり [問14]

地域包括ケア会議や多職種連携会議等への参加状況については、住宅型有料老人ホームの 56.2%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 51.9%、介護付有料老人ホームの 43.8%が「参加したことがある」と回答している。

いずれの類型でも、「どのようなものは知っているが、参加したことではない」という回答も3~4割を占めている。

図表 地域包括ケア会議や多職種連携会議等への参加状況

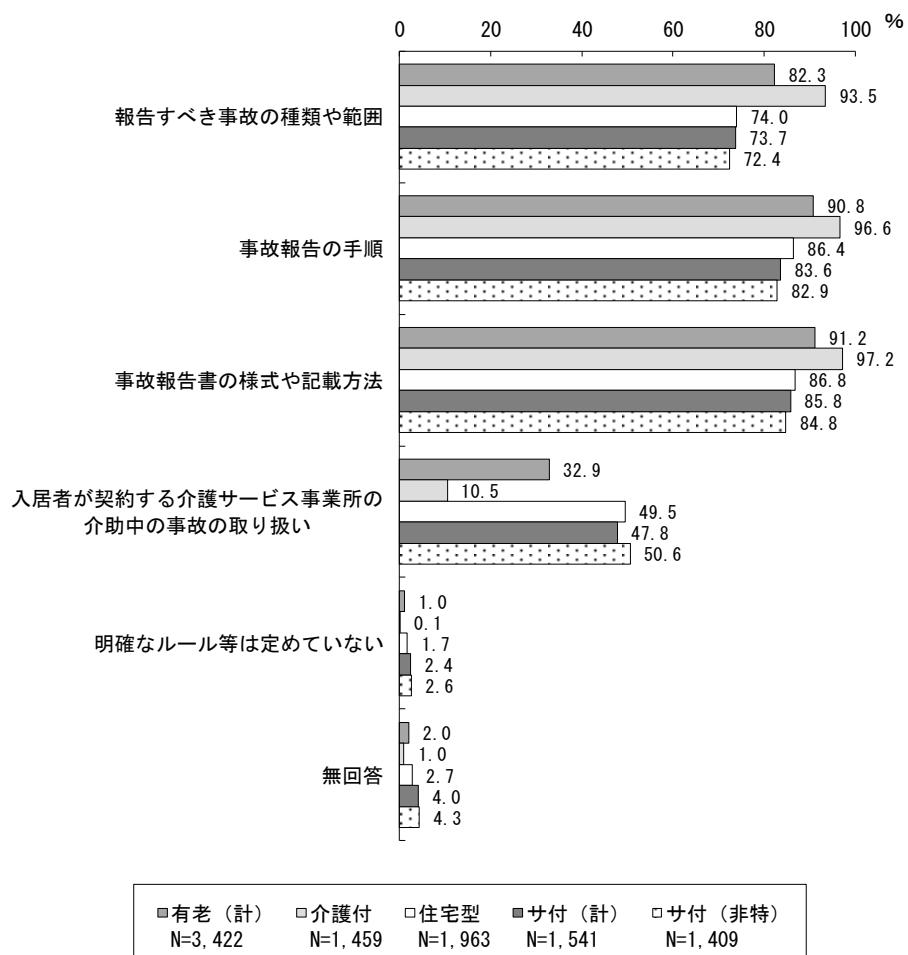


## 10. 施設における事故報告・予防活動の取り組み

### 1) 事故報告に関して定めている内容 [問 15(1)]

「事故報告の手順」、「事故報告書の様式や記載方法」については、全ての施設類型において8割超が挙げている。また「報告すべき事故の種類や範囲」について介護付有料老人ホームでは9割超、他の施設類型でも7割超が挙げている。「入居者が契約する介護サービス事業所の介助中の事故の取り扱い」については介護付有料老人ホーム以外の施設類型のおおむね半数が挙げている。

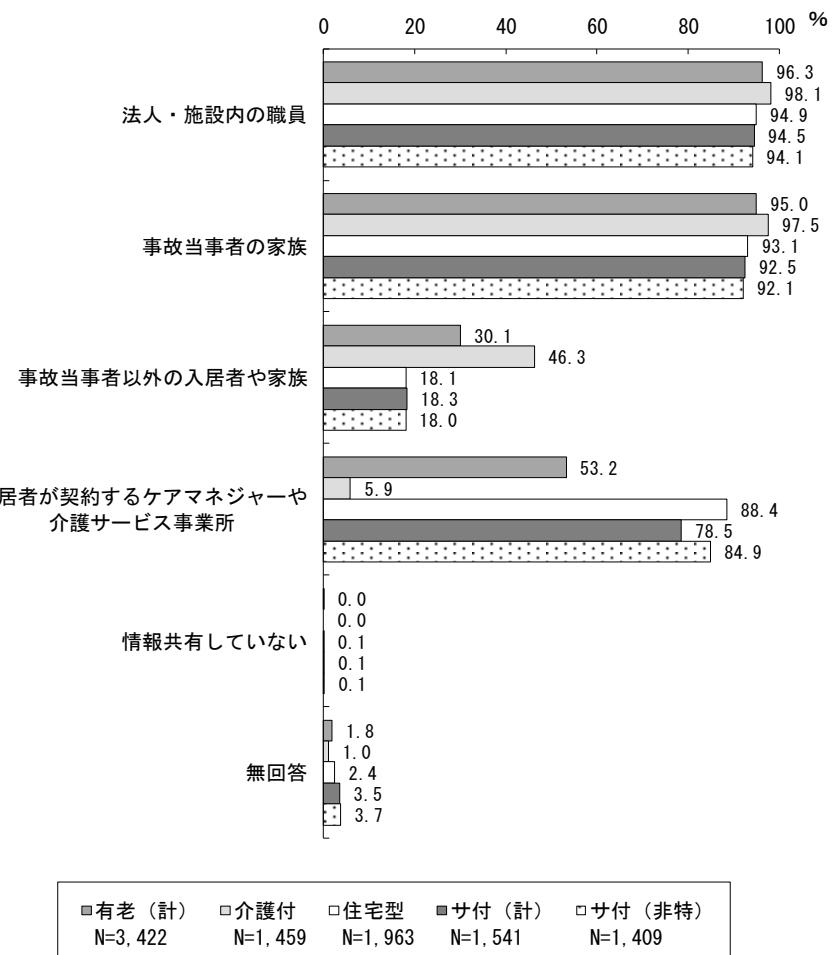
図表 事故報告に関して定めている内容(複数回答)



## 2)事故に関して情報共有している関係者 [問15(2)]

「法人・施設内の職員」、「事故当事者の家族」については、全ての施設類型において9割以上が挙げている。介護付有料老人ホームでは46.3%が「事故当事者以外の入居者や家族」を挙げており、それ以外の施設類型では7~8割が「入居者が契約するケアマネジャーや介護サービス事業所」を挙げている。

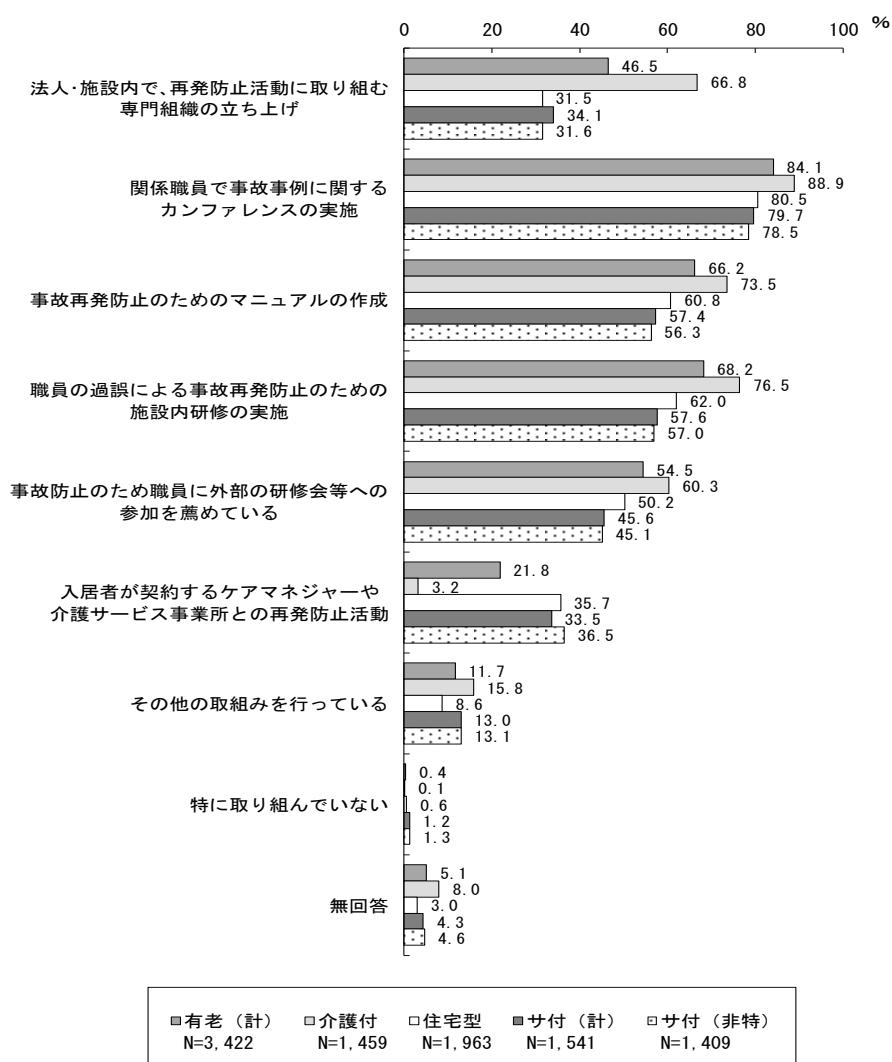
図表 事故に関して情報共有している関係者(複数回答)



### 3)事故再発防止のための取り組み内容 [問 15(3)]

「関係職員で事故事例に関するカンファレンスの実施」、「事故再発防止のためのマニュアルの作成」、「職員の過誤による事故再発防止のための施設内研修の実施」については、全ての施設類型において5割以上が挙げている。介護付有料老人ホームでは66.87%が「法人・施設内で、再発防止活動に取り組む専門組織の立ち上げ」を挙げており、他の施設類型と比べて高くなっている。

図表 事故再発防止のための取り組み内容(複数回答)



## VI. 介護保険以外のサービスの状況

### 1. 生活支援サービスの実施状況

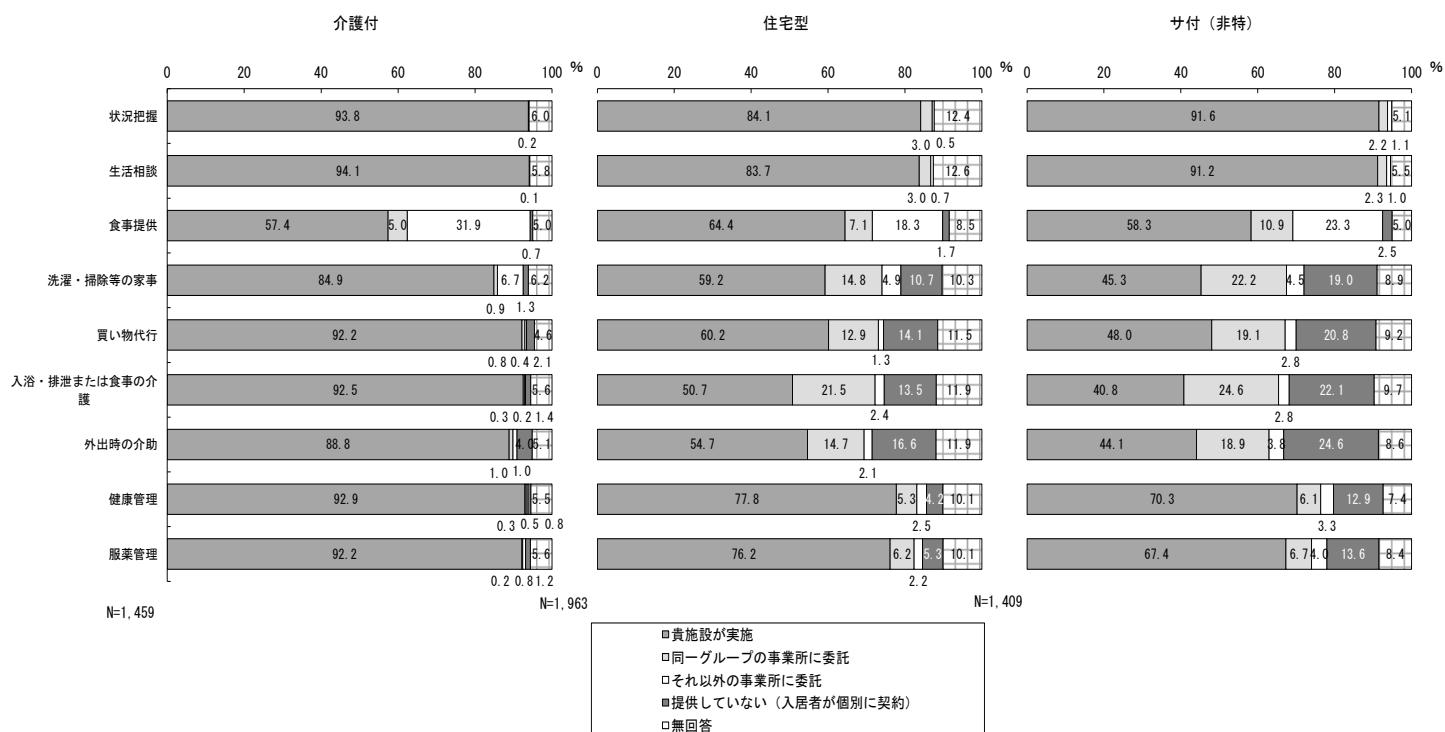
#### 1) 介護保険以外の生活支援サービスの実施状況 [問 16①]

介護付有料老人ホームでは「食事提供」と「洗濯・掃除等の家事」以外の項目では9割超が「自施設が実施」としている。「食事提供」については、「自施設が実施」が 57.4%、「同一グループ以外の事業所に委託」が 31.9%、「洗濯・掃除等の家事」については、「自施設が実施」が 84.9%、「同一グループ以外の事業所に委託」が 6.7%を占めている。

住宅型有料老人ホームでは、「状況把握」、「生活相談」、「健康管理」、「服薬管理」については7割以上が「自施設が実施」と回答しているが、「洗濯・掃除等の家事」、「買い物代行」、「入浴・排せつまたは食事の介護」、「外出時の介助」については 10~17%が「提供していない」と回答している。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「状況把握」、「生活相談」については9割超が「自施設が実施」としている。「洗濯・掃除等の家事」、「買い物代行」、「入浴・排せつまたは食事の介護」、「外出時の介助」については20~25%が「提供していない」、「健康管理」、「服薬管理」については12~14%が「提供していない」と回答している。

図表 介護保険以外の生活支援サービスの実施状況



## 2) 介護保険以外の生活支援サービスの費用負担【問16②】

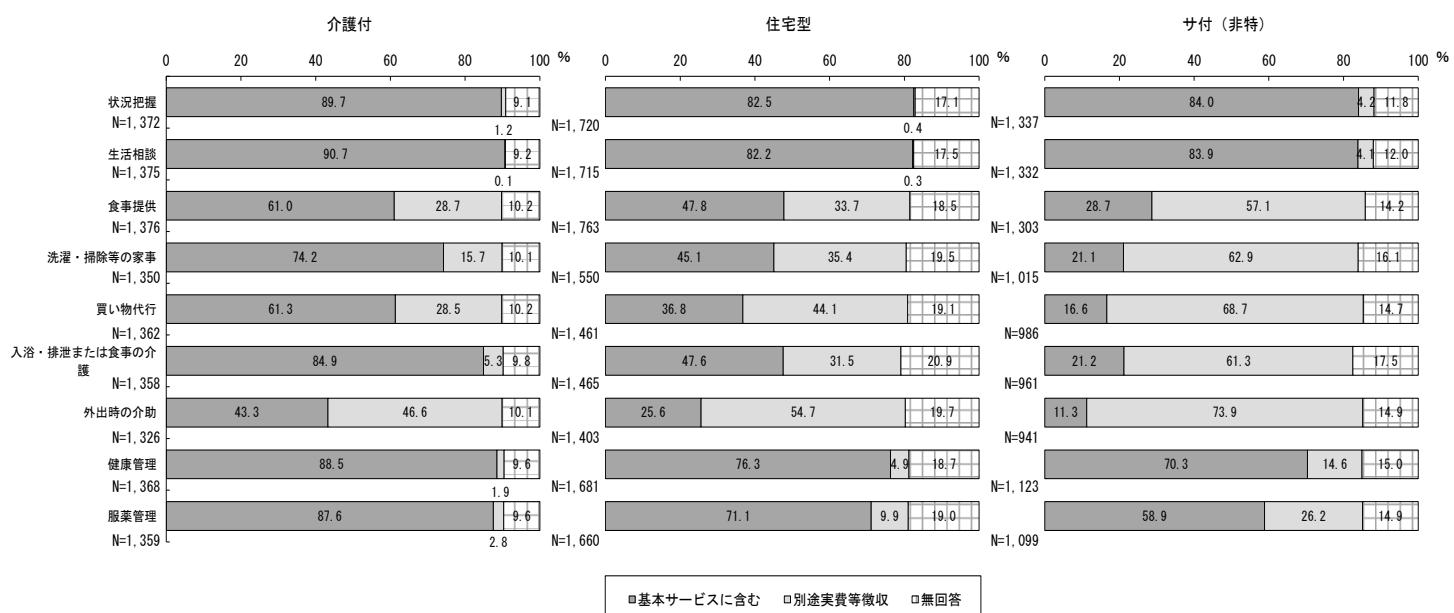
いずれの施設類型においても、「状況把握」、「生活相談」については8割以上が「基本サービスに含む」としている。

介護付有料老人ホームでは、「外出時の介助」は46.6%、「食事提供」は28.7%、「買い物代行」は28.5%が「別途実費徴収」となっている。

住宅型有料老人ホームでは、「外出時の介助」は54.7%、「買い物代行」は44.1%、「洗濯・掃除等の家事」は35.4%、「食事提供」は33.7%、「入浴・排せつまたは食事の介護」は31.5%が「別途実費徴収」となっている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「健康管理」は70.3%、「服薬管理」は58.9%が「基本サービスに含む」と回答しているが、それ以外のサービスについては過半数で「別途実費徴収」されており、賃貸住宅としての位置づけが明確に表れている。

図表 介護保険以外の生活支援サービスの費用負担  
(生活支援サービスを提供している場合のみ)



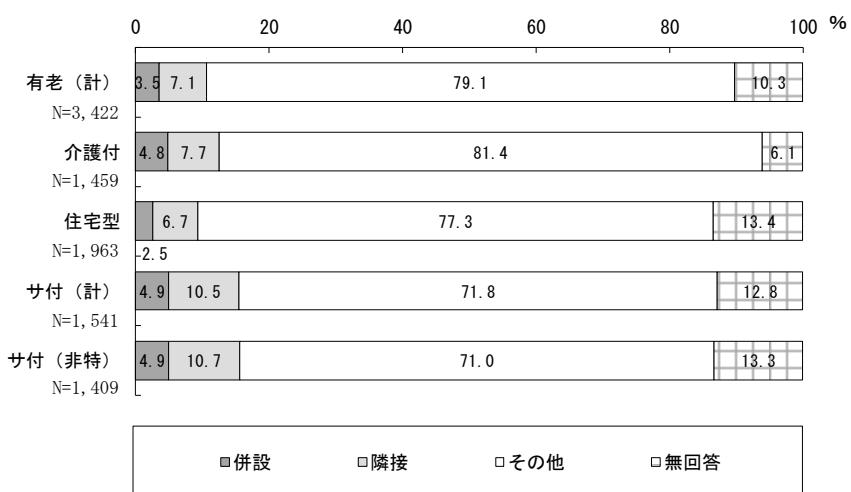
## 2. 施設入居者の訪問診療・往診の利用状況

### 1) 訪問診療・往診を最も多く利用している医療機関 [問 17(1)]

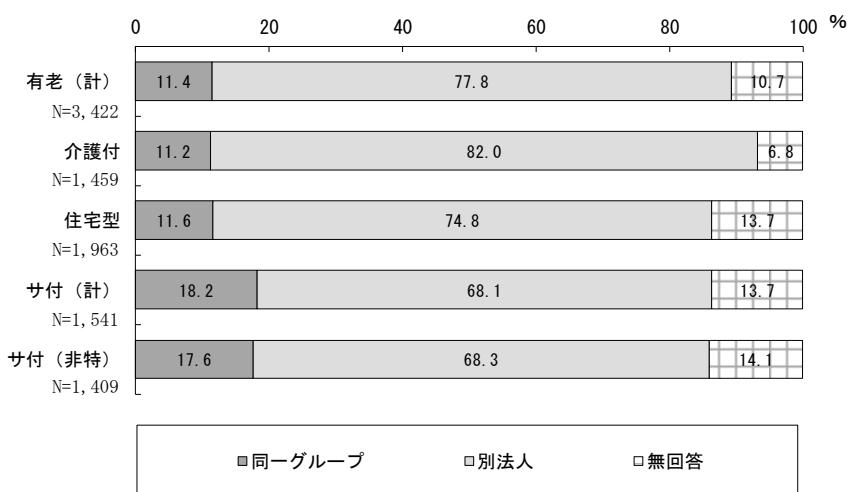
訪問診療・往診を最も多く利用している医療機関が「併設」または「隣接」の医療機関である割合は、介護付有料老人ホームで 12.5%、住宅型有料老人ホームで 9.2%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 15.6%と全体に少なく、7~8割は併設・隣接以外の医療機関となっている。

訪問診療・往診を最も多く利用している医療機関と施設との関係では、「同一グループ」と回答したのは、介護付有料老人ホームで 11.2%、住宅型有料老人ホームで 11.6%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 17.6%のみで、7~8割は「別法人」である。

図表 訪問診療・往診が最も多い医療機関の併設・隣接状況



図表 訪問診療・往診が最も多い医療機関との関係



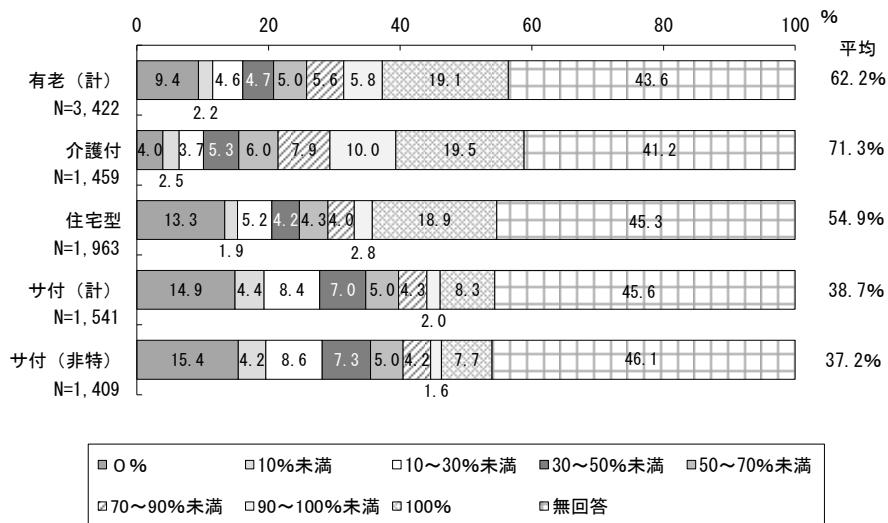
## 2)往診・訪問診療を受けた入居者の割合 [問 17(2)]

訪問診療・往診を最も多く利用している医療機関から往診・訪問診療を受けた入居者の割合は、介護付有料老人ホームで平均 71.3%、住宅型有料老人ホームで平均 54.9%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 37.2%となっている。入居者総数を分母として算出した割合のため、疾患を持っている入居者が少ない施設や、要介護度が軽い人が多く通院をベースとしている施設では、この割合が低く出るため、そのことが影響していると考えられる。

この割合が「100%」と回答した施設は、介護付有料老人ホームの 19.5%、住宅型有料老人ホームの 18.9%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 7.7%となっている。

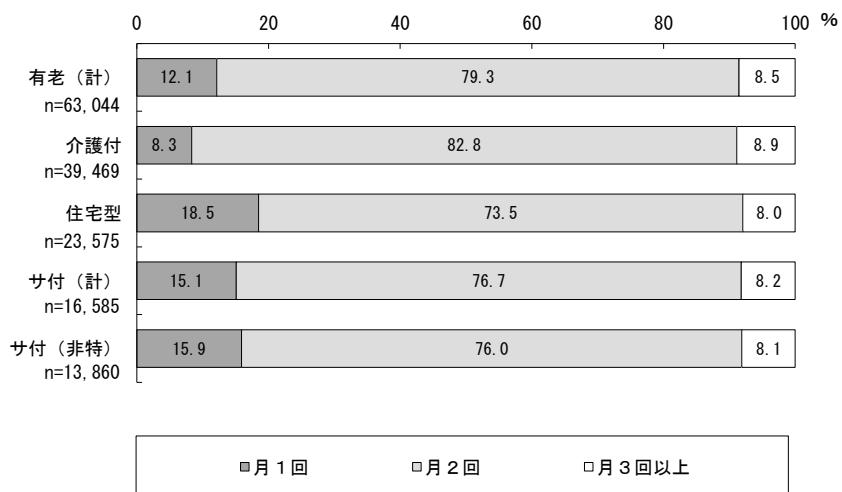
入居者数ベースで、利用頻度の分布みると、いずれの施設類型でも「月2回」の割合が圧倒的に多く、7~8割を占めている。「月3回以上」利用している入居者の割合は、介護付有料老人ホームで 8.9%、住宅型有料老人ホームで 8.0%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 8.1%であった。

図表 最も多く利用している医療機関から往診・訪問診療を受けた入居者の割合



注)最も多く利用している医療機関から往診・訪問診療を受けた入居者数を、入居者総数で除して算出

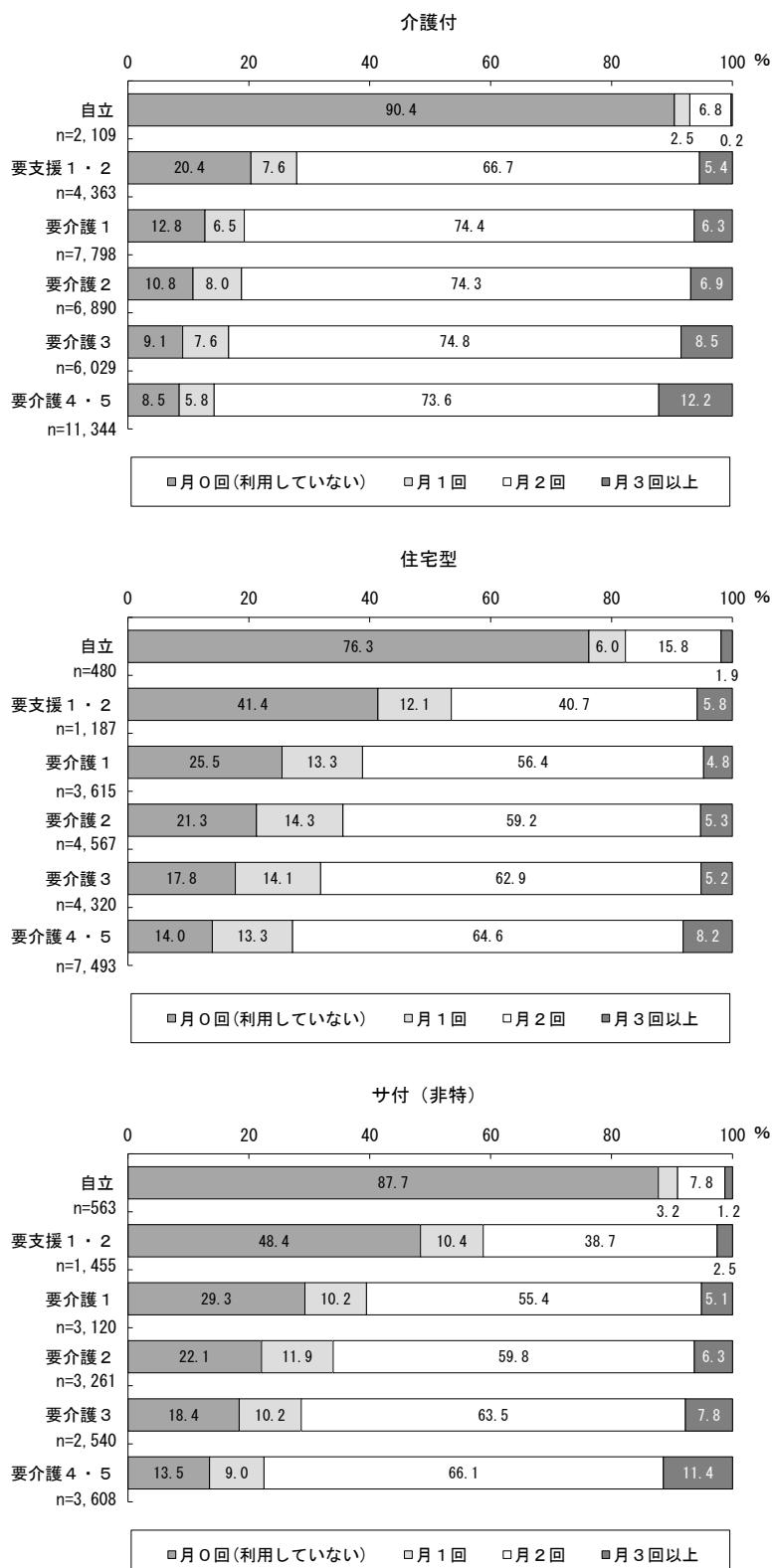
図表 最も多く利用している医療機関から往診・訪問診療を受けた入居者数(人数積み上げ)



### 3)入居者の要介護度別訪問診療の利用状況 [問18]

いずれの施設類型においても、要介護度が重くなるほど訪問診療の利用頻度は上がる傾向が見られるが、同じ要介護度で比較した場合、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の順で利用回数が多い傾向が見られる。

図表 入居者の要介護度別訪問診療の利用状況(人数積み上げ)



前ページで把握した1ヶ月あたりの訪問診療利用回数別の利用者割合をもとに、在宅患者訪問診療料及び施設入居時等医学総合管理料の診療報酬点数を乗じて1ヶ月の点数を算出した。

利用者の自己負担割合を1割と想定すると、訪問診療にかかる利用者自己負担額は、下表のとおりとなる。ただし、これには、急性期医療にかかる費用(外来受診分含む)や薬代、医療処置にかかる処置費・材料費、歯科診療などの費用は含まれていないため、それらを利用した場合はその分が下表の金額に上乗せされることを考慮する必要がある。

図表 施設類型別 要介護度別 訪問診療の概算自己負担額

	介護付有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)			
自立	月0.17回	191.6円	月0.44回	479.2円	月0.23回	247.2円
要支援1・2	1.60回	1,707.3円	1.14回	1,207.9円	0.97回	1,060.5円
要介護1	1.77回	1,885.1円	1.43回	1,546.6円	1.39回	1,488.6円
要介護2	1.81回	1,917.8円	1.51回	1,632.8円	1.53回	1,636.4円
要介護3	1.87回	1,962.1円	1.58回	1,711.1円	1.65回	1,733.2円
要介護4・5	1.95回	1,996.9円	1.71回	1,807.9円	1.81回	1,859.1円

注)以下の点数を、アンケート調査問18で把握した訪問診療の実施回数を乗じて算出。

・在宅患者訪問診療料(同一建物の場合) 1日につき 203 点

・施設入居時等医学総合管理料

(機能強化型ではない一般の在宅療養支援診療所、単一建物診療患者が2~9人の場合)を想定)

1月につき 2回以上訪問 1800 点(処方せん交付なしと想定)

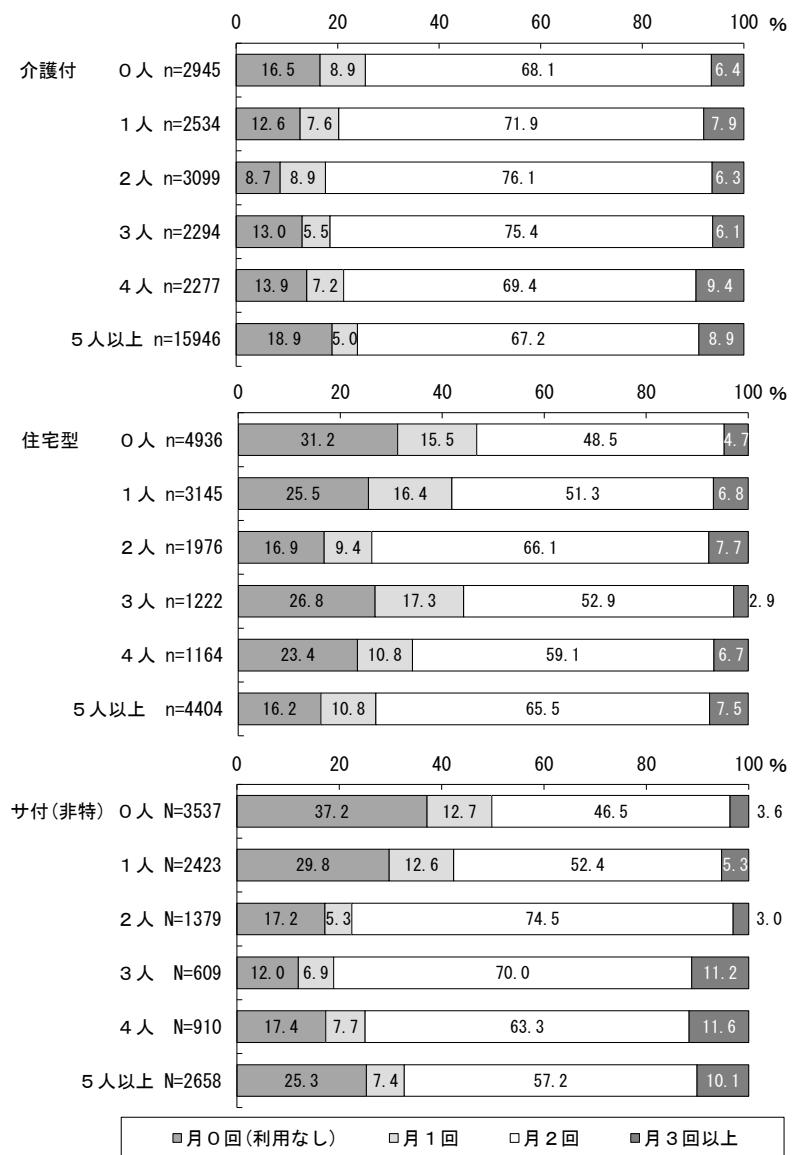
1回 1200 点(〃)

## ● クロス集計

### (1) 医療処置を要する入居者数別 訪問診療の利用状況

医療処置を要する入居者数(重複を除く実人数)別に訪問診療の利用状況をみると、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、医療処置を要する人数が多くなるにつれて、訪問診療の利用回数が増える傾向が見られるが、介護付有料老人ホームでは医療処置を要する人数によって、訪問診療の回数にあまり差がなく、「月2回」が7~8割を占めている。

図表 医療処置を要する入居者数別 訪問診療の利用状況(人数積み上げ)

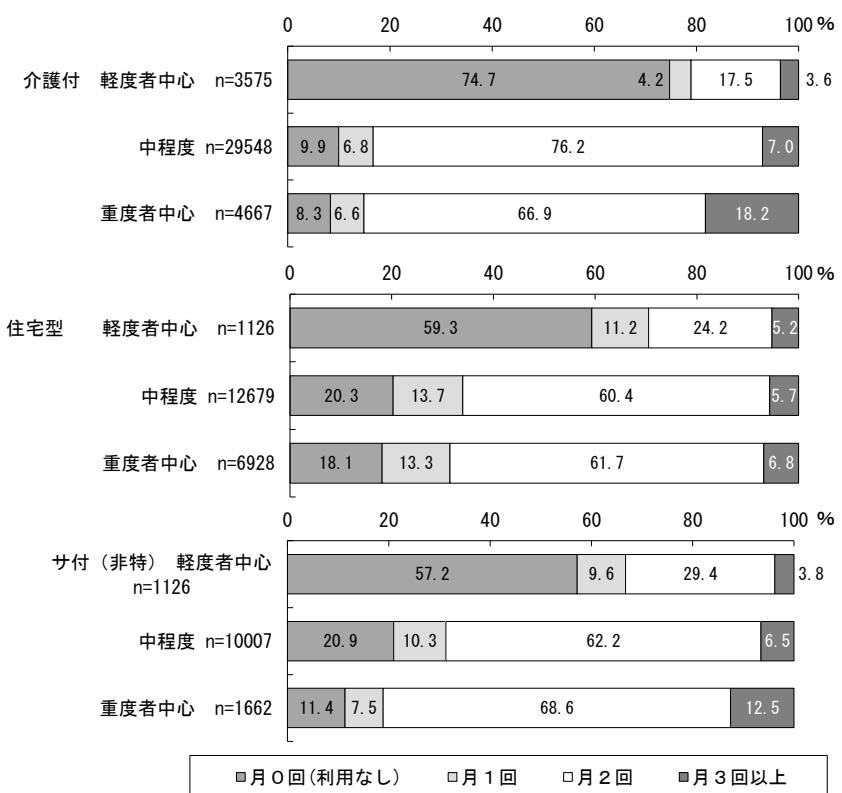


## (2) 平均要介護度別 訪問診療の利用状況

平均要介護度別でみた際に、軽度者が中心となっている施設では「月0回(利用なし)」の割合が高く、介護付有料老人ホームで 74.7%、住宅型有料老人ホームで 59.3%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 57.2%を占めているが、中程度な施設と重度者中心に施設ではあまり差がなく、「月2回」の割合が6~7割を占めている。

施設類型別にみた場合、平均要介護度による差は、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で最も明確に表れている。

図表 平均要介護度別 訪問診療の利用状況(人数積み上げ)

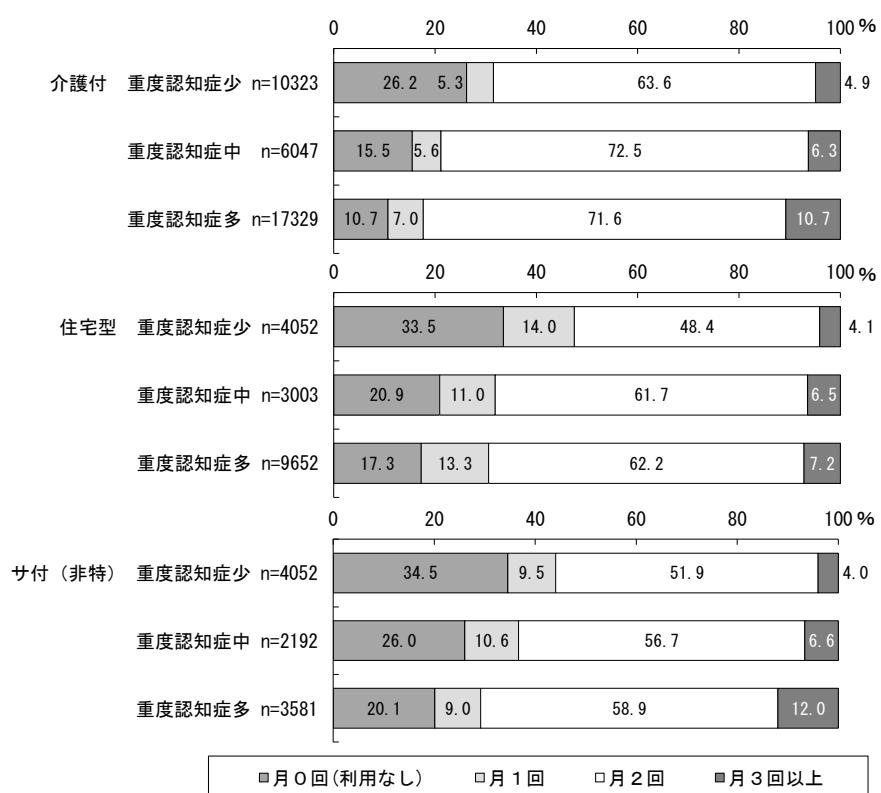


### (3)認知症の程度別 訪問診療の利用状況

認知症の程度別にみた際に、重度認知症(Ⅲ～M)者の割合が少ない施設では「月0回(利用なし)」の割合がやや高く、介護付有料老人ホームで26.2%、住宅型有料老人ホームで33.5%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で34.5%を占めているが、重度認知症(Ⅲ～M)者の割合が中程度な施設と多い施設ではあまり差がなく、「月2回」の割合が6～7割を占めている。

施設類型別にみた場合、認知症の程度による差は、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で最も明確に表れている。

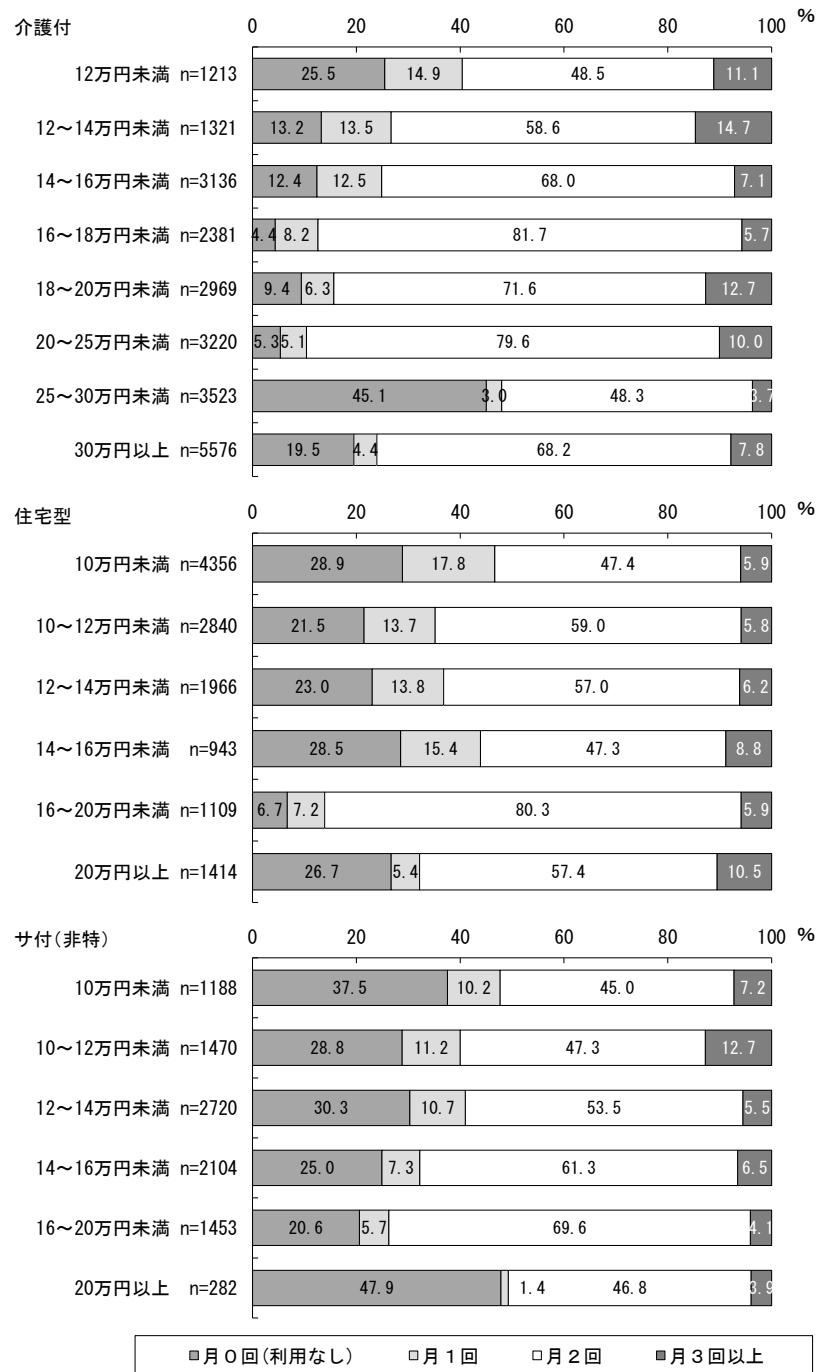
図表 認知症の程度別 訪問診療の利用状況(人数積み上げ)



#### (4) 総額費用(月額換算)価格帯別 訪問診療の利用状況

介護付有料老人ホームでは月 25 万円以上、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅では月 20 万円以上の高価格帯の施設では、「月0回(利用なし)」の割合が高くなっているが、それ以下の価格帯では、価格が高いほど、「月2回」以上の訪問診療利用者の割合が高くなる傾向が見られる。

図表 総額費用(月額換算)価格帯別 訪問診療の利用状況(人数積み上げ)



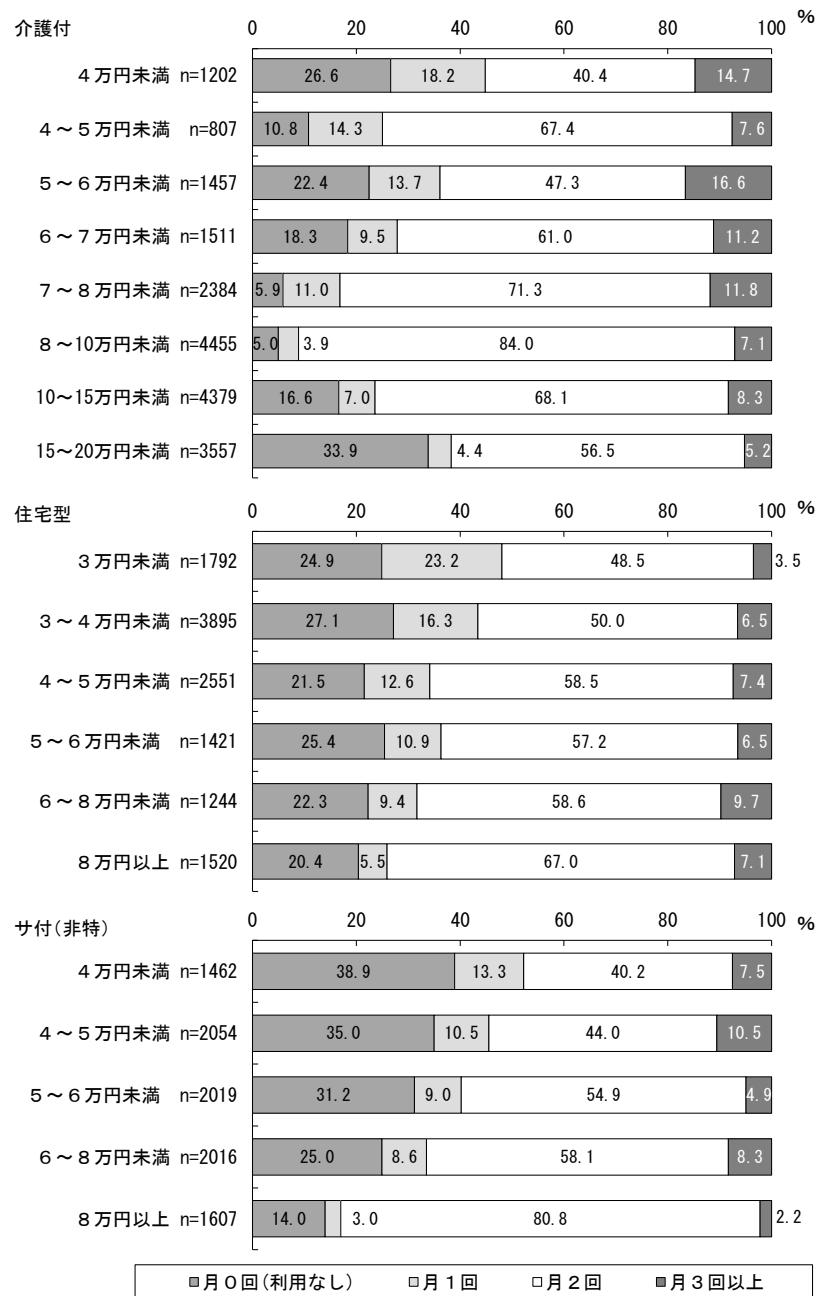
注)各カテゴリの施設数(N)が一定以上になるようにしているため、施設類型により価格帯の区分が異なる

## (5)居住費用価格帯別 訪問診療の利用状況

介護付有料老人ホームでは月 10 万円までは、居住費用の価格帯が高いほど、「月2回」以上の訪問診療利用者の割合が高くなる傾向が見られるが、月 10 万円以上では「月0回(利用なし)」の割合が高くなっている。

住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅では、一貫して、居住費用の価格帯が高いほど、「月2回」以上の訪問診療利用者の割合が高くなる傾向が見られる。

図表 居住費用価格帯別 訪問診療の利用状況(人数積み上げ)



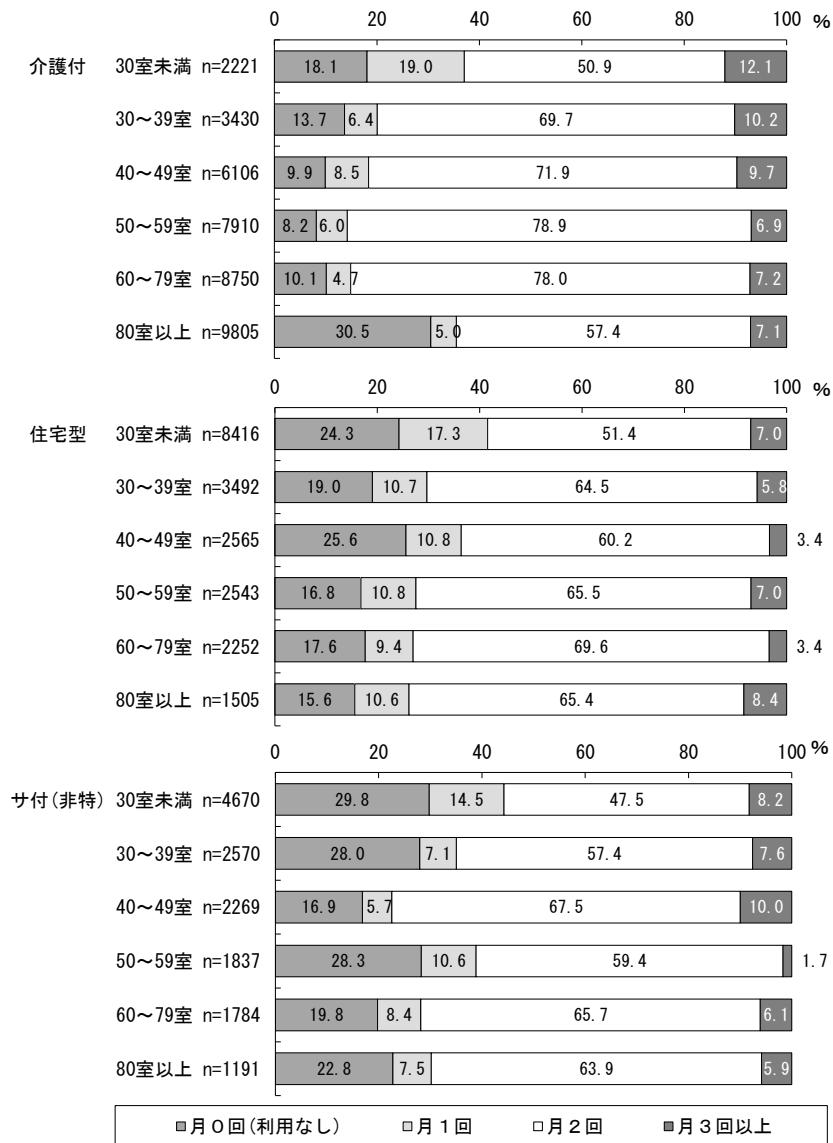
注)各カテゴリの施設数(N)が一定以上になるようにしているため、施設類型により価格帯の区分が異なる

## (6) 施設規模別 訪問診療の利用状況

介護付有料老人ホームでは、居室数が80室を超える大規模な施設を除くと、施設規模が大きくなるほど、「月2回」以上の訪問診療利用者の割合が高くなる傾向が見られる。

住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、施設規模によって訪問診療の回数に差は見られなかった。

図表 総居室(住戸)数別 訪問診療の利用状況(人数積み上げ)



なお、以下の項目に関しても、同様にクロス集計を実施したが、特に、訪問診療の利用回数との間に関係性は認められなかった。

- ・最も多く利用している医療機関の併設・隣接状況
- ・退去者に占める「死亡による契約終了」の割合

## VII. 入退去の状況

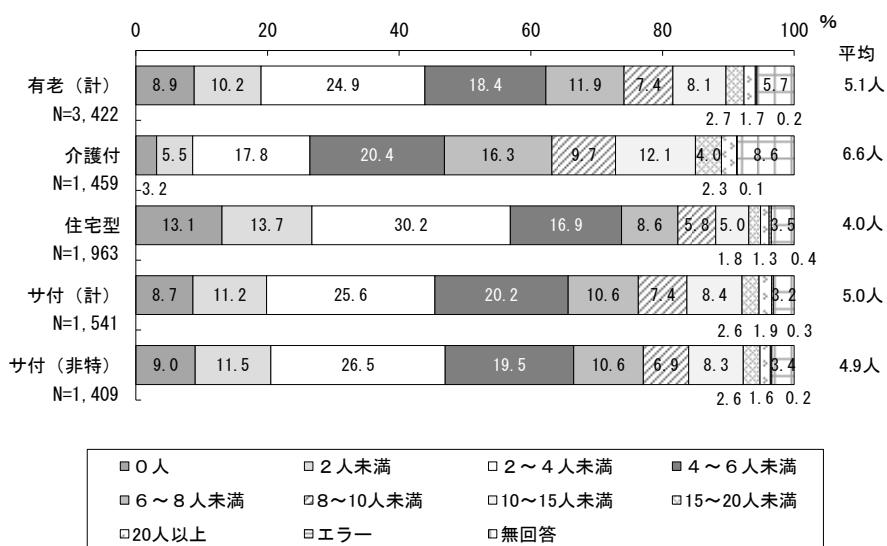
### 1. 半年間の新規入居者及び退去者の状況

#### 1) 半年間の新規入居者数、退去者数 [問22(1)(2)]

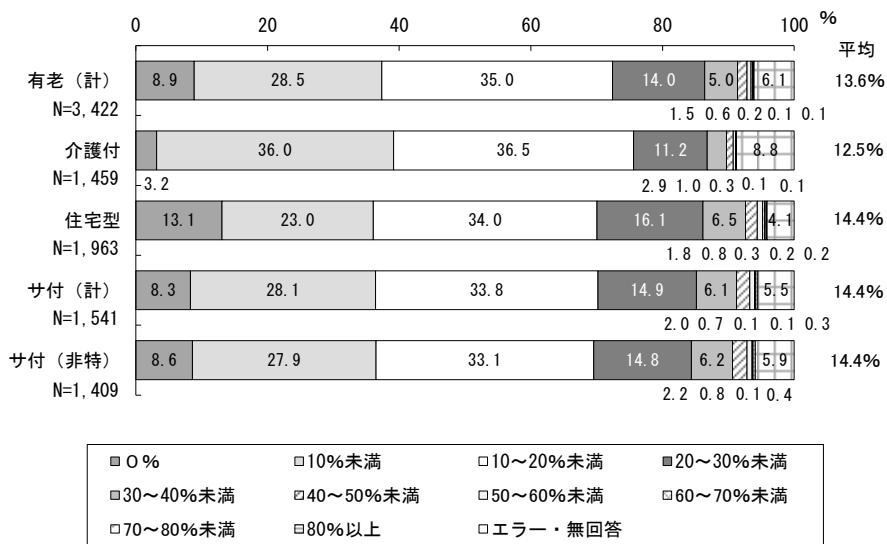
半年間(2016年1月1日～6月30日)の新規入居者数は、介護付有料老人ホームでは平均6.6人であるのに対し、住宅型有料老人ホームでは平均4.0人、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均4.9人となっている。これは、介護付有料老人ホームの定員規模が他に比べてやや大きいことが影響している。

そのため、定員に対する新規入居者の割合をみると、介護付有料老人ホームでは平均12.5%、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均14.4%と、介護付有料老人ホームの割合が最も低い。

図表 半年間の新規入居者数



図表 定員に対する新規入居者の割合

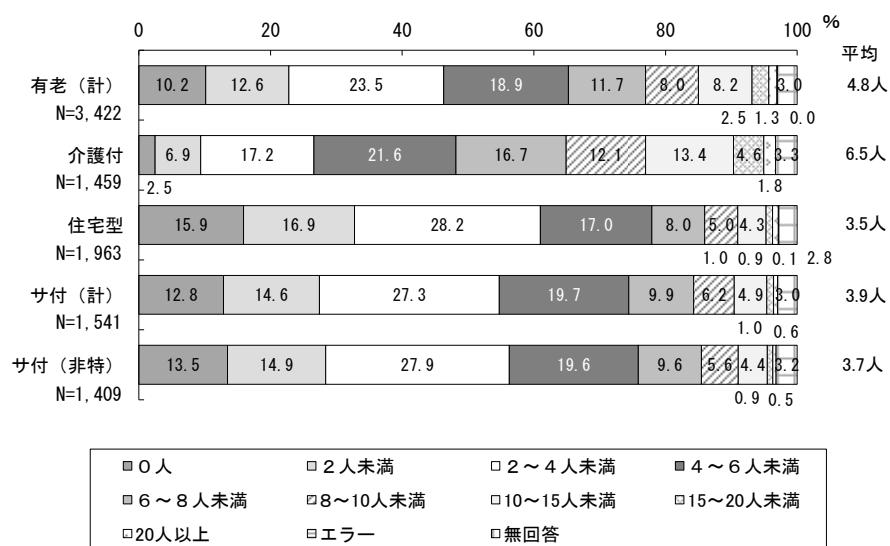


半年間(2016年1月1日～6月30日)の退去者数は、介護付有料老人ホームの平均6.5人に対し、住宅型有料老人ホームでは平均3.5人、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均3.7人となっている。

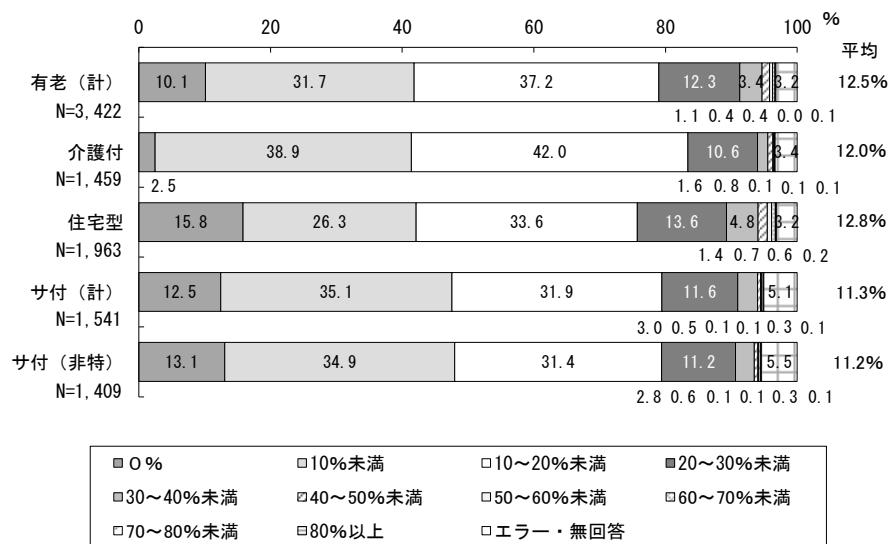
定員に対する退去者の割合をみると、介護付有料老人ホームでは平均12.0%、住宅型有料老人ホーム平均12.8%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では平均11.2%である。

半年間の新規入居に比べ、退去の方が若干多くなっているのは、施設開設以降、満室に至るまでの事業立ち上げ期にある施設が含まれているためと考えられる。

図表 半年間の退去者数



図表 定員に対する退去者の割合



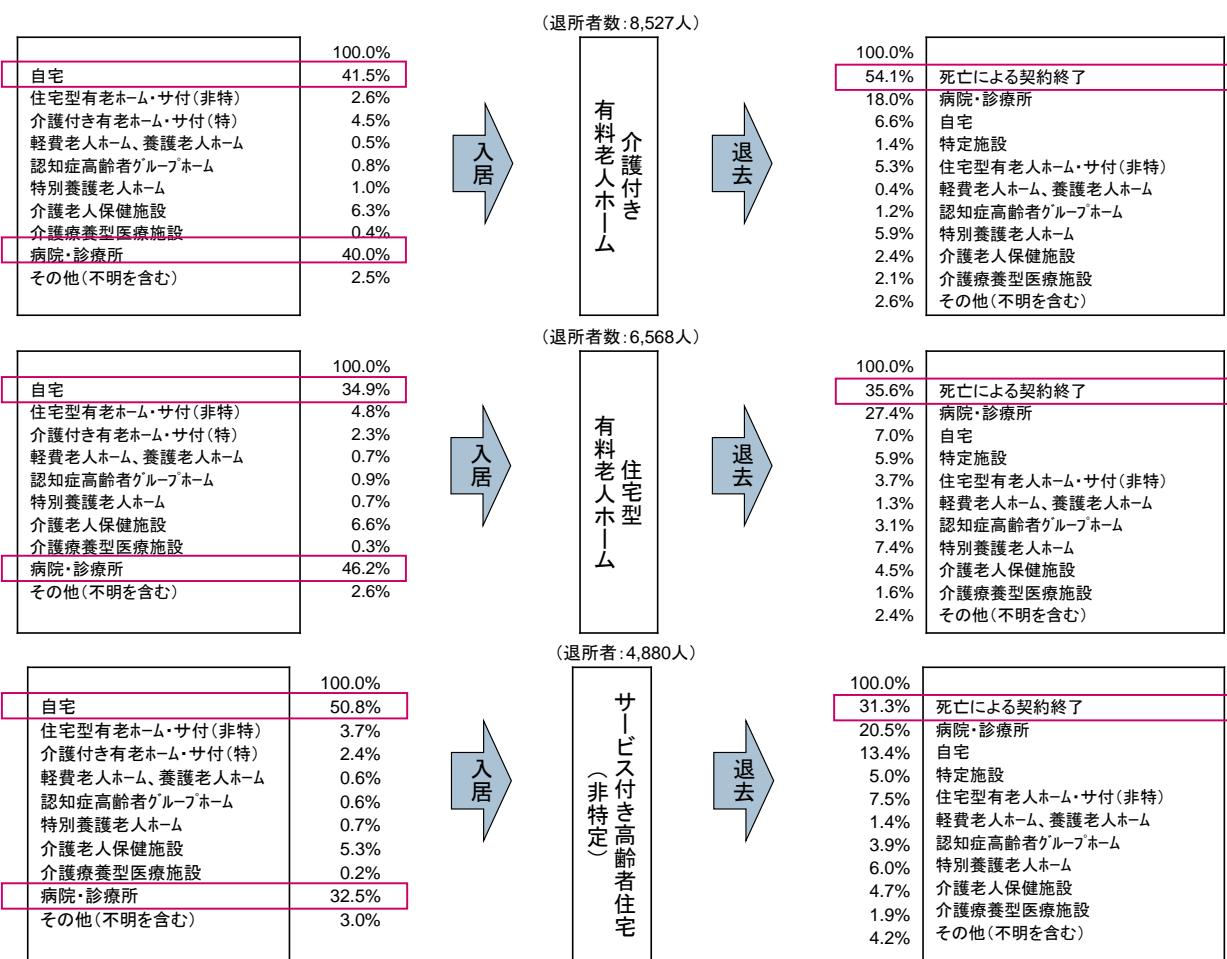
## 2) 入退居の状況 [問 22(3)(4)]

入居前の居場所では、いずれの施設類型においても「自宅」または「病院・診療所」からの入居が多く、介護付有料老人ホームでは両者がほぼ拮抗しているのに対し、住宅型有料老人ホームは「病院・診療所」からが多く、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)は「自宅」からが多いといった特徴が表れている。

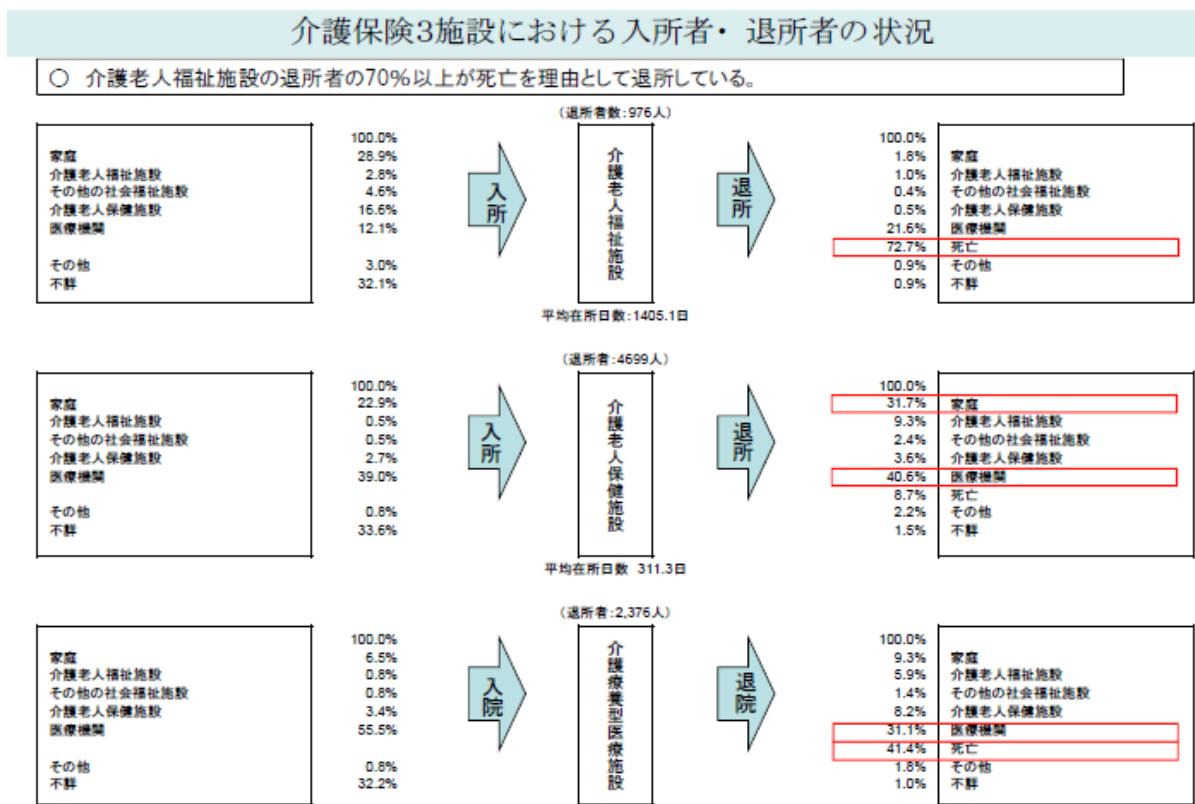
退去については、いずれの施設類型でも「死亡による契約終了」が最も多く、介護付有料老人ホームでは54.1%と過半数を超える、住宅型有料老人ホームで35.6%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で31.3%となっている。

介護保険3施設と比べると、高齢者住まいでは、入居に関しては、「不明/不詳」が少なく、「自宅」からの入居が多いことが特徴と言える。退去に関しては、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)と比べると「死亡による契約修了」が少ないが、介護老人保健施設や介護療養型医療施設とは同等か若干上回っている点が注目される。

図表 入退居の状況



## 《参考》図表 介護保険3施設における入所者・退所者の状況

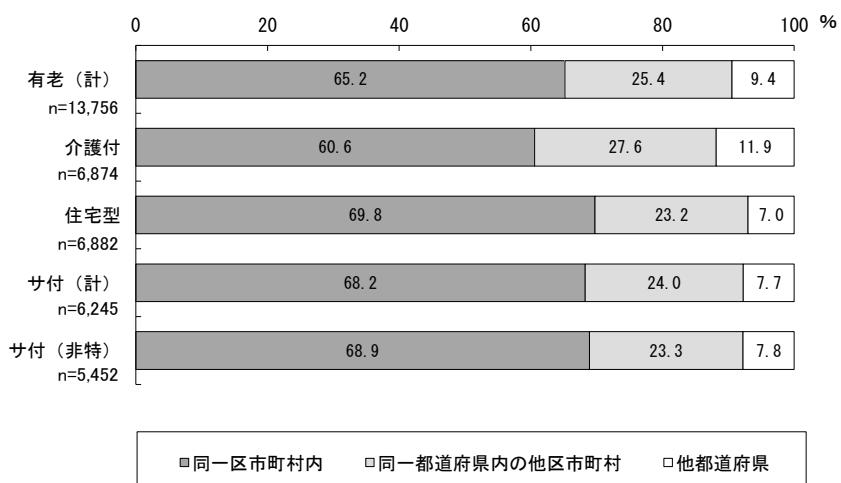


出所)社会保障審議会介護保険部会(第65回)(平成28年9月30日)参考資料3より  
原出典)平成25年度「介護サービス施設・事業所調査」

## 2. 新規入居者の入居直前の居住場所 [問23]

入居直前の居住場所については、「同一区市町村内」が介護付有料老人ホームで60.6%、住宅型有料老人ホームでは69.8%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では68.9%を占めている。

図表 入居直前の居住場所(人数積み上げ)



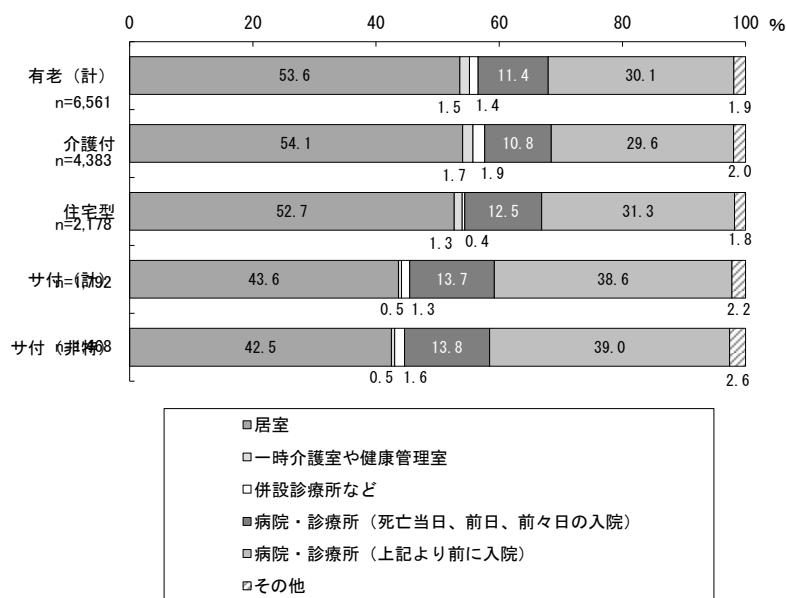
### 3. 死亡による契約終了の状況

#### 1) 死亡による契約終了における逝去の状況 [問 24]

死亡による契約終了の場合の逝去した場所は、介護付有料老人ホームの 54.1%、住宅型有料老人ホームの 52.7%が「居室」で、「病院・診療所」(併設診療所を含む)での逝去は 42.3%、44.2%である。

これに対し、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では「居室」が 42.5%、「病院・診療所」(併設診療所を含む)が 54.4%と、「病院・診療所」の割合の方が高くなっている。

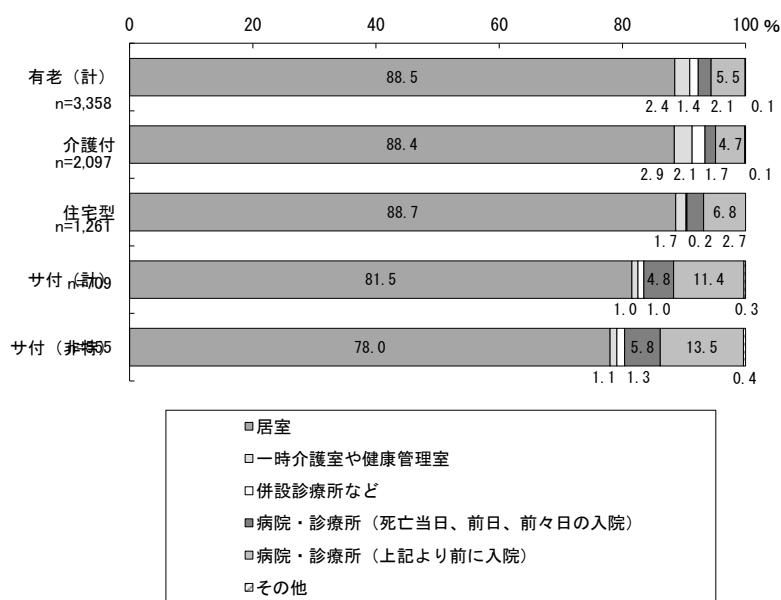
図表 死亡による契約終了の場合の逝去の状況(人数積み上げ)



#### 2) 死亡による契約終了(逝去)における看取りの状況 [問 24]

死亡による契約終了(逝去)のケースのうち、「居室」で看取りを実施した割合は、介護付有料老人ホームで 88.4%、住宅型有料老人ホームで 88.7%と、9割に近くを占めているのに対し、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 78.0%に留まり、「病院・診療所」(併設診療所を含む)が 20.6%と、有料老人ホーム2類型と比べてやや高い結果となった。

図表 死亡による契約終了(逝去)の看取りの状況(人数積み上げ)

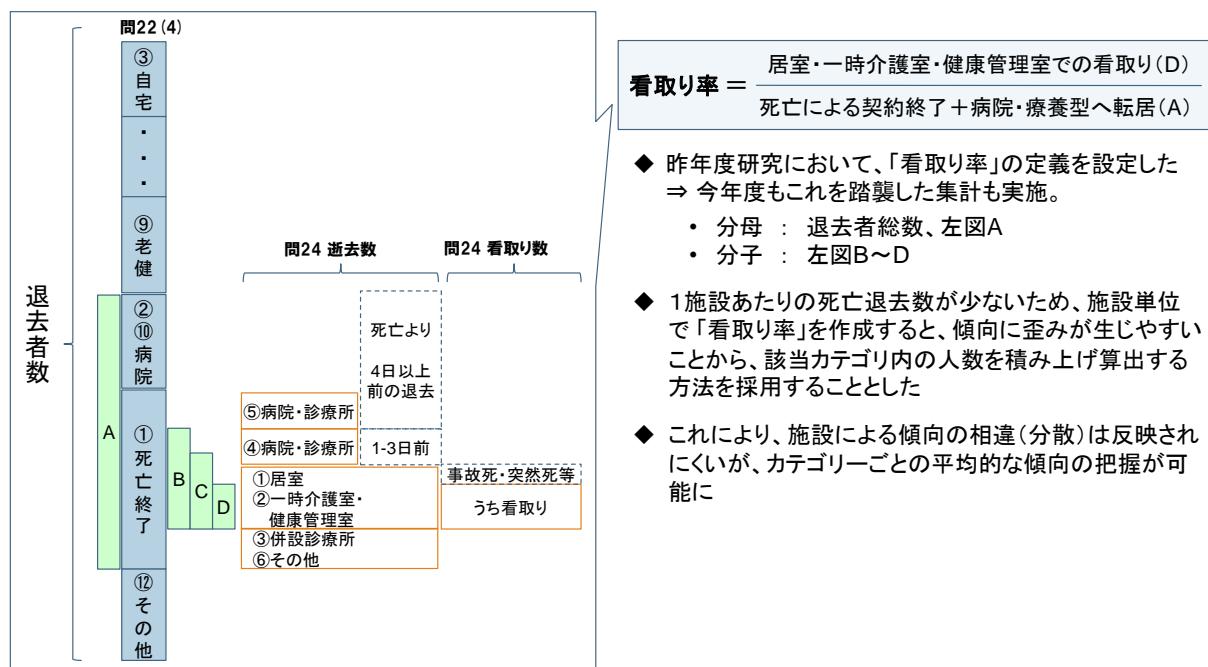


### 3) 看取り率

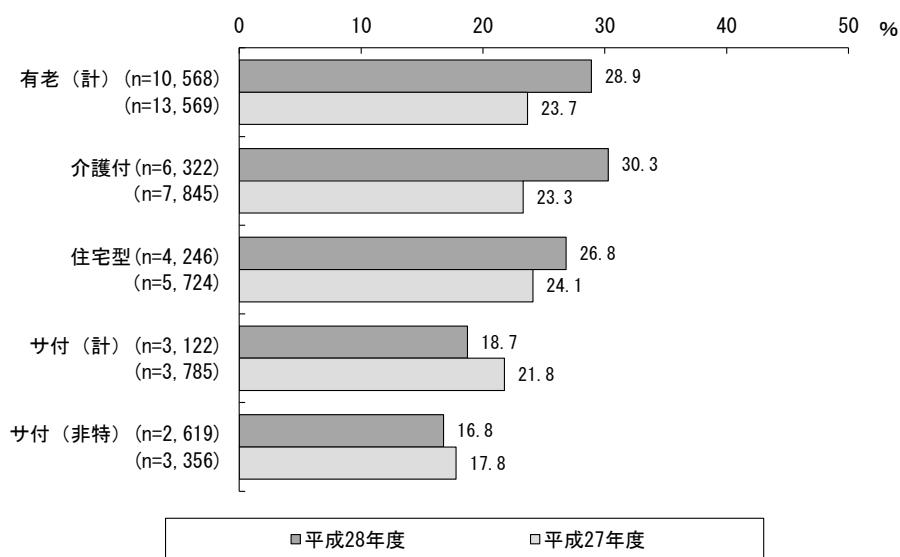
看取りを行う可能性のあった対象として、「死亡による契約終了」と、「病院・診療所」や「介護療養型医療施設」への退去の合人数計を分母とし、「居室」または「一時介護室・健康管理室」で「看取り」を実施した人数を分子とした「看取り率」という指標を作成し、分析を行ったところ、介護付有料老人ホームでは30.3%、住宅型有料老人ホームで26.8%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で16.8となつた。

平成27年度調査との比較では、介護付有料老人ホームと住宅型有料老人ホームでは、看取り率が上がっている。

《参考》図表 「看取り率」の考え方



図表 看取り率



#### 4. 退去者に関する詳細(ケース単位の情報)より

ケース単位の回答(問25)は、3,905施設より、17,932人分(1施設平均4.6人)が得られた。

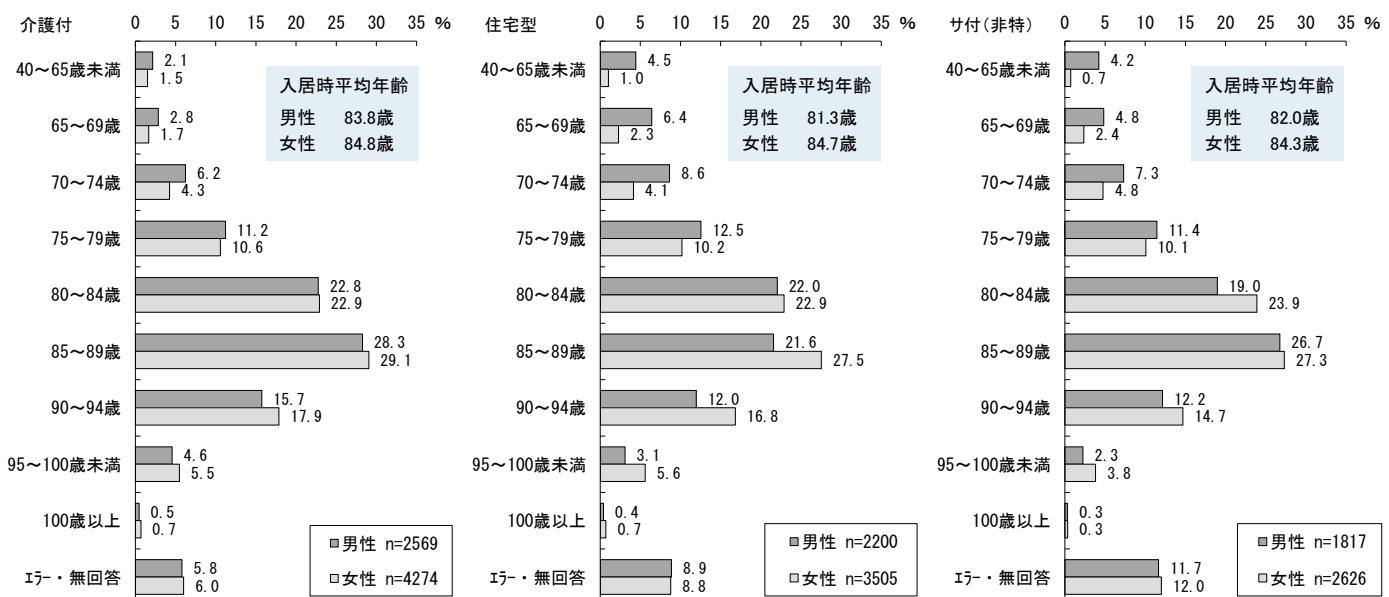
本設問は、調査研究方法で記載したとおり、「高齢者向け住まいにおける認知症ケアや看取り、医療にニーズ等の重度化対応へのあり方に関する調査研究事業」の設問として設けられたものであるが、このうち、高齢者住まいの入居者像等を示す「入居時年齢」及び「入居期間」に関する情報については、本調査研究の対象領域とし、本報告書にも掲載することとした。

##### 1) 入居時年齢 [問25Q1・2・4より作成]

入居時年齢は全体に高く、いずれの施設類型でもピークは80代後半となっているが、施設間で比べると、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の方が80歳未満の割合がやや高く、介護付では85歳以上の割合が相対的に高くなっている。

住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、入居時の年齢が把握できていない割合も、介護付有料老人ホームに比べて高い。

図表 入居時年齢



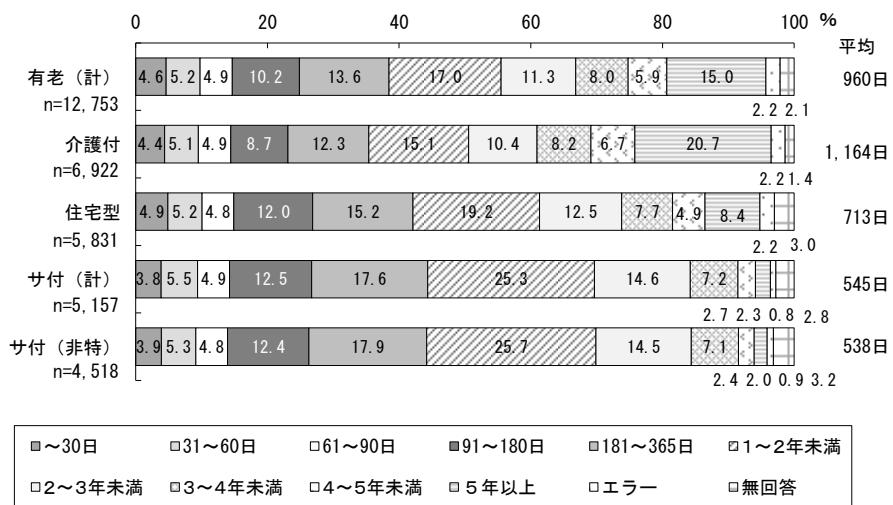
注)ケース単位の設問に回答していない施設もあることから、必ずしも全ての入居者を対象としたものではない点に留意が必要。

## 2) 入居期間 [問 25Q1・2 より作成]

介護付有料老人ホームの入居期間は 1,164 日(約3年3ヶ月)、住宅型有料老人ホームでは 713 日(約2年)、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 538 日(約1年6ヶ月)となった。

平均開設後運営年数が、介護付き有料老人ホーム 9.2 年、住宅型有料老人ホーム 6.0 年、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)が 3.75 年であることから、新しい施設が多く含まれ、平均運営年数が短いほど、平均入所期間も短くなっていると考えられる。

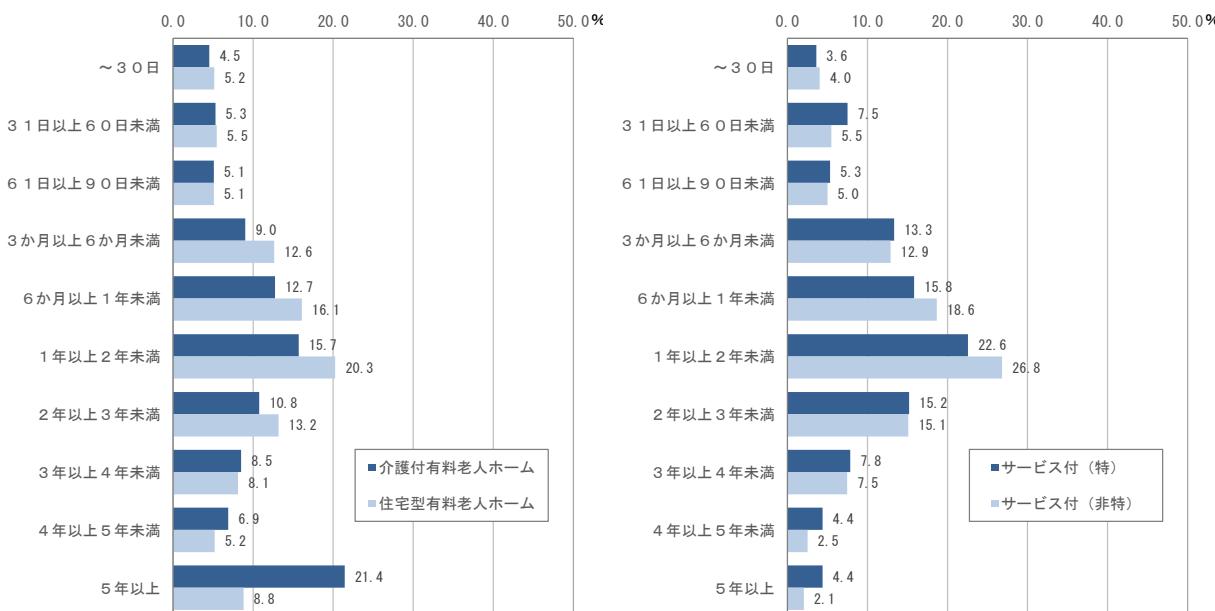
図表 入居期間



入居期間については介護付有料老人ホームでは「5年以上」が21.4%を占めているのに対して、次いで「1年以上2年未満」が15.7%である。住宅型有料老人ホームでは「1年以上2年未満」が最も多く20.3%、次いで「6ヶ月以上1年未満」が16.1%である。サービス付き高齢者向け住宅(特定)では、「1年以上2年未満」が最も多く22.6%、次いで「6ヶ月以上1年未満」が15.8%である。サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、「1年以上2年未満」が最も多く26.8%、次いで「6ヶ月以上1年未満」が18.6%である。

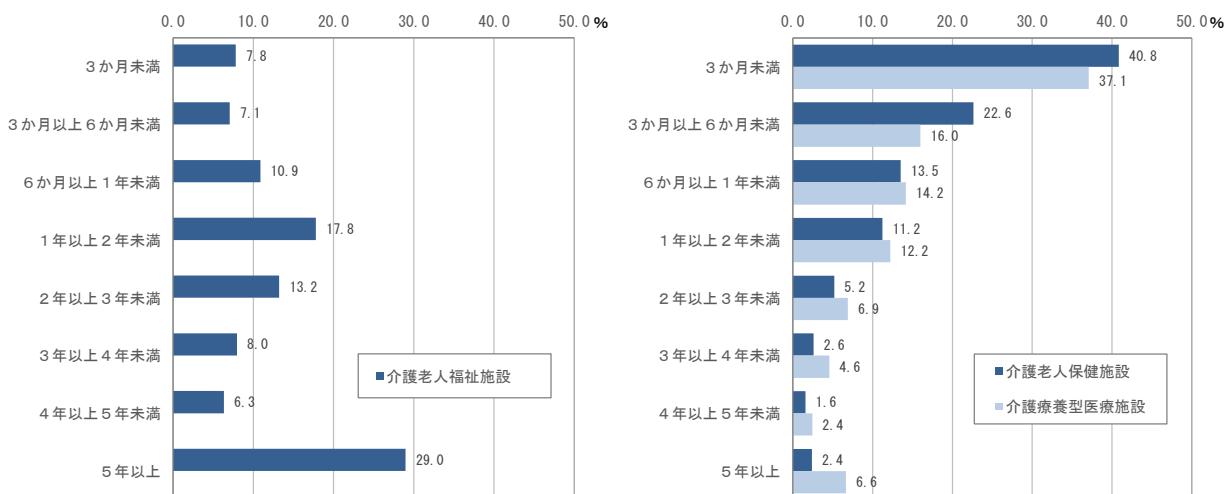
図表 入居期間

入居期間	介護付有料老人ホーム			住宅型有料老人ホーム			サービス付(特)			サービス付(非特)		
	人数	割合	累積割合	人数	割合	累積割合	人数	割合	累積割合	人数	割合	累積割合
~30日	303	4.5%	4.5%	285	5.2%	5.2%	23	3.6%	3.6%	175	4.0%	4.0%
31~60日	355	5.3%	9.9%	302	5.5%	10.6%	48	7.5%	11.1%	238	5.5%	9.5%
61~90日	340	5.1%	14.9%	282	5.1%	15.7%	34	5.3%	16.5%	217	5.0%	14.5%
91~180日	603	9.0%	24.0%	698	12.6%	28.3%	85	13.3%	29.8%	558	12.9%	27.4%
181~365日	850	12.7%	36.7%	889	16.1%	44.4%	101	15.8%	45.6%	808	18.6%	46.1%
1~2年未満	1,048	15.7%	52.4%	1,120	20.3%	64.7%	144	22.6%	68.2%	1,162	26.8%	72.9%
2~3年未満	719	10.8%	63.2%	728	13.2%	77.9%	97	15.2%	83.4%	654	15.1%	88.0%
3~4年未満	568	8.5%	71.7%	449	8.1%	86.0%	50	7.8%	91.2%	323	7.5%	95.4%
4~5年未満	461	6.9%	78.6%	288	5.2%	91.2%	28	4.4%	95.6%	109	2.5%	97.9%
5年以上	1,432	21.4%	100.0%	487	8.8%	100.0%	28	4.4%	100.0%	89	2.1%	100.0%
エラー	149	—	—	127	—	—	1	—	—	42	—	—
無回答	94	—	—	176	—	—	0	—	—	143	—	—
全 体	6,922	100.0%	—	5,831	100.0%	—	639	100.0%	—	4,518	100.0%	—
平均(日)	1,164 日			713 日			598 日			538 日		
平均開設後運営年数	9.2 年			6.0 年			4.5 年			3.7 年		



《参考》図表 介護保険施設の平均在所期間

在所期間	特別養護老人ホーム			老人保健施設			介護療養型医療施設		
	人数	割合	累積割合	人数	割合	累積割合	人数	割合	累積割合
3か月未満	312	7.8%	7.8%	5,133	40.8%	40.8%	731	37.1%	37.1%
3か月以上6か月未満	282	7.1%	14.9%	2,845	22.6%	63.5%	315	16.0%	53.1%
6か月以上1年未満	435	10.9%	25.7%	1,699	13.5%	77.0%	279	14.2%	67.2%
1年以上2年未満	712	17.8%	43.5%	1,411	11.2%	88.2%	241	12.2%	79.5%
2年以上3年未満	529	13.2%	56.8%	652	5.2%	93.4%	136	6.9%	86.4%
3年以上4年未満	318	8.0%	64.7%	328	2.6%	96.0%	90	4.6%	90.9%
4年以上5年未満	258	6.3%	71.0%	198	1.6%	97.6%	48	2.4%	93.4%
5年以上	1,159	29.0%	100.0%	300	2.4%	100.0%	131	6.6%	100.0%
不詳	1,741	-	-	6,003	-	-	887	-	-
平均在所日数	1,405.1日			311.3日			482.7日		



出所) 平成 25 年度「介護サービス施設・事業所調査」

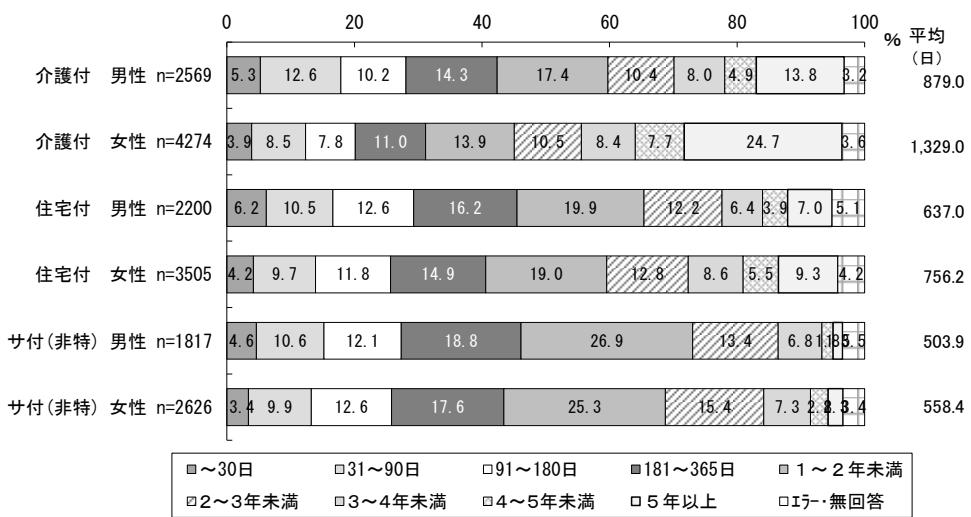
## ● クロス集計

### (1)男女別 入居期間

いずれの施設類型でも、男性よりも女性の方が、入居期間が長い傾向が見られる。

特に、介護付有料老人ホームでは、女性の入居期間が男性の入居期間の1.5倍となっている。

図表 男女別 入居期間



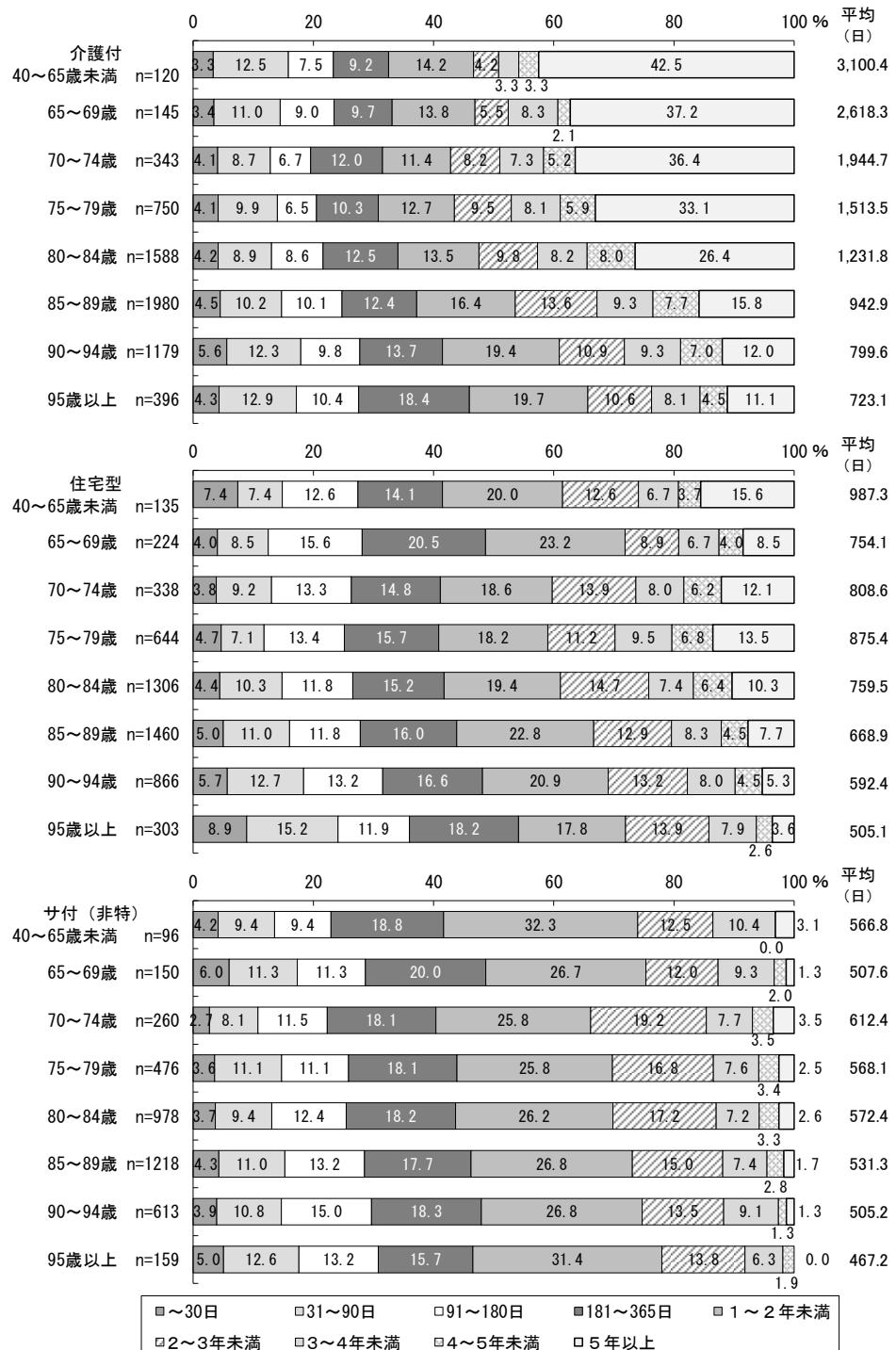
注) ケース単位の設問に回答していない施設もあることから、必ずしも全ての入居者を対象としたものではない点に留意が必要。

## (2) 入居時年齢別 入居期間

介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームでは、入居時年齢が若いほど入居期間が長い傾向が見られる。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、入居時年齢 70 歳以上では同様に入居年齢が若いほど入居期間が長い傾向が見られる。

図表 入居時年齢別 入居期間



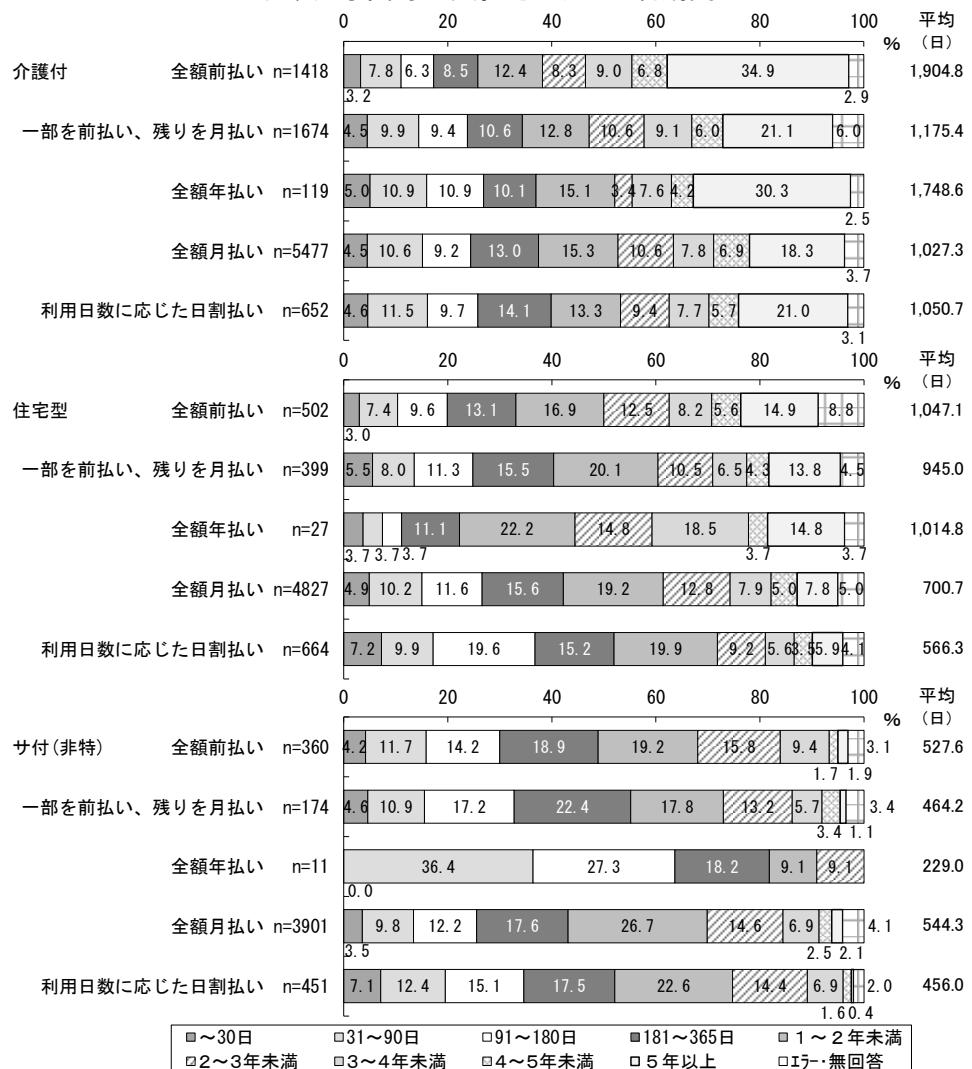
注) ケース単位の設問に回答していない施設もあることから、必ずしも全ての入居者を対象としたものではない点に留意が必要。

### (3) 家賃等の支払方式別 入居期間

介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームでは、「全額前払い」方式の場合の入居期間が最も長く、次いで「全額年払い」方式の入居期間が長くなっている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、支払方式によって入居期間に差は見られない。

図表 家賃等の支払方式別 入居期間



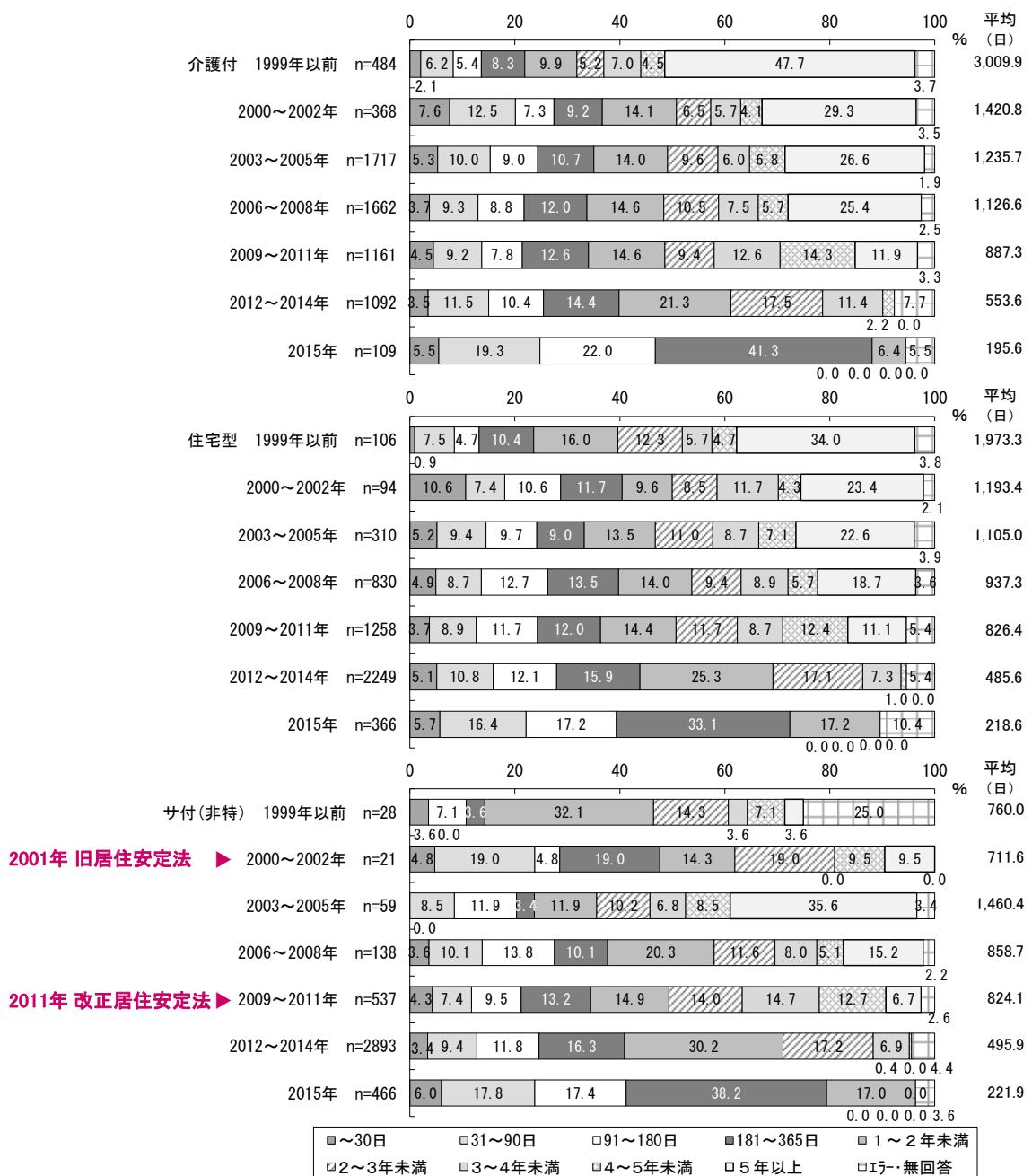
注) ケース単位の設問に回答していない施設もあることから、必ずしも全ての入居者を対象としたものではない点に留意が必要。

#### (4) 事業所開設年別 入居期間

介護付有料老人ホームや住宅型有料老人ホームでは、開設年次の古い施設ほど入居期間が長く、特に介護保険制度施行以前の施設の入居期間が長くなっている。

サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、N 数が少ない点に留意が必要だが、改正居住安定法以前より運営されている施設で入居期間が長い傾向が見られる。

図表 事業所開設年月別 入居期間

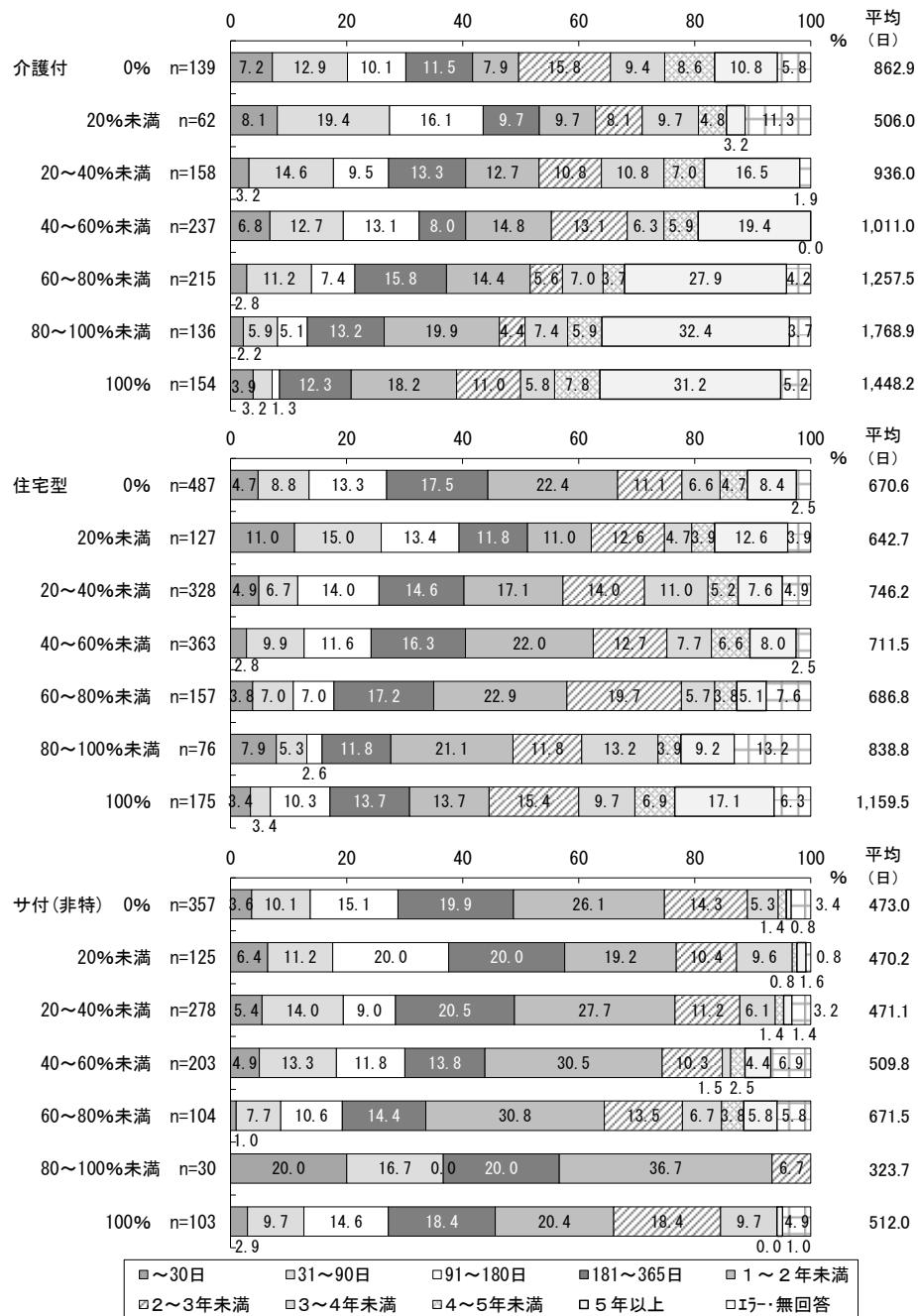


注) ケース単位の設問に回答していない施設もあることから、必ずしも全ての入居者を対象としたものではない点に留意が必要。

## (5) 退去者に占める「死亡による契約終了」の割合別 入居期間

いずれの施設類型でも、退去者に占める「死亡による契約終了」の割合が高い施設ほど、入居期間が長い傾向が見られる。

図表 退去者に占める「死亡による契約終了」の割合別 入居期間



注) ケース単位の設問に回答していない施設もあることから、必ずしも全ての入居者を対象としたものではない点に留意が必要。

## IX. まとめ

### 1. 施設像の変化

- 今年度の調査においては、法人種別では「株式会社」、法人規模(運営している施設数)では介護付有料老人ホームで「50 箇所以上」の法人が運営する施設の回答割合が高い結果となった[P10-11]。このことは、回答バイアスとして、集計結果等に影響を与えるため、データを見る際に意識しておく必要がある。
- 事業所開設年月でみると、2012 年以降運営開始された事業所の回答割合が高く、特に、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では約7割を占めている[P12]。
- 入居時要件では、「自立・要支援・要介護(要件なし)」が最も多く、介護付有料老人ホームの 48%、住宅型有料老人ホームの 37%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 67%を占めるが、住宅型有料老人ホームでは「要支援・要介護のみ」も 27%と高くなっている[P13]。今年度、新たに身元引受人の要否を把握したところ、介護付有料老人ホームの 79%、住宅型有料老人ホームの 55%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 66%が身元引受人を必須としていることが明らかとなった[P13]。
- 土地・建物の所有状況は、土地を所有している割合は介護付有料老人ホームで 26%、住宅型有料老人ホームで 44%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 41%、建物は介護付有料老人ホームで 36%、住宅型有料老人ホームで 58%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 55%となっている[P15]。今年度新たに新築／改修の別を把握したところ、介護付有料老人ホームの 75%、住宅型有料老人ホームの 65%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の 88%が新築であった[P16]。
- 施設の規模(総居室数、定員数)は、平均でみると、介護付有料老人ホームで 58.8 室・62.8 人、住宅型有料老人ホーム 27.7 室・29.8 人、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)33.5 室・35.5 人である[P18, 40]。その居室稼働率はそれぞれ 89%、91%、87%、入居率は 87%、88%、85%である[P19, 41]。
- 過去3カ年の調査すべてに回答した施設をマッチング集計結果からは、介護付有料老人ホームでは居室稼働率や入居率が低い施設が増えているのに対し、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では居室稼働率や入居率が高い施設が増えている[P19, 41]。
- 居室設備の整備状況を把握したところ、介護付有料老人ホームではトイレは 90%に設置されているものの、浴室は 16%、キッチンは 17%しか設置されていないことが明らかとなった。これに対し、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、トイレ 98%、浴室 27%、キッチン 43%と設置率が高く、住まいとしてのスペックが高いことが確認された[P20]。その一方で、住宅型有料老人ホームは、浴室 11%、キッチン 15%と低く、さらにトイレの設置率も 51%に留まっていることが明らかになった[P20]。また、25 m<sup>2</sup>以上の居室では浴室やキッチンの設置率が高い(介護付・サ付(非特)で 75%以上、住宅型で過半数)ことも確認された[P21]。
- 今年度は、住まいとしての自由度を見る観点から、カギの管理に関する設問も追加したところ、居室のカギの管理を原則本人に任せている割合は、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 42%であるのに対し、住宅型有料老人ホーム 15%、介護付有料老人ホーム 10%、建物の出入口のカギを原則自由にしている割合は、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)63%に対し、住宅型有料老人ホーム 44%、介護付有料老人ホーム 31%に留まり、サービス付き高齢者向け住宅における自由度の高さが際立つ結果となった[P22]。同時に、住宅型有料老人ホームでは「居室にカギをかけられるようになっていない」が 23%見られたことが懸念点となった[P22]。また、入居者の状態像として、要介護度や認知症の程度に関し軽度者が多い施設や、居室面積が広い施設ではカギの管理を本人に委ねている施設が多いことが確認された[P23-25]。

○最多居室の面積は、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)が最も広く平均 22.1 m<sup>2</sup>、介護付有料老人ホームでは平均 19.6 m<sup>2</sup>、住宅型有料老人ホームは平均 15.7 m<sup>2</sup>であった[P28]。

○利用料金の総額費用(前払金等加味した月額換算金額)は、介護付有料老人ホームが最も高く 23.8 万円、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 13.3 万円、住宅型有料老人ホームは 11.2 万円であった[P29]。支払方式は施設類型によらず、約8割の施設で「全額月払い」の方式が採られている[P26 ⇒ P119 に図表再掲]。

○併設・隣接施設では、「通所介護、通所リハ」や「訪問介護」の併設が多く、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の5割強に併設・隣接されている[P37]。「居宅介護支援」も、住宅型有料老人ホームの3割強、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)の5割弱に併設されている[P37]。これらの9割近くは同一グループで運営されているものであるが、入居者以外にもサービス提供している割合が「通所介護、通所リハ」、「居宅介護支援」の7割弱、「訪問介護」の5~6割を占めている[P38-39]。

## 2. 居住者像の変化 と 入居・退去の状況

○居住者像としては、いずれの施設類型でも男女比がおおむね3:7であることや、年齢層として 85 歳以上が過半数を占めている[P42-43]。

○要介護度別にみると、「要介護3」以上の割合が住宅型有料老人ホームで 47%、介護付有料老人ホームで 40%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 30%を占めている[P44]。自立を加味(自立=0 として計算)した平均要介護度は、介護付有料老人ホームで 2.5、住宅型有料老人ホームで 2.6、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 2.0 である[P44]。

○認知症の程度がⅡ以上の割合をみると、介護付有料老人ホーム 53%、住宅型有料老人ホームでは 54%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では 34%である[P46]。今年度新たに追加した設問により、入居者のおおむね 5%程度は、任意または法定の後見人がいることが明らかとなった[P47]。

○医療処置を要する入居者数(重複を除いた実人数)は、介護付有料老人ホームで平均 5.4 人(入居者の 8%)、住宅型有料老人ホームで平均 2.1 人(同 9%)、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で平均 1.8 人(同 8%)であった[P49]。処置の内容では、「胃ろう・腸ろうの管理」、「酸素療法」、「カテーテルの管理」、「インスリンの注射」が多いことが確認された[P49]。

○入居者に占める生活保護受給者の割合は、介護付有料老人ホーム 3%、住宅型有料老人ホーム 18%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)10%となっている[P50]。なお、生活保護受給者が1人以上いる施設の割合は、介護付有料老人ホームで 9%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 33%であるのに対し、住宅型有料老人ホームではこの割合が 52%となっていることや、継続的に調査に協力している施設のマッチング集計結果から明らかになった住宅型有料老人ホームにおける生活保護受給者数の増加傾向等から、特別養護老人ホーム等に入所できない低所得者等の入居先にもなっていると考えられる[P50-51]。

○半年間の新規入居者の割合は、介護付有料老人ホーム 13%、住宅型有料老人ホーム 14%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)14%、退去者の割合は、介護付有料老人ホーム 12%、住宅型有料老人ホーム 13%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)11%である[P100-101]。本調査では、開設後1年以上たった施設を対象に実施しているが、事業立ち上げ期にある施設が含まれることから、新規入居の割合の方がやや高くなっている。

○「自宅」または「病院・診療所」からの入居が多く、「自宅」からの入居は、サービス付き高齢者向け住宅

(非特定施設)で51%、介護付有料老人ホームで42%、住宅型有料老人ホームで35%となっており、「病院・診療所」からの入居は、住宅型有料老人ホームで46%、介護付有料老人ホームで40%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で33%となっている[P102]。

○退去については、「死亡による契約終了」が最も多く、介護付有料老人ホームでは54%、住宅型有料老人ホームで36%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で31%となっている[P102]。

○「死亡による契約終了」と「病院・診療所」や「介護療養型医療施設」への退去の合計人数を分母とし、「居室」または「一時介護室・健康管理室」で「看取り」を実施した人数を分子とした「看取り率」という指標を作成したところ、それぞれの施設の看取り率は、介護付有料老人ホーム30%、住宅型有料老人ホームで27%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で17%となった[P105]。

○今年度調査では、ケース単位の実態把握も試みたが、その結果から、各施設類型の入居時年齢と入居期間が明らかになった。入居時年齢は、施設類型による違いはほとんど見られなかったが、入居期間は下記のとおり大きな差が見られた[P106-107]。これには、平均開設後運営年数の差が影響している。

#### ＜施設類型＞

介護付有料老人ホーム
住宅型有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)
その他(不明を含む)

#### ＜平均入居時年齢＞

男性 83.8 歳	女性 84.8 歳
男性 81.3 歳	女性 84.7 歳
男性 82.0 歳	女性 84.3 歳

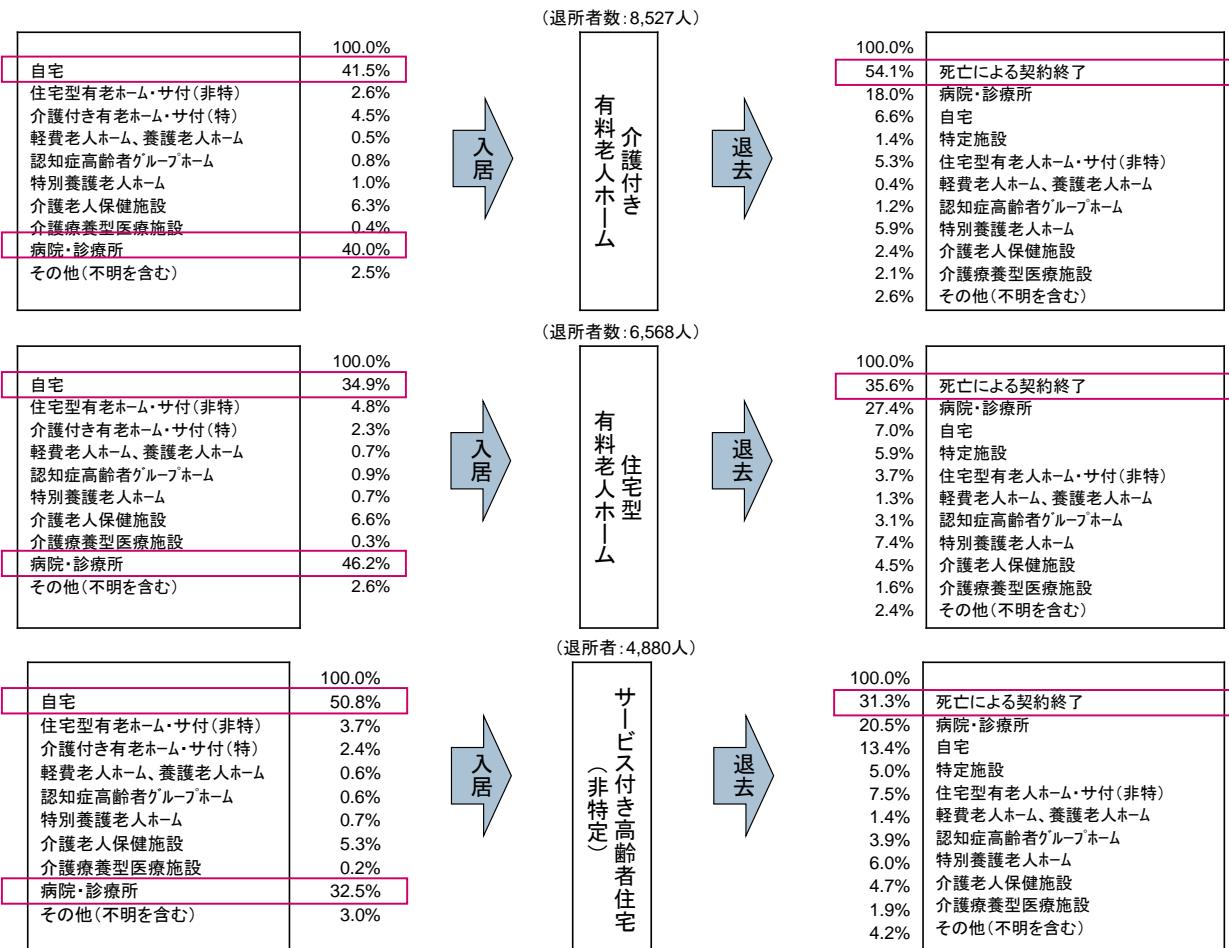
#### ＜平均入居期間＞

1,164 日
713 日
538 日

#### ＜平均開設後運営年数＞

9.2 年
6.0 年
3.7 年

図表 入退居の状況



### 3. 医療・介護サービスの利用状況(外部のサービスを利用する場合)

○入居者のうち介護保険サービスを利用している割合は、住宅型有料老人ホームで 93%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 86%と、高いことが確認された[P67]。

○入居者のケアプランを作成している居宅介護支援事業所は、1施設あたり平均 5.1 事業所であり、1事業所のみと回答したのは住宅型有料老人ホームで 19%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 16%のみである[P66]。また、併設・隣接の居宅介護支援事業所がある場合に、介護保険サービスを利用する入居者すべてのケアプランをその事業所で作成している施設の割合は、住宅型有料老人ホームで 21%、サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)で 12%である[P66]。

○利用者が多いのは、「訪問介護」(介護保険サービスを利用している入居者の約7割が利用)、「通所介護、通所リハ」(同6割強)である[P68]。これらのサービスを併設・隣接事業所から提供を受けている入居者の割合は、「訪問介護」で介護保険サービスを利用している入居者の4割強、「通所介護、通所リハ」で同4割弱である[P68]。

○今年度の調査では、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)における介護サービスの平均的な利用金額(自己負担額)の把握をひとつの分析ポイントとし、新たに設問を設けたほか、自治体の協力を得て、請求データに基づく試算も実施した。その結果、平均的な自己負担金額は、下表のとおり、区分支給限度額の自己負担分(1割と想定)と比較して、おおむね 75~90%程度に相当し、要介護度が高くなるにつれてこの比率が高くなることが明らかとなった[P70-73]。

図表 施設類型別 要介護度別 介護サービスの概算自己負担額

		アンケート	A市(各5施設)	B市(各6施設)	《参考》区分支給限度額
住宅型	要支援1	0.65万円	0.37万円	0.37万円	50,030円
	要支援2		0.64万円	0.45万円	104,730円
	要介護1	1.24万円	1.03万円	0.71万円	166,920円
	要介護2	1.52万円	0.29万円	1.50万円	196,160円
	要介護3	2.14万円	1.28万円	2.34万円	269,310円
	要介護4	2.70万円	0.06万円	2.84万円	308,060円
	要介護5	3.28万円	2.22万円	1.92万円	360,650円
サ付 (非特)	要支援1	0.57万円	0.26万円	0.28万円	50,030円
	要支援2		0.46万円	0.56万円	104,730円
	要介護1	1.12万円	0.94万円	0.93万円	166,920円
	要介護2	1.44万円	1.57万円	1.62万円	196,160円
	要介護3	2.09万円	1.29万円	2.59万円	269,310円
	要介護4	2.60万円	1.71万円	2.80万円	308,060円
	要介護5	3.17万円	—	—	360,650円

2自治体の協力を得て、介護保険の特定施設の指定を受けていない住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅を同数ずつ(A 市各5施設、B 市各6施設)を無作為に抽出し、2016 年6月給付実績ベースで、住民票上の住所地が当該施設にある受給者の請求データを抽出・匿名化したデータセットを作成、提供を受けた。

このとき、以下の条件に当たる場合は、協力自治体にデータがないため、データセットに含まれていない。

- ・協力自治体の介護保険被保険者資格を有していないもの(住所地特例 他)
- ・2016 年6月分の介護保険サービスの給付実績がない(把握できていない)

また、2016 年6月に、介護保険施設の給付実績があるもの(月途中の入居・退去ケース 等)は除外した。

データセットのうち、入居者ごとに介護保険サービス種別で作成されているデータセットをもとに、複数種類分の給付実績集計利用者負担額、給付実績集計利用者負担額を合算して、施設類型別 入居者の要介護度別に平均利用者自己負担額、平均費用額(自己負担額と保険負担分の合計額)を算出した。

○医療サービスに関しては、施設類型によらず、外来または往診・訪問診療の形で外部の医療機関から提供を受けることになるため、介護付有料老人ホームも含めて把握・分析を行った。まず、訪問診療を受けている入居者の割合は、介護付有料老人ホームでは、自立を除いた入居者の約7割が月2回以上の訪問診療を受けているのに対し、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)では、要介護4・5の65%、66%となり、要介護度に応じて徐々に高くなる傾向が見られた[P92]。

○医療サービスに関しても、同様に、要介護度別に算出した訪問診療の平均利用回数に、在宅患者訪問診療料 及び 施設入居時等医学総合管理料の診療報酬点数を乗じて1ヶ月の合計点数を算出した。利用者の自己負担割合を1割と想定すると、訪問診療にかかる利用者自己負担額は以下のようない額になる[P93]。なお、これには、急性期医療にかかる費用(外来受診分含む)や薬代、医療処置にかかる処置費・材料費、歯科診療などの費用は含まれていないことを考慮する必要がある。

図表 施設類型別 要介護度別 訪問診療の概算自己負担額

	介護付有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅(非特定施設)			
自立	月0.17回	191.6円	月0.44回	479.2円	月0.23回	247.2円
要支援1・2	1.60回	1,707.3円	1.14回	1,207.9円	0.97回	1,060.5円
要介護1	1.77回	1,885.1円	1.43回	1,546.6円	1.39回	1,488.6円
要介護2	1.81回	1,917.8円	1.51回	1,632.8円	1.53回	1,636.4円
要介護3	1.87回	1,962.1円	1.58回	1,711.1円	1.65回	1,733.2円
要介護4・5	1.95回	1,996.9円	1.71回	1,807.9円	1.81回	1,859.1円

注)以下の点数を、アンケート調査問18で把握した訪問診療の実施回数を乗じて算出。

・在宅患者訪問診療料(同一建物の場合) 1日につき 203点

・施設入居時等医学総合管理料

(機能強化型ではない一般の在宅療養支援診療所、単一建物診療患者が2~9人の場合)を想定)

1月につき 2回以上訪問 1800点(処方せん交付なし)想定)

1回 1200点(〃)

《参考》図表 施設類型ごとにみた「高齢者住まい」の平均利用料金  
(介護保険サービス及び医療の自己負担分を除く)

	介護付 有料老人ホーム	住宅型 有料老人ホーム	サービス付 (非特)
総額費用(月額換算)	238,378	112,431	132,736
居住費用(前払い金考慮後家賃)	119,672	41,738	57,116
入居時費用(前払金月額換算)	50,676	2,262	0
(参考)敷金・保証金(預かり金)	145,501	54,343	95,488
a 家賃相当額	75,018	40,414	54,930
月額利用料金 計	115,966	70,587	76,234
管理費・サービス費 計(b+c)	72,197	26,820	34,409
b 共益費・管理費相当	62,295	23,084	17,468
c 生活支援・介護サービス費、 基本サービス費	8,315	2,396	16,284
d 食費	48,594	39,514	40,516
e 光熱水費	3,759	4,647	1,698

注)1. 上記は、異常値・エラー値の影響を除外するため、項目ごとに金額の高い方から(上位)5%、低い方から(下位)5%の回答を除外した中位90%を対象に算出した平均値。

2. 項目ごとに無回答・エラー等が生じていることから、平均値を算出したN数は、項目ごとに異なる。

3. 上記1、2のため、上記表の内訳部分の数値を足し算しても、小計・合計の金額と一致しない。また、次ページ以降に掲載する他の図表では、上記1の処理を実施していたために、上記表の金額と他の図表の平均額も一致しない。



## 付屬資料

---



## 【平成 28 年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金事業】

### 高齢者向け住まいに関するアンケート調査

#### ご記入にあたってのお願い

##### 1. 調査対象およびアンケート記入者

多様な高齢者の「住まい」の実態を把握するため、下記の事業所・住宅にお送りしています。

- ・平成 27(2015)年 6 月 30 日時点で、有料老人ホームとして届出を行っている事業所
- ・平成 27(2015)年 7 月 1 日以前に竣工していたサービス付き高齢者向け住宅

これらは、「住まい」としての役割を果たすもので、制度上でも介護保険施設等と区別されるものではあります  
が、本調査票上では便宜上、「貴施設」と表現しますことを、ご了承ください。

また、本調査票上で「特定施設入居者生活介護」と表現した場合、「介護予防特定施設入居者生活介護」  
と「地域密着型特定施設入居者介護」を含むこととします。

なお、本調査票は、特に指示がない限り、施設の全体像を把握している 管理者(施設長もしくはその代理の職にある方)が記入してください。

##### 2. 記入 および 収集の方法

筆記用具は、鉛筆、ボールペンなど、どのようなものでもかまいません。

ご記入後は、同封の返信封筒に封入の上、平成 28 年 10 月 5 日(水)までにご投函ください。

##### 3. ご記入いただいた情報について

ご記入いただいた内容は、施設名等の情報がわからないよう匿名化したうえで、今後の社会保障政策の検討  
にのみ活用します。また、分析結果の公表に際しては、統計的に処理する等、個別の施設や個人が特定される  
ことのないよう、十分に配慮します。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

(宛名 刷り込み印刷)

施設住所: 〒

住所

法人名:

施設名:

[施設種別]

#### 本調査に関するお問い合わせ先

(株)野村総合研究所 消費サービス・ヘルスケアコンサルティング部 (担当: 安田 やすだ)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル

TEL: 0120-####-####

(9/8(木)より受付開始 平日 9:30~18:00)

E-mail: #####@nri.co.jp

## I 運営法人の概要

※平成 28 年 7 月 1 日時点の状況を記入してください。

### 問 1 運営法人に関する基本情報

(1) 事業主体法人種別 (○は1つ)	1 株式会社 2 有限会社 3 社会福祉法人 4 医療法人	5 財団法人・社団法人 6 NPO 法人 7 その他
(2) 母体となる法人の業種 (○は1つ) ※親法人がない場合、貴施設の業種を記入	1 介護サービス関連 2 不動産・建設業関連 3 医療関連	4 社会福祉関連 5 その他
(3) 貴法人が運営する有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の数(貴施設を含む) (○は1つ)	1 1箇所 2 2箇所 3 3~9箇所	4 10~49箇所 5 50箇所以上

## II 貴施設の概要

※平成 28 年 7 月 1 日時点の状況を記入してください。

### 問 2 貴施設に関する基本情報

(1) 事業所開設年月		年	月
(2) 入居時要件	<p>① 状態像 (○は1つ)</p> <p>② 身元引受人 (○は1つ)</p>	1 自立のみ 2 自立・要支援のみ 3 要支援・要介護のみ	4 要介護のみ 5 自立・要支援・要介護 (要件なし)
(3) 特定施設入居者生活介護の指定 (あてはまるもの全てに○)	<p>③ 身元引受人 (○は1つ)</p> <p>↓</p> <p>SQ(3)-1 指定の種類 (○は1つ)</p>	1 指定なし 2 一般型(介護) 3 一般型(介護予防) 4 地域密着型	A 一般型 特定施設入居者生活介護 B 外部サービス利用型 特定施設入居者生活介護
(4) 土地・建物の状況	<p>① 土地 (○は1つ)</p> <p>② 建物 (○は1つ)</p> <p>③ 新築・改修の別 (○は1つ)</p>	1 所有 2 賃貸借	1 所有 2 賃貸借
(5) 建物の延べ床面積 ※およその数字で構いません。	<p>① 併設事業所等を含む建物全体</p> <p>② ①のうち、サービス付き住宅もしくは有料老人ホーム部分</p>		m <sup>2</sup>
(6) 居室(住戸)	<p>① 総居室(住戸)数</p> <p>② 入居している居室(住戸)数</p>		室(戸)
(7) 最多居室(住戸)の設備の状況	<p>① トイレ (○は1つ)</p> <p>② 浴室 (○は1つ)</p> <p>③ キッチン (○は1つ)</p>	1 設置 2 なし(共用のみ)	2 なし(共用のみ)
(8) カギの管理	<p>① 居室のカギ (○は1つ)</p> <p>② 建物の出入口 (○は1つ)</p>	1 原則、本人に管理を任せている 2 本人に任せている場合と、任せない場合がある 3 原則、本人に任せることはない 4 居室にカギをかけられるようになっていない	1 外出する時は、原則、スタッフが解錠している 2 原則、自由にしている

### 問3 利用料金（介護保険自己負担を除く）

(1) 入居者が家賃について 選択可能な支払方法 (あてはまるもの全てに○)  ※当月分家賃を前月分に支払う場合は 「前払い」ではなく「月払い」に○	1 全額前払い 2 一部を前払い、残りを月払い（併用方式） 3 全額年払い 4 全額月払い 5 利用日数に応じた日割払い（入居月・退去月を除く期間について） 6 その他
(2) 居室(住戸)の利用料金 (税込み価格)  ※①で記入した面積の居室に 80歳・単身の方が入居している場合の 平均的な金額を想定して記入  ※支払方式が複数ある場合は、 代表的な支払方式を想定して記入  ※入居者が払う介護保険自己負担以外 の全ての費用が網羅されるように記入  ※該当しない（サービス提供していない） 場合は「0」と記入  ※②b, cの費目が区分できない場合は、 bにまとめて記入	① 最多居室(住戸)面積 m <sup>2</sup>
	② 月額利用料金の内訳
	a 家賃相当額（入居時に一括で受け取っている場合は0） 円/月
	b 共益費・管理費相当額（共用部分の維持管理等） 円/月
	c 生活支援・介護サービス提供に関する費用または 基本サービス費相当額（介護保険自己負担を除く） 円/月
	d 食費（3食を30日間提供した場合の金額を記入） 円/月
e 光熱水費（当該費目で受領していない場合は0） 円/月	
③ 入居時費用	
a 敷金・保証金（預かり金）※原則全額返還されるもの 円	
b 前払金 c 初期償却率（入居者に返還しない割合） %	
d 儻却期間 か月	

### 問4 併設・隣接事業所の状況

※併設：同一建物に事業所がある場合

※隣接：同一敷地内で別棟の場合、もしくは、隣接する敷地（道路を挟む場合を含む）にある場合

①で併設・隣接と答えた場合  
(それぞれ1つに○)

事業所	①併設・隣接状況 (○は1つ)			②併設・隣接事業所の 運営主体との関係		③入居者以外への サービス提供	
	併設	隣接	なし	同一グループ	別法人	実施	非実施
(1) 居宅介護支援	1	2	3	1	2	1	2
(2) 訪問介護	1	2	3	1	2	1	2
(3) 訪問看護	1	2	3	1	2	1	2
(4) 通所介護、通所リハ	1	2	3	1	2	1	2
(5) 短期入所生活介護、 短期入所療養介護	1	2	3	1	2	1	2
(6) 小規模多機能型居宅介護、 複合型サービス	1	2	3	1	2	1	2
(7) 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1	2	3	1	2	1	2
(8) 病院	1	2	3	1	2	1	2
(9) 診療所(有床)	1	2	3	1	2	1	2
(10) 診療所(無床)	1	2	3	1	2	1	2
(11) 歯科診療	1	2	3	1	2	1	2
(12) 調剤薬局	1	2	3	1	2	1	2

### III 現在の入居者の状況

#### 問5 入居者の状況

※平成28年7月1日時点の状況を記入してください※該当者がいない場合「0」と記入してください

(1) 定員数・入居者数	① 定員数			人	② 入居者総数 (通常契約の入居者)			人	
(2) 男女別入居者数 ※合計が(1)(2)入居者数に一致	① 男性			人	② 女性			人	
(3) 年齢別入居者数 ※①～⑨の合計が(1)(2)入居者数に一致するように記入	①65歳未満 人	②65～69歳 人	③70～74歳 人	④75～79歳 人	⑤80～84歳 人	⑥85～89歳 人	⑦90～94歳 人	⑧95歳以上 人	⑨不明 人
(4) 要介護度別入居者数 ※①～⑨の合計が(1)(2)入居者数に一致するように記入	①自立・認定なし 人	②要支援1 人	③要支援2 人	④要介護1 人	⑤要介護2 人	⑥要介護3 人	⑦要介護4 人	⑧要介護5 人	⑨不明申請中等 人
(5) 認知症の程度別入居者数 ※①～⑦の合計が(1)(2)入居者数に一致するように記入 ※医師による最新の判定を採用 (ない場合は、「認定調査票(基本調査)」の記載を採用)	①自立 人	②I 人	③II 人	④III 人	⑤IV 人	⑥M 人	⑦不明 人		
(6) 後見人のいる入居者数	① 法定後見人			人	② 任意後見人			人	
(7) 医療処置を要する入居者数	① インスリンの注射 (自己注射できる場合を除く)			人	⑤ カテーテル (留置カテーテル、コンドームカテーテル等) の管理			人	
	② 酸素療法			人	⑥ たんの吸引			人	
	③ 胃ろう・腸ろうの管理			人	⑦ 褥瘡の処置			人	
	④ 経鼻経管栄養の管理			人	⑧ レスピレータ(人工呼吸器)の管理			人	
	⑨ その他 ※以下の処置を実施している人の重複を除いた実人数 透析、中心静脈栄養、疼痛の看護、気管切開のケア、モニター測定、創傷の処置、ストーマ(人工肛門・人工膀胱)の管理、ネブライザー(吸入器)の管理							人	
	⑩ 重複を除いた 医療処置を要する 実際の入居者数							人	
(8) 生活保護を受給している入居者数									人

### IV 貴施設における職員体制と介護サービスの状況

#### 問6 職員体制

※該当者がいない場合「0」と記入

(1) 日中の職員数 (兼務を含む実人数) ※入居者に対し直接サービス(状況把握・生活相談 もしくは 介護・看護等)を提供する職員 ※併設の事業所専従の職員は含まない	(最も多い時間帯) 兼務を含む職員数 : 人 うち 他事業所との兼務者の数 : 人			
(2) 夜間の職員数 (兼務を含む実人数) ※入居者に対し直接サービス(状況把握・生活相談 もしくは 介護・看護等)を提供する職員 ※併設の事業所専従の職員は含まない	夜勤 : 人 宿直 : 人			
(3) 看護体制	①日中 (○は1つ)	1 施設専任の看護職員(常勤または非常勤)がいる 2 他事業所と兼務の看護職員がいる 3 施設に看護職員はないが、訪問看護ステーション、医療機関と連携してオンコール体制をとっている 4 看護職員はない (2, 3に該当する場合を除く)		
	②夜間 (○は1つ)	1 施設専任の看護職員(常勤または非常勤)がいる 2 他事業所と兼務の看護職員がいる 3 施設に看護職員はないが、訪問看護ステーション、医療機関と連携してオンコール体制をとっている 4 看護職員はない (2, 3に該当する場合を除く)		

問 7~10 は、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設のみ記入

問 7 状況把握、生活相談を担う職員(以下、当該職員と呼ぶ)について

(1) 最も中心的な役割を果たす者 1名の保有資格 (あてはまるもの全てに○)	1 保健師・看護師・准看護師 2 社会福祉士 3 介護福祉士 4 介護支援専門員	5 介護職員初任者研修課程修了者 (旧・介護職員基礎研修課程修了者、 訪問介護員1級、2級を含む)
(2) 当該職員の介護分野業務 経験年数 (○は1つ)	1 1年未満 2 1~3年未満	3 3~5年未満 4 5~8年未満 5 8年以上
(3) 当該職員のサービス担当者会議への参加状況 (○は1つ)	1 ほぼ必ず参加している 2 参加する時と参加しない時がある 3 ほとんどの場合参加していない	
(4) 当該職員とケアマネジャーとの居住者の状況把握、 生活相談に関する情報共有頻度 (○は1つ)	1 ほぼ毎日 2 週2~3回程度 3 週1回程度	4 月2~3回程度 5 1~2カ月に1回程度 6 3カ月に1回以下程度

問 8 介護保険サービスの利用状況 (平成28年6月の1カ月間の実績)

※該当者がいない時は「0」と記入

(1) 介護保険サービスを利用している入居者数	人			
(2) 介護保険サービスの自己負担額(総額)の把握状況 ※併設・隣接の事業所からの利用に限らない総額	人			
把握している方の分のみ ↓	人			
(3) 自己負担額(総額)別利用者数	1万円未満	1~2万円未満	2~3万円未満	3万円以上
※合計が(2)②の人数と 一致するように記入	①要支援1・2	人	人	人
	②要介護1	人	人	人
	③要介護2	人	人	人
	④要介護3	人	人	人
	⑤要介護4	人	人	人
	⑥要介護5	人	人	人

問 9 入居者のケアプラン作成状況

※併設：同一建物に事業所がある場合

※隣接：同一敷地内で別棟の場合、もしくは、隣接する敷地(道路を挟む場合を含む)にある場合

※該当者がいない時は「0」と記入

(1) 入居者のケアプランを作成している居宅介護支援事業所数 (地域包括支援センターは含まない)	箇所
(2) 併設または隣接の居宅介護支援事業所でケアプランを作成している貴施設の入居者数	人

問 10 介護保険サービスのサービス種類別利用者数 (平成28年6月の1カ月間の実績)

※併設：同一建物に事業所がある場合

※隣接：同一敷地内で別棟の場合、もしくは、隣接する敷地(道路を挟む場合を含む)にある場合

※該当者がいない時は「0」と記入

	① 利用者総数	② うち併設・隣接事業所 からサービスを受けてい る利用者	③ うち併設・隣接以外の 同一グループの事業所 からサービスを受けてい る利用者
		人	人
(1) 訪問介護	人	人	人
(2) 訪問看護 (医療保険によるものを含む)	人	人	人
(3) 通所介護、通所リハ	人	人	人
(4) 短期入所生活介護、短期入所療養介護	人	人	人
(5) 小規模多機能型居宅介護、複合型サービス	人	人	人
(6) 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	人	人	人

問 11～13 は、特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設のみ記入

問 11 職員体制

※(2)～(4)の職員数の算出に当たっては、常勤換算方法により算出した平成 28 年 6 月の値を用いてください。

(1) 介護職員比率 (○は1つ)	※重要事項説明書に記載している「介護に係る職員体制」				
	1 1.5:1 以上	2 2:1 以上	3 2.5:1 以上	4 3:1 以上	
対象				人数	
(2) 介護職員 (実人数)				人	
(常勤換算)				人	
うち 介護福祉士 (常勤換算)				人	
(3) 研修を受け、たんの吸引等の医療処置ができる介護職員 (実人数)				人	
(4) 介護・看護職員の合計数 (常勤換算)				人	
うち 常勤職員数 (常勤換算)				人	
(5) サービスを直接提供する職員(生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員)の合計数 (常勤換算)				人	
うち 勤続3年以上の方 (常勤換算)				人	
(6) リハビリ 専門職	① 理学療法士 (常勤換算)				人
	② 作業療法士 (常勤換算)				人
	③ 言語聴覚士 (常勤換算)				人
(7) 介護職員の採用・離職状況				a 常勤	
① 介護職員数 (実人数) (平成 28 年 7 月 1 日時点)				人	
② 介護職員 採用者数 (実人数) (平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日)				人	
③ 介護職員 離職者数 (実人数) (平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日)				人	

問 12 各種加算の算定状況

加算制度	①有無	→「あり」の場合	②人数/加算種別
(1) 夜間看護体制加算	1 加算なし 2 加算あり		
(2) 個別機能訓練加算	1 加算なし 2 加算あり →	毎月	人程度
(3) 医療機関連携加算	1 加算なし 2 加算あり →	毎月	人程度
(4) 認知症専門ケア加算	1 加算なし 2 加算あり(I) → 3 加算あり(II) →	毎月	人程度
(5) サービス提供体制強化加算	1 加算なし 2 加算あり →	1 (I) イ 2 (I) 口	3 (II) 4 (III)
(6) 介護職員待遇改善加算	1 加算なし 2 加算あり →	1 (I) 2 (II)	3 (III) 4 (IV)
(7) 看取り介護加算	1 届出していない 2 届出している →	1～6 月の累計で	人

問 13 今年に入ってから(平成 28 年 1 月 1 日～6 月 30 日)の短期利用特定施設入居者生活介護の利用状況

(1) 届出	1 届出していない	2 届出している	
(2) 利用回数		回	※5 泊 6 日の人が 1 人、3 泊 4 日の人が 2 人 いた場合、利用回数は 3 回、合計利用日 数は 14 日(=6+4+4)となります
(3) 合計利用日数		日	
(4) 最も短期利用が多い日の利用者数		人	

#### 問 14 地域包括ケアに関する関わり

(1) 地域ケア会議や多職種連携会議等への参加状況 (〇は1つ)	1 参加したことがある 2 どのようなものは知っているが、参加したことはない 3 どのようなものか知らない
----------------------------------	---

#### 問 15 貴施設における事故報告・予防活動の取り組み

※高齢者向け住まいの入居者に対する処遇に係る事故(例:転倒、ずりおち、転落、誤嚥、誤薬等)を対象としてください。

(1) 貴法人・施設内で、事故報告に関して定めている内容 (あてはまるもの全てに〇)	1 報告すべき事故の種類や範囲 2 事故報告の手順 (職員間、利用者の家族や自治体等への報告) 3 事故報告書の様式や記載方法 4 入居者が契約する介護サービス事業所の介助中の事故の取り扱い (特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設の場合のみ) 5 明確なルール等は定めていない
(2) 貴施設で発生した事故について、情報共有する関係者 (あてはまるもの全てに〇)	1 法人・施設内の職員 2 事故当事者の家族 3 事故当事者以外の入居者や家族 (個人情報を除き、統計処理等を行ったもの) 4 入居者が契約するケアマネジャーや介護サービス事業所 (特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設の場合のみ) 5 情報共有していない
(3) 貴法人・施設で取り組む事故再発防止のための取り組み内容 (あてはまるもの全てに〇)	1 法人・施設内で、再発防止活動に取り組む専門組織の立ち上げ 2 関係職員で事故事例に関するカンファレンスの実施 3 事故再発防止のためのマニュアルの作成 4 職員の過誤による事故再発防止のための施設内研修の実施 5 事故防止のため職員に外部の研修会等への参加を薦めている 6 入居者が契約するケアマネジャーや介護サービス事業所との再発防止活動 (特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設の場合のみ) 7 その他の取組みを行っている 8 特に取り組んでいない

#### V 貴施設における介護保険以外のサービスの状況

##### 問 16 生活支援サービスについて実施状況

※②は、例外を除いた通常時のサービスの費用負担の仕方についてお答えください。

サービスを提供している(1~3)  
場合に記入

サービス内容	① 提供状況 (〇は1つ)				② 提供の場合の費用負担 (〇は1つ)	
	提供している → 費用負担へ			提供していない (入居者が個別に契約)	原則 基本サービスに 含む	別途実費等 徴収
	貴施設が 実施	同一グループの 事業所に委託	それ以外の 事業所に委託			
(1) 状況把握	1	2	3		1	2
(2) 生活相談	1	2	3		1	2
(3) 食事提供	1	2	3	4	1	2
(4) 洗濯・掃除等の家事	1	2	3	4	1	2
(5) 買い物代行	1	2	3	4	1	2
(6) 入浴・排泄または食事の 介助	1	2	3	4	1	2
(7) 外出時の介助	1	2	3	4	1	2
(8) 健康管理	1	2	3	4	1	2
(9) 服薬管理	1	2	3	4	1	2

## 問 17 貴施設入居者の平成 28 年 6 月(1カ月間)の訪問診療および往診の利用状況

(訪問診療のほか、往診(定期的・計画的な訪問ではなく、緊急時等に患者の求めに応じて訪問して行う診療)を含む。歯科診療を除く)

※該当者がいない場合「0」と記入

(1) 最も多く利用している医療機関の状況 ※併設：同一建物内に医療機関がある場合 ※隣接：同一敷地内で別棟の場合、もしくは、隣接する敷地(道路を挟む場合を含む)にある場合	①貴施設との併設・隣接状況		1 併設 2 隣接 3 その他
	②貴施設との関係		1 同一グループ 2 別法人
(2) 貴施設が最も利用している医療機関から 往診または訪問診療を受診した入居者数	① 月1回	② 月2回	③ 月3回以上
	人	人	人

## 問 18 入居者の要介護度別訪問診療の利用状況(最も利用している医療機関以外からの訪問診療を含む。往診は除く)

訪問診療の利用者	① 月0回 (利用していない)	② 月1回	③ 月2回	④ 月3回以上
(1) 自立	人	人	人	人
(2) 要支援1・2	人	人	人	人
(3) 要介護1	人	人	人	人
(4) 要介護2	人	人	人	人
(5) 要介護3	人	人	人	人
(6) 要介護4・5	人	人	人	人

## VI 認知症ケアのあり方で最も悩んでいるケースの状況

### 問 19 現在入居している方に対する認知症ケア

1 現在入居している方の中に、認知症ケアのあり方に悩んでいるケースがある 2 悩んでいるケースはない

↓ ※該当する方をよくご存知の方(プロアリーダー等)に回答頂いてください。

→ 問 21「一般的に」へ

(「当該ケース」は回答不要です)

### 問 20 認知症ケアのあり方で最も悩んでいる方の認知症状等

(1) 性別 (いずれかに○)	男 · 女	(2) 年齢	歳
(3) 要介護度 (○は1つ)	1 自立/認定なし 2 要支援1	3 要支援2 4 要介護1	5 要介護2 6 要介護3 7 要介護4 8 要介護5
(4) 日常生活自立度(ADL) (○は1つ)	1 J1 2 J2	3 A1 4 A2	5 B1 6 B2 7 C1 8 C2
(5) 認知症自立度 (○は1つ)	1 I 2 IIa	3 IIb 4 IIIa	5 IIIb 6 IV 7 M 8 不明
(6) 認知症の診断名 (○は1つ)	1 確定診断を受けていない 2 アルツハイマー病 3 血管性認知症	4 前頭側頭葉型認知症 5 レバー小体病 6 2~5 以外の認知症	
(7) 現在の 認知機能 (○は1つ)	① 最近の記憶	1 問題なし	2 問題あり
	② 日常の意思疎通	1 できる 2 特別な場合以外できる	3 日常的に困難 4 できない
	③ 意思の伝達	1 できる 2 ときどきできる	3 ほとんどできない 4 できない
(8) 対応が難しいと感じる症状 (あてはまるもの全てに○)	1 不安感 2 抑うつ 3 強迫症状 4 幻覚・幻聴 5 妄想	6 暴言 7 暴力 8 食欲不振 9 食欲亢進 10 異食	11 夜間行動 12 不潔行為 13 帰宅願望 14 徘徊 15 その他繰り返し行動
	6 1~5 の処方は受けていない 7 わからない・不明	16 介護拒否 17 その他	
	8 食欲亢進	13 帰宅願望	
	9 食欲亢進	14 徘徊	
	10 異食	15 その他繰り返し行動	
(9) 定時服用として処方を受けている薬の 種類数 (処方を受けている全ての薬を含む)	種類 ※認知症に関係しない薬を含む		
(10) 処方を受けている薬の内容 (処方を受けている薬全てに○)	1 認知症薬 2 不眠の薬 (定時服用) 3 不眠の薬 (頓用) 4 向精神薬 (定時服用) → 種類数 : _____ 種類 5 向精神薬 (頓用)	6 1~5 の処方は受けていない 7 わからない・不明 8 食欲亢進 9 食欲亢進 10 異食	16 介護拒否 17 その他 18 不潔行為 19 徘徊 20 その他繰り返し行動 ↑ 種類数が不明の場合「不明」と記載

問 21 認知症対応に関して行っている取り組み (当該ケース、一般的なケース、それぞれに関し、いずれか近い方に1つに○)

	当該ケースで	一般的に
(1) 認知症の対応方法で困っていることに関するスタッフ間の情報共有	1 施設のスタッフほぼ全員で共有している 2 施設の主だった職員が共有している 3 あまり情報共有していない	1 施設のスタッフほぼ全員で共有している 2 施設の主だった職員が共有している 3 あまり情報共有していない
(2) ケアと業務のバランスのとり方に関する工夫	1 どちらかというとケア優先 (認知症の人に合わせて業務・スケジュール等を変更) 2 どちらかというと業務優先 (認知症の人にも業務・スケジュールに合わせてもらわざるを得ない)	1 どちらかというとケア優先 (認知症の人に合わせて業務・スケジュール等を変更) 2 どちらかというと業務優先 (認知症の人にも業務・スケジュールに合わせてもらわざるを得ない)

VII 入退去の状況

問 22 今年に入ってから(平成 28 年 1 月 1 日～6 月 30 日)の新規入居者/退去者

※該当者がいない場合「0」と記入

	(1) 新規入居者	(2) 退去者
	人	人
※①～⑪までの合計値が(1)(2)と一致するように記入		
① 死亡による契約終了		人
② 病院・診療所 (介護療養型医療施設は除く→⑩)	人	人
③ 自宅 (呼び寄せ等で家族・親族等の家にいる場合を含む)	人	人
④ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない 有料老人ホームまたはサービス付き高齢者向け住宅	人	人
⑤ 特定施設入居者生活介護の指定を受けている 有料老人ホームまたはサービス付き高齢者向け住宅	人	人
⑥ 軽費老人ホーム、養護老人ホーム	人	人
⑦ 認知症高齢者グループホーム	人	人
⑧ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人	人
⑨ 介護老人保健施設	人	人
⑩ 介護療養型医療施設	人	人
⑪ その他 (不明を含む)	人	人

問 23 新規入居者(問 22(1))の入居直前の居住場所

※該当者がいない場合「0」と記入

(1) 同一区市町村内	人
(2) 同一都道府県内の他区市町村	人
(3) 他都道府県	人

問 24 死亡による契約終了(問 22(4)①)の場合の逝去の状況

※該当者がいない場合「0」と記入

※「看取り」については、加算算定の有無によらず、サービスを提供する施設側で、看取りを実施していると認識していた人数を記入

逝去した場所	逝去した人数	
	うち看取り	
(1) 居室	人	人
(2) 一時介護室や健康管理室	人	人
(3) 併設診療所など	人	人
(4) 病院・診療所 (死亡当日、前日、前々日の入院)	人	人
(5) 病院・診療所 ((4)より前に入院)	人	人
(6) その他 (不明を含む)	人	人

## 問 25 退去者に関する詳細

問 22(2)で回答した退去者総数に該当するケース全員(9名を超える場合は、直近の退去者からさかのぼって9名)について、

問22(2) 退去者総数分、すべての施設が回答する設問

← Q7で2と回答 →

No.	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q7で3~10と回答した場合					
	入居年月日	退去年月日	性別	生年・月	退去時の要介護度	退去時の認知症の程度	退去先	SQ7-1					
								退去理由					
	(記入)	(記入)	(いずれかに○)	(記入)	(記入)	(記入)	(○は1つ)	(最も影響した理由1つに○)					
<p>平均入居期間算出に利用しますので、年・月・日まで記載ください。</p>								<p>1 死亡による契約終了 2 病院・診療所 3 自宅(在宅) 4 特定施設 5 住宅型有老ホーム・サ高住 6 養護・軽費ホーム 7 グループホーム 8 特養 9 老健 10 介護療養型 11 その他</p> <p>※Q7で1と回答 (終了) ※Q7で3~11と回答した場合 1 認知症の悪化 2 医療処置が必要となった 3 状態が安定し、自宅等に戻った 4 入所待ちの施設が空いた 5 経済的理由 6 その他</p>					
記入例	2009年 2014年	3月 10月	2日 23日	2016年 2016年	2月 6月	16日 4日	男・女 男・女	1932年 1929年	12月 2月	要介護2 要介護4	I a II b	7 1	4 -
	1 2 3 4 5 6 7 8 9	年 年 年 年 年 年 年 年 年	月 月 月 月 月 月 月 月 月	日 日 日 日 日 日 日 日 日	年 年 年 年 年 年 年 年 年	月 月 月 月 月 月 月 月 月	男・女 男・女 男・女 男・女 男・女 男・女 男・女 男・女 男・女	年 年 年 年 年 年 年 年 年	月 月 月 月 月 月 月 月 月				

1人につき1行で、状況をご記入ください。

した施設以外が回答

看取りを行ったケースのみ回答

Q7で1と回答した場合										No.
SQ7-2		SQ7-2で1と回答した場合：看取りに関する詳細								
死亡と入院の状況(詳細)	SQ7-2-(1)	SQ7-2-(2)	SQ7-2-(3)	SQ7-2-(4)	SQ7-2-(5)	SQ7-2-(6)	SQ7-2-(7)	SQ7-2-(8)		
	死因(疾患)	亡くなる前2週間に悪化した症状	亡くなる前2週間に行ったケア	亡くなる2週間前に中止・減量した処置	看取りに関する施設側の見通し	看取りに関する本人の希望	看取りに関する家族等との合意	施設側からみた看取り結果に対する評価		
(○は1つ)	(○は1つ)	(あてはまるもの全てに○)	(あてはまるもの全て)	(あてはまるもの全て)	(いずれか近い方に○)	(○は1つ)	(○は1つ)	(いずれか近い方に○)		
1 施設内での予期された看取り 2 施設内での予期せぬ死 3 計画的な入院 4 受診後、即日入院 5 救急搬送 6 その他	1 がんによる死亡 2 その他	1 むくみ 2 多量のたん 3 発熱 4 褥瘡 5 口腔内乾燥 6 呼吸苦 7 1~6はなし	1 人工栄養 2点滴 3人工透析 4頻回のたんの吸引 5疼痛緩和 6食事介助 7入浴介助 81~7はなし	1 薬の服用 2人工栄養 3点滴 4 1~3はなし	1 施設長や看護職リーダーが看取れると思っていた 2看取れるとは思っていなかった	(終末期と認識された時点) 1 施設での看取りを希望していた 2施設での看取りは希望していなかった 3不明	(終末期と認識された時点) 1 主だった家族ほぼ全員と合意していた 2家族の代表者と合意していた 3特段合意はなかった 4不明 5該当する家族はいなかった	1 よい看取りだった 2悔いの残る看取りだった		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	記入例	
1	2	1、2、5	1、2、4	4	1	1	2	1	1	
									1	
									2	
									3	
									4	
									5	
									6	
									7	
									8	
									9	

## VIII 看取りに対する貴施設での取り組み

### 問 26 貴施設における看取りの受け入れ状況

(1) 看取りの受け入れ方針 (○は1つ)	1 「ホームで亡くなりたい」という希望があれば、受け入れる 2 原則的に受け入れていない			
(2) 実態として、ご本人やご家族の希望があっても、看取りを受け入れられないことがある理由 (あてはまるもの全てに○)	1 看護職員の数が足りないから 2 介護職員の数が足りないから 3 夜間は看護職員がいないから 4 施設で看取りを行う事に対して、看護職員の理解・経験が得られないから 5 施設で看取りを行う事に対して、介護職員の理解・経験が得られないから 6 事故が起こることや、それに関して入居者の家族等とトラブルになることが心配だから 7 看取りに関する方針やマニュアルを定めていないから 8 施設での看取りをサポートしてもらえる医師・医療機関がないから 9 費用がかかりすぎるから 10 そもそも看取りまで行う施設ではないと位置付けているから 11 その他 12 受け入れられない理由はない(すべて受け入れる)			
(3) 主要職員等の看取りに対するスタンス (○はそれぞれ1つ)	① 施設長	1 かなり積極的	2 やや積極的	3 やや消極的
	② 看護職リーダー (訪問看護師等含む)	1 かなり積極的	2 やや積極的	3 やや消極的
	③ 介護職リーダー	1 かなり積極的	2 やや積極的	3 やや消極的
	④ 主たる協力医	1 かなり積極的	2 やや積極的	3 やや消極的
(4) 指針・マニュアル (○は1つ)	① 看取り指針	1 なし	2 現在準備中	3 有り
	② 看取りマニュアル	1 なし	2 現在準備中	3 有り
(5) 看取りに関する研修 (○は1つ)	1 なし	2 現在準備中	3 有り	⇒ SQ1・2へ
SQ1 研修の対象 (あてはまるもの全てに○)	1 施設長	2 看護職員	3 介護職(リーダークラス)	4 介護職(その他)
SQ2 研修の実施方法 (あてはまるもの全てに○)	1 社内研修	2 外部研修(参加費助成)	3 外部研修(助成等なし)	
(6) 看取りの振り返り (○は1つ)	1 特に行っていない	2 ケースを取り上げて行う	3 毎回行う	

### 問 27 看取りに関する説明・意思確認

(1) 看取りに関する説明・意思確認の実施タイミング (実施しているもの全てに○)	1 入居時点 2 ケアプラン作成(変更)時 3 要介護認定の更新時	4 病状等が悪化した時 5 看取りが近づいていると判断された時
(2) 説明・意思確認の対象 (あてはまるもの全てに○)	1 本人	2 家族の代表者
	3 代表者以外の主だった家族ほぼ全員	

ご協力ありがとうございました

平成 28 年度老人保健事業推進費等補助金  
(老人保健健康増進等事業分)

高齢者向け住まい及び住まい事業者の運営実態に関する調査研究  
報告書

平成 29 年 3 月

株式会社 野村総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2  
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ  
TEL : 03-5533-2111(代表)  
〔ユニットコード: 6786634〕